

# 貝塚市文化財保存活用地域計画



歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚

貝塚市教育委員会

令和6年12月



## はじめに

みなさんは貝塚市にどれくらいの文化財があるかご存じでしょうか。

国・府・市指定等の文化財は 151 件、まだ指定等されていない文化財は現在把握しているだけで 6,600 件以上あります。将来のために、これら貴重な文化財を守り伝えることは、今を生きる私たちの大きな責務です。そこで、本市の文化財の特質を把握し、これからの時代に対応した本市ならではの保存と活用を進めていくため、目指すべき将来像、それを実現するための基本理念、方針、具体的な事業等の実施計画等を定めた貝塚市文化財保存活用地域計画を作成しました。

『歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚』を基本理念とし、地域の歴史遺産の価値を共有することにより、市民一人一人が自然や文化財を通じて貝塚市を誇れるよう目指してまいります。

結びに、計画の作成にあたりご尽力いただきました貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会及び貝塚市文化財保護審議会の委員の皆様をはじめ、計画作成に伴うアンケートやヒアリング等にご協力をいただきました所有者や関係団体の皆様、ワークショップやパブリックコメントに参加いただいた市民の皆様、ご指導を賜りました文化庁及び大阪府教育庁文化財保護課など関係各位に心よりお礼申し上げます。また今後の取組みにあたりましてもご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年12月

貝塚市教育委員会

# 目次

## 序章 はじめに

第1節	計画作成の背景と目的	1
第2節	計画期間	2
第3節	計画の位置づけ	2
第4節	関連する計画	3
第5節	計画の作成体制と経緯	6
第6節	文化財と歴史遺産の定義	10

## 第1章 貝塚市の概要

第1節	自然的・地理的環境	13
第2節	社会的環境	20
第3節	歴史的概要	32

## 第2章 貝塚市の歴史遺産の概要

第1節	指定等文化財の概要	43
第2節	未指定文化財・その他の歴史遺産の概要	51
第3節	日本遺産	55

## 第3章 歴史遺産の把握調査

第1節	これまでの調査の概要	56
第2節	調査の内容	58
第3節	歴史遺産の把握調査に関する現状と課題	61

## 第4章 貝塚市の歴史文化の概要と特徴

第1節	歴史文化の概要	66
第2節	歴史文化の特徴	67

## 第5章 歴史遺産の保存と活用に関する基本理念・基本的な方向性

第1節	基本理念	71
第2節	基本的な方向性	71

## 第6章 歴史遺産の保存と活用に関する課題・方針・措置

第1節	課題・方針・措置に関する基本的な考え方	73
第2節	「歴史遺産の保存」に関する課題・方針・措置	73
第3節	「歴史遺産の保存・活用を担う人づくり」に関する課題・方針・措置	76
第4節	「歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり」に関する課題・方針・措置	78

第5節 「歴史遺産を活用したまちづくり」に関する課題・方針・措置	80
----------------------------------	----

## 第7章 貝塚今昔歴史文化物語について

### ～歴史遺産の一体的・総合的な保存と活用～

第1節 貝塚今昔歴史文化物語設定の意義と考え方	82
第2節 貝塚今昔歴史文化物語	83

## 第8章 文化財保存活用区域について

第1節 文化財保存活用区域の意義と考え方	122
第2節 文化財保存活用区域について	122

## 第9章 歴史遺産の防災・防犯

第1節 防災の現状	127
第2節 防犯の現状	129
第3節 歴史遺産の防災・防犯の課題と方針	129
第4節 歴史遺産の防災・防犯の措置	132

## 第10章 歴史遺産の保存・活用の推進体制

第1節 貝塚市の体制	133
第2節 計画の進捗管理と自己評価	137

## 資料編

指定等文化財一覧	140
主な文献一覧	144

## 凡 例

- 一、本書の記述は、原則として常用漢字・現代かなづかいを用いました。
- 一、固有名詞・地名・歴史用語および読み方の難解な語句には適宜ふりがなをつけました。なお町名の読み方は、『日本行政区画便覧』最新版（日本加除出版株式会社）の表記に基づき、記載しました。そのため、地元での呼称とは異なる場合があります。
- 一、本文中の地名・村名表記は、各時代の表記に合わせています。
- 一、市内の住所表記のうち、「澤」は「沢」、「地藏堂」は「地蔵堂」、「脇濱」は「脇浜」でそれぞれ統一しました。
- 一、年号は、原則として和暦年を用い、（ ）内に西暦年を付しました。なお、年号が連続する場合は、煩雑になるのを避けるため、一部表記を省略した場合があります。
- 一、現代の大阪府では、南西部の9市4町（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、本市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町）を「泉州地域」と呼ぶことが定着しています。これは当地の旧国名である「和泉国」に由来する名称です。学術的には「泉州地域」は、和泉国の領域だけでなく、その周辺を含んだ地域社会を表しますが、本書では範囲を明確にするため、上記9市4町を表す地域名称として、近代以降の記述において使用します。なお一般的に泉州地域の北部（堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）は「泉北地域」、南部（岸和田市、本市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）は「泉南地域」と呼ばれているため、本書でも近代以降の記述でこれを用います。なお近世以前の記述においては「和泉国」、「和泉国北部」、「和泉国南部」を用います。

# 序章 はじめに

## 第1節 計画作成の背景と目的

### (1) 計画作成の背景

貝塚市（以下、「本市」とします）は大阪府南西部の泉南地域に位置しています。本市は、南に急峻な和泉山脈がそびえ、その山裾から広がる丘陵、平野を経て、北は大阪湾に面しており、変化に富んだ地形と豊かな自然に恵まれています。また本市には古くから街道や港があり、人や文物が行き交う交通・交流の要衝でした。こうした地理的・歴史的環境のもとで育まれた、歴史文化の結晶といえる文化財は本市に数多く遺されており、指定、選定、登録（以下、「指定等」とします）されている文化財は151件、まだ指定等されていない（以下、「未指定」とします）文化財は現在把握しているだけで6,600件以上あります。将来のために、これら貴重な文化財を守り伝えることは、今を生きる私たちの大きな責務です。

しかし文化財を取り巻く状況には大変厳しいものがあります。第二次世界大戦後、特に高度経済成長期から人々の生活様式や地域社会のあり方は大きく変わりました。良好な就労・就学環境や生活環境を求めた都市部への人口流出が顕著となり、地方の衰退が進みました。またいわゆるグローバル化の進行により、地域固有の歴史文化に対する人々の関心や愛着が希薄になっていききました。そして今日、少子高齢化と人口減少の急速な進行が加わり、これまで文化財を守ってきた文化財所有者や地域コミュニティに大きな影響を与えています。私たちは、文化財の所有者が代々これを引き継いでいくことや、地域のコミュニティが祭りや風習等、その地域の伝統文化を守り伝えることを当たり前のように考えていましたが、近年では、上記のような変化によって文化財を受け継ぐ後継者が不足するとともに、地域コミュニティのまとまりが弱くなり、文化財の保存継承が困難になりつつあります。これは、本市においても決して例外ではなく、特に未指定の文化財の散逸や滅失がすでに起こっています。

このような状況の中、平成29（2017）年5月に文部科学大臣から文化審議会に対し「これからの文化財の保存と活用の在り方について」が諮問され、12月に文化審議会から「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について」（第一次答申）が答申されました。これを受けて、平成30（2018）年に、地域における文化財の総合的な保存・活用、個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し、地方における文化財保護行政に係る制度の見直し、罰則の見直しを柱とする「文化財保護法」の改正がおこなわれ、翌年施行されました。

こうして国の方針、制度が示されたことにより、大阪府教育庁では、大阪府内の文化財の保存・活用を体系的、計画的に進めていくために、大阪府文化財保存活用大綱を令和2（2020）年に策定しました。この大綱を受けて、府内市町村においても文化財保存活用地域計画の作成に着手する動きが活発化しています。また令和元（2019）年の末から流行した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によって人々の交流の機会は激減し、文化財を守り伝える地域のコミュニティの在り方は大きな影響を受け、地域計画の早期作成の意義はさらに高まりました。

そこで本市においても、大阪府文化財保存活用大綱の主旨、内容を踏まえ、本市の文化財の特質を把握し、これからの時代に対応した本市ならではの保存と活用を進めていくため、目指すべき将来像を示し、それを実現するための基本理念、方針、具体的な事業等の実施計画等を定める貝塚市文化財保存活用地域計画（以下、本計画）の作成に着手しました。

## (2) 計画作成の目的

文化財は地域の自然や人々の暮らしの中で長い年月をかけて生まれ、現代の文化の基盤となっています。これからも文化財を守り、受け継いでいくためには、市民が改めて郷土の文化財の価値に気づき、これに触れて理解を深め、主体的にその保存・活用に関わり、新たなまちづくりにつなげていくことが必要です。そこで本計画では、①継続的な調査によって本市の文化財を把握するとともに、これを保存し、将来に守り伝えること。②文化財に対する市民の関心を高め、郷土愛を育むことで、その保存・活用の担い手を増やすこと、③市民、関係団体、行政等が協力、連携し、保存・活用の仕組みをつくること、④文化財を地域の魅力向上や活性化につなげていくこと、を基本的な方向性として位置づけるとともに、現状の課題を整理し、今後の方針及び具体的な措置を定めて、本市の文化財を総合的、計画的に保存・活用していくことを目的とします。

## 第2節 計画期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和17（2035）年度までの11年間とします。これは上位計画である第5次貝塚市総合計画の目標年次が令和7（2025）年度であり、第6次貝塚市総合計画の計画期間が令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間になる見込みであることから、これと整合させるためです。計画期間には、前期（令和7～8年度）、中期（令和9～12年度）、後期（令和13～17年度）の3期を設定し、計画的に事業を実施するとともに、適切な進捗管理をおこないます。

なお本市における文化財の保存・活用をとりまく環境等に大きな変化を生じさせる社会状況の変化等に対応する必要がある場合は、計画期間中であっても適宜見直しを図ります。また本計画の変更については、「文化財保護法」第183条の4第1項及び「重要文化財保存活用計画等の認定等に関する省令」第61条の定めに従い、軽微な変更の場合は大阪府及び文化庁に情報提供をおこない、軽微な変更にあたらぬ下記の変更については文化庁長官の変更認定を受けるものとします。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

## 第3節 計画の位置づけ

本計画は、「文化財保護法」第183条の3に基づき、文化財の保存及び活用に関する貝塚市の総合的な計画として作成します。そのため、文化財保護法改正に関する国の通知「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等の施行について（通知）」と文化財保存活用大綱及び地域計画に関する国の指針である「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（最終変更 令和5（2023）年3月）の主旨、内容を十分踏まえ、「大阪府文化財保存活用大綱」を勘案し、本市の総合計画や教育大綱、その他関連計画との整合、連携を図ることにより、実効性のあるマスタープラン、アクションプランとします。

## 第4節 関連する計画

本市の上位計画としては、第5次貝塚市総合計画と貝塚市教育大綱があります。また関連計画には、貝塚市森林整備計画（変更）、第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略、貝塚市地域防災計画、都市計画に関する基本方針（貝塚市都市計画マスタープラン）、貝塚市立地適正化計画、貝塚市観光振興ビジョン、貝塚市緑の基本計画、貝塚市景観計画（策定中）があります。

### 【上位計画】

#### ① 第5次貝塚市総合計画

策定：平成28（2016）年12月

計画期間：平成28（2016）年度から令和7（2025）年度まで（10年間）

概要：本市の最上位計画であり、少子高齢化や人口減少による人口構造の変化、経済の低成長化と就業形態の多様化等の社会状況の中で、行政サービスの水準やまちの活力を維持・向上し、市民が住み続けたいと思う魅力あるまちにするための「まちづくりの指針」を定めています。文化財に関しては、市民や団体等とともに、指定文化財をはじめとする「歴史的遺産」の保存と活用を進め、本市への愛着や誇りを育むとともに、町の魅力を発信し、歴史・文化を生かした観光振興による地域の活性化を図る取組みを進めます。

#### ② 貝塚市教育大綱

策定：令和4（2022）年10月（改正）

計画期間：定めず

概要：本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めています。文化財に関しては、社会教育施設等とともに、市民の生涯学習活動に効果的に活用しつつ、教育のみならず市域を越えた交流につながるまちづくりや観光等、幅広い分野に活用します。具体的には、本市の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てること、本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識して市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげること、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションをおこない、本市の知名度を向上させて交流人口の増加を図ること、に取り組めます。

### 【関連計画】

#### ③ 貝塚市森林整備計画

策定：令和2（2020）年4月／令和4（2022）年4月変更

計画期間：令和2（2020）年4月1日から令和12（2030）年3月31日まで（10年間）

概要：適切な森林管理を推進するための計画です。文化財に関しては、本市に所在する国指定天然記念物<sup>いずみかつらぎさん</sup>和泉葛城山ブナ林を「天然記念物保全機能森林」とし、保護・増殖計画等に基づき適切な維持管理を図ります。

④ 第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち～

策 定：令和2（2020）年7月

計画期間：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで（5年間）

概 要：人口減少の抑制と地域社会の基盤維持に向けた活性化を図るための計画です。まちづくりの方向性として「住み続けたい（住みたくなる）まちづくり」、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」、「人が集い、にぎわいと活気のあるまちづくり」を定め、「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち」の実現を目指します。文化財に関しては、地域の将来を支える人材を育成するために、学校・教育施設において、地域の産業や文化、歴史等への理解を深める「貝塚学」の教育を推進します。また、観光振興によるにぎわいの創出のため、本市が持つ豊かな自然と歴史ある建物等、魅力ある観光資源を活用します。

⑤ 貝塚市地域防災計画

策 定：令和6（2024）年7月（改訂）

計画期間：定めず

概 要：災害対策基本法第42条の規定及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条（推進計画）に基づき、貝塚市防災会議が定めた計画です。文化財に関しては、住民にとってかけがえのない文化財を災害から保護するための予防対策として、住民に対する防災意識の普及と啓発、所有者等に対する防災意識の徹底、予防体制の確立、消防用設備の整備、保存施設等の充実を図ります。また災害時には、所有者等がおこなう指定文化財の被災状況の調査及び大阪府への被害報告と、これに対する大阪府からの応急措置の指導・助言について、本市が所有者等と大阪府の繋ぎ役を果たします。

⑥ 都市計画に関する基本方針（貝塚市都市計画マスタープラン）

策 定：令和5（2023）年3月

計画期間：令和5（2023）年度から令和14（2032）年度まで（10年間）

概 要：住民の意見を反映した都市づくりの将来像を定め、地域別のあるべき「まち」の姿を示す、都市計画の基本方針です。文化財に関しては、今後策定する貝塚市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財を活用したまちづくりや観光等地域振興を推進することを定めています。特に紀州街道と一体となった寺内町の歴史的街並みの保全と活用、中世城郭の千石堀城跡が所在する「せんごくの杜」里山保全エリアの歴史資源と自然環境の保全等に取り組みます。

⑦ 貝塚市立地適正化計画

策 定：令和5（2023）年3月

計画期間：令和5（2023）年度から令和25（2043）年度まで（21年間）

概 要：本格的な人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるため、一定の人口密度を維持し、災害に強いコンパクトなまちづくりを実現するための計画です。

文化財に関しては、現在作成中の貝塚市文化財保存活用地域計画に基づいて、貝塚寺内町や水間寺などに所在する文化財の計画的な保存・活用に取り組み、さらなる地域振興を推進します。

#### ⑧貝塚市観光振興ビジョン

策 定：令和5（2023）年6月

計画期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで（5年間）

概 要：人口減少への対応や地域経済の維持、発展の対策として、本市の観光施策の基本的理念と方向性を定めた計画です。本市の魅力ある地域資源を活用してシビックプライドの醸成を図るとともに、交流人口・関係人口の増大を図り、観光に係る地域経済の活性化、本市の知名度の向上及び地域価値の向上をめざします。

#### ⑨貝塚市緑の基本計画

策 定：令和6（2024）年3月改定

計画期間：令和6（2024）年度から令和25（2043）年度まで（20年間）

概 要：本市の「みどり」（本計画の「みどり」とは、植物の緑だけでなく、緑のある様々な空間やその景観、歴史、そこに生息する生き物、そこで行われる保全活動などを含めた幅広い概念です）に関する総合的な計画です。文化財に関しては、現在作成中の「貝塚市文化財保存活用地域計画」と連携し、寺内町の歴史的街並みや水間寺、千石堀城跡などの歴史文化資源とその周辺に存在するみどりを保全するとともに、公民連携による活用を図るなど、まちの賑わいづくりに歴史文化資源やみどりを活かす取組みを進めます。また和泉葛城山ブナ林については、「和泉葛城山ブナ林10ヵ年計画」に基づいて、ブナ林の保護および増殖に向けた調査や植樹などの保全活動を進めます。

#### ⑩貝塚市景観計画（策定中）

策 定：令和7（2025）年1月予定

計画期間：定めず

概 要：本市の景観施策を総合的に推進するための指針であり、本市の景観資源を保全・活用し、市全体の良好な景観形成を図ることを目的とする計画です。文化財に関しては景観づくりの基本方針の1つとして「貝塚市の魅力となっている自然や歴史を守り育む」を定め、貝塚寺内町や水間寺周辺の「歴史的景観区域」において、その歴史・文化に根差した地域特性を活かし、歴史的な趣きや往時の営みを感じられ、その魅力を堪能できる景観の形成に取り組みます。

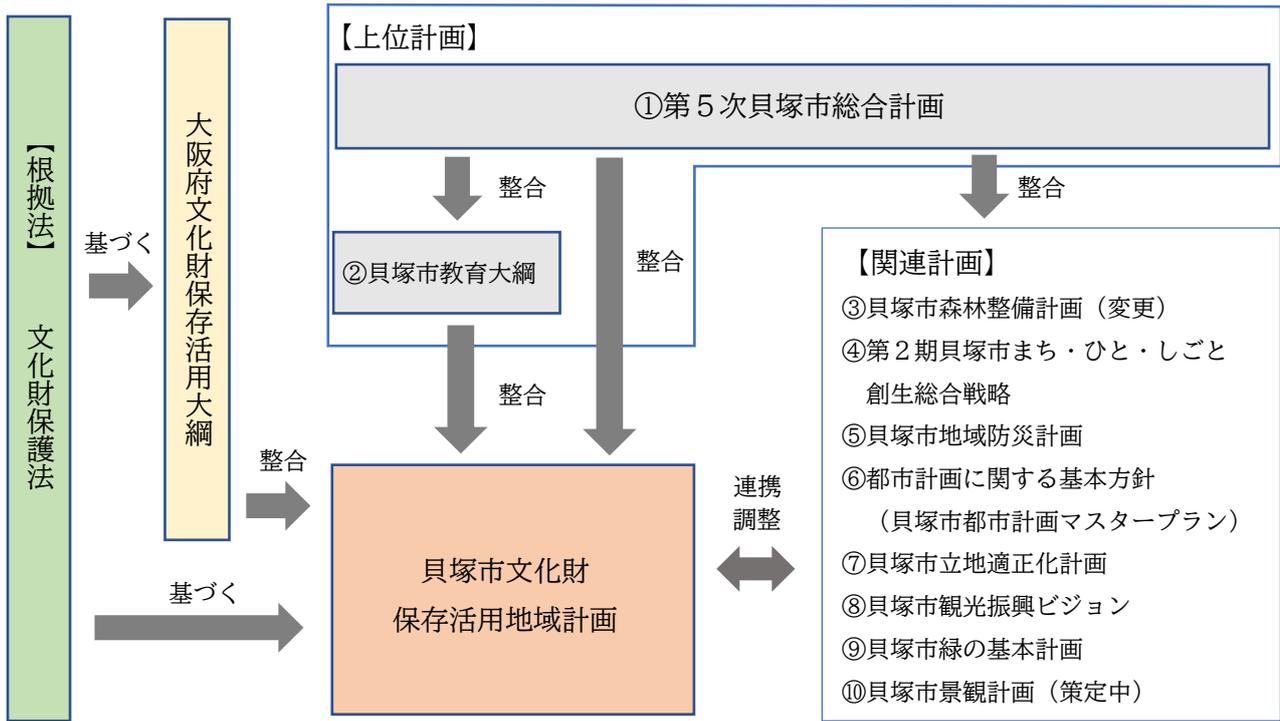


図1 貝塚市文化財保存活用地域計画の位置づけ

## 第5節 計画の作成体制と経緯

本計画の作成にあたっては、調査、協議等をおこなうため、「文化財保護法」第183条の9に定める協議会として、文化財所有者、学識経験者、商工関係団体、大阪府及び本市職員を構成員とする「貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会」（以下、「本市協議会」とします）を条例設置しました。事務局は本市教育委員会社会教育課文化財保存活用室です。本市協議会は令和4（2022）年度から6（2024）年度の作成事業期間に7回開催し、意見聴取をおこないました。なお計画作成を円滑に進めるため、令和4年度には、支援事業者として株式会社地域計画建築研究所大阪事務所をプロポーザル方式により選定しました。

また「文化財保護法」第183条の3第3項では、地域計画の作成にあたり地方文化財保護審議会の意見を聞くことが定められています。本市では「貝塚市文化財保護条例」第45条に基づき、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議するため設置している貝塚市文化財保護審議会（以下、「本市審議会」とします）に、計画作成の進捗状況及び本市協議会での討議内容を報告し、意見聴取をおこないました。

このほか文化財所有者や管理者における文化財の保存・活用の状況や課題を把握するため、令和5年2月から9月まで文化財所有者等アンケートを実施しました。また令和5年7月から8月に市内で文化財の保存・活用に取り組む4つの団体に、組織の状況や活動内容、行政への要望等のヒアリングをおこないました。市民の意見等の把握については、令和5年9月に3回シリーズの貝塚市歴史文化ワークショップをおこないました。また令和6年7月8日（月）から7月31日（水）まで計画素案についてのパブリックコメントを実施し、7月20日（土）には市民説明会を開催しました。

表1 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会名簿

令和6年8月31日現在 ◎会長 ○副会長

分野	氏名	所属・役職
学識経験者	◎久 隆浩	近畿大学総合社会学部総合社会学科教授
学識経験者	藤本 清二郎	和歌山大学名誉教授
学識経験者	宮瀧 秀一郎(～令和5.5.31)	貝塚市校園長会
学識経験者	和中 克仁(令和5.6.1～)	貝塚市校園長会
文化財の所有者	田中 浩典	宗教法人孝恩寺代表役員
文化財の所有者	卜半 顕	宗教法人願泉寺代表役員
関係行政機関	三好 玄(～令和5.5.31)	大阪府教育庁文化財保護課総括主査
関係行政機関	三好 英樹(令和5.6.1～)	大阪府教育庁文化財保護課総括主査
市の執行機関の職員	茶谷 幸典	総合政策部長
市の執行機関の職員	檜崎 賀代(～令和6.3.31)	教育部長
市の執行機関の職員	○藤原 薫(令和6.4.18～)	教育部長
商工関係団体	西田 陽	貝塚商工会議所専務理事・事務局長
商工関係団体	小北 佳照	すいてつ沿線魅力はっしん委員会委員長

表2 貝塚市文化財保護審議会名簿

令和6年8月31日現在 ◎会長 ○副会長

分野	氏名	所属・役職
日本近世史	◎藤本 清二郎	和歌山大学名誉教授
地域史	上岡 兼千代(～令和6.5.24)	郷土史家
地域史	西 敏明(令和6.8.1～)	前本市教育長
日本古代史	山本 昌治	元大阪青山短期大学教授
真宗史	岡村 喜史	本願寺資料研究所上席研究員
植物学	田中 正視	環境省自然公園指導員
美術史	○吉原 忠雄	元大阪大谷大学教授
歴史まちづくり	高田 昇	立命館大学名誉教授
考古学	井藤 徹(～令和6.7.31)	元日本民家集落博物館館長
考古学	和泉 大樹(令和6.8.1～)	阪南大学国際学部国際観光学科教授

表3 本計画作成の経緯

令和6年8月31日現在

年度	名称	日程	議案等
令和4年度	本市協議会第1回会議 (通算第1回会議)	令和4年 12月13日(火)	・会長、副会長の選出 ・地域計画の概要説明
	文化庁アドバイザー 派遣事業	令和4年 12月16日(金)	※文化庁からアドバイザーが派遣され、計画作成の助言を受けた
	文化財所有者等 アンケート	令和5年 2月17日(金) ～ 9月30日(土)	※文化財の保存・活用の実態や課題を把握するため実施
	本市協議会第2回会議 (通算第2回会議)	令和5年 3月27日(月)	・先行自治体へのヒアリング結果報告 ・文化庁アドバイザー派遣事業報告 ・所有者アンケートの時点報告 ・計画素案の検討
	本市審議会 第3回会議	令和5年 3月29日(水)	・本市協議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
令和5年度	文化財保存活用団体への ヒアリング	令和5年 7月15日(土) ～ 8月4日(金)	※本市で活動実績のある4団体に対し、組織の状況や活動内容、行政への要望等をヒアリング (ヒアリング団体) ・公益社団法人大阪府建築士会(ヘリテージ委員会) ・一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団 ・一般財団法人井手家文化財・貝塚市地域資源保存活用支援財団 ・貝塚まちづくり株式会社
	第1回貝塚市歴史文化 ワークショップ	令和5年 9月9日(土)	・貝塚寺内町まちあるき ・地域計画の概要説明 ・意見交換(まちあるきで気づいた寺内町の魅力等)
	本市協議会第1回会議 (通算第3回会議)	令和5年 9月11日(月)	・所有者アンケートの時点報告 ・文化財保存活用団体ヒアリング報告 ・計画素案の検討
	第2回貝塚市歴史文化 ワークショップ	令和5年 9月16日(土)	・本市の歴史文化を学ぶ ・意見交換(魅力的だと思う場所や文化財等)
	第3回貝塚市歴史文化 ワークショップ	令和5年 9月30日(土)	・意見交換(地域の歴史文化や魅力を伝えるための方法やアイデアについて)

年度	名 称	日 程	議案等
令和5年度	本市審議会 第1回会議	令和5年 11月13日(月)	・本市協議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
	本市協議会第2回会議 (通算第4回会議)	令和5年 12月15日(金)	・所有者アンケートの最終報告 ・本市審議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
	本市審議会 第2回会議	令和6年 2月28日(水)	・本市協議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
	本市協議会第3回 (通算第5回会議)	令和6年 3月1日(金)	・本市審議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
令和6年度	本市審議会 第1回会議	令和6年 5月30日(木)	・本市協議会での討議内容報告 ・計画素案の報告と検討
	本市協議会第1回会議 (通算第6回会議)	令和6年 6月28日(金)	・本市審議会での討議内容報告 ・計画素案の検討
	パブリックコメント	令和6年 7月8日(月) ～ 7月31日(水)	※意見を募るため、期間中の7月20日(土) に市民説明会を開催
	本市審議会 第2回会議	令和6年 8月20日(火)	・パブリックコメント、市民説明会の報告 ・計画素案の検討
	本市協議会第2回会議 (通算第7回会議)	令和6年 8月22日(木)	・パブリックコメント、市民説明会の報告 ・本市審議会での討議内容報告 ・計画素案の検討



協議会の様子



歴史文化ワークショップでの意見発表の様子

## 第6節 文化財と歴史遺産の定義

### (1) 文化財の定義

本計画において「文化財」とは、文化財保護法及び大阪府文化財保護条例、貝塚市文化財保護条例に定める文化財とします。その内容は、①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群の6類型です。またこのほかに保護すべきものとして、⑦埋蔵文化財、⑧文化財の保存技術もあります。このうち重要なものについては、文化財保護法や府市の条例により指定等の保存の措置が図られています。本計画では、これら指定等の措置が図られている文化財を「指定等文化財」と呼称し、それ以外を未指定文化財としますが、未指定文化財もまた地域の歴史文化を考える上で重要ですので、本計画では指定等文化財も未指定文化財もともに対象とします。

表4 文化財の類型

① 有形文化財	建造物	
	美術工芸品	絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書等
② 無形文化財	演劇、音楽、工芸技術等	
③ 民俗文化財	有形の民俗文化財	風俗慣習、民俗芸能等に用いられる衣服、器具、家屋等
	無形の民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能
④ 記念物	遺跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等
	名勝地	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等
	動物、植物、地質鉱物	
⑤ 文化的景観	地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地	
⑥ 伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	
⑦ 埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財	
⑧ 文化財の保存技術	文化の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能	

### (2) 歴史遺産の定義

上記の文化財の諸類型は、これまでの文化財保護の取組みの中で整備されてきた類型であり、地域の歴史文化を考える上でも極めて重要です。しかし、これらの類型に当てはめることが難しいもの、あるいは当てはめて評価されてこなかったものもあります。例えばオーラルヒストリー、伝統産業、地形や地名等ですが、これらもまた本市の歴史文化を語る上で欠かせないものであると考えられます。そこで本計画では、地域の先人によって大切に育まれ、守り伝えられてきた有形、無形の文化的所産すべてを「歴史遺産」とし、歴史遺産は①指定等文化財、②未指定文化財、③その他の歴史遺産で構成されるものと定義します。

また、現代に建築された建造物や新たに始まった活動についても、生活と結びつき人々によって受け継がれていくことで、今後、歴史遺産として捉えられるものが出てくることも考えられます。そのため、現時点で把握しているものを歴史遺産としていますが、今後歴史遺産の概念に該当するものを認めた場合は、その都度柔軟に対応し、追加します。

### (3) 地域区分の設定

本計画では、本市の地形、旧村等の歴史的な成り立ちや土地利用を考慮した上で、「海岸地域」、「丘陵地域」、「山間地域」の3地域を次のように設定します。

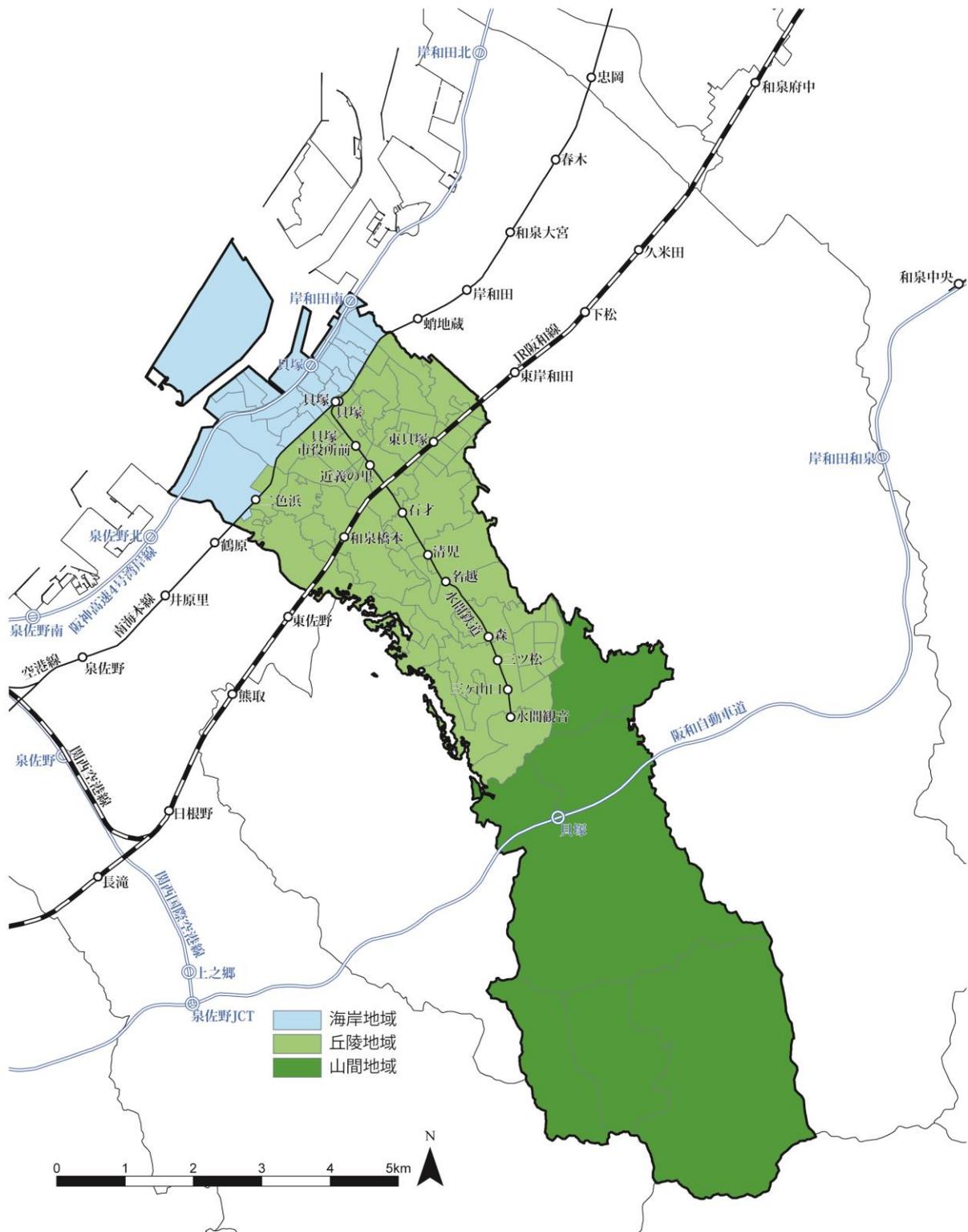


図2 本計画における地域区分図

表5 地域区分

地域	地形	現況	江戸時代の村名	小学校区
海岸地域	海岸低地、丘陵性台地、埋立地（人工改変地）	市街地、商業地、工業地	海塚新町、貝塚寺内（北之町、近木之町、中之町、西之町、南之町）、沢村、津田村、堀新町、脇浜村	北、津田、西、二色
丘陵地域	丘陵性台地	市街地（水間鉄道沿線及び東山等）、農地	麻生中村、石才村、海塚村、浦田村、王子村、加治村、久保村、窪田村、神前村、小瀬村、地藏堂村、嶋村、清見村、堤村、鳥羽村、永吉村、名越村、新井村、橋本村、畠中村、半田村、福田村、堀村、水間村、三ツ松村、森村	永寿、木島、北、中央、津田、西、東、東山、南
山間地域	和泉山脈及びその山麓	山間地（谷筋に集落及び農地）	大川村、榎谷村、木積村、蕎原村、馬場村、三ヶ山村	葛城

※江戸時代の村名欄は五十音順に記載

豆知識💡 貝塚市なのに、「貝塚」がない？

歴史好きな人は「かいづか」と聞くと、縄文時代の遺跡として教科書等で取り上げられる「貝塚」（貝殻や魚の骨等を捨てたごみ捨て場）を思い浮かべるのではないのでしょうか。

しかし本市で縄文時代の「貝塚」は発見されておらず、関係ないと考えられますが、現在の南海貝塚駅近くは、古くから「かいづか」と呼ばれていました。漢字は「海塚」で表すことが多かったようです。

戦国時代から願泉寺を中心につくられた寺内町も「かいづか」と呼ばれ、漢字は「貝塚」を使っていました。その結果、江戸時代には、岸和田藩領の「海塚」と、ト半領の「貝塚」が隣り合うような形でありました。

明治時代になると市町村の制度がつくられ、市域にも、いくつかの町や村ができましたが、もと寺内町であった貝塚町に合併され、昭和18（1943）年の市制施行により貝塚市となったのです。なお「海塚」は「うみづか」と呼ばれるようになり、現在も町名として残っています。

また、本市の市名は旧字体の「塚」を使用していますが、市制施行後の昭和56（1981）年に常用漢字表が告示され「塚」という漢字が旧字体となりました。そのため、一般的には「貝塚市」と表記されますが、市の公文書では市制施行時に登録した「貝塚市」と表記しています。

# 第1章 貝塚市の概要

本章では、本市の自然的・地理的環境、社会的環境、歴史的概要について整理します。

## 第1節 自然的・地理的環境

### (1) 位置

本市は大阪府の泉南地域に位置しています。本市は、南北 16.0 km、東西 4.8 km と南北方向に細長い形状で、総面積は 43.93 km<sup>2</sup> です。本市の北は大阪湾に面しており、東は岸和田市、西は泉佐野市と熊取町、南は和歌山県紀の川市に接しています。

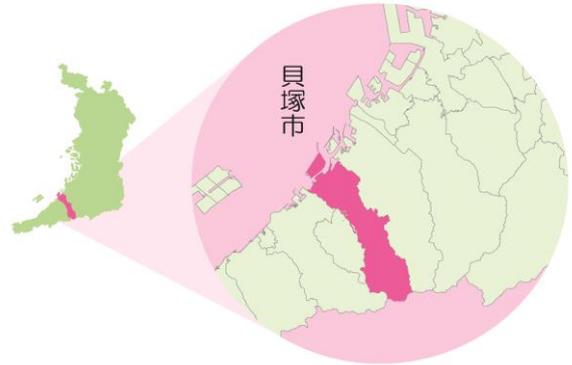


図3 本市の位置

### (2) 形成過程

江戸時代、本市は願泉寺住職卜半家の所領であった貝塚寺内、岸和田藩主の分家である岡部氏所領の沢村、岸和田藩の所領であるその他の村、という3つの支配地に分かれていました。しかし明治時代になると、明治政府によって行政区域は何度も変わりました。

まず慶応4（1868）年1月に貝塚寺内が大阪裁判所（明治政府が旧大坂町奉行及び堺奉行の支配地等を支配するために設置）の管轄となり、同年5月に沢村が大阪裁判所に代わって設置された大阪府の管轄になりました。同年6月には大阪府のうち和泉国に属する地域に堺県が設置され、貝塚寺内と沢村は堺県の管轄となりました。

一方、貝塚寺内と沢村以外の岸和田藩領の村々は明治時代になっても引き続き藩が統治しましたが、明治4（1871）年7月に藩を廃止し、国直轄の県とする「廃藩置県」が実施されました。岸和田藩領の村々は岸和田県の管轄となり、4つの区（第4～7区）が置かれました。しかしわずか4か月後の同年11月22日には岸和田県は廃止され、市内全域が堺県に属しました。翌明治5（1872）年2月には堺県の区制が設定され、本市には改めて4つの区が設定されました。

その後、明治21（1888）年4月に町村制が施行され、本市は7町村となりました。明治22（1889）年には、南郡貝塚中之町・貝塚近木之町・貝塚南之町・貝塚西之町・貝塚北之町が合併して、南郡貝塚町が発足しました。南郡は明治29（1896）年に廃止され、泉南郡となりました。

昭和6（1931）年には貝塚町と泉南郡麻生郷村、島村、北近義村、南近義村が合併し、改めて貝塚町となりましたが、昭和10（1935）年には泉南郡木島村を編入、昭和14（1939）年に泉南郡西葛城村を編入し、現在の市域が形成されました。市制施行は昭和18（1943）年で、全国で206番目、大阪府では10番目の市となりました。

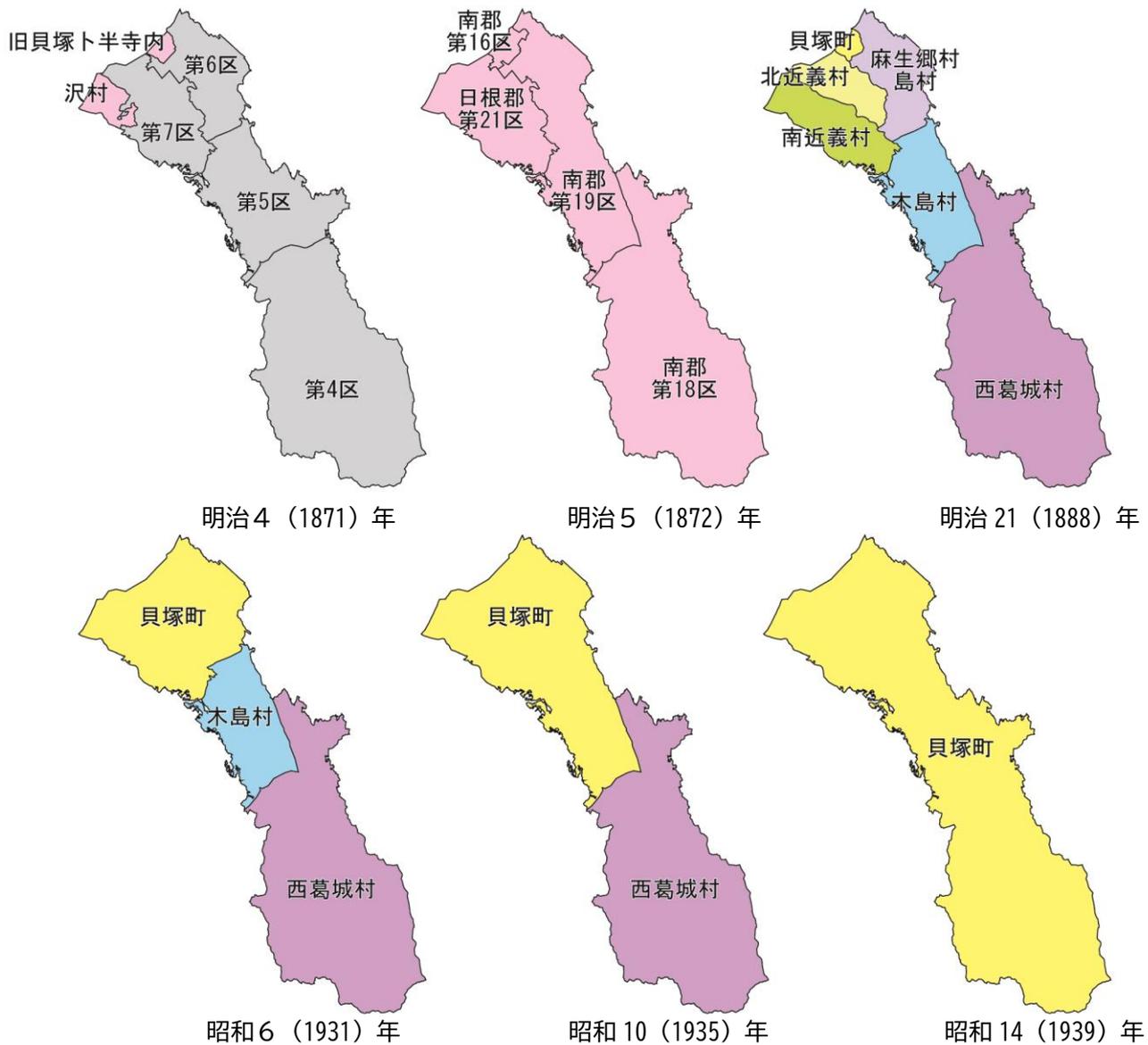


図4 本市域の行政区画の変遷

### (3) 気候

本市の気候は瀬戸内海式気候に属し、雨が少なく温暖な地域です。平成3(1991)年から令和2(2020)年の30年間における年平均気温は16.0℃、年間平均降水量は1,332.5mmです。近年はゲリラ豪雨等、地球温暖化が原因とされる異常気象が多く発生しています。また平成30(2018)年の台風21号のように、日本列島上陸時に強い勢力を維持している台風が増加する傾向があり、文化財保存を図る上で懸念すべき状況も見受けられます。

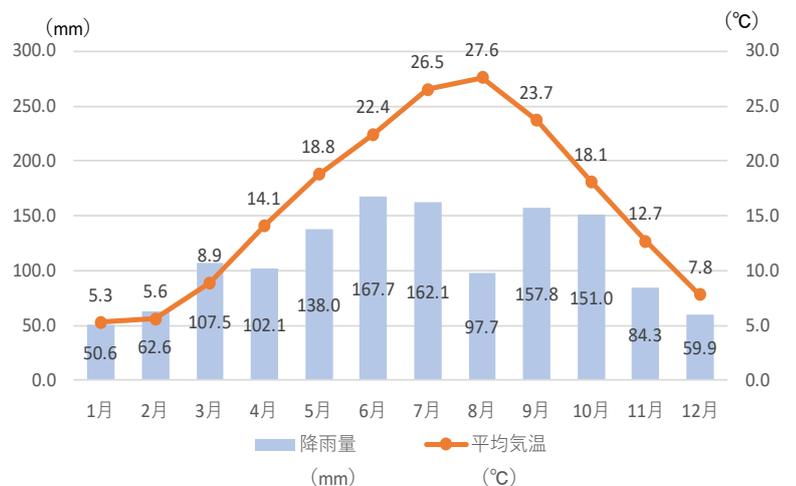


図5 本市の気候

出典：気象庁（平成3（1991）年～令和2（2020）年における熊取観測地点での平年値

#### (4) 地形・地質

##### 【地形】

本市は南東－北西方向に細長い形をしています。最高所は、本市の南にそびえる和泉山脈の和泉葛城山山頂で、標高は 858m あります。この和泉山脈を麓からみると、その山なみは 1 つに見えますが、実際には三列の山なみが前後に重なっています。一番奥（南）に位置する最も高い山なみが和泉山脈であり、その手前（北）に内通谷（標高 150～250m ほど）を挟んで内前山（標高 400m ほど）があります。内前山の手前に外通谷（標高 100m ほど）を挟んで、一番手前に位置するのが外前山（標高 100～200m ほど）です。このように山地が重なりあった山間地域は、市域のおよそ半分を占めています。

この外前山より北側には丘陵性台地が広がり、視界が一気に開けます。台地上には、<sup>じょうりちわり</sup>条里地割と呼ばれる碁盤の目状に区画された農地が広がっています。

本市を流れる主要河川には、近木川、津田川、<sup>みで</sup>見出川の三川があります。本市の中央を流れるのが近木川で、和泉葛城山に源を発し、山間部を縫うように流れ出た後、水間で支流の<sup>きびたに</sup>梶谷川を合わせて北流し、大阪湾に注ぎます。本市の北を流れるのは津田川です。近木川同様、和泉葛城山に源を発しますが、中流域までは岸和田市域を流れており、本市を流れるのは主に下流域のみとなっています。本市の南を流れるのは見出川です。和泉山脈の手前にそびえる熊取町の雨山（標高 312m）に源を発する川です。中流域までは熊取町域を流れ、下流域では市町境となっています。

本市の平野はこの近木川、津田川、見出川の下流域と海岸線に沿って形成されています。

こうした本市の地形は断面図に特徴があらわれます。まず南北方向の断面を見ると、山間地域は急峻な地形ですが、外前山以北の丘陵地域から海岸地域にかけては緩やかな<sup>こうばい</sup>勾配が続いています。和泉山脈から大阪湾までのわずか 16 km ほどの距離で、このように著しい高低差があることは、泉州地域の地形の大きな特徴です。

東西方向の断面図は、本市中央やや北よりの丘陵地域において見ると、近木川の浸食によって段丘が形成されていますが、近木川右岸の丘陵上は全体とし

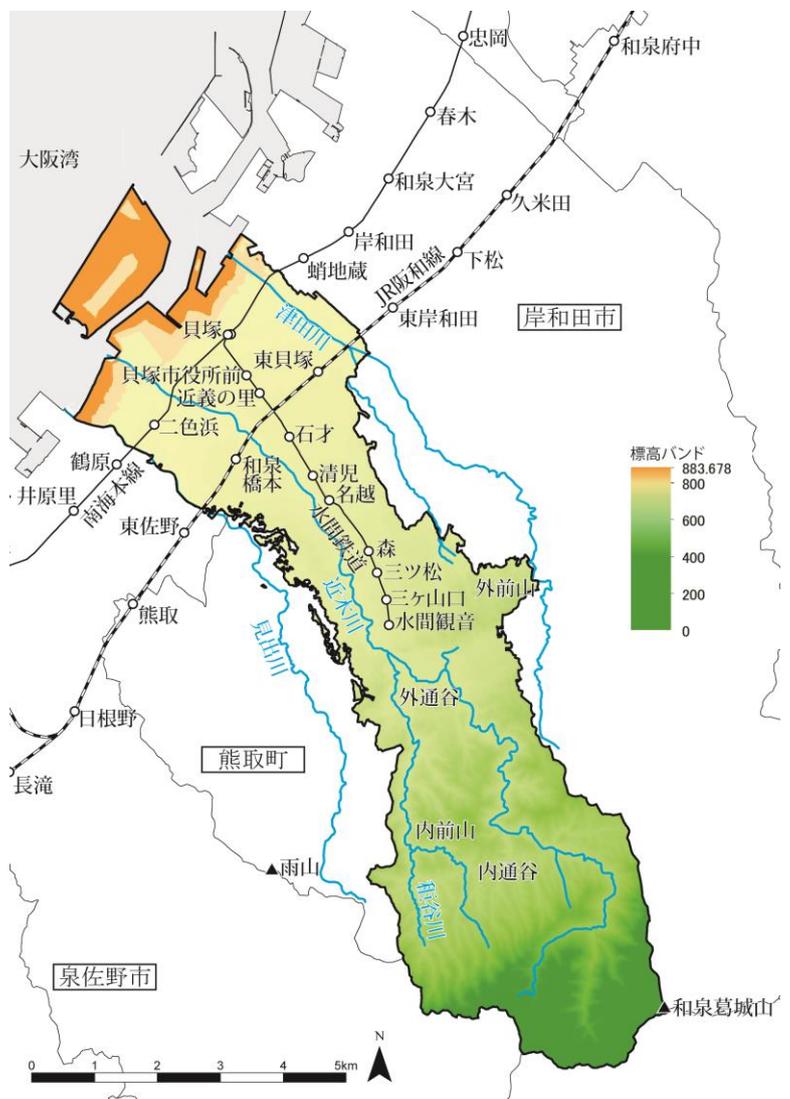


図6 本市の地形

(国土基盤情報数値標高モデル 10m メッシュ標高を使用)

て起伏の少ない平坦な地形となっています。こうした特性を活かして、丘陵上では古くから条里地割の農地が形成されてきました。また丘陵上は用水が不足しがちであることから、多くのため池、用水路が整備されています。

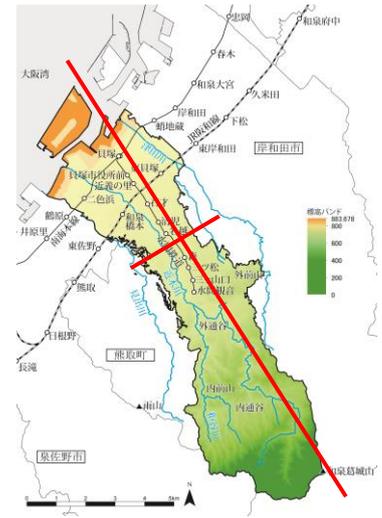


図7 断面位置

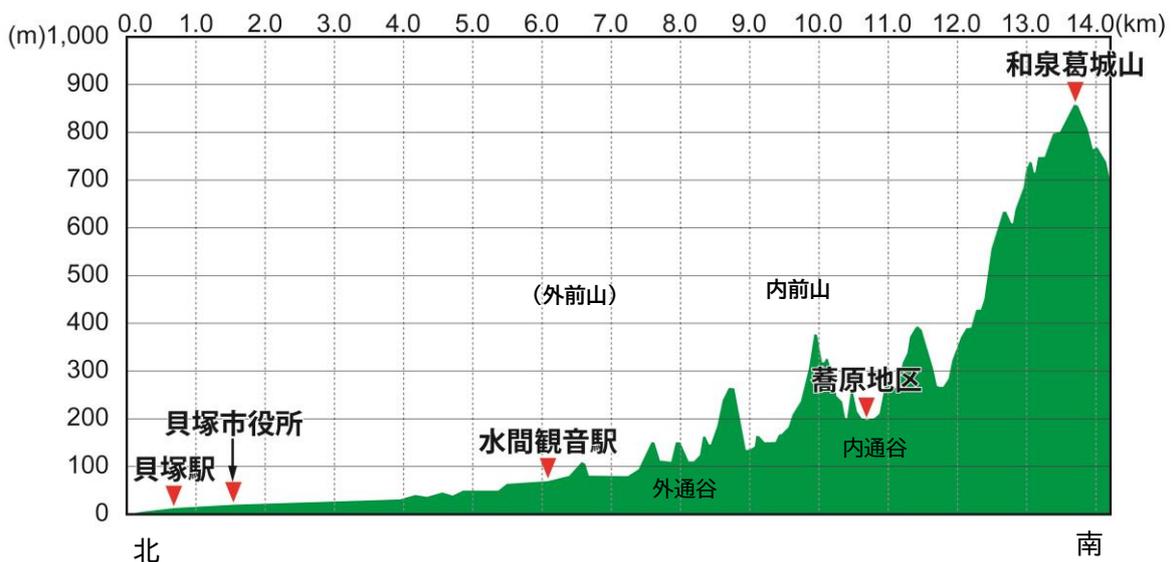


図8 本市の地形断面図（南北方向）

（山岳展望解析ソフト「カシミール 3D」を用いて作成）

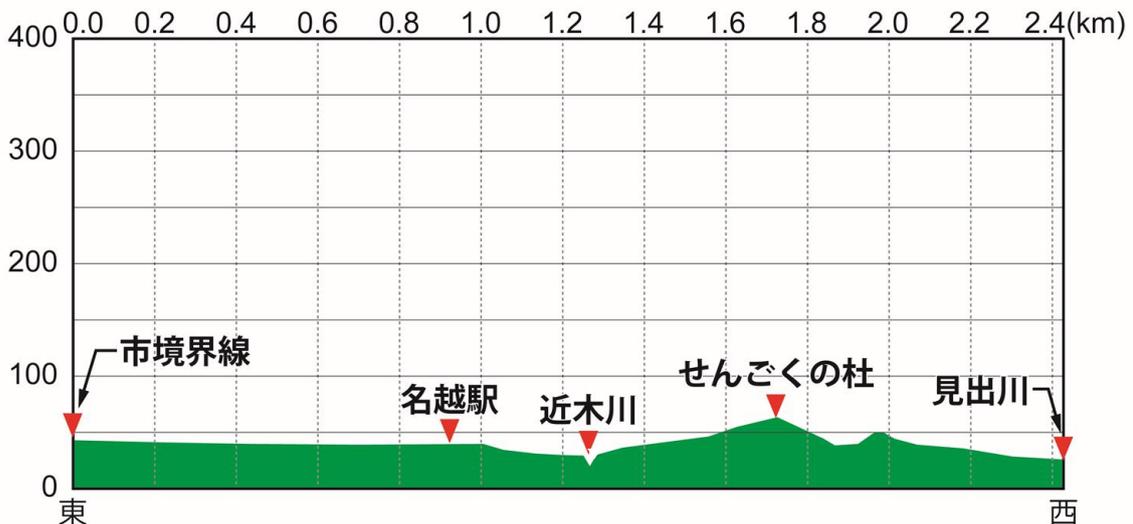


図9 本市の地形断面図（東西方向）

（山岳展望解析ソフト「カシミール 3D」を用いて作成）

## 【地質】

本市の最も古い地質は、山間地域に認められる中生代（約 2 億 5,000 万年前～約 6,600 万年前）の堆積岩（砂岩等）と火成岩（花崗岩等）です。丘陵地域の南半部は古第三紀（約 6,600 万年前～約 2,300 万年前）・新第三紀（約 2,300 万年前～約 258 万年前）の堆積岩、丘陵地域の北半部と海岸地域は第四紀（約 258 万年前～現代）の堆積岩が分布しています。山間地域から海岸地域に向かって地質の年代が新しくなり、順次形成されてきたことがよくわかります。

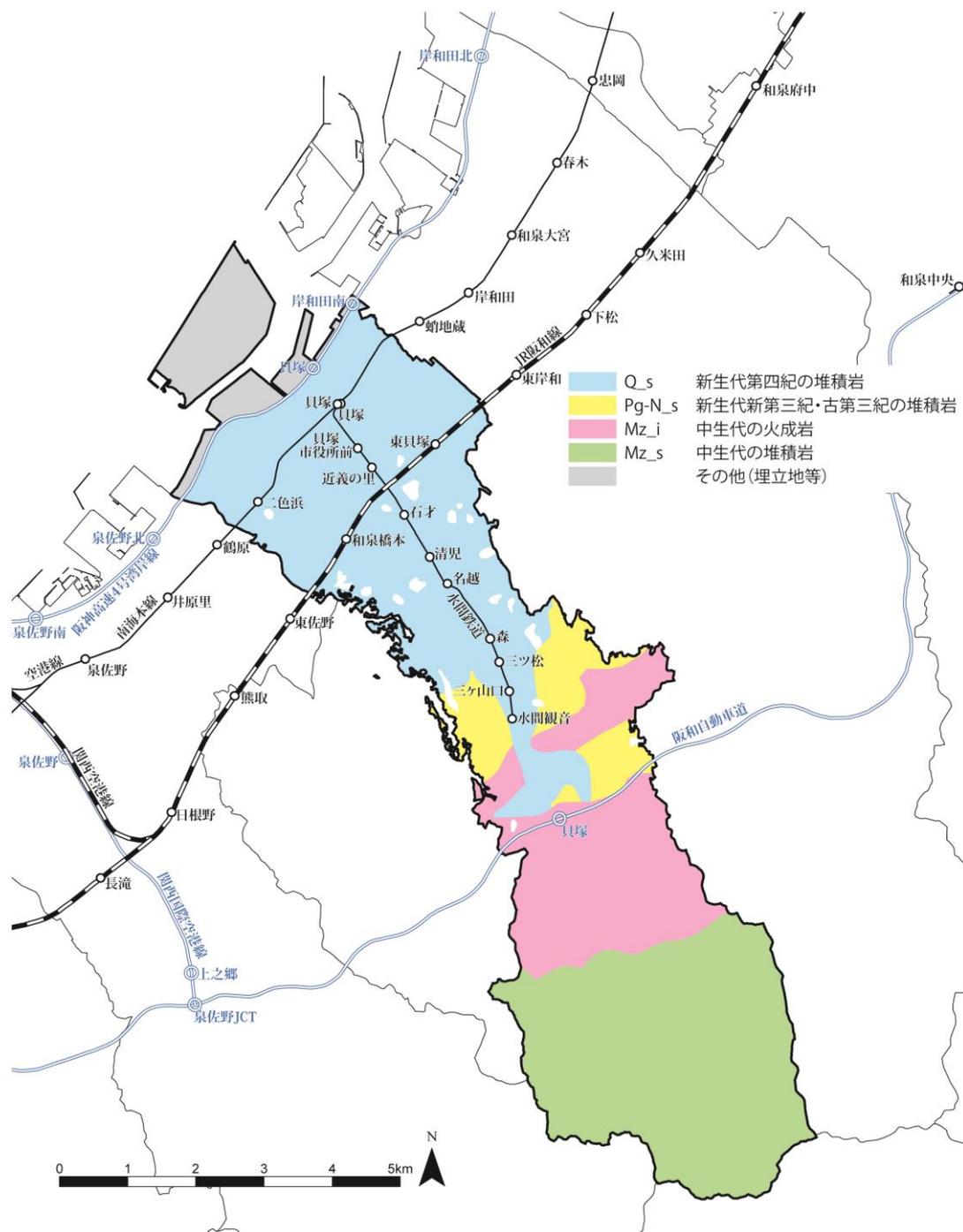


図 10 本市の地質図

(20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2 を改編)

## (5) 植生

山間地域にはモチツツジ-アカマツ群集を主として、アベマキ-コナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林が広がっています。また和泉葛城山山頂付近には本州南限圏のブナ林である和泉葛城山ブナ林があります。丘陵地域は耕作地が広がり、市街地化も進んでいますが、アベマキ-コナラ群集や竹林が点在する他、北西部の「せんごくの杜<sup>もり</sup>」にはまとまったモチツツジ-アカマツ群集が広がっています。海岸地域は市街化が進んでおり、一部に農地が残存している状況です。

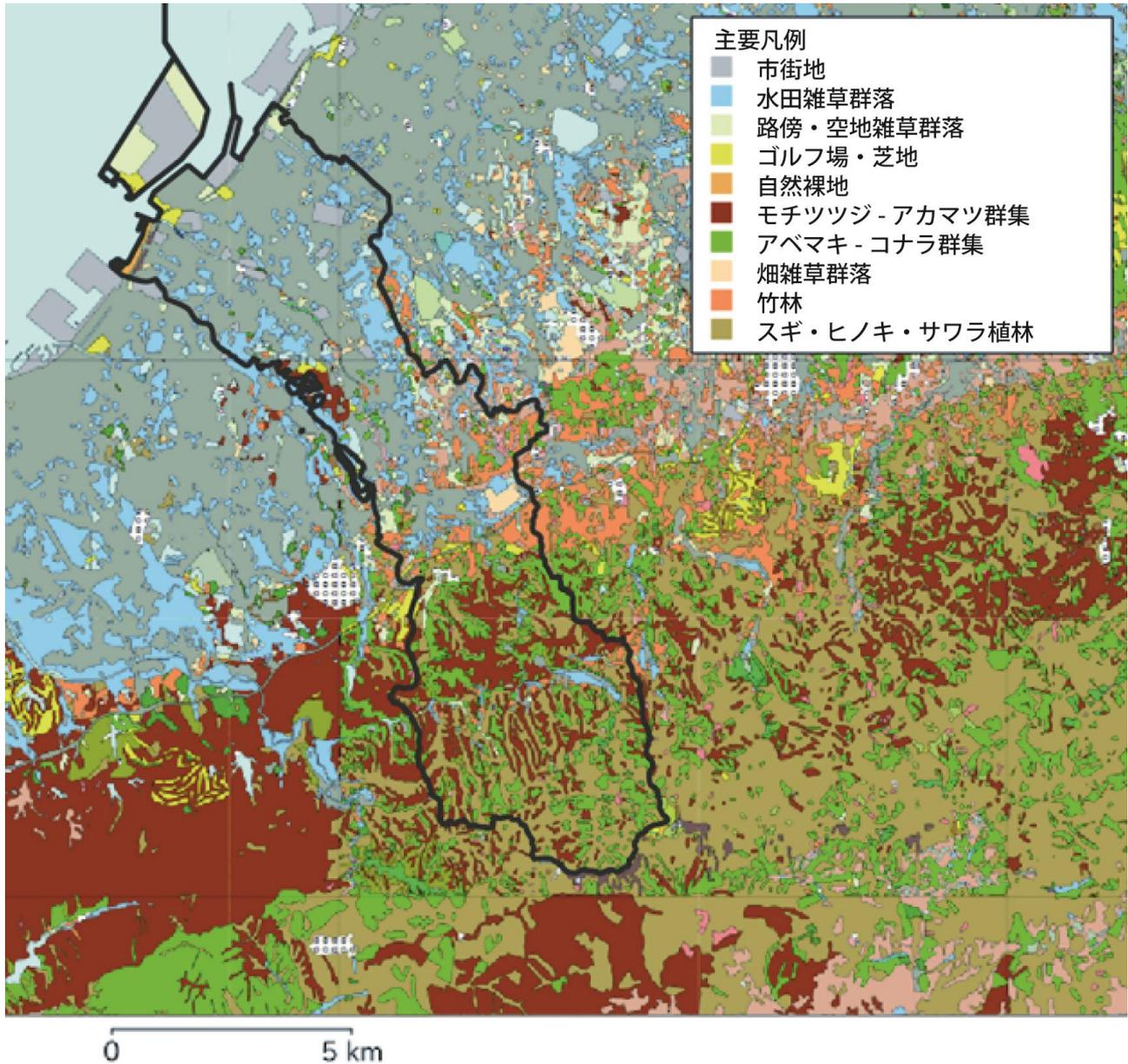


図 11 植生区分図

出典：1/25,000 植生図 GIS データ(環境省生物多様性センター、第6・7回植生調査(平成11(1999)年~平成24(2012)年・平成25(2013)年~))を使用し作成

## (6) 景観

本市は豊かな自然環境に恵まれています。山間地域には、国指定天然記念物<sup>こんごういこまきせん</sup>和泉葛城山ブナ林をはじめとする森林が広がり、<sup>はくさせいしょう</sup>金剛生駒紀泉国定公園や「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」第5条の規定に基づく近郊緑地保全区域に指定されています。海岸地域では、近木川河口から見出川河口に広がる砂浜が、<sup>そぶら</sup>白砂青松の砂浜として古くから親しまれてきました。山間地域から丘陵地域には農村集落や田園の景観が形成されており、山間地域の<sup>みずまでら</sup>蕎原の農村景観や、丘陵地に広がる条里地割、本市の各所につくられたため池と用水等はその代表的なものです。海岸地域の貝塚寺内町や、丘陵地域の<sup>こうおんじ</sup>水間寺とその周辺、山間地域の<sup>のこ</sup>孝恩寺とその周辺、旧街道沿道等には、歴史的景観もよく遺されています。ほかにも、水間寺への参詣鉄道として始まった水間鉄道の沿線、水間鉄道水間観音駅舎や貝塚市歴史展示館（旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所）など近代の趣が感じられる景観や建物も遺されています。

		
<p>和泉葛城山ブナ林</p>	<p>二色の浜公園</p>	<p>蕎原の農村景観</p>
		
<p>貝塚寺内町(願泉寺)</p>	<p>貝塚寺内町(町家)</p>	<p>貝塚市歴史展示館 (旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所)</p>
		
<p>水間寺</p>	<p>孝恩寺</p>	<p>水間鉄道水間観音駅舎</p>

## 第2節 社会的環境

### (1) 人口動向

#### ①人口・世帯数の推移

人口は、平成 22 (2010) 年以降、減少傾向にあり、令和 6 (2024) 年 8 月末時点で 81,784 人です。一方で、世帯数は増加傾向にあります。

年齢区分別人口は、昭和 55 (1980) 年以降、65 歳以上の人口割合が一貫して増加し、令和 2 (2020) 年度は 27.5% と高齢化が進んでいます。また、15～64 歳の生産年齢人口割合は、平成 7 (2020) 年から減少が続いており、15 歳未満の年少人口割合も平成 22 (2010) 年以降、一貫して減少しています。文化財の保存・活用に向けた担い手となる人口が減少しているほか、次世代の担い手となる世代の人口割合も減少しています。

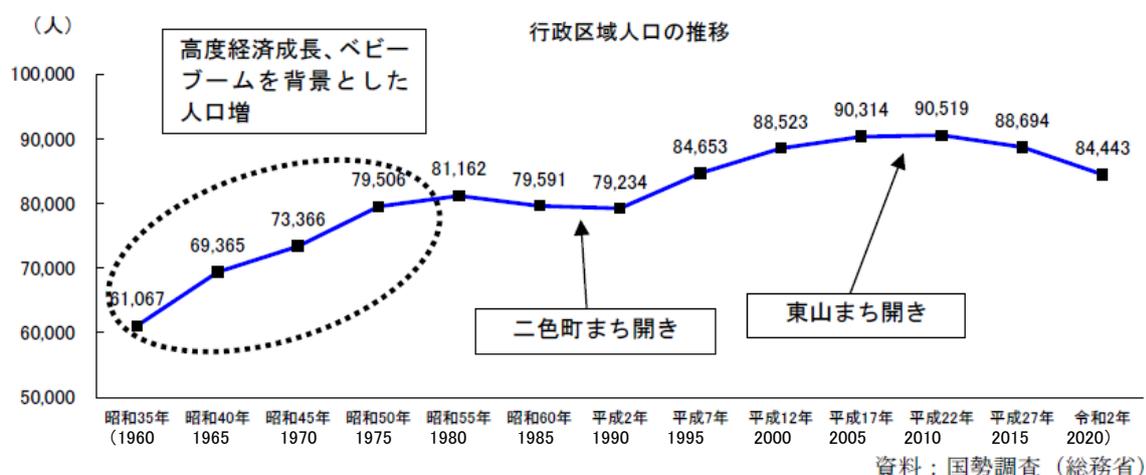


図 12 行政区域人口の推移  
(都市計画マスタープランより、西暦表記について一部加工)

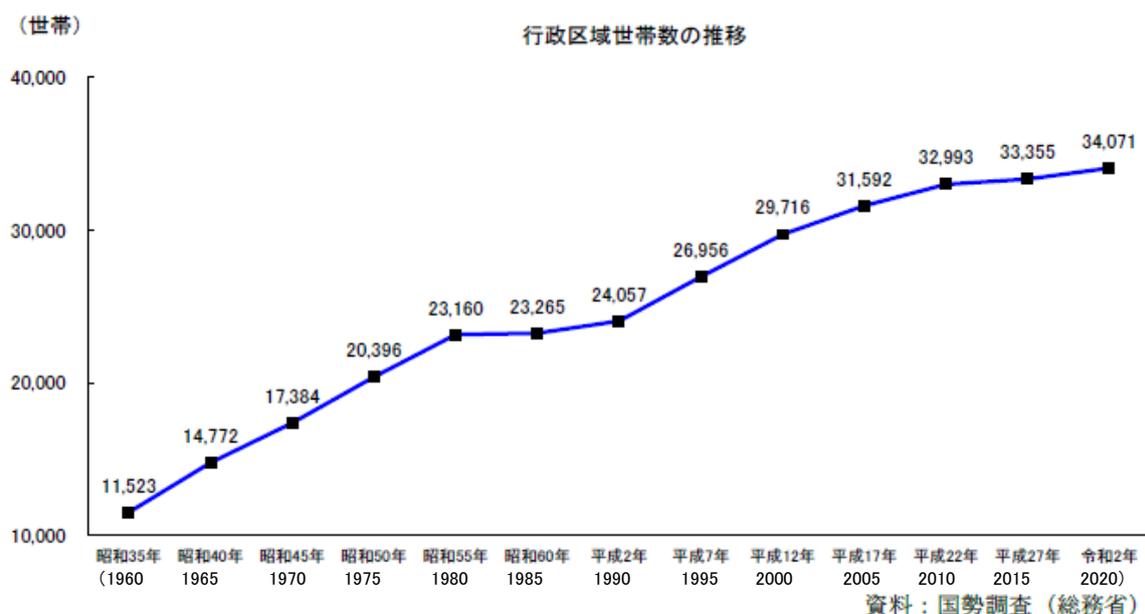
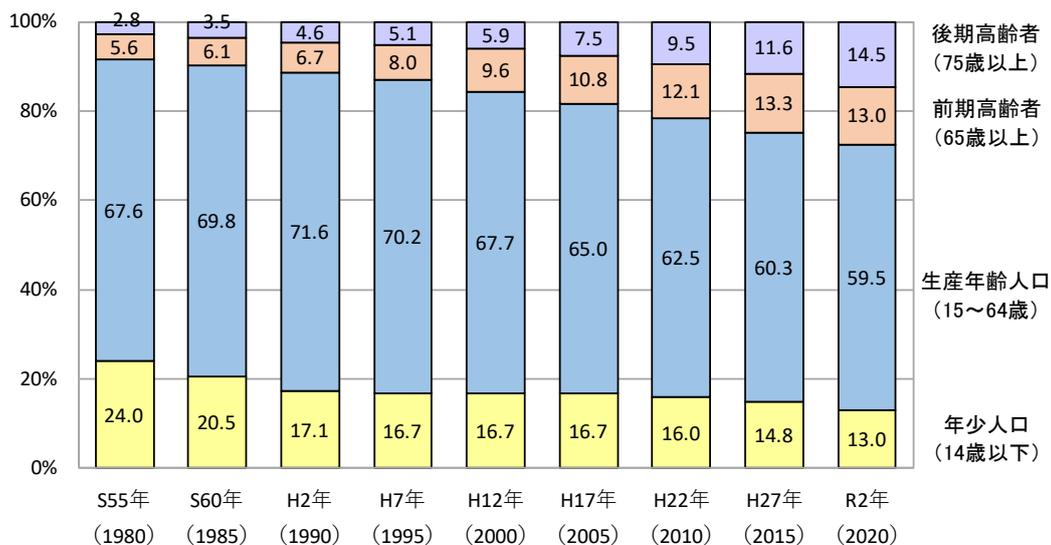


図 13 行政区域世帯数推移  
(都市計画マスタープランより、西暦表記について一部加工)



注:年齢不詳を除く(合計が100%とならない場合がある)

図 14 年齢区分別人口比率の推移

(総務省 国勢調査)

## ②人口動態

本市の人口の自然動態は、平成 22 (2010) 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。また、社会動態は、平成 23 (2011) 年に転入者数が転出者数を上回り社会増となりましたが、平成 24 (2012) 年以降は転出者数が転入者数を上回る社会減の傾向が続いています。

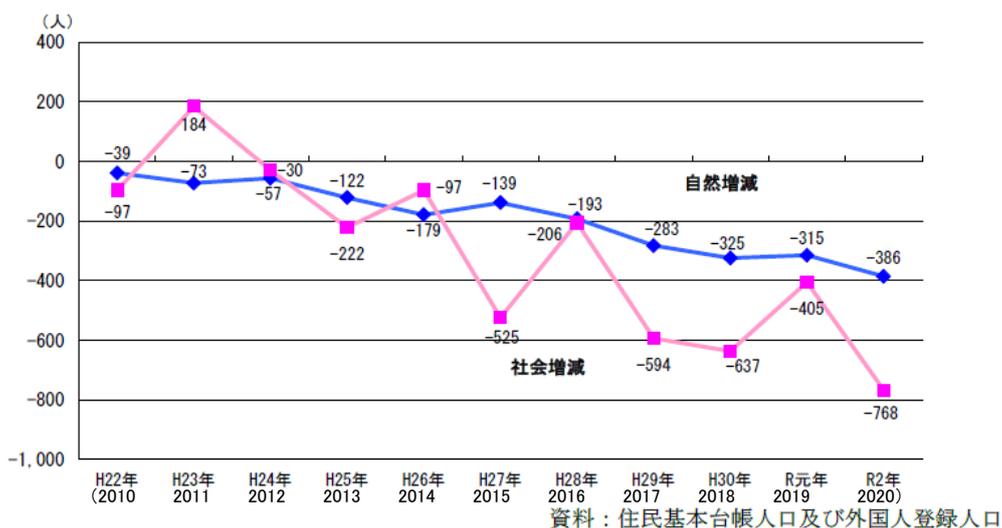


図 15 人口増減の推移

(都市計画マスタープランより、西暦表記について一部加工)

### ③将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は令和 22（2040）年には、77,000 人程度まで減少すると予測されています。貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、総合戦略に基づく各種施策の推進により、合計特殊出生率の向上と若年層の転出入均衡を図り、人口減少を抑制することで、令和 22（2040）年の人口を概ね 82,500 人とすることをめざしています。

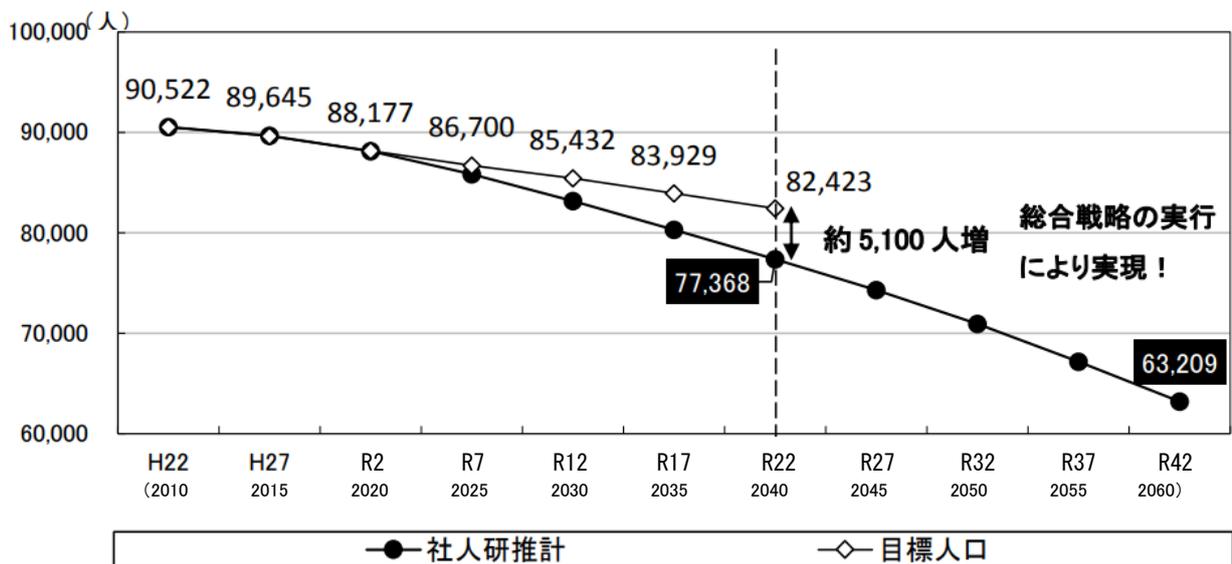


図 16 人口将来展望

(貝塚市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成 27（2015）年 10 月）より)  
 (和暦・西暦表記について一部加工)

## (2) 土地利用状況

### 【土地利用の概況】

土地利用は、海岸地域は市街地が広がっており、建物用地が多くを占めています。丘陵地域は市街地化も進んでいますが農地・森林も残されています。山間地域は集落、農地が営まれる盆地以外は、ほぼ山地で、森林が広がっています。

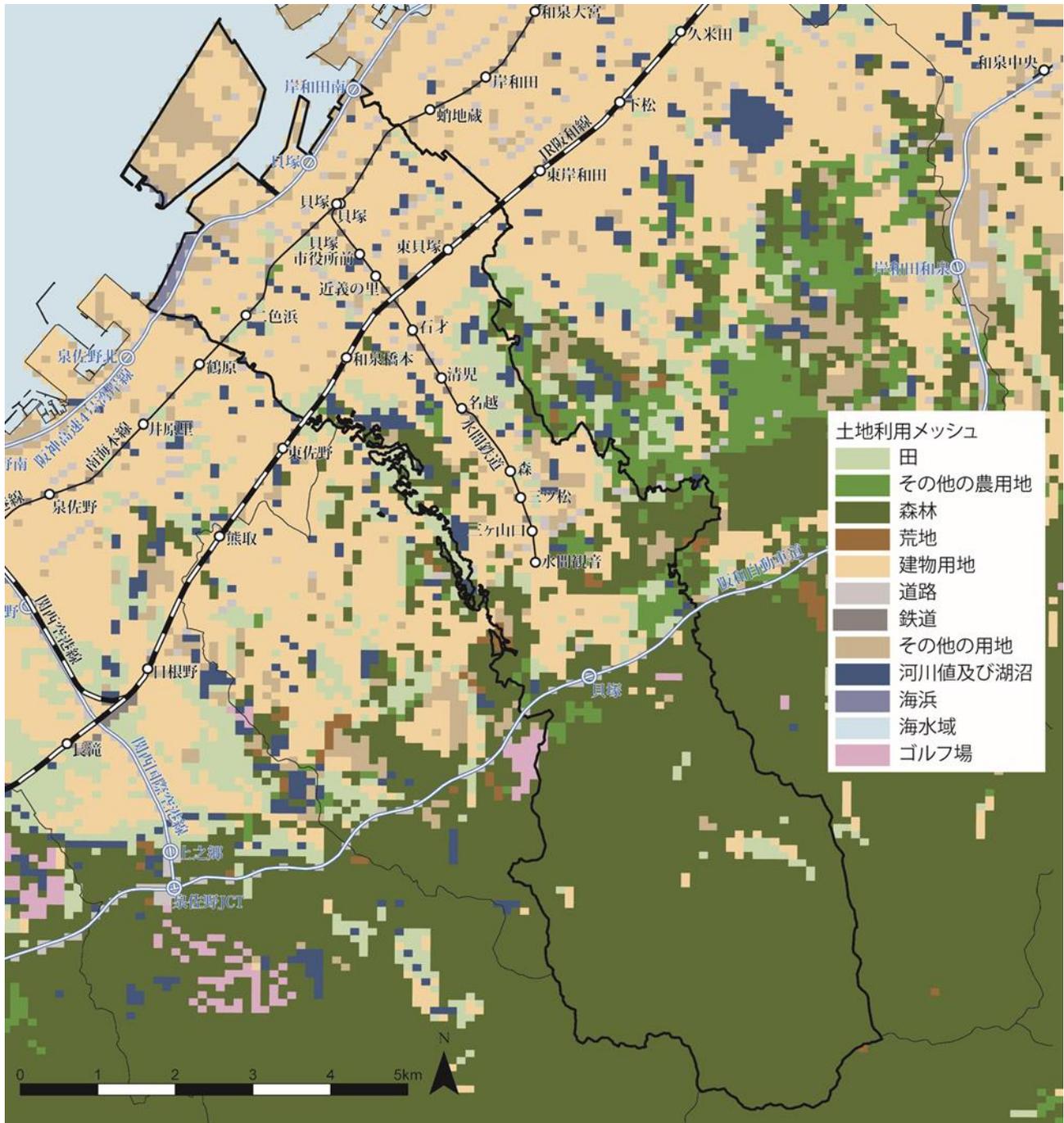
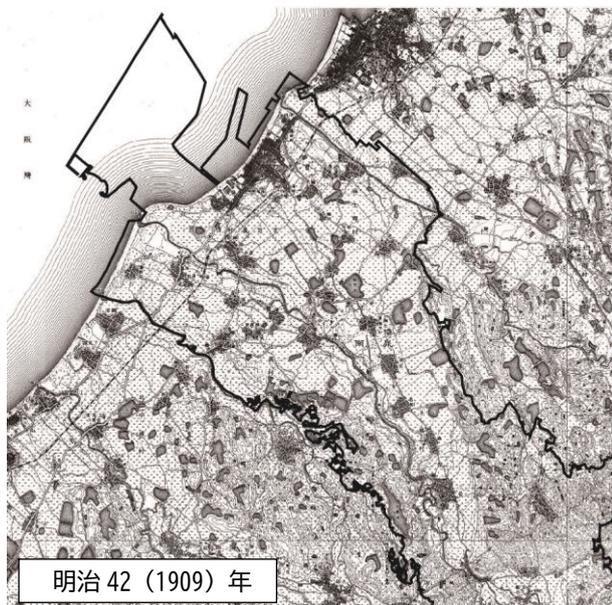


図 17 土地利用現況図

(国土数値情報 平成 28 (2016) 年度情報より作成)

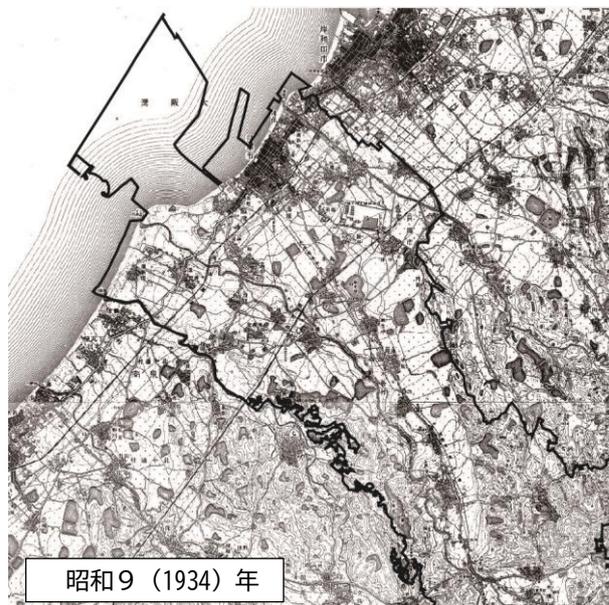
## 【市街化履歴】

現在は市街地となっている北部ですが、中世から近世にかけては、農地・原野等を主とし、寺内町と旧街道沿いの集落が点在する環境でした。近代には工場誘致や鉄道・道路の整備が進められ、徐々に市街地が広がるものの田園環境が主である姿が継続していました。戦後の高度成長期を経て、幹線道路等インフラ整備と相まって急速に市街化が進展し、現在の市街地が形作られました。



明治 42 (1909) 年

貝塚寺内町のほか、水間寺周辺、旧街道沿いに集落が点在していますが、地域の大半は農地・ため池、原野・森林です。



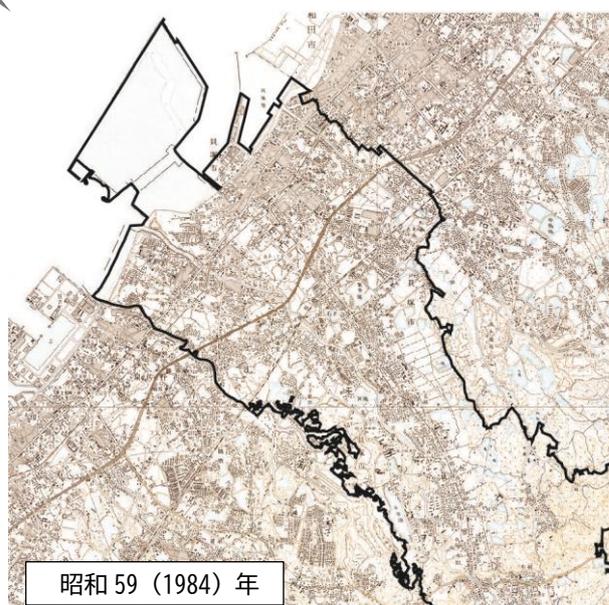
昭和 9 (1934) 年

南海鉄道（現南海電気鉄道）、水間鉄道、阪和電気鉄道（現 JR）が開通しています。紡績業をはじめとする工業が盛んになりましたが、市街化はまだ海岸地域等限定的です。



昭和 22 (1947) 年

貝塚駅周辺等市街地や集落の一部が拡大するものの、農地が広がる中に市街地や集落が点在する姿が継続している。



昭和 59 (1984) 年

戦後の高度成長期を経て、鉄道駅周辺や幹線道路沿道をはじめとして市街化が大きく広がった。昭和 53 年からは二色の埋立造成も進められている。

図 18 市街化履歴図

(「今昔マップ on the web:国土地理院地形図」から作成)

### (3) 交通

本市には主たる旧街道として、熊野街道、紀州街道、水間街道が通り、今なお旧街道沿いには社寺をはじめとする歴史的な建造物や道標、一里塚等が遺っています。

現代の交通としては、鉄道網と市内を循環するバス網があります。

鉄道は、南海本線（貝塚駅、二色浜駅）とJR阪和線（東貝塚駅、和泉橋本駅）が本市を北東から南西に横断しているほか、水間鉄道が貝塚駅から水間観音駅まで本市を北西から南東に縦断しています。

バスは南海貝塚駅東口から二色地区や臨海部を結ぶ水間鉄道バス（コスモスライナー）と本市のコミュニティバス「は～もに～ばす」があります。「は～もに～ばす」は、緑バス・オレンジバス・ピンクバス・黄バスの4路線を運行しています。

旧街道名	概要
熊野街道	熊野街道は、京都から紀伊国熊野地方にある熊野三山（本宮、新宮、那智の三社）への参詣道。平安時代の900年頃から白河上皇をはじめとする皇族や貴族たちがさかんに熊野へ詣で、鎌倉時代以降は庶民にも広まり、「蟻の熊野詣」とよばれるほどでした。市内を通るのは、京・西国から熊野にいたる紀路とよばれる道。その起点は、古くは「渡辺の津」（現在の大阪府中央区天満橋付近）で、そこから南下して和泉国を通過して熊野に向かいます。なお本市半田には、熊野街道で唯一現存する一里塚である「熊野街道半田一里塚」があり、府指定文化財（史跡）に指定されています。
紀州街道	紀州街道は、江戸時代の18世紀半ば以降、紀伊藩主の参勤交代の経路として利用された大坂と紀伊を結ぶ主要な街道の1つです。中世以前の浜街道を前身とし、江戸時代の17世紀初めに整備されました。紀伊国から熊野街道と同じルートを通って北上し、現在の泉佐野市上瓦屋で熊野街道と分岐して和泉国の海岸沿いを通り、堺、大坂へ至ります。
水間街道	水間街道は、本市水間にある厄除けの仏「水間の観音さん」として知られる水間寺への参詣道で、山間部の集落と岸和田城下や貝塚寺内町をむすぶ生活道としても利用されていました。本街道は紀州街道から分岐する街道で、岸和田城下と貝塚寺内町を起点とするルートがありました。この2つのルートは、現在の本市麻生中付近で熊野街道を通過して合流し、旧木島谷の集落をぬけて水間寺へ至ります。また、街道は水間からさらに南へ伸び、和泉葛城山を越え紀伊国へ通じていました。

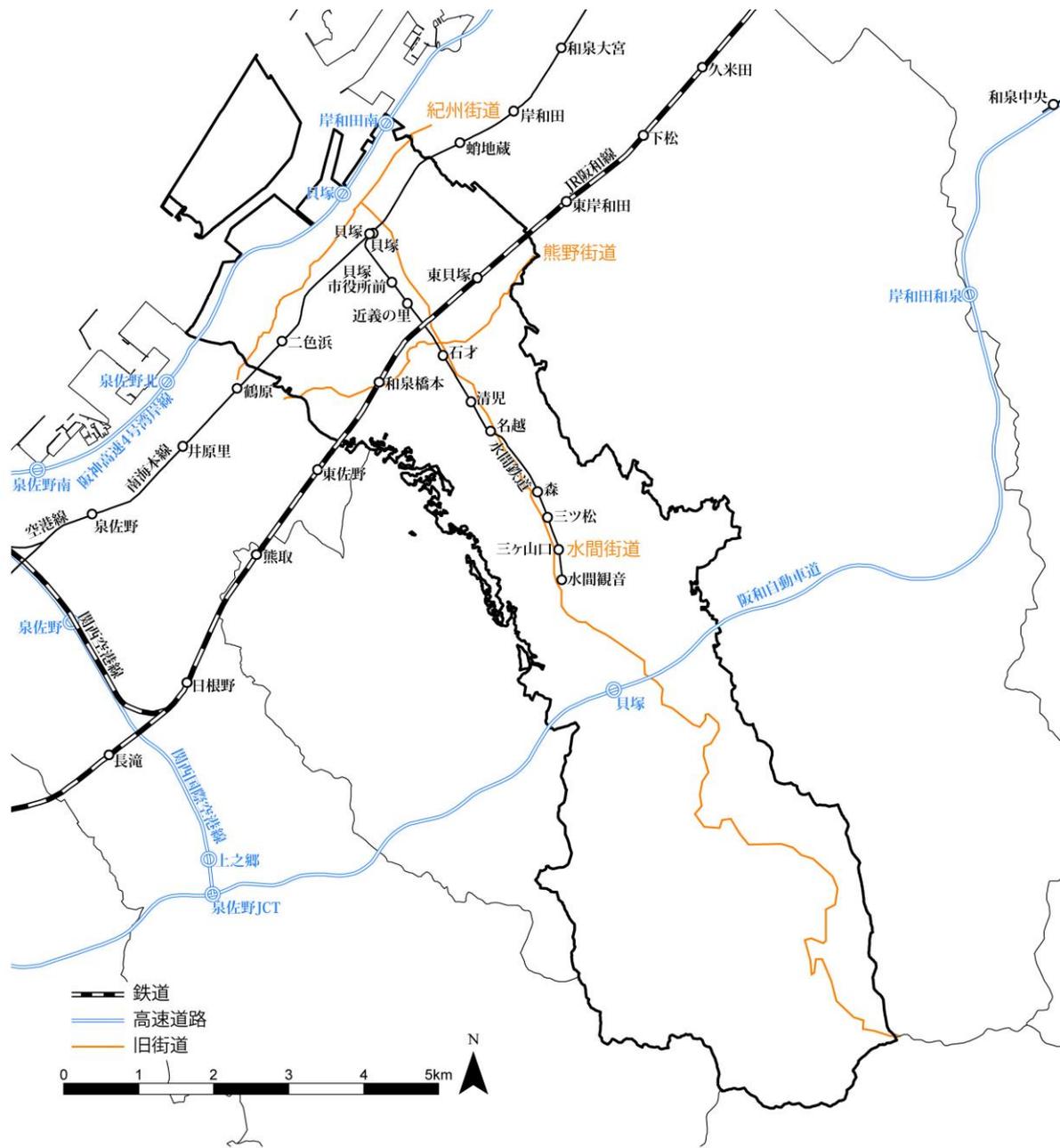


図 19 主な旧街道の位置図



図 20 公共交通網図

(水間鉄道株式会社 HP より)

#### (4) 観光

本市の観光・宿泊施設の延べ利用人数をみると、日本人の利用者は約160万人前後で推移してきましたが、平成28(2016)年以降は漸減傾向にあります。特に令和2(2020)年からはコロナ禍の影響で大きく減少しましたが、今後は、コロナ禍からの回復と合わせた観光の活性化が期待されます。なお、市内には宿泊施設が僅かしかいないため、大部分が日帰り観光であると推察されます。

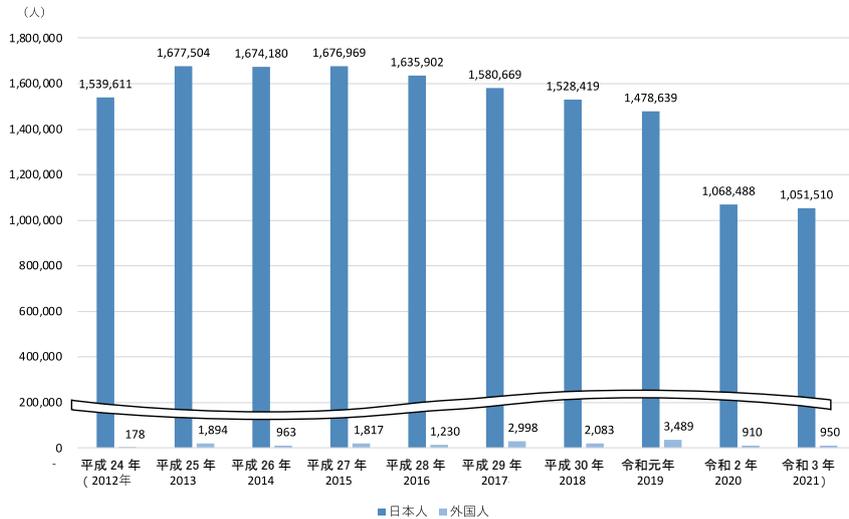


図21 市内の主な観光・宿泊施設の利用人数の推移

(観光振興ビジョンより、和暦表記について一部改変)

本市には、自然、歴史、文化等多様な資源が所在しており、それらを活かした都市近郊の観光「立ち寄りたくなる、まち。かいづか ～水間鉄道で結ぶええとこ！うまいもん！おもてなし！人が出会い巡り合うまち、かいづか～」をキャッチフレーズに観光振興に取り組んでいます。

季節の風物詩として、正月の水間千本搗餅つきや節分法会、夏の太鼓台祭りや貝塚の東盆踊り、貝塚三夜音頭、秋のだんじり祭り等があります。



図22 貝塚の観光マップ

(『貝塚観光ガイドブック』より抜粋)

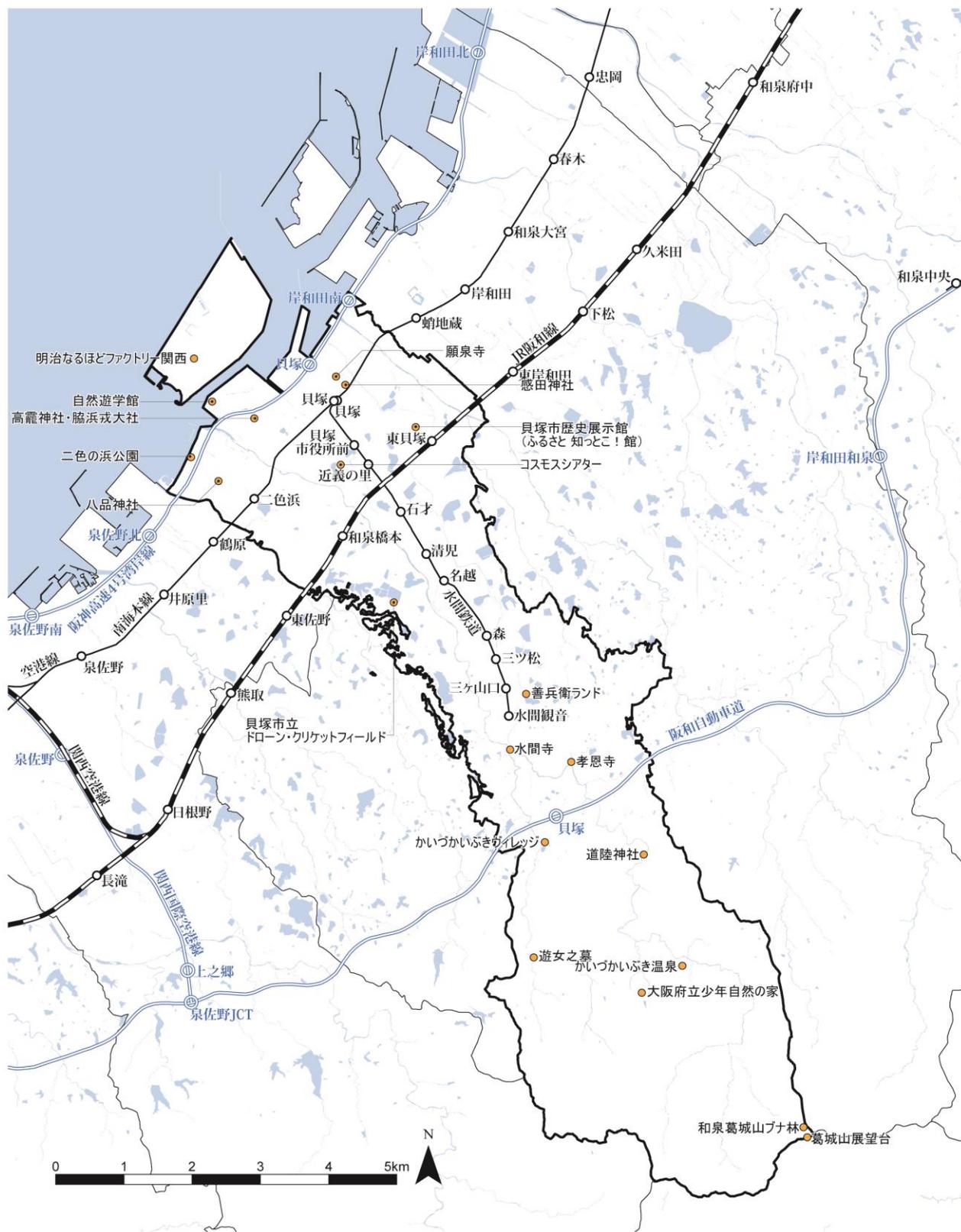


図 23 観光資源の分布図

(貝塚観光マップ(貝塚市観光協会作成)を元に作成)

## (5) 文化施設

文化財に関わる文化施設には、貝塚市郷土資料展示室、貝塚市歴史展示館（ふるさと 知っとこ！館）、貝塚市民図書館、貝塚市立善兵衛ランド、貝塚市立自然遊学館等、ユニークな施設があります。

		
貝塚市郷土資料展示室 (市民図書館内)	貝塚市歴史展示館 (ふるさと 知っとこ！館)	貝塚市民図書館
		
貝塚市立善兵衛ランド	貝塚市立自然遊学館	

施設名	施設の概要
貝塚市郷土資料展示室 (市民図書館内)	市民図書館の2階にある文化財の展示施設です。展示会を年6回程度開催し、本市の歴史文化をわかりやすく紹介しています。
貝塚市歴史展示館 (ふるさと 知っとこ！館)	大日本紡績株式会社（現ユニチカ株式会社）貝塚工場の事務所であった建物を利用した展示施設です。「東洋の魔女」と呼ばれたニチポー貝塚バレーボールチームや本市の近代史に関する展示をおこなっています。建物は国登録有形文化財です。
貝塚市民図書館	本市の図書館は、昭和28(1953)年に市立公民館図書室として開館して以来、70年以上の長い歴史があります。多くの図書や雑誌、資料を備えるほか、読書の機会を広めるためにさまざまな行事を開催しています。
貝塚市立善兵衛ランド	江戸時代に独学で望遠鏡の製作法を習得し、天文学の発展に貢献した岩橋善兵衛の偉業を顕彰する施設です。館内には展示室や府内最大級の反射望遠鏡等の観測機器を備え、講座や天体観測等のイベントを多数実施しています。
貝塚市立自然遊学館	本市の自然を広く学び、理解することを目的に設立された施設です。本市に生息する生き物を中心に、標本、生体、化石、ジオラマ等の展示をおこなっています。

## (6) 産業

### ①産業

就業人口は微減傾向にあり、うち、第一次産業と第二次産業の割合は減少傾向にあり、第三次産業の割合は増加傾向にあり、サービス業への移行が進んでいます。主要産業としては、紡績、鋼線鋼索（ワイヤーロープ等）があります。

代表的な伝統工芸産業には、和泉櫛、欄間、唐木指物等があります。

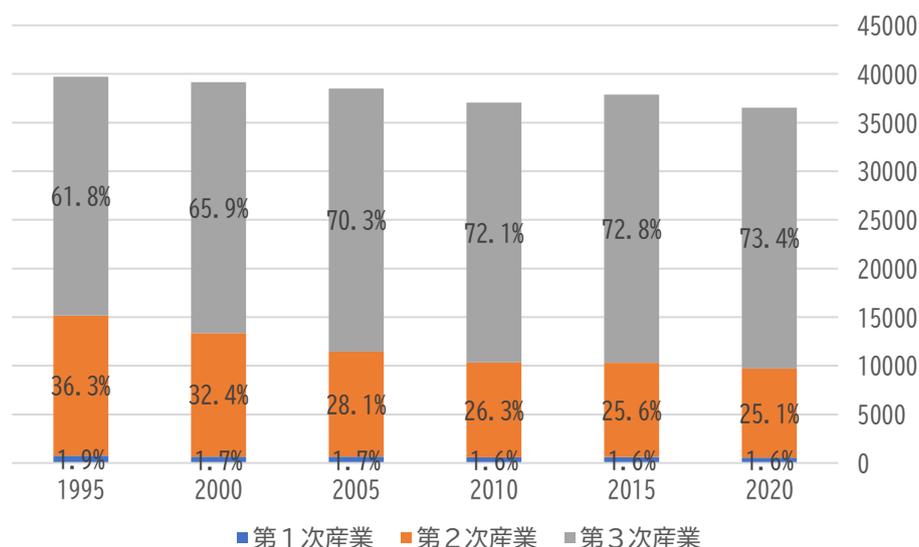


図 24 産業大分類別人口の推移  
(国勢調査より)



#### 和泉櫛

貝塚は我が国最古のつげ櫛の産地。それだけに和泉櫛の通りの良さ、使い込むほどに馴染む質感は他では真似のできない味わいです。



#### 唐木指物

唐木指物とは、紫檀、黒檀など堅く油分の多い唐伝来の美材を使い、釘を用いず組み手で形づくり、磨き、拭き、うるしで仕上げたものです。

## ②農業

総農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、令和2（2020）年時点で総農家数は606戸、経営耕地面積は193haとなっています。

作付（栽培）経営体数は、水稻が最も多く、次いで野菜類となっています。

特に都市近郊野菜として、水なす、みつば、しゅんぎく、<sup>べに</sup>紅ずいき、たまねぎ等のほか、みかん、たけのこ、しいたけ等が盛んです。

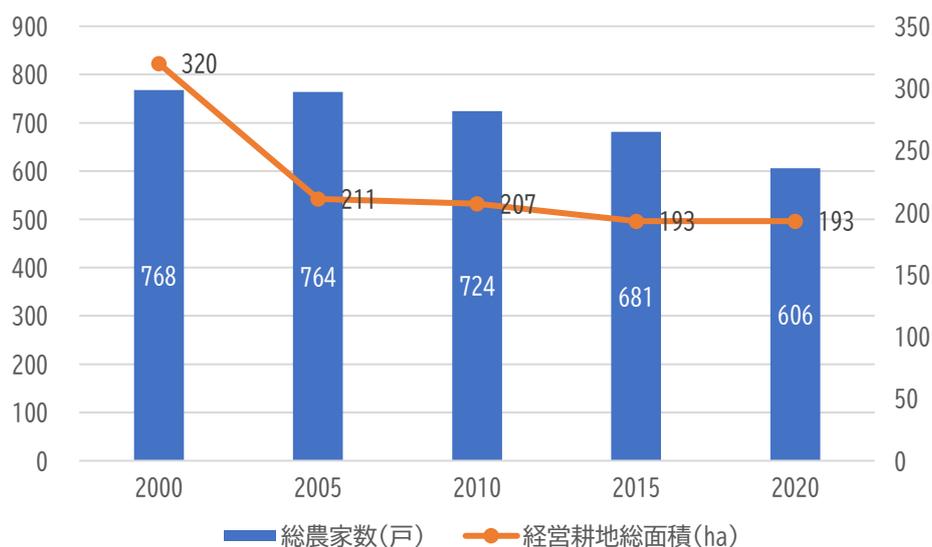


図 25 総農家数と経営耕地面積の推移

（農林業センサスより）

## ③漁業

昔から”ちぬの海”と呼ばれる大阪の海に面し、白砂青松がまぶしい「二色の浜」とともに漁業の町でもありましたが、港湾の整備や埋立造成により産業としての漁業は衰退しました。

2018年漁業センサスによると、市内には冷凍・冷蔵工場が1工場、水産加工場が2工場あります。また、河川や湖沼で行う内水面養殖業（ヘラブナの養殖）を営む経営体が2経営体あります。

## ④製造業

事業所数では、金属製品製造業、繊維工業、汎用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、<sup>ようぎょう</sup>窯業・土石製品製造業等が多くを占めています。

従業者数では、食料品製造業、汎用機械器具製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、繊維工業、電気機械器具製造業等が多くを占めています。

製造品出荷額等では、食料品製造業、電気機械器具製造業、鉄鋼業、金属製品製造業等が多くを占めています。

近木川河口右岸の二色の浜パークタウンのさらに沖合を埋立造成して二色の浜産業団地を建設し産業振興を図っています。

## 第3節 歴史的概要

### 第I期 貝塚のあけぼのー原始から中世までー

#### 1. 原始

##### (1) 旧石器時代

本市において人間の活動の痕跡が確認できるのは、約3万5千年前に始まる後期旧石器時代のことです。気候は今よりも冷涼で、人々は、石を打ち欠いて製作した打製石器を用いて、狩猟や採集をしながら移動する生活を送っていました。この時代は、まだ人々は定住生活を送っていなかったため、まとまった遺跡はありませんが、和泉葛城山の山頂部に広がる葛城山頂遺跡や、平野部の王子遺跡、加治・神前・畠中遺跡、地藏堂遺跡等において二上山（大阪府太子町・奈良県葛城市）で産出する石（サヌカイト）で作られたナイフ形石器が見つかっており、旧石器時代の人々がここで活動していたことがわかります。



ナイフ形石器  
(左:王子遺跡、右:地藏堂遺跡出土)

##### (2) 縄文時代

縄文時代になると気候は温暖になり、食料となる動植物が豊かになったため、人々は狩猟採集をしながら、定住生活をするようになりました。本市ではまだ縄文時代の集落は発見されていませんが、旧石器時代よりも多くの遺跡が見つかり、石器や土器等の遺物が出土しています。石器は麻生中遺跡、加治・神前・畠中遺跡、新井・鳥羽北遺跡等から獲物の解体や皮を剥ぐ道具として使われた石匙や、狩猟に使われた石鏃（矢じり）等が出土しています。縄文土器は海塚遺跡、久保遺跡、三ヶ山西遺跡、脇浜遺跡等で出土しています。



縄文土器(脇浜遺跡出土)

##### (3) 弥生時代

弥生時代は大陸から水稻耕作が伝わり、これまでの狩猟採集の生活から農耕で食料を得る生活に移行した時代です。人々の生活エリアも変わり、稲作を営むのに適した湿潤な低地や氾濫平野等に進出していきました。

まず弥生時代前期には、見出川に近い台地上で集落が営まれました。沢遺跡、沢西遺跡です。集落を区画していたと見られる溝や弥生土器が出土しています。

弥生時代中期の遺跡は多く見つっています。近木川流域では加治・神前・畠中遺跡、石才南遺跡、森下代遺跡、脇浜遺跡が、近木川と津田川の間では麻生中下代遺跡、新井・鳥羽北遺跡、津田川流域では土生遺跡等で弥生時代の遺構、遺物が出土しており、集落が営まれていました。中でも、

近木川流域の石才南遺跡では、弥生時代中期から後期の<sup>たてあな</sup>竪穴住居や<sup>どこうぼ</sup>土坑墓が見つかり、本市を代表する弥生時代の集落遺跡です。

また<sup>とどのいけ</sup>澱池遺跡からは、中国「新」王朝の貨幣である<sup>かせん</sup>貨泉が出土しています。貨泉は西暦 14～40 年という極めて短期間のみ製造された貨幣で、日本では西日本を中心に、弥生時代中期～古墳時代初め頃の遺跡から多く出土します。本遺跡の貨泉は中世の遺構面から出土したもので、当時の国際交流を示す貴重な考古資料として、市指定文化財に指定しています。



貨泉(澱池遺跡出土)

## 2. 古代

### (1) 古墳時代

古墳時代は<sup>ぜんぼうこうえんぶん</sup>前方後円墳をはじめとする大小の古墳が競うように造られた時代です。大阪府では世界文化遺産にもなった<sup>もず</sup>百舌鳥・<sup>ふるいち</sup>古市古墳群の存在が際立っていますが、それ以外にも府内各地に多くの古墳が造られました。古墳の大きさや形は、被葬者の社会的階層を反映したものであり、大規模な前方後円墳の存在は、その地に強い権力を持つ有力者（王）がいたことを示しています。

本市には、地蔵堂に古墳時代前期後半（4世紀後半）の前方後円墳である丸山古墳があります。

本市唯一の前方後円墳であり、全長約 72m、前方部最大幅約 27m、高さ約 4 m、後円部径約 43m、高さ約 5 mと<sup>けっしゆつ</sup>傑出した規模を誇る古墳で、この地の有力者の墓です。発掘調査では円筒埴輪<sup>はにわ</sup>、朝顔形埴輪の他、さまざまなものを形どった埴輪（形象埴輪）が出土しました。形象埴輪の中でも、貴人が被<sup>かんぼう</sup>冠帽を表した埴輪は全国的にも数点しか確認されていない珍しい形態の埴輪です。丸山古墳は国史跡に、出土埴輪は市有形文化財に指定されています。



国指定史跡 丸山古墳

この丸山古墳に程近い市立南小学校の敷地には、地蔵堂古墳群があります。丸山古墳より少し新しい時期の古墳群で、5世紀中頃の方墳2基と5世紀後半の円墳4基が見つかりました（地蔵堂古墳群1号墳～6号墳）。いずれの古墳も 10～20m規模の小規模なもので、中世以降の開発等によって墳丘は削られています。古墳の周囲に掘られた溝（<sup>しゅうこう</sup>周溝）からは<sup>すえむら ころう しぐん</sup>陶邑古窯址群（大阪府堺市から和泉市にかけての丘陵地に広がる日本最大の須恵器の古窯跡群）で生産された須恵器が出土しています。このうち1号墳、3号墳で出土した須恵器は市有形文化財に指定しています。

他に半田の<sup>かいがん じやま</sup>海岸寺山周辺で、海岸寺山古墳や須恵器の窯跡（海岸寺山須恵器窯跡、海岸寺山南須恵器窯跡）を確認しています。

## (2) 飛鳥時代

飛鳥時代は6世紀末から8世紀初頭までの期間です。わずか100年余りの時代ですが、あれほど盛んであった古墳造りは終息し、仏教文化が花開きました。

半田の南海道(のちの熊野街道)沿いには、7世紀後半から8世紀初頭に、本市最古の寺院である秦寺はたでらが造られました。「広隆寺末寺ならびに并別院記」という史料には、天武天皇8(679)年、渡来氏族とらいしぞくの秦氏の一族である秦勝賀佐枝はたのすぐりかさえにより建立されたと記されています。秦寺は秦氏の氏寺でしたが、木島郷きのしまごうの郷寺でもあったようで、文献資料からは14世紀代まで存続していたことが確認できます。秦麿寺の周辺からは、境内の建造物に葺かれていた瓦が採集されており、特に良好に遺存している鬼瓦おにがわらと軒丸瓦のきまるがわら各1点は市有形文化財に指定しています。



市指定有形文化財 秦麿寺出土鬼瓦

この秦麿寺の東側に位置する半田遺跡では、須恵器や土師器等の土器が、南側に位置する麻生中下代遺跡では竪穴住居や掘立柱建物が発掘されています。秦麿寺を中心に古代の集落が存在したと考えられます。

## (3) 奈良時代

大宝元(701)年、大宝律令りつりょうが制定され、律令国家体制が整えられました。律令制度のもと、国・郡・里制にもとづいて地方の行政区画が定められました。

和泉の地は古くは「茅渟」とよばれ、もとは河内国かわちのくにに属し、大鳥・和泉・日根の3郡から構成されていました。霊亀2(716)年、天皇家の離宮「和泉宮いずみのみや」を維持管理するための行政機関「和泉監いずみのげん」が3郡をもって設置されました。天平12(740)年、和泉監は廃止され3郡は再び河内国に属しましたが、天平宝字元(757)年、3郡をもって新たに和泉国が設置されました。郡の下に置かれた里はのちに郷ごうと改められ、本市は、和泉国のうち和泉郡木島郷きのしまごうおよび日根郡近義郷こぎごうに属しました。

奈良時代の僧行基ぎょうきは、民衆のための布教活動をおこなうとともに、畿内各地で寺院の建立やため池の築造等、さまざまな社会事業にも尽力したことで知られています。本市では、近木川河口に神前船息こうぎきのふなすえという港を築きました。港があったとされる加神周辺には神前千軒かしのせんげんとよばれた集落があったと伝えられますが、未だその痕跡は発見されていません。

行基に関しては、木積こつみの観音寺や水間寺の建立、市内最大のため池である永寿池の築造等の伝承が遺されています。

木積の観音寺は、神亀3(726)年の創建と伝えられ、一説では現在の木積一帯を境内とする大規模な寺院とされていますが、現在は観音堂のみが遺されています。これが国宝孝恩寺観音堂です。水間寺は、天平16(744)年、聖武天皇しょうむてんのうの勅命で行基が水間の地に到り、竜神から本尊聖観音像を授けられたという伝説を有します。長く篤い信仰を集め、現在は厄除



永寿池

けの水間観音として広く知られています。こうした寺院の建立等には、奈良時代の有力貴族であった橘<sup>たちばなのもろえ</sup> 諸兄が支配し、和泉の杣山<sup>そま</sup>として『万葉集』にも詠われた木島郷の山間部で伐採された材木が使われたという伝説が遺っています。和泉葛城山麓の豊かな森林資源を示す伝承と言えるでしょう。

このほか、本市を含む現在の泉大津市から泉佐野市にかけての海岸部には「網曳御厨<sup>あびこのみくりや</sup>」が設置され、毎年決められた漁獲物を宮中の内膳司<sup>ないぜんし</sup>に納めていたことが知られています。

#### (4) 平安時代

紀貫之<sup>きのつらゆき</sup>が著した日記文学『土佐日記』には、土佐国の国司<sup>こくし</sup>としての任官を終えた貫之が京へ帰る途中、和泉国南部の海岸を北上する記事があります。承平5(935)年1月31日、和泉の灘<sup>なだ</sup>(大阪府南西部)に入り、翌2月1日、黒崎の松原(泉南郡岬町淡輪)、箱の浦(阪南市箱作)を過ぎた後、悪天候が続いたため、港に4日間停泊しました。『貝塚市史』では、この港を先述の神前船息と推定しています。

平安時代には、現在の市役所周辺の加治・神前・畠中遺跡に近義郷を管轄する官衙施設<sup>かんが</sup>が存在していました。発掘調査では、平城京<sup>へいじょうきやう</sup>のものに匹敵する規模の大型の井戸が発見され、井戸の中から祭祀に使われた木製品<sup>はしき</sup>と土師器が出土しました。これらは市有形文化財に指定しています。その他、飛鳥時代から平安時代の掘立柱建物が発見され、硯<sup>すずり</sup>や役人が使うベルトの石製飾り、緑色のうわぐすりがかかった当時貴重な陶器等が出土しました。



加治・神前・畠中遺跡で発見された井戸  
(井戸枠は市指定有形文化財)

平安時代の仏教文化も、本市の歴史で特筆すべきものです。

9世紀の初め、中国唐<sup>とう</sup>で仏教を学んだ空海<sup>くうかい</sup>と最澄<sup>さいしやう</sup>は、それぞれ真言宗、天台宗を広めました。また、平安時代中頃には末法思想<sup>まつぽう</sup>が広まり、阿弥陀仏<sup>あみだぶつ</sup>にすがって極楽浄土<sup>ごくらくじやうど</sup>に生まれ変わろうという浄土信仰が広がりしました。こうした信仰の対象となる仏像が市内各所に少なからず現存しています。木積の孝恩寺には、この時代の地方色豊かな仏像彫刻19件20軀(重要文化財18件19軀、市指定文化財1件1軀)、板絵1枚(重要文化財)が伝えられています。また、蕎原の常福寺には、木造菩薩立像<sup>きざうさつりやうぞう</sup>(市指定文化財)と背面に久安5(1149)年の墨書<sup>ぼくしょ</sup>をもつ僧形坐像<sup>そうぎやうざぞう</sup>(市指定文化財)が伝えられています。

平安時代末期には、院(上皇)や貴族等を中心に、紀伊国(和歌山県)の熊野三山へ参詣する熊野詣<sup>くまのまい</sup>が盛行しました。藤原定家<sup>ふじわらのていか</sup>の「御幸記<sup>ごこうき</sup>」には後鳥羽上皇<sup>ごとうぼ</sup>の参詣記事があり、建仁元(1201)年10月7日、本市にあった浅宇河王子<sup>あそがわ</sup>(麻生川王子)、鞍持王子<sup>くらもち</sup>、胡沐新王子<sup>こぎ</sup>(近木王子)を参詣し、近木二王堂<sup>におう</sup>および吉祥音寺<sup>きつしやうおんじ</sup>で昼食をとったことが記されています。この吉祥音寺は、本市王子にある真言宗寺院・吉祥園寺に比定されています。吉祥園寺は、白鳳時代<sup>はくほう</sup>の開創と伝える古寺で、同寺が所蔵する十六羅漢画像<sup>じゅうろくらかん</sup>16幅(市指定文化財)は鎌倉時代頃の作と考えられていますが、類例の少ない大和絵系<sup>やまとえ</sup>の十六羅漢画像の優品であり、現在も寺と羅漢講によって祀られています。

### 3. 中世

#### (1) 鎌倉時代

鎌倉時代の史料『吾妻鏡』には、文治2（1186）年、源頼朝に追われていた頼朝の叔父の源行家父子が、小木（近義）郷にあった和泉国の在庁官人日向権守清実の家宅に潜んでいたところを発見され、北条時定によって斬首されたと記しています。中世土豪の系譜を持つ当地の有力者で、江戸時代には岸和田藩七人庄屋を務めた要氏の屋敷地（国登録有形文化財 要家住宅）が日向権守清実の家宅のあった場所と伝えられています。

また11世紀に藤原明衡が著した『新猿楽記』には和泉国の土産として「和泉ノ櫛」の記載があります。弘安7（1284）年近義郷地頭分が、元寇に際して異国調伏祈禱料所として紀伊国の丹生都比売神社に寄進され、「近木庄」が成立すると、「供御人」や「櫛造」と呼ばれた櫛職人が京都や奈良に大量の櫛を納め、全国へも販売に出かけるようになりました。澱池遺跡と王子遺跡では13世紀の木櫛片が出土しています。

また木島郷内に成立した麻生郷の領家職は、元弘元（1331）年に丹生都比売神社に寄進され、木島庄地頭職も後醍醐天皇によって丹生都比売神社に寄進されました。これにより、この時代に現在の本市の大部分が丹生都比売神社領となりました。

なお行基が設置したとされる橋本共同墓地からは、昭和26（1951）年の市立斎場建設の際、青磁碗と皿が出土しました。これらは鎌倉時代のもので、当時は貴重な輸入品であったことから、近隣豪族の副葬品と考えられており、市有形文化財に指定しています。

#### (2) 室町・戦国時代

延元2／建武4（1337）年、根来寺が足利尊氏から信達庄（現在の泉南市）を寄進され、和泉国南部へ勢力を伸ばしていきました。南北朝の争乱が起こると、和泉国南部の各勢力は南朝方、北朝方に分かれて戦いましたが、南朝方には楠木正成はじめとする楠木一族（和田氏や橋本氏を含む）や岸和田氏があり、北朝方には和泉守護畠山国清はじめ室町幕府に味方する日根野氏らがいて、しのぎを削りました。延元元／建武3（1336）年9月、畠山国清は蕃原城に籠城したものの、岸和田氏ら南朝方の攻撃により、追い落とされます。その後、畠山顕氏が和泉守護となり、北朝方が優勢となりますが、観応の擾乱と呼ばれる幕府の内部分裂・抗争により、南朝方が息を吹き返すなど、状況は混沌としていました。和泉国では松尾寺（和泉市）や施福寺（和泉市）は南朝方として僧兵を参陣させていました。現在の本市橋本を出身とする橋本正高は南朝方であって、正平8／文和2（1353）年に日根野氏が守る土丸城（泉佐野市）を攻め落とし、ここに拠点を置きました。その後、建徳元／応安3（1370）年には南朝方において和泉国主の地位につきます。しかし天授5／康暦元（1379）年に北朝方で和泉守護となっていた山名氏清らにより土丸城を攻め落とされ、翌年、橋本正高ら主だった武将は高名里（本市海塚）で討ち取られました。現在、上善寺（本市南町）には橋本正高の位牌と一族の墓碑が祀られています。

南北朝の騒乱が収束すると、和泉国は細川家が上守護家と下守護家の2つに分かれて支配しまし

た。その下で守護代の松浦<sup>まつら</sup>氏が登場します。松浦肥前守<sup>ひぜんのかみまもる てんぶん</sup>守<sup>てんぶん</sup>は天文4（1535）年、野田山城を築き、同じ頃に蛇谷城<sup>じやたに</sup>も築いて、和泉国南部の守りを固めました。しかし根来寺の勢力を抑えきれず、天文13（1544）年、野田山城は根来寺の手に落ち、根福寺城<sup>こんぶくじ</sup>と改称されました。

一方、天文15（1546）年以降、本願寺<sup>ほんがんじ</sup>によって見出された“海塚坊”<sup>かいづかぼう</sup>が整備され、寺内町が形成されていきました。後の願泉寺及び貝塚寺内町です。

永禄11（1568）年9月、15代将軍に足利義昭<sup>あしかがよしあき</sup>を擁立した織田信長は、元亀元（1570）年に大坂本願寺との戦いに入りました。この戦いで貝塚<sup>ひらかた</sup>、枚方<sup>ひらかた</sup>、富田（高槻市）、今井（橿原市）は大坂本願寺方につきました。「国中の一揆貝塚と云所海手を拘へ、舟を引付楯籠」<sup>くにじゅう いっき いうところ かか たてこもる しんちょうこうき</sup>（『信長公記』巻10）と記されるように、貝塚には和泉の一揆衆が集結しました。また海上交通の要衝であり、大坂本願寺を支援した毛利<sup>もうり</sup>氏の水軍が兵糧輸送の中継点として貝塚を利用しました。このように貝塚は大坂本願寺の支城のような役割を果たしたことから、天正5（1577）年2月に信長軍の攻撃を受けましたが、籠城衆の多くは夜陰に紛れて海上へ退去したといえます。また、この折、「宰賀の逆徒<sup>さいか ぎやくと</sup>を攻むとす」として、本市にあった畠中城、千石堀城も攻められたようです。本願寺と織田信長の戦いは、天正8（1580）年、本願寺顕如<sup>けんによ</sup>が大坂を退去し紀伊鷲森<sup>きいさぎのもり</sup>（和歌山市）へ移ることで終わりました。

本能寺の変後、信長に代わり羽柴<sup>はしば</sup>（のち豊臣）秀吉<sup>とよとみ ひでよし</sup>が天下人となると、天正11（1583）年7月顕如は紀伊鷲森から貝塚に移りました。これより天正13（1585）年8月まで、貝塚本願寺が置かれました。このことを祝い住民が三日三晩踊り明かしたことが貝塚三夜音頭（市指定文化財）の起源と伝えられています。

こうして本願寺は秀吉と結びましたが、門徒を含む在地勢力は分裂して、根来寺と近い関係にあった者たちは秀吉と対立します。天正12（1584）年3月、根来寺衆<sup>さいか</sup>や雑賀衆<sup>なかもらかずうじ</sup>は、紀伊国南部の湯河氏<sup>ゆかわ</sup>や玉置氏<sup>たまき</sup>らとともに、秀吉配下の中村一氏の守る岸和田城や大津（泉大津市）まで攻め込みました。しかし岸和田城の軍勢の反撃にあい、鳥羽、中村、積善寺<sup>しゃくぜんじ</sup>等の城は落城放火され、畠中・沢の城を明け渡したと伝えます。同年11月、秀吉は和泉国・紀伊国の平定に乗り出しました。翌天正13（1585）年3



千石堀城跡 遠景

月、秀吉は圧倒的な軍勢力のもと、和泉国南部から紀伊国北部に攻め込み、根来寺衆・雑賀衆をはじめ諸勢力を攻め滅ぼしました。特に戦いの最前線となったのは近木川の両岸にある村に堀や土塁<sup>どるい</sup>を設けた城や砦で、根来寺衆・雑賀衆や和泉国南部の土豪を主将とする「下和泉一揆」<sup>しもいずみ</sup>の百姓たちが立て籠もりました。秀吉は数万の大軍を率いて、3月21日に沢、畠中、窪田、積善寺、高井、千石堀等の城砦を攻めました。秀吉方にも大きな被害を与えましたが千石堀城は一日の内に落城、「百姓持タル城」<sup>ひやくしやうもち</sup>と『貝塚御座所日記』<sup>しる</sup>に記された畠中城は自焼し、一揆衆は退去しました。根来寺衆の籠もる積善寺城は22日に仲介により落城し、雑賀衆の籠もる沢城も23日に同じく仲介により落城しました。一揆衆は、秀吉軍との徹底抗戦を選ばず、村へ戻り恭順の姿勢を示した結果、戦いを主導した土豪たちは処罰されることなく、その後村役人や有力者として地元に残ることになりました。

同年8月、本願寺は貝塚から大坂天満に移り、貝塚御坊の留守居にト半齋了珍が置かれました。和泉国・紀伊国は羽柴秀長に与えられ、秀長の家臣桑山重晴が中村一氏に代わり岸和田城に入りました。この後、貝塚寺内を取り巻く地域は岸和田を城主とする大名が支配していくこととなりました。秀吉の腹心小出秀政が天正13（1585）年に岸和田城に入り、3代吉英が元和5（1619）年に但馬出石に転封されるまでの35年の間、この地を治めました。

## 第Ⅱ期 町と村から貝塚市へー近世から近代までー

### 1. 近世

#### (1) 江戸時代

慶長15（1610）年、寺内町では町衆とト半家2代了閑との間に訴訟が起こり、勝訴したト半家が全国で唯一江戸幕府に公認された寺内町の領主になりました。以後、ト半家は明治4（1871）年の上知まで11代にわたって寺内町を支配しました。願泉寺は寛文3（1663）年に本堂、延宝7（1679）年に表門、享保4（1719）年に太鼓堂を再建し、境内を整備しました。これら3棟は国重要文化財に指定されています。寺内町の産土神である感田神社は創建年代が明らかではありませんが、現在境内にある主要な建造物群は国登録文化財に登録されています。また参集殿前の濠は、寺内町を取り巻いていた濠の遺構であり、市記念物に指定しています。



重要文化財 願泉寺本堂

貝塚寺内町は紀州街道、水間街道、粉河街道の陸上交通、北前船の海上交通の要衝として宿屋が建ち並び、多くの商人が活躍しました。町の人口は延宝9（1681）年に7,500人でしたが、明治2（1869）年には3,958人となり、200年で半減しています。しかし、町場は隣接する岸和田藩領の新町などに広がっており、衰退したとはいえません。諸色（廻船）問屋の廣海家（経営に関する古文書が市指定文化財）、旅籠屋・両替商等の尾食家、醤油醸造業の岡本家、薬種問屋の利齋家、鋳物師の宇野家、絞油業の吉村家、つげ櫛製造の竹本家、つげ櫛問屋の名加家はその住宅が伝統的な町家建築であり、国登録有形文化財に登録されています。また、ト半家の家来である並河家、山田家の住宅も町家建築として国登録有形文化財に登録されています。寺内町に遺る古文書には、領主であるト半家とその家来、商家、町役人などさまざまな立場にあったものが遺されています。



感田神社境内



登録有形文化財 吉村家住宅主屋

なお岸和田藩には元和5（1619）年に松平康重が丹波篠山から入り、寛永17（1640）年2代康映

が播磨山崎に移るまで治めました。その後、岡部宣勝が摂津高槻から入り、明治4（1871）年まで岡部氏が13代続いて岸和田藩を治めました。市域は大きく麻生郷、近木庄、木島谷、五ヶ庄に分けられ、それぞれ有力な庄屋が岸和田城に詰める形で地方支配が進められました。本市では、畠中村の要源太夫が江戸時代中期から最有力者である七人庄屋を務めました。要家住宅は今も七人庄屋時代の建造物を多く維持しており、これらは国登録有形文化財に登録されています。また要家に遺る貴重な古文書類（51,285点）は市有形文化財です。七人庄屋に次ぐ七人庄屋並であった福田村の福原孫左衛門家にも古文書（21,285点）が遺されており、市有形文化財に指定されています。市域には35の村があり、それぞれの村役人を務めた家にも数多くの古文書が遺されています。これらの古文書から村の行政、村人たちの暮らし、岸和田藩に関する事柄などが明らかになっています。

## 2. 近代

### （1）明治・大正

明治時代に入ると、江戸時代の領主支配は終了し、近代町村（南郡貝塚町・麻生郷村・島村・木島村・西葛城村、日根郡北近義村・南近義村）が成立しました。また政府の進める近代化の波は、江戸時代から木綿栽培が盛んで、家内制手工業が広がっていた泉南地域に紡績業の基礎を築いていきます。1890年代にはマニファクチュア的な工場が広がり、日露戦争後には動力を用いた力織機を備えた近代的な織物工場へと発展しました。

大正時代に入ると100人以上の職工のいる大規模工場が設立されました。また、製綱、レンガ工場の設立のほか、江戸時代から続く木櫛製造の近代化が進められました。

交通では南海鉄道（現、南海電気鉄道）が、明治18（1885）年に難波－堺間を開通させたのち、明治30（1897）年に堺－佐野（現、泉佐野）間を開通させ、貝塚駅が開業しました。明治36（1903）年には、難波－和歌山市間で全線開通しています。水間鉄道は大正14（1925）年から15（1926）年にかけて貝塚南－水間間が開通し、昭和9（1934）年に南海貝塚駅へ乗り入れました。水間寺の玄関口である水間駅舎（現、水間観音駅舎）は寺院建築風の近代建築で、国登録有形文化財として登録されています。



登録有形文化財 水間鉄道水間駅舎  
（現 水間観音駅舎）

### （2）昭和（高度経済成長期以前）

昭和6（1931）年、泉南郡貝塚町、麻生郷村、島村、北近義村、南近義村の五町村が合併し、新たな貝塚町が設置されました。人口は24,000人余、大阪府内の町村で最大の町、いわゆる「大貝塚町」の誕生です。そして昭和18（1943）年に市制に移行、府内で10番目の市である貝塚市となりました。

昭和前期は、交通網の整備が一層進みました。昭和5（1930）年、阪和天王寺（現、天王寺）－阪和東和歌山（現、和歌山）間に阪和電気鉄道が開通し、本市には和泉橋本駅が設置されました。

さらに大日本紡績株式会社貝塚工場建設に合わせ、昭和9（1934）年に阪和貝塚駅（現、東貝塚駅）が新設されています。貝塚工場は当時「東洋一」とも称された大工場であり、駅建設と工場内への貨物引込線は工場誘致の契約条件とされました。なお、貝塚工場事務所は貝塚市に寄贈され、貝塚市歴史展示館として活用され、その当時の特徴的な建築様式から国登録有形文化財に登録されています。

昭和前期は戦争の時代でもありました。昭和12（1937）年に日中戦争がはじまり、昭和16（1941）年には第2次世界大戦に参戦します。次第に戦局が悪化する中、日本は大規模な空襲を受けるようになり、昭和20（1945）年7月10日深夜には本市も空襲によって東、海塚、近木町、中町、西町、南町に大きな被害が出ました。この空襲の様子は、市民団体が中心となって被害地区住民からの聞き取りを行っています。市域に遺る戦争関係の歴史遺産には、半田海岸寺山の明治天皇駐蹕<sup>ちゅうひつ</sup>記念碑、南朝遺臣橋本正高顕彰碑、満州等からの引揚者のために建設された東貝塚住宅、中町、津田北町、津田南町に遺る建物疎開の跡、三ツ松の忠霊塔や各地の従軍者慰霊碑などがあります。このうち東貝塚住宅（半田海岸寺山住宅）は現存する数少ない引揚者住宅です。なお、現在市内の小中学校では、子どもたちに戦争の愚かさを伝え、平和の尊さを考える「平和登校日」を8月に設けるなど、平和学習の取組みを進めています。

終戦直後、連合軍最高司令官総司令部（GHQ）は地主制度が軍国主義を招いた一因として、地主制度の解体と農地解放を政府に指示しました。本市でも農村の民主化と近代化を進め、農業技術の向上と生産地の拡大を図りました。同時に立ち遅れていたインフラ整備に取り掛かり、津田浄水場の拡張による上水道整備、都市計画区域の決定による街路整備がおこなわれました。また大阪府と本市は公営住宅の建設を進め、昭和21（1946）年には貝塚空襲の罹災者に対する戦災者住宅を建設し、昭和25（1950）年からは東貝塚住宅をはじめとする引揚者住宅を建設するなど、戦後10年間で400戸程度の公営住宅を完成させました。文化活動は、昭和21（1946）年に貝塚市文化協会が設立され、翌年には文化祭を開催しました。さらに文化協会から文化拠点となる公民館建設要望を背景に、昭和28（1953）年に公会堂・公民館が完成しました。

## 第Ⅲ期 現代の貝塚市

### 現代

昭和30（1955）年頃から始まる高度経済成長期になると、本市の再開発は一層進みました。府内屈指の工業都市だった本市は、貝塚港整備事業に着手しました。江戸時代から続く津田、貝塚、脇浜の浦のうち津田、脇浜は漁港としての機能を失い、貝塚は阪南港として岸和田港と一体化させ、物流拠点となる貿易港への転換が図られました。また同じ頃、本市は公共施設と市民生活基盤となる道路・上下水道・住宅などの整備や工場誘致に力を入れました。1960年代半ばには市庁舎、図書館、産業会館などの公共施設を畠中に建設しました。この市庁舎建設に伴い、水間鉄道は最寄り駅として貝塚市役所



前駅を昭和42（1967）年に開設しました。また市民体育館、青少年センター、労働会館を近隣の加治に建設しました。

農業は、タマネギの栽培が1960年代にピークを迎える中、みかん・そ菜栽培が拡大していきました。

本市における戦後復興の象徴はバレーボールです。日紡貝塚は、昭和30（1955）年に全日本実業団選手権、国民体育大会、全日本総合選手権の3タイトル制覇を果たし、その後も次々と快挙を達成しました。昭和37（1962）年モスクワ開催の第4回世界選手権大会で全日本（12人の選手のうち日紡から10人、大松監督が参加）は優勝し、「東洋の魔女」の名は広く世界に知れ渡りました。昭和39（1964）年には東京オリンピックで金メダル獲得を果たしました。



東京オリンピック決勝戦

工業は、綿紡績工業がめざましく回復し、紡績工場で働きながら高校卒業資格を求める従業者の要望から昭和40（1965）年に貝塚女子高等学院を公民館に開設しましたが、オイルショックの影響を受けて斜陽産業となり、同学院も昭和50（1975）年に閉校となりました。この他、1960年代にはワイヤロープやベアリングなどが発展しました。一方、公害問題への対応として「住工混在」（住宅と工場が混在している状態）を解消しようと、市内に点在する工場を臨海部に移転する方針が示され、二色人工島の開発が進められました。住宅は、1950年代に不足緩和が求められて、大規模な公営住宅建設が進められ、昭和44（1969）年には府営三ツ松住宅が1,400戸を超える大規模団地として建設されました。交通は、道路交通の需要の高まりから、1970年代に国道26号第二阪和国道の供用が始まり、1990年代に阪神高速4号湾岸線の建設と並行して府道29号大阪臨海線の整備、阪和道貝塚インターチェンジに接続する府道40号岸和田牛滝山貝塚線（貝塚中央線）の建設が進められました。

また本市は1980年代から公共施設の建て替えと集約化を進めました。昭和59（1984）年に市立総合体育館、平成元（1989）年に市民図書館、平成5（1993）年に市民文化会館（ホール・中央公民館・青少年センター）を市役所周辺に開設しました。市立貝塚病院は平成8（1996）年に旧病院の建つ堀三丁目で新病院を開院しました。建築から50年以上経ち老朽化の進んだ市庁舎は、令和4（2022）年に新庁舎に機能を移しました。

## 豆知識💡 貝塚寺内町

普段あまり聞きなれない言葉かもしれませんが、「寺内町」は、中世後期、主に浄土真宗の寺院を中心に形成された都市的集落を指す言葉で、日本史における都市の類型の1つを指す歴史用語です。古文書等では単に「寺内」と書かれることから、当時の人びとは上記のような形態の町を「寺内」と呼んでいたことがわかります。

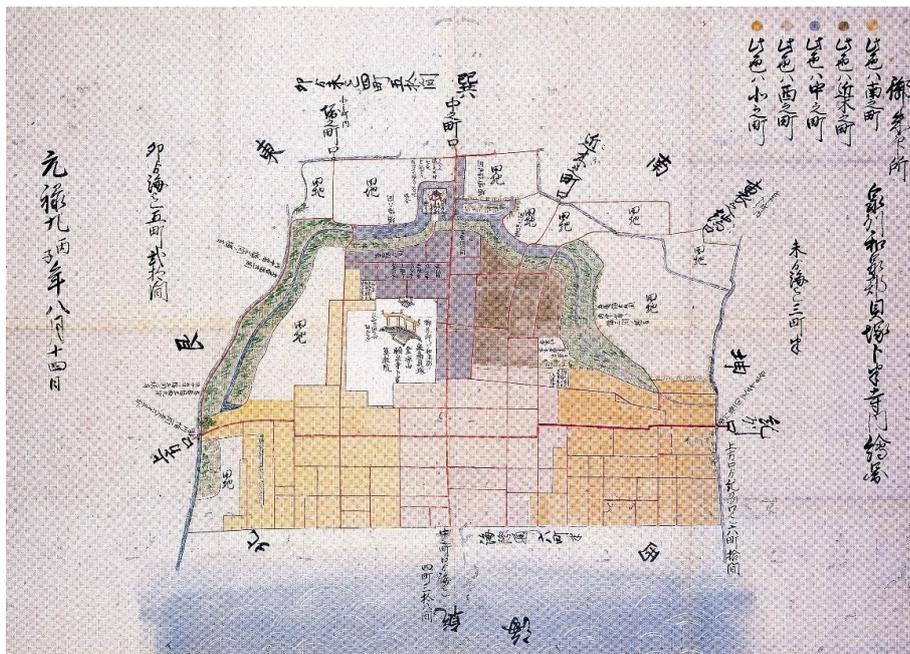
本市は、近代の貝塚町を核としてできた町ですが、その系譜を遡ると、江戸時代の「貝塚ト半寺内」、そして室町時代末期に建設された「貝塚寺内」にたどり着きます。

「貝塚寺内」の明確な成立時期は不明ですが、天文15(1546)年、「麻生郷堀海塚」(中世の堀村と海塚村の境界地)にあった願泉寺の前身寺院「海塚坊」に、本願寺第10代証如から本尊として阿弥陀如来の絵像「方便法身尊像」が下げ渡されているので、この年にはすでに一定規模の寺院と集落が成立していたと想定できます。以後、海塚坊は本願寺の御坊寺院(直轄寺院)として整備されました。

天正8(1580)年、貝塚は「(和泉)国中の一揆」が結集する地として織田信長軍の攻撃を受けましたが、ほどなく復興しました。天正11(1583)年には、紀伊国鷲森に退去していた本願寺第11代顕如らが来住し、約2年という短い期間ではありますが、「海塚坊」は本願寺の御堂となり、貝塚は一宗の本山の町として多くの参詣者を集めました。

天正13(1585)年、本願寺顕如らが摂津国天満へ移る際、後に願泉寺の住職家となるト半家の初代ト半斎了珍が海塚坊の留守居の地位を得ます。そして、慶長15(1610)年、2代了閑は寺内住民との紛争を経て徳川家康より「和泉国本願寺下貝塚ト半寺内」に対する黒印状を与えられたことで、ト半家は明治4(1871)年まで「貝塚ト半寺内」の領主としてこの地を支配しました。

江戸時代の「貝塚ト半寺内」は、町中を通る紀州街道を中心に様々な職種の商工業が、また大阪湾に面する貝塚浦には漁業、渡船業、廻船業が発達し、陸上交通では主に大坂と和歌山、海上交通では主に畿内と南海道の国々を結ぶ中継地として発展を遂げました。また、町は北之町、近木之町、中之町、西之町、南之町の5町に分かれており、この町の単位は近代以降も引き継がれました。



泉州和泉郡貝塚ト半寺内絵図 元禄9(1696)年 撰河泉文庫蔵

## 第2章 貝塚市の歴史遺産の概要

本章では、本市に所在する歴史遺産について、指定等文化財、未指定文化財、その他の歴史遺産の順に概要を整理します。

### 第1節 指定等文化財の概要

本市において文化財保護法、大阪府文化財保護条例、貝塚市文化財保護条例により指定等がされている文化財は、令和6（2024）年8月31日現在で151件です。これは本市が属する泉南地域の自治体の中で最も多い件数です。内訳は、国指定文化財23件（うち国宝1件）、国登録文化財68件、大阪府指定文化財11件、貝塚市指定文化財49件です。類型別の件数は表6のとおりです。なお現在、選定保存技術の選定はありません。

表6 本市の指定等文化財件数一覧表

令和6年8月31日現在

種 類		国		府		市		合 計	
		指定・選定	登録	指定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物	2	68	1	0	2	0	73	
	美術工芸品	絵 画	1	0	0	－	26	0	27
		彫 刻	18	0	0	－	4	0	22
		工芸品	0	0	2	－	0	0	2
		書跡・典籍	0	0	0	－	2	0	2
		古文書	0	0	0	－	3	0	3
		考古資料	0	0	0	－	7	0	7
		歴史資料	0	0	1	－	0	0	1
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	－	3	0	4	
	無形の民俗文化財（記録選択）	0	0	3	－	0	－	3	
記念物	遺跡（史跡）	1	0	1	0	1	0	3	
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	1	0	2	0	1	0	4	
文化的景観		0	－	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	－	0	
合 計		23	68	11	0	49	0	151	

## (1) 有形文化財

### 【建造物】

#### <指定文化財>

指定件数は5件で、内訳は国指定文化財2件、府指定文化財1件、市指定文化財2件です。

国指定文化財2件は、国宝孝恩寺観音堂と重要文化財願泉寺本堂、太鼓堂、表門です。孝恩寺観音堂は鎌倉時代後期の建築と考えられ、府内最古の建造物の1つです。古社寺保存法により明治36

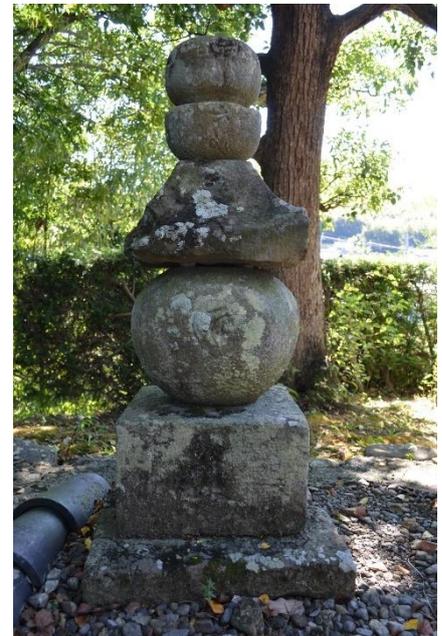
(1903)年に特別保護建造物に指定され、昭和4(1929)年の国宝保存法施行により国宝となり、昭和28(1953)年に文化財保護法により改めて国宝に指定されました。願泉寺は貝塚寺内町の中心寺院です。17世紀後半に遡る伽藍の主要な建築群を良好に保持しており、平成5(1993)年に本堂、太鼓堂、表門の3棟が府内の浄土真宗寺院として初めて重要文化財に指定されました。なお鐘楼、目隠塀、築地塀は重要文化財の附指定(重要文化財と一体となって価値を形成している建物)とされています。

府指定文化財1件は孝恩寺石造五輪塔です。貞和4(1348)年の銘によって、南北朝時代に建立されたことが判明する貴重な五輪塔です。貞和は北朝の年号であり、南朝の勢力下にあったと考えられる当地において北朝の年号が使われている点も重要です。昭和24(1949)年に大阪府古文化記念物等保存顕彰規則で府顕彰重要美術品に指定され、昭和45(1970)年に大阪府文化財保護条例で府指定文化財に指定されました。

市指定文化財2件は願泉寺書院、経蔵の2棟と水間寺の本堂、三重塔、行基堂(開山堂)、弁財天宮殿の4棟です。願泉寺書院は18世紀初頭、経蔵は貞享5(1688)年に建てられたものです。ともに江戸時代中期の建築であり、伽藍の重要な構成要素であることから、平成10(1998)年に市指定文化財に指定しました。なお文政元(1818)年の井戸屋形は附指定としています。この市指定によって願泉寺境内に所在する歴史的建造物はすべて保存の措置が図られることとなりました。水間寺は奈良時代に行基が創建したと伝える名刹です。本堂、三重塔、護摩堂、行基堂(開山堂)、弁財天宮殿の5棟を平成10(1998)年に市指定文化財に指定しましたが、護摩堂は後に除却されたため、指定を解除しています。本堂は文化8(1811)年に再建された、府内で最大級の規模を誇る仏堂です。再建時の棟札が遺されており、附指定としています。三重塔は文政10(1827)年頃に再建された、府内では近世以前唯一の三重塔です。行基堂(開山堂)は江戸時代前期に建立された水間寺境内最古の建造物であり、弁天堂内の弁財天宮殿もまた江戸時代前期に遡る貴重な宮殿です。



重要文化財 願泉寺本堂



府指定有形文化財 孝恩寺石造五輪塔



市指定有形文化財 水間寺  
本堂、三重塔

## <登録文化財>

登録件数は 68 件で、すべて国登録有形文化財です。これは府内の市町村では大阪市に次ぐ第 2 位の件数です。このように本市に登録文化財が多いのは、本市には近世から近代の民家や社寺などの歴史的建造物が多く遺されていることと、その保存と活用を図るため国登録文化財制度の活用を積極的に推進してきたためです。特に歴史的建造物が多い貝塚寺内町とその周辺の登録件数は 55 件（民家建築 43 件、神社建築 12 件）にのぼり、全登録件数の 8 割を占めています。

### 【美術工芸品】

指定件数は 64 件で、内訳は国指定文化財 19 件、府指定文化財 3 件、市指定文化財 42 件です。

#### ①絵画

絵画の指定は 27 件です。

国指定文化財は 1 件で、孝恩寺が所有する重要文化財板絵著色天部像いたえちやくしよくてんぶです。大正 2（1913）年に古社寺保存法により国宝として指定されました。その後、昭和 4（1929）年の国宝保存法施行により国宝となり、昭和 25（1950）年の文化財保護法施行により重要文化財となりました。後述する彫刻の重要文化財仏像群とともに、平安時代における当地域の仏教文化を今に伝えるものです。

市指定文化財は 26 件で、吉祥園寺きつしやうおんじの絹本著色十六羅漢像けんぽんちやくしよくじゅうろくらかん 1 件（16 幅）、尊光寺そんこうじの絹本著色方便法身尊像ほうべんぼっしん 1 件、願泉寺がんせんの絹本著色方便法身尊像等 24 件（27 幅）です。吉祥園寺の絹本著色十六羅漢像は、羅漢像 16 幅が揃っており、中世に遡る大和絵系の羅漢像として貴重であることから、平成 11（1999）年に指定しました。あわせて釈迦三尊画像しゃかさんぞん（3 幅）と吉祥園寺縁起やまとえ 1 巻を附指定しています。なお吉祥園寺では、今も毎年 3 月に釈迦三尊画像と十六羅漢像を本堂に掛け、法要（十六羅漢祭）が営まれています。尊光寺の絹本著色方便法身尊像は、大永 4（1524）年に本願寺から与えられた本市最古の法身尊像たいえいです。本市における浄土真宗の広がりを示す重要な文化財として、平成 15（2003）年に指定しました。願泉寺の画像 24 件のうち、1 件は絹本著色方便法身尊像です。これは天文 19（1550）年に本願寺から願泉寺の前身となる寺に与えられたもので、願泉寺及び貝塚寺内町にとって記念碑的存在の絵画です。平成 15（2003）年に指定しました。残る 23 件（26 幅）は、親鸞聖人しんらんしょうにんをはじめとする本願寺の歴代門主もんしゅの画像です。願泉寺は本願寺が東西に分かれて以降、両派に属した唯一の寺院であり、両派から門主の画像が与えられました。平成 16（2004）年に指定しました。



市指定有形文化財 願泉寺  
絹本著色方便法身尊像

#### ②彫刻

彫刻の指定は 22 件です。

国指定文化財は 18 件（19 軀）で、すべて孝恩寺が所有する平安時代に製作された仏像群です。まず大正 2（1913）年に木造釈迦如来坐像しゃかにょらいざざうなど 14 件（15 軀）が古社寺保存法により国宝として指定され、昭和 4（1929）年の国宝保存法施行により国宝となりました。昭和 13（1938）年に木造阿

弥陀如来坐像など4件（4軀）が国宝保存法により国宝に指定されました。現在は文化財保護法による重要文化財に指定され、境内に建設された収蔵庫で保存されています。平安時代に製作された地方色豊かな仏像群で、本地域における仏教文化の隆盛をうかがうことができます。

市指定文化財は4件で、孝恩寺が所有する仏像2件と常福寺が所有する仏像2件です。孝恩寺の仏像は木造持国天立像と本尊である木造阿弥陀如来立像で、持国天立像は平安時代前期、木造阿弥陀如来立像は鎌倉時代初期に作られたものです。木造持国天立像は平成11（1999）年、木造阿弥陀如来立像は平成14（2002）年に指定しました。常福寺の仏像は木造菩薩立像と木造僧形坐像で、ともに平安時代後期に作られたものです。平成14（2002）年に指定しました。



重要文化財 弥勒菩薩坐像  
孝恩寺所蔵

### ③工芸品

工芸品の指定は2件です。いずれも府指定文化財で、願泉寺と道教寺の銅鐘です。願泉寺の銅鐘は、鎌倉時代の貞応3（1224）年に大和国大福寺（現奈良県北葛城郡広陵町）の鐘として作られたもので、いったん水間寺が所有した後、戦国時代末期の天正13（1585）年に願泉寺に買い取られました。製作年代の明らかな貴重な古鐘として、昭和22（1947）年に大阪府古文化記念物等保存顕彰規定により府顕彰重要美術品に指定され、昭和45（1970）年に大阪府文化財保護条例により府指定文化財に指定されました。道教寺の銅鐘は鎌倉時代の正応年間（1288～1293）に作られたものと考えられ、もとは河内国勝軍寺（現大阪府八尾市の大聖勝軍寺）の鐘であったと伝えられます。昭和46（1971）年に府指定文化財に指定されました。

### ④書跡・典籍

書跡・典籍の指定は2件です。いずれも市指定文化財で、善正寺と妙順寺の紙本墨書六字名号です。六字名号とは、「南無阿弥陀仏」の六字を紙や絹などに書いたもので、本願寺が浄土真宗の教えを広めるために各地の道場などに本尊として与えたものです。善正寺と妙順寺の紙本墨書六字名号は、ともに本願寺8世蓮如が布教のために当地を訪れた際に書き遺したのと考えられ、室町時代中期にあたる15世紀後半に当地における浄土真宗の広まりを考える上で重要な資料です。ともに平成13（2001）年に指定しました。

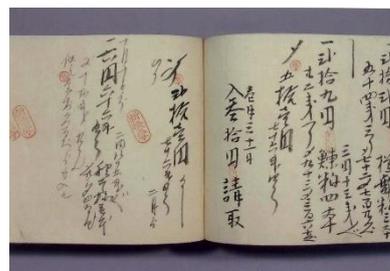
### ⑤古文書

古文書の指定は3件です。いずれも市指定文化財で、福原家文書、廣海家文書、要家文書です。福原家文書（21,285点）は、江戸時代に福田村庄屋を務めるとともに、岸和田藩領内では七人庄屋に次ぐ「七人庄屋並」であった福原家に伝わる古文書群です。この中には福田村庄屋、七人庄屋格としての文書類のほか、枝村であった嶋村関係文書も含まれており、被差別部落の実情の理解に欠かせない史料です。平成12（2000）年に指定しました。

廣海家文書（76,026点）は、江戸時代末期から近代にかけて泉南地域最大の米穀・肥料商として活躍した貝塚寺内町の商家の廣海家に伝わる古文書群です。この時代の商家経営や地域経済の様子

をうかがうことができる史料であることから、平成18(2006)年に指定しました。

要家文書(51,285点)は、江戸時代に畠中村と神前村の庄屋を務めた要家に伝わる古文書群です。要家は中世<sup>どごう</sup>土豪の系譜を引く旧家であり、寛政元(1789)年には岸和田藩の七人庄屋に加えられています。その要家に伝わる文書群は、岸和田藩の民政や農村の実態を知ることのできる貴重な史料であることから、平成21(2009)年に39,801点を指定しました。しかしその後、新たに多くの古文書が見つかったことから、追加調査を実施し、令和5(2023)年に11,484点を追加指定しています。



市指定有形文化財 廣海家文書

## ⑥考古資料

考古資料の指定は7件です。いずれも市指定文化財で、秦麿寺出土瓦、橋本遺跡出土青磁碗・皿、<sup>とどのいけ</sup>澱池遺跡出土貨泉、史跡丸山古墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪、地蔵堂古墳群1号墳周溝出土須恵器・3号墳周溝出土須恵器、加治・神前・畠中遺跡出土井戸杵・井戸杵内出土木製品[ツチノコ]・土師器杯、土生遺跡中世墓出土青磁碗・土師器皿・錢貨です。

秦麿寺出土瓦は、7世紀後半から8世紀初頭に造営された秦氏の氏寺の跡(秦麿寺)から出土したものです。鬼瓦と軒丸瓦が市指定文化財に指定され、瓦片が附として指定しています。

橋本遺跡出土青磁碗・皿は工事中に発見されたため詳細は不明ですが、鎌倉時代の墓の副葬品であったと考えられます。青磁は中国からの輸入品で、当時は大変貴重な品でした。

澱池遺跡出土貨泉は、中国の「新」(8~23年)の時代に作られた貨幣で、本市では唯一の出土例です。

以上の秦麿寺出土瓦、橋本遺跡出土青磁碗・皿、澱池遺跡出土貨泉は平成11(1999)年に指定しました。

史跡丸山古墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪は、平成12(2000)~14(2002)年度に実施した国指定史跡丸山古墳の周辺整備に伴う調査で出土したものです。埴輪の特徴から、丸山古墳の築造年代が古墳時代前期後半(4世紀後半)であったことが判明しました。当時の泉南地域の政治、社会を考える上で欠かせない資料です。

地蔵堂古墳群1号墳周溝出土須恵器・3号墳周溝出土須恵器は、国指定史跡丸山古墳に近接する地蔵堂古墳群の調査で出土しました。この古墳群は、墳丘を削られ、地上ではその姿を確認できませんが、発掘調査によって6基が見つっています。このうち1号墳と3号墳の周溝から出土した須恵器は古墳時代中期(5世紀前半)に、現在の堺市から和泉市に広がる泉北丘陵に営まれた陶邑古窯址群で生産されたものでした。小規模な古墳群での祭りの様子や須恵器の流通を考える上で重要な資料です。

加治・神前・畠中遺跡出土井戸杵・井戸杵内出土木製品[ツチノコ]・土師器杯は、同遺跡の調査で見つかった奈良時代の井戸から出土した資料です。井戸には独木船を転用した井戸杵が使われ、木製品と土師器杯は井戸の祭りで使われたものであると考えられます。

土生遺跡中世墓出土青磁碗・土師器皿・錢貨は、中世の墓の副葬品です。発掘調査によって見つかった墓から一括で出土したもので、当時の墓のあり方を知ることができる資料です。



市指定有形文化財  
橋本遺跡出土青磁碗

以上の史跡丸山古墳出土円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪、地藏堂古墳群1号墳周溝出土須恵器・3号墳周溝出土須恵器、加治・神前・畠中遺跡出土井戸杵・井戸杵内出土木製品[ツチノコ]・土師器杯、土生遺跡中世墓出土青磁碗・土師器皿・銭貨は平成18(2006)年に指定しました。

## ⑦歴史資料

歴史資料の指定は1件です。府指定文化財岩橋善兵衛天文観測器具及び平天儀等です。岩橋善兵衛は宝暦6(1756)年に和泉国南郡脇浜新町(現在の本市新町)で生まれました。眼鏡職人として生計を立てながらオランダからもたらされた望遠鏡を研究し、寛政5(1793)年に優れた望遠鏡を製作しました。善兵衛の望遠鏡は、寛政の改暦にあたって江戸幕府の天文方が使用したほか、著名な伊能忠敬の日本地図作成にも使用されました。また善兵衛は星座、月齢、潮汐の早見盤である平天儀を作り、その理論書『平天儀図解』を表しています。これらは江戸時代の天文学の到達点を示す貴重な資料であり、平成15(2003)年に指定されました。



府指定有形文化財  
岩橋善兵衛天文観測器具及び平天儀等

## (2) 無形文化財

無形文化財の指定等はありません。

## (3) 民俗文化財

### ①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財の指定等はありません。

### ②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財の指定は4件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(以下、「記録選択」とします)は3件です。

#### 【指定】

指定4件の内訳は、府指定文化財1件、市指定文化財3件です。

府指定文化財は貝塚の東盆踊りです。東盆踊りは江戸時代中期の享保2(1717)年頃に、円光寺で始められた報恩講が起源とされます。ゆったりとした三拍子の音頭で、伴奏には太鼓や鉦を用いず、三味線、尺八、横笛のほか大正琴や胡弓などが用いられています。昭和49(1974)年に府の記録選択とされ、平成5(1993)年に府指定文化財に指定されました。

市指定文化財3件は、水間千本搗餅つき、貝塚三夜音頭、三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)です。



府指定無形文化財・府記録選択  
貝塚の東盆踊り

水間千本搗餅つきは水間寺の年中行事の1つで、正月に水間集落の若中(座中の男子)によりおこなわれる餅つきです。奈良時代に行基が、十六童子の導きによって、水間観音出現の滝で白髪の老人から観音菩薩像を授けられた時、行基と十六童子が餅をついて供養をおこなったのが起源と伝えられています。



市指定無形文化財  
水間千本搗餅つき

貝塚三夜音頭は貝塚寺内町に伝わる盆踊りで、泉南地域に河内音頭や江州音頭がもたらされる以前の古い盆踊りの姿を残しています。天正11(1583)年に本願寺第11世頭如が貝塚に本願寺を移したことを祝い、民衆が三日三晩踊り明かしたことが起源とされます。現在は感田神社境内で8月のお盆の時期に2日間連続で踊られています。



市指定無形文化財  
貝塚三夜音頭

三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)は、三ツ松の数え18歳男子が参加する先祖供養と人生儀礼の盆行事です。夕刻に太鼓と鉦を打ち鳴らし、念仏を唱えながら、共同墓地まで往復します。昭和30年代に一度途絶えていましたが、当時の経験者が保存会をつくり、保存継承をおこなっています。



市指定無形文化財・府記録選択  
三ツ松明土行念仏  
(チャンチャンヒキ)

これら3件はいずれも平成10(1998)年に指定しました。

#### 【記録選択】

記録選択3件はすべて大阪府の記録選択で、貝塚市東盆おどり、三ツ松の明土行念仏、名越安養寺の鉦講です。

貝塚市東盆おどりは、前記のとおり昭和49(1974)年に府の記録選択となりました。平成5(1993)年に府指定文化財に指定された後も(指定名称は「貝塚の東盆踊り」)、引き続き記録保存の必要があるとして、記録選択も継続されています。

三ツ松の明土行念仏(チャンチャンヒキ)は、平成10(1998)年に市指定文化財に指定された後(市指定名称は「三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)」です)、平成13(2001)年に府の記録選択にもなりました。

名越安養寺の鉦講は、双盤(鉦)を叩いて節をつけた念仏を唱えるもので、春・秋の彼岸会、8月の施餓鬼会、11月の御十夜におこなわれています。府内では多くの双盤念仏がすでに途絶えたと考えられており、その重要性から平成21(2009)年に記録選択となりました。

## (4) 記念物

### ① 遺跡

遺跡の指定件数は3件です。その内訳は国、府、市指定文化財各1件です。

国指定文化財は丸山古墳です。全長70mに及ぶ前方後円墳であり、泉南地域の代表的な古墳時代前期の古墳です。昭和31(1956)年に国史跡に指定されました。



国指定史跡 丸山古墳

府指定文化財は熊野街道半田一里塚です。周囲約30m、高さ約4mの円形の塚で、熊野街道の一里塚としては現存する唯一のものです。昭和34(1959)年に大阪府古文化記念物等保存顕彰規則に

より顕彰重要美術品として指定され、平成3（1991）年に大阪府文化財保護条例により府史跡に指定されました。

市指定文化財は感田神社濠（貝塚寺内町環濠跡）です。願泉寺を中心に形成された貝塚寺内町の周囲には、濠が巡らされていましたが、現在はそのほとんどが埋め戻されてしまいました。感田神社濠は、貝塚寺内町の環濠の姿をとどめる唯一の遺構として、平成27（2015）年に市史跡に指定しました。



市指定史跡 感田神社濠

## ②名勝地

名勝地の指定等はありません。

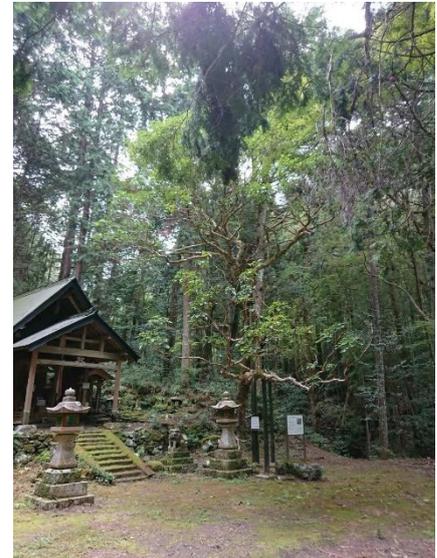
## ③動物、植物、地質鉱物

動物、植物、地質鉱物の指定件数は4件で、いずれも植物です。その内訳は国指定文化財1件、府指定文化財2件、市指定文化財1件です。

国指定文化財は和泉葛城山ブナ林です。ブナ分布の南限に近く、また標高858mと比較的低い山にまとまって生育するブナ林として貴重です。史蹟名勝天然記念物保存法により大正12(1923)年に天然記念物に指定され、現在は文化財保護法により国指定天然記念物となっています。

府指定文化財2件は、行衾邸のむくと菅原神社のカクレミノです。行衾邸のむくは樹高15m、幹回り2.5mもあり、府内を代表するむくの巨樹として昭和56（1981）年に指定されました。菅原神社のカクレミノは、内通谷に位置する同神社の本殿近くに生育し、樹高14m、幹回り1.65mとカクレミノとしては珍しい巨樹であることから、平成17（2005）年に指定されました。

市指定文化財1件は、尊光寺のカイツカイブキです。貝塚寺内町に所在する尊光寺の本堂前に生育しており、幹回りは約2m、樹齢は300～400年と考えられます。本市を代表するカイツカイブキの巨樹として平成10（1998）年に指定しました。



府指定天然記念物  
菅原神社のカクレミノ

## （5）文化的景観

文化的景観の選定はありません。

## （6）伝統的建造物群

伝統的建造物群の選定はありません。

## 第2節 未指定文化財・その他の歴史遺産の概要

本市において把握している未指定文化財・その他の歴史遺産の件数は、令和6（2024）年8月31日現在で計6,611件です。

表7 本市の未指定文化財・その他の歴史遺産件数一覧表

令和6年8月31日現在

種 類		件 数	
有形文化財	建造物	72	
	美術工芸品	絵 画	203
		彫 刻	373
		工芸品	98
		書跡・典籍	19
		古文書	55
		考古資料	5,104
		歴史資料	115
無形文化財		1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	368	
	無形の民俗文化財	46	
記念物	遺跡（史跡）	127	
	名勝地（名勝）	14	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	11	
文化的景観		1	
伝統的建造物群		1	
その他の歴史遺産		3	
合 計		6,611	

### （1）有形文化財

#### 【建造物】

建造物は72件を把握しています。内訳は寺院11件、神社9件、住宅21件、近代化遺産6件、工作物25件です。寺院、神社は市内に点在しており、江戸時代～近代の建築と考えられます。住宅は貝塚寺内町や紀州街道、水間街道等の旧街道沿いなどによく遺っています。貝塚寺内町には、江戸時代から昭和前期の町家が集中し、水間街道が通る水間地区には、水間村の庄屋屋敷（井手家住宅）があります。この他、半田海岸寺山には、戦後建設された引揚者住宅である東貝塚住宅があります。なお山間地域にも茅葺民家などが遺されていますが、未調査のため詳細は不明です。近代化遺産は工場や橋梁が中心です。工作物は、寺院や共同墓地に所在する中世から近世の五輪塔や宝

篋印塔等のほか、戦争で亡くなられた方の慰霊のために建立された忠霊塔があります。

## 【美術工芸品】

美術工芸品の件数は 5,967 件を把握しています。

### ① 絵画

絵画は 203 件を把握しています。そのほとんどは寺院で所有する仏画です。特に浄土真宗寺院において、江戸時代の七高僧画像しちこうそうと聖徳太子画像や、親鸞聖人絵伝、本願寺門主の画像などが多く伝えられています。

### ② 彫刻

彫刻は 373 件を把握しています。そのほとんどは寺院で所有する仏像です。廃妙楽寺の十一面観音像、専念寺の阿弥陀如来立像など平安時代に遡る古い仏像もありますが、多くを占めるのは江戸時代の仏像です。

### ③ 工芸品

工芸品は 98 件を把握しています。そのほとんどは寺院で所有する太鼓かんしゅう、喚鐘などの仏具類です。製作年代を記す銘文めいぶんがあるものは限られていますが、ほとんどが江戸時代もしくはそれ以降のものであると考えられます。

### ④ 書跡・典籍

書籍・典籍は 19 件を把握しています。うち 11 件は六字名号で、他に永代名号、利剣名号、神名三柱などがあります。六字名号などは室町時代末期から江戸時代のものであると考えられます。神名三柱 1 件はきびたに伝われており、江戸時代末期から明治時代初期のものであると考えられます。

### ⑤ 古文書

本市が継続して実施している市域の古文書調査によって、55 件（計 39,594 点）を把握しています。個人所有の古文書の他、寺院・神社所有の古文書、町会・地区や講の共有文書などがあります。

### ⑥ 考古資料

本市が実施した発掘調査等により、遺物収納コンテナ 5,104 箱の遺物が出土しています。

### ⑦ 歴史資料

歴史資料は 115 件を把握しています。街区や旧街道に立つ道標や地蔵、仏教版木、和泉櫛関係資料、戦争関係の歴史遺産である慰霊碑です。

## (2) 無形文化財

無形文化財は 1 件を把握しています。伝統工芸である「和泉櫛」です。貝塚の櫛は近木櫛とも呼ばれ、古い歴史を有しています。江戸時代には現在の本市近辺に 500 人を超える櫛職人がいたとされ、日本有数の木櫛の産地でした。昭和 62（1987）年には、大阪府知事により大阪府伝統工芸品に指定されています。

### (3) 民俗文化財

#### 【有形の民俗文化財】

有形の民俗文化財は 368 件を把握しています。各町が所有する太鼓台やだんじり、旧家等で使われていた生活用具や農具類などです。

#### 【無形の民俗文化財】

無形の民俗文化財は 46 件を把握しています。いずれも祭礼行事であり、牛神祭り、盆踊り、報恩講、太鼓台祭りやだんじり祭りなどがあります。また葛城修験かつらぎしゅげんに関わる法要ほうようである柴燈大護摩供さいとうだいごまくが、道陸神社どうりく、遍照寺へんしょうじ、高竈神社たかおかみ（脇濱戎大社わきはまへびすたいしや）においておこなわれています。

### (4) 記念物

#### 【遺跡】

遺跡は 127 件を把握しています。内訳は寺院境内 3 件、屋敷地 2 件、葛城修験ぎょうげんの行場 2 件、旧街道 5 件、条里地割 1 件、建物疎開の跡 3 件、埋蔵文化財包蔵地 111 件です。寺院境内は願泉寺境内、水間寺境内、孝恩寺境内で、海岸地域、丘陵地域、山間地域の代表的な寺院の境内です。屋敷地は庄屋屋敷の全体が良好に保存されている要家屋敷かなめけと井手家屋敷です。葛城修験の行場は山間地域に所在する蕎原そばらとちのき谷ちのきと木積こつみの龍王滝不動尊たきぎようです。いずれも修験者が滝行をおこなった場です。旧街道は熊野街道、紀州街道、水間街道、粉河街道のほか、水間より稲谷川沿いと近木川沿いの 2 つのルートで蕎原に抜け、和泉葛城山へ入る葛城修験の道があります。

条里地割は、広い土地を約 110m 四方の大きな農地に区画したものです。本市の条里地割は主に鎌倉時代頃より開発されたものであると考えられ、開発が進んだ現在も丘陵地域の随所に遺っています。

埋蔵文化財包蔵地は、海岸部の埋め立て地を除いた市内全域に所在しており、特に平野部から丘陵部までは濃密に分布しています。市域での大規模な発掘調査事例は限られており、丘陵部では遺跡散布地にとどまる遺跡が多い状況ですが、既往の調査結果の積み重ねにより、遺跡の時代や性格などの把握も進みつつあります。建物疎開の跡は、第 2 次世界大戦中に、空襲に備えて市街地の建物を取り壊してつくった防火地帯です。本市では海岸地域の中町、津田北町、津田南町に遺っています。



丘陵地域に広がる条里地割

なお泉南地域は、室町時代以降、守護勢力や根来寺衆ねごろじ、雑賀衆さいかの勢力が錯綜し、本市にも多くの城が築かれました。城跡とされる埋蔵文化財包蔵地は 12 件あります。これらのうち、平野部に所在していた城跡は、すでに埋没して詳細は不明ですが、丘陵部から山間部にかけて所在する千石堀城跡せんごくぼりや、根福寺城跡こんぶくじ、蛇谷城跡じやたになどの山城では、堀や土塁などの施設を確認することができます。

#### 【名勝地】

名勝地は 14 件です。いずれも庭園で、寺院の庭園 1 件、民家の庭園 13 件です。寺院の庭園は、

願泉寺庭園で、本堂の裏にある書院の周囲にあります。江戸時代の境内絵図にも、庭園が描かれています。願泉寺境内の西半は明治時代に現在の市立北小学校の敷地となっており、現在の庭園は近代以降に再整備されたものと考えられます。民家の庭園の多くは貝塚寺内町の町家に遺る庭園です。また、近代及び戦後の庭園には、寺田家庭園と旧衣川家庭園きぬがわがあります。貝塚寺内町の周辺に位置する寺田家庭園は、昭和前期の近代庭園で、きわめて良好に維持管理されています。また旧衣川家庭園は、昭和期の作庭家さくていかである重森三玲しげもりみれいによる本市内唯一の庭園であることが知られていましたが、近年、現存していることが確認されました。

#### 【動物・植物・地質鉱物】

動物・植物・地質鉱物は11件です。内訳は植物9件、地質鉱物2件です。植物は単独の巨樹4件、樹林が5件です。このうち単独の巨樹は妙順寺のカイツカイブキなど、いずれも寺院境内の樹木です。地質鉱物は、蕎原の化石産地と海岸段丘です。蕎原は泉南地域でも著名な化石産出地で、アンモナイトや二枚貝の化石が見つかります。また海岸段丘は貝塚寺内町とその周辺によく遺っています。貝塚寺内町のもとになった集落は西側（海側）の段丘下にまず形成され、次第に東側の段丘上に広がったと考えられており、海岸段丘は地域の歴史を語る上で重要です。

#### （5）文化的景観

文化的景観は1件で、山間地域に所在する蕎原の農村景観です。和泉山脈と内前山の間に形成された内通谷の盆地に、当地の自然とそこに住む人々の生業によって形成された集落と農地が広がっています。

#### （6）伝統的建造物群

伝統的建造物群は1件で、貝塚寺内町です。近代以降の開発の波を受けてはいますが、町割りがよく維持され近世から近代の伝統的な町家がまだ数多く遺されています。寺内町の中核寺院である願泉寺表門の前の通り（御坊前通り）には正福寺、満泉寺、尊光寺などの寺院が建ち並び、往時の寺内町のまちなみを彷彿とさせます。

#### （7）その他の歴史遺産

その他の歴史遺産は3件で、灌漑用水かんがい、地名、昔話です。

灌漑用水は、農地に水を供給するために造られた用水です。雨が少なく、水の確保が難しい丘陵性台地が広がる泉南地域では、灌漑用水が長い年月をかけて整備されてきました。本市にも用水に関わる多くのため池と用水路、井堰いせきが造られており、整備された用水体系をその他の歴史遺産とします。

地名は、その土地の地形や歴史などを反映したものが多く、土地の履歴書と言えます。本市には大字名が40、小字名は6,955あります。

昔話は、その地域の歴史や文化を伝えるものや、教訓を与えるものなど多岐にわたり、長く地域に伝えられてきた伝承です。本市の昔話で採録されたものは27話あります。

## 第3節 日本遺産

令和2（2020）年、『葛城修験―里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』（以下、「日本遺産葛城修験」とします）が、日本遺産に認定されました。当初は和歌山県、大阪府、奈良県の3府県にまたがる19市町村、構成文化財91件でしたが、令和3（2021）年に追加認定されて20市町村、構成文化財93件となりました。

本市は、構成文化財となりうる歴史遺産の把握が進んでいなかったため、ここまで日本遺産葛城修験に参加できていませんでしたが、令和5（2023）年に『葛嶺雑記』に記される「蕎原とちのき谷」の調査を実施して葛城修験に関わる道標や滝の所在を確認し、令和6（2024）年に追加認定を受けました。なおこの追加認定により本市、泉南市、熊取町の2市1町、構成文化財4件が加わり、日本遺産葛城修験の認定自治体は23市町村、構成文化財は97件となりました。

### 【認定自治体（◎は代表自治体）】

◎和歌山県（和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町）・大阪府（岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村、太子町、泉南市、貝塚市、熊取町）・奈良県（五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町）

### 【ストーリーの概要】

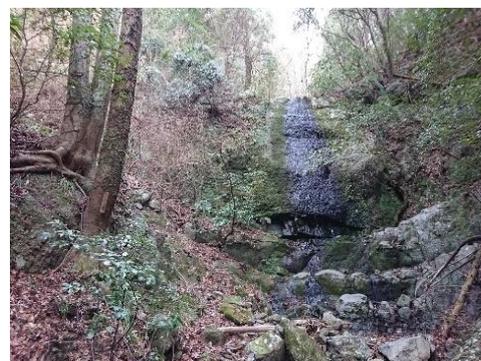
大阪と和歌山の府県境を東西に走る和泉山脈、大阪と奈良の府県境に南北にそびえる金剛山地。総延長112kmに及ぶこの峰々一帯は「葛城」と呼ばれ、修験道の開祖と言われる役行者がはじめて修行を積んだ地であり、世界遺産の吉野・大峯と並ぶ「修行の二大聖地」と称されています。そしてその修行にはいつの時代も、この地に暮らす人々との深いつながりがありました。

### 【本市所在の構成文化財】

名 称：蕎原とちのき谷

所在地：本市蕎原

概 要：蕎原とちのき谷は、今日まで「葛城山伏行所」と伝えられる和泉葛城山中の谷で、別名「不動谷」といいます。『葛嶺雑記』には、蕎原とちのき谷には「金剛童子、御爪彫りの地蔵、護摩場に不動」があり、役行者が護摩修法をおこなった旧跡であると記されています。谷の入り口近くには、「聖護院御用拝所 佛念山不動明王 是より二丁」と彫られた石の道標が立てられています。ここから、巨石が転がる、細く険しい谷を登っていくと、岩壁がそそり立つ落差10mもの滝が現れます。これが『葛嶺雑記』に「不動」と記され、滝そのものが不動明王として篤く信仰された「不動の滝」です。蕎原とちのき谷は、荘厳な葛城修験の行場の姿を今に伝えています。



蕎原とちのき谷

## 第3章 歴史遺産の把握調査

### 第1節 これまでの調査の概要

本市では市域の歴史遺産の把握と保護のため、総合調査、文化財の類型別調査、個別文化財の調査などを実施してきました。また国、大阪府による調査や、民間団体による調査もおこなわれています。

#### (1) 本市の把握調査

##### ①前提となる郷土史や地誌

江戸時代に各地で地誌がまとめられていますが、和泉国においては、元禄13(1700)年に石橋直之が著した『泉州志』が古いものです。その後幕府の手による五畿内志の1つ『和泉志』が享保21(1736)年に刊行されました。これらのほか、寛政8(1796)年に刊行された秋里籬島著・竹原信繁画の『和泉名所図会』が今なお引用される史料として挙げられます。

また、岸和田藩領については、七人庄屋の一人、熊取の中家の当主であった中盛彬による『かりそめのひとりごと』がおおむね藩領内の伝承や当時のようすなどを項目立てて書き留めています。これらのほか様々な史料が大正3(1914)年から同6(1917)年の寺田兵次郎編による『泉州史料』22冊に収録されています。

大正時代以降は、民間の郷土史研究に加え、各地の市や町が公式にその区域の歴史の編纂を進めました。まず、幸田成友を中心に明治34(1901)年から同42(1909)年にかけて調査・執筆が進められた『大阪市史』は大正4(1915)年に完成しています。続いて、大正11(1922)年に井上正雄の手でそれまでの地誌類を再編収録する形で『大阪府全志』が刊行されました。さらに、昭和5(1930)年には『堺市史』全8巻が刊行されました。昭和6(1931)年には大阪府学務部編の『大阪府史蹟名勝天然記念物』が刊行され、その名のとおり、史蹟・名勝・天然記念物を軸に由緒などを解説しています。

岸和田藩の歴史としては、大正6(1917)年に野上長栄により『岸和田藩志』がまとめられたほか、民間の岸和田市史ともいべき相澤正彦の『岸和田志』が昭和6(1931)年に刊行されました。終戦直前の昭和20(1945)年4月には岸和田中学校校長を務めた落合保により『岸和田藩志』が刊行され、藩主の事績や藩政の動向などについてまとめられています。

##### ②貝塚町史・市史の編纂事業

市域の歴史遺産に関する調査の端緒を探ると、昭和15(1940)年に始まる貝塚町史編纂事業が挙げられます。同年11月には、その事業の最中「貝塚町史々料展覧会」を北小学校と願泉寺を会場に3日間開催しました。出品目録から、願泉寺や水間寺・久米田寺などの寺院のほか、要家・廣海家・福原家・井手家・小谷家(上神谷村)などの旧家から古文書や古瓦・掛軸・屏風など230点余を集め、展示したことがわかります。また、町史編纂はダイジェスト版である『綱要貝塚町史』を、魚澄惣五郎(広島大学)の監修のもと翌昭和16(1941)年に刊行しました。しかし、その後の調査は、戦争の激化に伴い中断を余儀なくされました。再開は戦後のことであり、昭和28(1953)年4月の市制施行10周年を機に、臨時貝塚市史編纂部を設置し、町史編纂に関わった福尾猛市郎(広島大学)を監修に迎え、藤本篤(のち大阪市史編纂所)を囑託として編纂事業を進めました。

まず、町史同様ダイジェスト版である『貝塚市史概説』を同年5月に刊行しました。そして、第1巻通史を2年後の昭和30(1955)年、第2巻各説を昭和32(1957)年、第3巻史料を昭和33(1958)年にまとめました。また、昭和37(1962)年に『要家文書目録―貝塚市文化財調査報告―』を刊行し、市史編纂での調査成果を報告しました。

### ③「貝塚の文化財」「貝塚の史跡めぐり」の発刊

その後、十数年間は刊行物はありませんでしたが、昭和51(1976)年から「貝塚の文化財」をシリーズ冊子として発刊しました。『貝塚の文化財 第1集(市内の主な文化財)』を皮切りに、昭和52(1977)年『同 第2集 貝塚の道しるべ』、昭和53(1978)年『同 第3集 埋蔵文化財』、昭和54(1979)年『同 第4集 貝塚寺内町』、昭和55(1980)年『同 第5集 貝塚の寺院(I)』、昭和56(1981)年『同 第6集 貝塚の寺院(II)』、昭和57(1982)年『同 第7集 国・府指定と主な文化財』、昭和62(1987)年『同 第8集 貝塚の石造物』、昭和63(1988)年『同 第9集 貝塚市の埋蔵文化財 出土遺物写真集』を刊行しました。それぞれこれまでの調査成果を踏まえて各テーマで網羅的に編集しています。また、「貝塚の史跡めぐり」シリーズとして昭和58(1983)年『貝塚の史跡めぐり(I) 近義地域の史跡』、昭和59(1984)年『同(II) 木島・西葛城地域の史跡』、昭和60(1985)年『同(III) 麻生郷地域の史跡』、昭和61(1986)年『同(IV) 貝塚寺内町の史跡』をそれぞれ刊行しています。「貝塚の史跡めぐり」シリーズを1冊にまとめ直す形で、平成7(1995)年に『貝塚歴史散歩』を刊行(現在は『貝塚市の史跡と文化財』として再編)しています。

### ④郷土資料展示室の開室と文化財基本調査

平成元(1989)年、貝塚市民図書館の開設に伴い、その2階に郷土資料展示室及び準備室を社会教育課の一部として開室しました。

展観事業として常設展(現在は「貝塚市の指定文化財」展)と特別展・企画展を実施し、特別展については展示図録を刊行しています。また展示に関わるテーマで「かいつか歴史文化セミナー」と銘打つ講演会や見学会を開催しています。

平成3～5(1991～1993)年度には、本市文化財保護条例制定に向けて、市内の文化財の所在や概要を把握するための「貝塚市文化財基本調査」を実施し、平成6(1994)年度に報告書を刊行しました。また、平成元～4(1989～1992)年度に本市福田の福原家文書調査を実施し、平成4(1992)年度に『和泉国南郡福田村福原家文書目録』を刊行しました。また、平成5(1993)年度に特別展「近世古文書の世界」を開催し、調査成果を展示しました。21,285点におよぶ古文書については、平成12(2000)年に本市指定文化財に指定しています。なお、福原家文書調査の研究成果として、平成9(1997)年に藤本清二郎『近世賤民制と地域社会』や、平成11～13(1999～2001)年に嶋村関係文書を取めた藤本清二郎編『和泉国かわた村支配文書―預り庄屋の記録―』がまとめられました。

また、平成4(1992)年度から本市西町の廣海家文書調査を実施しました。東京大学経済史研究室のグループを中心に史料調査会が組織され、文部科学省科学研究費を得て、貝塚の米穀肥料商として、天保期から明治時代にかけて北海道・東北・北陸との間に北前船を操っておこなった取引活動など、多数の帳簿や書簡類が調査整理されました。その成果は平成18(2006)年に石井寛治・中西聡編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』にまとめられました。また、同年に76,026点におよぶ古文書を本市指定文化財に指定しました。

## ⑤文化財専門調査

昭和 59（1984）年度に貝塚寺内町の現状把握と保存を図るべく、まちなみ調査を実施し、昭和 61（1986）年度に『貝塚寺内町一町並調査報告書一』を刊行しました。平成 7～11（1995～1999）年度には、市内の寺院、神社等が所有する有形文化財（美術工芸品）の悉皆調査を実施し、平成 12（2000）年度に『貝塚市内寺院・神社の美術工芸』を刊行しました。平成 19～21（2007～2009）年度には近代建造物の把握と実測調査を実施しています。また岸和田藩七人庄屋を務めた要家については、平成 13～17（2001～2005）年度に古文書、建築、庭園、植生、埋蔵文化財などの総合調査を実施し、平成 18（2006）年度に『要家文化財総合調査報告書』を刊行しました。

### （2）国・府の調査

古くは明治時代に臨時全国宝物取調局による宝物調査や、大正時代の天然記念物調査など国による調査がありました。大正 14（1925）年からは大阪府史蹟名勝天然記念物調査会による調査も進みました。孝恩寺の観音堂や仏像群、和泉葛城山ブナ林などの文化財指定はその成果です。

戦後では府が昭和 32（1957）年度から 10 年間にわたり府内の民家調査を実施しました。この調査では貝塚寺内町の町家も対象とされています。また府は国庫補助事業として、昭和 61～平成 2（1986～1990）年度に歴史の道調査事業、昭和 60～61（1985～1986）年度に近世社寺緊急調査、平成 10～11（1998～1999）年度に近代和風建築総合調査、平成 16～18（2004～2006）年度に近代化遺産総合調査を実施しました。この他、府は国庫補助事業により府内の民謡、盆踊り、お供物行事などの無形の民俗文化財の調査を昭和末期から実施しており、本市の民俗文化財も調査対象となりました。また発掘調査についても、府が本市で調査を実施した事例があります。

### （3）民間団体等の調査

大学や研究者が本市の美術工芸品等を研究の対象として調査した事例は多くあります。また社団法人（現一般社団法人）日本建築士会や社団法人（現公益社団法人）大阪府建築士会が府内の近代建築を集成した際に本市の物件を採録した事例や、財団法人大阪文化財センターや財団法人大阪府埋蔵文化財協会（現公益財団法人大阪府文化財センター）が道路建設等に伴う大規模発掘調査を実施した事例があり、報告書が刊行されています。また貝塚寺内町などでは、地元の保存活用団体が歴史的な建造物を保護するため、調査等を継続しています。

## 第 2 節 調査の内容

第 1 節で挙げた調査を中心に、類型ごとに調査の内容を整理します。

### （1）有形文化財

#### 【建造物】

#### ①民家調査

本市の歴史的建造物の調査が本格的に進んだのは戦後のことでしたが、その端緒となったのは大阪府が昭和 32（1957）年度から 10 年間にわたり実施した民家調査です。この調査では府内で千数百棟の民家が把握され、そのおよそ半数が調査されました。本市における調査の詳細は不明ですが、報告書では貝塚寺内町の町家 5 件の調査結果が報告されています。

昭和 59 (1984) 年度には、本市が貝塚寺内町のまちなみ調査を実施しました。この調査では、古文書や絵図の検討により寺内町の成立過程や街区の構成を明らかにしたほか、願泉寺をはじめとする社寺や主要な町家の建造物調査を実施し、昭和 61 (1986) 年度に報告書を刊行しました。

貝塚寺内町以外の民家については、平成 3～5 (1991～1993) 年度に、本市が実施した文化財基本調査において、府の民家調査でも取り上げられていなかった和泉葛城山麓の妻入民家<sup>つまいり</sup>を調査しました。また平成 13～17 (2001～2005) 年度には、本市が岸和田藩七人庄屋を務めた要家住宅において文化財総合調査を実施し、建造物についても調査を実施しました。このほか本市では、国登録や市指定のための建造物調査を実施しています。

## ②社寺調査

昭和 60～61 (1985～1986) 年度には、大阪府が府内の近世社寺緊急調査を実施しました。本市も府の要請に応じて調査に協力し、本市の近世社寺のリストアップをおこないました。その結果、願泉寺、水間寺などの調査が実施されています。この時の願泉寺の調査結果は、平成 5 (1993) 年の重要文化財指定につながる重要な成果となりました。

## ③近代建築調査

大阪府が平成 10～11 (1998～1999) 年度に近代和風建築総合調査、平成 16～18 (2004～2006) 年度に近代化遺産総合調査を実施しました。本市も府の要請に応じて調査に協力し、本市の当該物件のリストアップを実施した結果、近代和風建築 29 件、近代化遺産 12 件を把握しました。

### 【美術工芸品】

#### ①絵画・彫刻・工芸品・書跡典籍

明治時代の臨時全国宝物取調局による宝物調査によって、観音寺観音堂（現在の孝恩寺観音堂）の彫刻（仏像）の調査がおこなわれ、文化財指定されました。しかし本市の絵画、彫刻、工芸品、書跡典籍<sup>しよせきてんせき</sup>の把握が進んだのは、本市が平成 3～5 (1991～1993) 年度に実施した文化財基本調査の成果です。この調査は寺院、神社及び堂・廃寺<sup>はいじ</sup>の所蔵品の概要を把握するもので、平成 7～11 (1995～1999) 年度の専門調査によって、その詳細を把握しました。

#### ②古文書

古文書については本市が継続的に調査を実施しており、古くは貝塚市史編纂における調査があります。近年では本市郷土資料室において市内の旧家や社寺等が所有する古文書の把握、整理を進めており、平成 15 (2003) 年度から 4 年間をかけて古文書目録を 4 冊刊行し、公開しています。また、調査成果に基づき福原家文書、廣海家文書、要家文書の市指定をおこなった他、郷土資料室の展示にも成果を活用しています。

#### ③考古資料

発掘調査や踏査<sup>とうさ</sup>等によって発見された考古資料は、整理、調査の上、発掘調査報告書として刊行し、公開しています。また郷土資料展示室での展示会及び図録等の刊行にもその成果を活用しています。

#### ④歴史資料

道標については、本市が昭和 50（1975）年頃に本市の道標を集成し、昭和 51（1976）年度、62（1987）年度に図録を刊行しています。またその後、民間の調査もおこなわれており、把握が進んでいます。

### （2）無形文化財

和泉櫛<sup>いずみぐし</sup>について、研究者、所有者、職人等で構成する貝塚市文化遺産活用実行委員会が平成 28（2016）年度に調査しています。

### （3）民俗文化財

#### ①有形の民俗文化財

まだ調査はおこなわれていません。

#### ②無形の民俗文化財

貝塚市史編纂における調査で、府・市の指定や記録選択となっている貝塚の東盆踊り、水間千本<sup>せんぼん</sup>搗餅つき、貝塚三夜音頭<sup>さんやおんど</sup>、三ツ松明土行念仏<sup>みょうどいきねんぶつ</sup>（チャンチャンヒキ）のほか、貝塚寺内町の貝塚宮（太鼓台祭り）や市域各地でおこなわれるだんじり祭り、牛神祭り<sup>うしがみ</sup>、雨乞祭り<sup>あまごい</sup>などを把握しています。また本市が平成 3～5（1991～1993）年度に実施した文化財基本調査でも、水間千本搗餅つき、貝塚三夜音頭、三ツ松明土行念仏（チャンチャンヒキ）、牛神祭りを調査しました。この他、府が実施した昭和 63（1988）年度の民謡の調査、平成 17（2005）年度の盆踊りの調査、平成 19（2007）年度のお供物行事において、本市の各事例が調査されています。

### （4）記念物

#### ①遺跡

平成 12～14（2000～2002）年度に、国史跡丸山古墳の周辺整備に伴う発掘調査を本市が実施し、埴輪列<sup>はにわ</sup>を検出しました。その他の埋蔵文化財については、開発案件に伴う調査が中心であり、本市、府、調査組織（公益財団法人大阪府文化財センター等）が実施しています。

#### ②名勝地

平成 13～17（2001～2005）年度に本市が実施した、要家文化財総合調査において、要家庭園の調査をおこないました。江戸時代に岸和田藩七人庄屋を務めた要家の広大な庭園の様子が明らかになっています。この他、国登録文化財の寺田家住宅の昭和前期～中期に作庭された庭園や、貝塚寺内町の願泉寺や町家の庭園を把握していますが、まだ調査は実施していません。

#### ③動物、植物、地質鉱物

国指定天然記念物<sup>よしいよしじ</sup>和泉葛城山ブナ林では、大正時代に植物生態学者の吉井義次氏が調査を実施しています。その後、昭和 30（1955）年に環境庁、府、高校・中学校生物クラブなどが植生調査を実施し、昭和 58（1983）年から大阪府高等学校生物研究会の森林生体研究会が生態調査を実施しました。また昭和 63（1988）年には文化庁、府、岸和田市、本市が協力して国指定天然記念物<sup>よしいよしじ</sup>和泉葛城山ブナ林保護増殖調査委員会を設置して保護のための調査・検討をおこない、平成 5（1993）年

度からは和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会による継続的な調査と保護の取組みが実施されています。

その他の天然記念物に関する調査としては、本市が平成3～5（1991～1993）年度に実施した文化財基本調査において、主要な植物個体と樹林、化石産地を調査しています。

### （5）文化的景観

まだ調査はおこなわれていません。

### （6）伝統的建造物群

昭和59（1984）年度に本市が貝塚寺内町のまちなみ調査を実施して、貝塚寺内町の成立過程を整理するとともに、願泉寺をはじめとする寺院、神社、町家の現状を把握しています。また民間の調査として、平成24（2012）年度に、地元団体が貝塚寺内町と紀州街道に所在する歴史資源を活用したまちづくり・観光システムづくりを検討する中で、貝塚寺内町の現状を調査しています。

### （7）その他の歴史遺産

府が昭和61（1986）年度から5年間に渡り実施した歴史の道調査事業によって、古道の総合的な調査が実施されました。本市を通る紀州街道、熊野街道、水間街道等の他、葛城修験の道についても調査がされ、道の現状と沿道に所在する文化財が把握されています。

## 第3節 歴史遺産の把握調査に関する現状と課題

### （1）現状と課題

#### ①有形文化財

##### ①-1 建造物

現状
本市がまちなみ調査を実施した海岸地域の貝塚寺内町では、社寺や町家を詳細に把握しました。また近世社寺建築、近代和風建築、近代化遺産については、国庫補助事業として府が調査を実施した際、主要なものを把握しています。
課題
丘陵地域と山間地域の建造物については、ほとんどが未調査であり、一部しか把握していません。また海岸地域の貝塚寺内町の建造物はまちなみ調査によって詳細に把握できていますが、調査から約40年が経過しているため、現状を調査する必要があります。また近現代の建造物については、近代和風建築、近代化遺産とも主要なものしか把握できていない上、調査から時間が経過しているため、現状を調査する必要があります。

##### ①-2 美術工芸品

現状
寺院、神社及び堂・廃寺の仏教美術については、本市が実施した専門調査により把握しています。また古文書については、継続的な調査を実施しており、旧家や町会共有文書類を中心に把握

が進んでいます。考古資料については発掘調査等により出土した資料の整理作業を進めています。歴史資料については、道標類の把握が進んでいます。

#### 課題

古文書は市内の各所にまだ多く遺っていると考えられ、継続的に把握調査をおこなう必要があります。考古資料は膨大な量であるため、整理作業に多大な時間を要します。歴史資料は道標類以外の把握を進める必要があります。

### ① 無形文化財

#### 現状

和泉櫛については調査が実施され、把握が進んでいます。

#### 課題

和泉櫛以外の無形文化財については、ほとんど把握できていません。

### ③ 民俗文化財

#### ③-1 有形の民俗文化財

#### 現状

本市が寄贈、寄託を受けている資料と、所有者が保存している資料の一部を把握しています。

#### 課題

本市には有形の民俗文化財がまだ数多く遺っていると考えられ、把握調査を実施する必要があります。

#### ③-2 無形の民俗文化財

#### 現状

本市及び大阪府の実施した把握調査によって、祭礼や年中行事を把握しています。

#### 課題

把握調査から時間が経過しているため、現状を調査する必要があります。

### ④ 記念物

#### ④-1 遺跡

#### 現状

社寺境内、民家、葛城修験の行場、旧街道の他、本市全域で埋蔵文化財包蔵地を把握しています。

#### 課題

社寺境内、民家、葛城修験の行場は著名なものしか把握できていません。遺跡は所在は把握していますが、開発に伴う調査が中心であるため、その内容を十分把握できていないものが多くあります。まずは既往の調査によって得られた情報を整理する必要があります。

④-2 名勝地

現状
名勝地については本市が実施した総合調査や文化財指定・登録のための調査によって、民家や社寺の庭園を把握しています。
課題
現在把握している名勝地は、ほとんどが海岸地域の貝塚寺内町とその周辺に所在する社寺や民家の庭園です。丘陵地域や山間地域にもさまざまな名勝地が所在する可能性があることから、今後把握調査を実施する必要があります。

④-3 動物、植物、地質鉱物

現状
すでに文化財保護法や府市の条例により指定されている植物の他、本市が実施した文化財基本調査によって、いくつかの植物（植物個体、樹林とも）と地質鉱物を把握しています。
課題
本市の文化財基本調査は、植物と地質鉱物の主要なものを挙げるにとどまっており、動物は把握できていません。民家の庭園や社寺境内、公園、和泉山脈などを中心に、本市全体で把握を進める必要があります。また調査には、本分野の専門家や本市の自然遊学館などの専門機関との連携が不可欠です。

⑤文化的景観

現状
蕎原の農村景観を把握しています。
課題
蕎原以外の景観地については把握できておらず、把握調査の必要があります。

⑥伝統的建造物群

現状
貝塚寺内町についてはまちなみ調査を実施し、地区全体を把握しています。
課題
丘陵地域や山間地域では把握調査は未実施です。伝統的建造物群として評価できる集落の把握調査を実施する必要があります。

⑦その他の歴史遺産

現状
本市の地名、昔話は把握しています。灌漑用水については、主なため池を把握しています。
課題
灌漑用水の全体像は把握できていません。特に用水路と井堰の把握調査を進める必要があります。

## (2) 時代別、地域別の把握状況

本市の歴史遺産の把握状況について、時代別及び地域別に整理します。

先史、古代、中世については、対象となる歴史遺産は限られています。本市全体として把握は進んでいます。近世になると対象となる歴史遺産は増え、記念物の動物、植物、地質鉱物と文化的景観以外が対象となりますが、社寺所有の仏教美術品専門調査を実施した美術工芸品以外については、さらなる把握を進める必要があります。近現代は、すべての種類の歴史遺産についてまだ把握は不十分です。

こうした把握状況を地域別に見ると、美術工芸品については、上記専門調査を実施しているため、各地域とも把握が進んでいますが、それ以外の歴史遺産については海岸地域での把握が先行しています。また有形の民俗文化財と文化的景観とその他の歴史遺産は、全地域で把握がまだ不十分、もしくは把握できていません。

表8 本市の歴史遺産の時代別把握状況

令和6年8月31日現在

種 類		先史	古代	中世	近世	近現代	時期を問わず	
有形文化財	建造物	—	—	○	△	△	—	
	美術工芸品	絵 画	—	—	○	○	△	—
		彫 刻	—	○	○	○	△	—
		工芸品	—	—	○	○	△	—
		書跡・典籍	—	—	○	○	△	—
		古文書	—	—	○	△	△	—
		考古資料	△	△	△	△	△	—
歴史資料	—	—	—	△	△	—		
無形文化財		—	—	—	×	×	△	
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	—	—	△	△	—	
	無形の民俗文化財	—	—	—	△	△	△	
記念物	遺跡（史跡）	○	○	○	△	△	—	
	名勝地（名勝）	—	—	—	△	△	—	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	—	—	—	—	—	△	
文化的景観		—	—	—	—	—	△	
伝統的建造物群		—	—	—	△	△	—	
その他の歴史遺産		—	—	—	△	△	△	

表9 本市の歴史遺産の地域別把握状況

令和6年8月31日現在

種 類		海岸地域	丘陵地域	山間地域	
有形文化財	建造物	○	×	×	
	美術工芸品	絵 画	○	○	○
		彫 刻	○	○	○
		工芸品	○	○	○
		書跡・典籍	○	○	○
		古文書	△	△	△
		考古資料	△	△	△
		歴史資料	△	△	△
無形文化財		△	×	×	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	
	無形の民俗文化財	△	△	△	
記念物	遺跡（史跡）	○	○	△	
	名勝地（名勝）	△	×	×	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	△	△	△	
文化的景観		×	×	△	
伝統的建造物群		△	×	×	
その他の歴史遺産		△	△	△	

○把握・調査とも十分進んでおり、今後は定期的な確認調査が必要  
 △把握もしくは調査を実施しているが、今後さらなる把握・調査が必要  
 ×把握・調査ができていない  
 -該当する歴史遺産はない

# 第4章 貝塚市の歴史文化の概要と特徴

## 第1節 歴史文化の概要

本市は、南北に細長く、海岸地域、丘陵地域、山間地域から成ります。そこで大きな時代ごとにキーワードを挙げ、主なできごとや地域間の動向の概略を下記のように整理しました。この整理表を踏まえて、次節で本市の歴史文化の特徴を整理します。

		海岸地域	丘陵地域	山間地域
貝塚のあけぼの	原始	本市の歴史のはじまり		
		[狩猟採集の時代]ナイフ形石器		
		[定住生活の開始]縄文土器、石器		
	古代	[農耕のはじまり]水田、集落、弥生土器、石器		
		古代国家の成立と多様な信仰の広がり		
		[行基]神前船息の設置	[古墳の造営]丸山古墳など	[仏教の受容]秦寺 [行基]永寿池、水間寺、観音寺など(伝承)
		[熊野詣の流行]熊野街道、吉祥園寺など	[官衙]加治・神前・畠中遺跡	[葛城修験]蕎原とちのき谷
	中世	進む農地開発と諸勢力の争い		
		[開発]条里地割と用水	盆地の開発	
		[根来寺、雑賀衆など紀伊国の勢力の伸長]根福寺城、千石堀城など	[浄土真宗の広がり]蓮如の布教、海塚坊(願泉寺)と貝塚寺内の形成	
町と村から貝塚市へ	[戦国の終焉]織田信長と本願寺の戦い、羽柴(豊臣)秀吉の紀州攻め			
	町と村の時代			
近代	[貝塚寺内] 願泉寺住職ト半氏を領主とする貝塚寺内の成立 ・商工業、漁業、海運業の発展(廣海家文書など) ・独自の祭礼文化(貝塚宮、太鼓台、貝塚三夜音頭など)			
	[岸和田藩領の暮らし] 領主は小出氏→松平氏→岡部氏(13代続く) ・農村(郷中)、漁業(浦方)、城下町(町方)に分けて支配 ・七人庄屋や有力庄屋の活動(要家文書、福原家文書など) ・新田開発、木綿栽培、家内制手工業の広まり ・だんじり祭り、村の祭礼			
	近代町村の成立と貝塚市制			
	[行政区割の変遷]近代町村への移行→「大貝塚町」の時代→貝塚市制の実現			
現代の貝塚市	[近代産業の発展と地域開発]紡績業をはじめとする近代産業の発展と鉄道整備			
	敗戦と復興			
	[戦争の時代]軍需工業の発達と戦時体制下の生活、空襲被害			
現代	[戦後復興]繊維産業とワイヤーロープ産業を中心とする工業としての復興			
	高度経済成長期以降の暮らしの変化			
	[社会の変化]人口流出、グローバル化、少子高齢化による地域コミュニティの弱体化			
	[文化財をとりまく環境]地域の歴史文化への関心低下、担い手不足による文化財の減失・散逸			
地域の歴史文化の見直しとこれからのまちづくり				
[新たな取組み]市民を中心とする文化財保存・活用の取組み、地域計画の作成				

図 26 本市の歴史文化の概要整理表

## 第2節 歴史文化の特徴

### (1) 貝塚寺内町で育まれた文化とまちなみ

貝塚寺内町は、貝塚御坊願泉寺を中心に成立・発展した寺内町です。貝塚寺内町は全国で唯一、江戸幕府から公認された寺内町であり、願泉寺の住職である卜半家は、寺内の領主でもありました。

寺内町の町割りは、天正5(1577)年の織田信長による戦禍からの復興によってその基礎が成立したと考えられ、次第に整備され今日に至っています。

寺内町では、商工業が発達し、諸国からの参拝者で大いに賑わいました。寺内町の産土神である感田神社では毎年夏に祭礼(貝塚宮)が催されており、近年ではこの祭礼は、貝塚宮・太鼓台祭りとして知られています。感田神社ではお盆には貝塚三夜音頭も催されており、貝塚寺内町独自の伝統行事が今も伝えられています。

また寺内町には、願泉寺をはじめとする寺院や感田神社の社寺建築とともに町家建築が随所に遺っており、歴史的な寺内町のまちなみを今日まで維持しています。



重要文化財 願泉寺表門



寺内町のまちなみ(堀之町)

### (2) 「太鼓台祭り」「だんじり祭り」と四季折々の伝統行事・信仰・祭礼

本市では古くから人々の生活が営まれ、その中でさまざまな伝統行事や信仰・祭礼が育まれてきました。

貝塚寺内町の産土神である感田神社でおこなわれる貝塚宮と太鼓台祭りは、穢れを浄め災厄を払う夏越の祭礼です。また、3地区に分かれておこなわれるだんじり祭りは、秋の収穫を祝う祭礼です。太鼓台とだんじりが勇壮に曳行されるこれらの祭礼は、地域だけでなく多くの観光客を集めて、盛大に執りおこなわれています。

このほか、府・市の指定や記録選択となっている貝塚の東盆踊り、貝塚三夜音頭、三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)をはじめ、春に吉祥園寺でおこなわれる十六羅漢祭、夏に木積や森など各地でおこなわれる牛神祭りなど、四季折々の伝統行事が地域ぐるみで今日まで継承されています。



太鼓台祭り



だんじり祭り



三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)

信仰では行基開創の由緒を伝える孝恩寺（観音堂）や水間寺、中世に当地の動静に大きな影響を与えた浄土真宗などの寺院、各地区に祀られる神社があり、今も地域に信仰が息づいています。また奈良時代に役小角が開いたとされる葛城修験についても、和泉葛城山とその山麓に遺される行場や、脇浜戎の十日戎等でおこなわれる火渡りの儀式などに往時の信仰をうかがうことができます。

### （3）豊かな自然が織りなす景観と生業～和泉葛城山・近木川・ちぬの海と貝塚～

本市の歴史は変化に富んだ地形と豊かな自然環境に育まれてきました。

山間地域では、和泉山脈の和泉葛城山山頂に国の天然記念物に指定されている和泉葛城山ブナ林が広がり、地元の人々の手によって今日まで守られています。また和泉山脈は豊かな木材資源に恵まれており、奈良時代に行基がおこなった四十九院の建立を支えたと伝えます。

山間地域から丘陵地域にかけては、耕作地が開発されてきました。現在も山間地域の盆地には棚田が、丘陵地域には条里地割の耕作地が広がり、当地における農地開発の歴史を物語っています。耕作に欠かせない水を支えたのは、近木川をはじめとする河川ですが、丘陵上の農地に水を供給するために、数多くのため池と用水路が造られました。こうしたため池と用水路もまた、当地の景観の大きな特徴です。

古く「ちぬの海」と呼ばれた大阪湾に面した海岸地域には「白砂青松」と称された海岸が広がり、海運、漁業が盛んでした。当地には朝廷に漁獲物を納めるための網曳御厨や、港湾施設である神前船息があったとされます。江戸時代には津田、貝塚、脇浜の三つの浦があり、漁業が盛んにおこなわれていました。また貝塚浦は一大商港を形成し、瀬戸内海を主とする諸国との通商のために利用され、貝塚寺内町の商家・廣海家が江戸時代末期から主に米穀や肥料を扱う北前船の廻船問屋として商業をおこなうなど、海上交易の拠点でもありました。

貝塚の歴史文化を育んだ豊かな自然は、今も市民の誇りとなっています。



蕎原の農村景観



国指定天然記念物 和泉葛城山ブナ林

### （4）熊野・紀州・水間の三街道と貝塚

本市には、熊野街道、紀州街道、水間街道が縦横に走り、古くからモノやヒトの移動や交流がありました。

熊野街道は、熊野詣の道として多くの人が行き交いました。本市半田にある熊野街道半田一里塚は、熊野街道沿いに現存する唯一の一里塚として、府指定史跡となっています。また熊野街道沿いには、平安時代後期に建立され、当地の中心的な寺院であったと考えられる正福寺、高野山ゆかりの神社と伝える南近義神社、鎌倉時代に後鳥羽上皇の熊野参詣で休憩所となった吉祥園寺などの神社仏閣が多く位置しています。

紀州街道は、中世の「浜街道」を前身として17世紀初めに整備されました。大坂と和歌山をつなぐ街道であり、貝塚寺内町のほぼ中央を通っています。なお現在の本市脇浜でこの紀州街道から粉河街道が分かれ、西国三十三所観音巡礼の粉河寺へと通じています。

水間街道は、厄除けの仏「水間の観音さん」として知られる水間寺への参詣道でした。街道沿いには歴史的な景観を残す地点もまだ遺されています。また水間街道は水間寺で終わりではなく、そこから近木川及び榎谷川沿いに和泉葛城山へと延びています。この道は山間地域の集落や紀伊国と貝塚寺内町を結ぶ道であり、葛城修験の道でもありました。

これら旧街道沿道には、今も多くの道標や道しるべ地蔵が立ち、多くの人が行き交う往時のにぎわいを感じることができます。



府指定史跡 熊野街道半田一里塚



水間街道のまちなみ

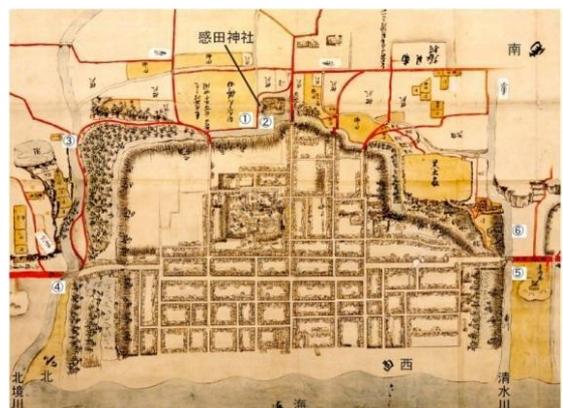
### (5) 浄土真宗の広まりと戦国乱世

現在、本市に47カ寺ある寺院のうち、半数が浄土真宗の寺院です。本市における浄土真宗の広まりは、本願寺中興の祖と呼ばれる室町時代中期の僧、本願寺第8世蓮如(1415~99年)の布教に拠るところが大きいと考えられています。蓮如は布教に際して、本尊の代わりとする「南無阿弥陀仏」の6文字を墨で和紙に書いた六字名号を与えました。本市では市の文化財に指定している王子の善正寺と三ツ松の妙順寺のものをはじめ未指定の六字名号が数点確認されており、蓮如による布教の痕跡がうかがえます。



「根来出城配置図」に描かれた千石堀城

中世末期には本市の海岸地域に現在の貝塚御坊願泉寺を中心とする貝塚寺内町が形成されました。貝塚寺内町は、天正11(1583)年から同13年までの2年間、本願寺第11世顕如(1543~92年)らが居住し浄土真宗の本山の町となったことで、本市における浄土真宗の広まりに大きく拍車をかけたことが想像できます。その後、貝塚寺内町は、江戸時代には願泉寺住職ト半家を地頭(領主)とする全国で唯一公認された寺内町「貝塚ト半寺内」として存続し、本市形成の核となった近代の貝塚町へと引き継がれました。



貝塚寺内絵図(慶安元(1648)年)

一方、室町時代中期から和泉国南部地域には根来寺衆や雑賀衆に代表される紀伊国の寺院や一揆集団がその勢力を伸長させました。戦国時代には本市の近木川流域が紀伊国勢力の北限となっていたことが想定でき、その最前線の出城として、山間地域には根福寺城、蛇谷城が、丘陵地域には千石堀城、積善寺城、畠中城が、海岸地域には沢城などの中世城郭が次々と築城されていきました。特に近木川流域に築かれた諸城は、天正11(1583)年

3月に始まる羽柴（豊臣）秀吉の紀州攻めで最初の激戦地となり、この戦いで秀吉方が勝利したことで本市の戦国時代は終焉を迎えました。

これらの城郭の中でも、根福寺城跡や千石堀城跡には当時の遺構がよく遺っており、縄張図と見比べて堀や尾根、曲輪などを確認することができます。本市の戦国時代を今に伝える遺構です。

## （6）古文書が紐解く江戸時代から近代の社会と生活

江戸時代の本市には、岸和田藩領、岸和田藩主の分家である岡部氏所領、願泉寺住職ト半家の貝塚寺内がありました。岸和田藩領は大きく麻生郷・近木庄・木島谷・五ヶ庄の4つの地域で構成されていましたが、藩の地方支配はこの地域の枠組みを超えて領内の庄屋の中から七人の庄屋を選び出すことで円滑に進められました。この七人の庄屋を「七人庄屋」といい、市域では畠中村の要源太夫が江戸中期より務めました。要家に伝わる多くの古文書から、当時の岸和田藩の民政や藩政改革の動向、近木川からの水利や同家の農業経営など地域の動向が明らかになっています。また、七人庄屋に次ぐ家格の福原家には、福田村や隣接する嶋村の政治や経済、生活について記した古文書が21,285点遺されています。貝塚寺内では、江戸時代末期から近代にかけて泉南地域最大の米穀・肥料商として活躍した廣海家に、76,026点に及ぶ古文書が遺されています。

このほかにも、江戸時代から近代の古文書は本市の神社仏閣や民家等に数多く遺されており、当時の人々の暮らしや生業、社会の様子が生き生きと蘇ります。



要家文書

廣海家文書

福原家文書

## （7）東洋一の紡績工場と鋼線・ワイヤー等の産業遺産

当地では江戸時代から綿栽培や綿業が盛んであり、明治政府の近代化政策の中で、本市を含む泉州地域では紡績業が大きく発展しました。市域の各農家では農閑期に綿布（和泉木綿）の生産がおこなわれていました。明治時代に入ると家内制手工業に発展し、明治時代末期の日露戦争後には、手工業から機械制工業への進展の波に乗り、市域にも大量生産が可能な近代的な織物工場が登場しました。こうした原綿栽培や織物業の発展を下地として、大資本による繊維工場が本市にも建設されました。中でも、昭和9（1934）年には大日本紡績株式会社（現ユニチカ株式会社）が、半田に大規模な工場を建設しています。このほか明治時代の末期より鋼線・ワイヤー生産も始まり、日中戦争が昭和12（1937）年に勃発すると軍需産業として活発化しますが、その背景には繊維産業で培った技術がありました。そして戦後も紡績業と鋼線・ワイヤー生産は本市の主要産業であり続けています。また近代は鉄道網が発達した時代ですが、鉄道敷設も鋼線・ワイヤー等の産業が支えました。

こうした近代の諸産業の象徴である工場等の建造物は、次第に失われつつありますが、まだ市内各所に遺されており、近代化の息吹を今に伝えています。

## 第5章 歴史遺産の保存と活用に関する基本理念・基本的な方向性

### 第1節 基本理念

序章から第4章に示したとおり、本市を取り巻く社会経済情勢、市民意識や地域コミュニティの変化などが複合し、結果として、歴史遺産の保存や継承が難しくなっています。しかし、歴史遺産は市民が郷土を理解し、愛着を育む拠り所となるとともに、地域を特徴づけ、その魅力を高める源泉ともなるものであり、これらを保存・活用し、将来に引き継いでいくことが必要です。本市第5次総合計画には「まちの将来像」が4つ定められていますが、その実現に向けては歴史遺産の保存・活用の取組みにも大きな役割が期待されています。

こうした状況を踏まえ、これからの時代に対応した本市ならではの歴史遺産の保存と活用を総合的、計画的に進めることによって、本計画を第5次総合計画に定める本市の将来像の実現に寄与していくものとしなければなりません。

そこで、これまで培ってきた本市の豊かな歴史文化を守り後世につないでいくこと、豊かな歴史文化を通じて人々の心が豊かになるようなまちづくりを推進していくことをめざし、本計画の基本理念を『歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚』と定めます。

また、歴史遺産を次世代に引き継ぐためには、市民の価値観や生活スタイルの中に歴史遺産を改めて位置づけ、市民と行政が協働して保存・活用に取り組むことが必要です。そのため、市民と行政の合言葉として『「気づく・触れる・学ぶ・関わる」豊かな歴史文化が息づくまちづくりの推進』を掲げ、取組みを進めていきます。

### 第2節 基本的な方向性

上記の基本理念を推進していくために、歴史遺産の保存・活用の基本的な方向性として、「歴史遺産の保存」、「歴史遺産の保存・活用を担う人づくり」、「歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり」、「歴史遺産を活用したまちづくり」の4つの方向性を示します。

#### 方向性1 歴史遺産の保存

(基本理念実現に向けた土台の点検・整備)

本市の歴史遺産に対する調査はまだ十分ではなく、指定等文化財以外の歴史遺産については把握が進んでいません。専門的な調査や地域住民と連携した調査などを継続的に進めて多様な歴史遺産を見出して把握し、その価値を将来に守り伝え、歴史遺産を未来につなぎます。

#### 方向性2 歴史遺産の保存・活用を担う人づくり

(基本理念実現に向けた環境整備)

歴史遺産は先人が守り伝えてきたものを、我々が次世代へと引き継いでいくものであり、その意味で歴史遺産を守るのは「人」と言えます。展示会や講座、講演会などほか、「貝塚学」をはじめとする学校教育との連携、歴史遺産の所有者、管理者や歴史遺産の保存・活用に取り組む関係団体等との連携を強めることにより、市民が郷土の歴史遺産の価値や魅力に触れる機会を多く提供し、歴史遺産の保存・活用に関わる心を育みます。

### 方向性3 歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり

(基本理念実現に向けた体制構築)

指定等文化財に関する修理・防災など保存を主とするこれまでの取組みに加えて、歴史遺産の価値を共有した上で、「使って守る、活かして守る」といった考え方のもと、適切な保存を前提に多様な活用に向けた仕組みづくりを進め、多彩な主体が歴史遺産の保存・活用に関わる体制を構築します。

### 方向性4 歴史遺産を活用したまちづくり

(基本理念実現に向けた活動の推進)

適切な保存を前提に、所有者や管理者だけでなく、市民や地域、関係団体等との連携を図り、歴史遺産の多様な活用の取組みを推進します。歴史遺産の活用によって地域の活性化を図り、新たなまちづくりにつなげるとともに、関わる人々の心を豊かにします。

#### 【総合計画のまちの将来像】

- 将来像1 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち
- 将来像2 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち
- 将来像3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち
- 将来像4 ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

(踏まえる)



(実現につなげる)

#### 【基本理念】

歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚

#### 【基本理念の実現に向けた合言葉】

「気づく・触れる・学ぶ・関わる」

豊かな歴史文化が息づくまちづくりの推進

(実現につなげる)

#### 【基本的な方向性】

1 歴史遺産の保存

2 歴史遺産の保存・活用  
を担う人づくり

3 歴史遺産の保存・活用  
の仕組みづくり

4 歴史遺産を活用したま  
ちづくり

# 第6章 歴史遺産の保存と活用に関する課題・方針・措置

## 第1節 課題・方針・措置に関する基本的な考え方

第5章では、本市の歴史遺産の保存と活用に関する基本理念『歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚』を定め、その推進のための4つの基本的な方向性「歴史遺産の保存」、「歴史遺産の保存・活用を担う人づくり」、「歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり」、「歴史遺産を活用したまちづくり」を示しました。本章では、基本的な方向性に即して、課題とその解決のための方針を明らかにするとともに、計画期間である令和7（2025）年度から令和17（2035）年度に実行する具体的な措置を示します。各措置の実施にあたっては、文化庁の文化財保存事業費補助金や文化芸術振興費補助金、文化資源活用事業費補助金、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金などの国や大阪府、本市の支援メニューを、各事業主体が活用しておこないます。

## 第2節 「歴史遺産の保存」に関する課題・方針・措置

### （1）課題と方針

歴史遺産の保存・活用にあたっては、まずそれらの把握のための調査が必須であり、その上でその価値付けのための調査や研究も必要です。そして明らかになった歴史遺産を将来に継承するために、様々なリスクに対応して適切な保存策を講じることが必要です。

本市の歴史遺産については、日常的に行っている調査・研究の他、市史編纂に合わせた調査・研究や、市民や地域、所有者等と連携したイベント等を通じた把握を行っていますが、十分とは言えません。また、少子高齢化など所有者等に係る情勢の変化や、自然災害リスクの増大など歴史遺産を巡る環境の変化に対して、歴史遺産を確実に保存するため、所有者等への財政的・技術的支援を含めた対策のさらなる充実が求められています。

こうした状況から、本市の歴史遺産の保存に関する課題と課題に対応するための方針を下記のように整理しました。

<b>課題1 歴史遺産の把握やデータベース整備が不十分であること</b>
これまでも歴史遺産の把握に取り組んできましたが、まだ把握が十分でない歴史遺産は多くあります。時代別にみれば、近世以降は歴史遺産の種類によらず把握が不十分であり、無形文化財は特に把握できていません。地域別にみれば、丘陵地域及び山間地域において建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群が把握できておらず、文化的景観は海岸地域、丘陵地域で把握できていません。 今後も継続的な把握調査を実施することによって、本市の歴史遺産の把握を進める必要があります。また歴史遺産データベースを整備し、把握調査した情報を登録、公開することが求められます。
<b>方針1 歴史遺産の把握やデータベース整備を進めます</b>
1-1 本市の歴史遺産の把握調査を継続的に実施します。特に近世以降の歴史遺産及び、建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群、文化的景観の把握調査を進めます。
1-2 歴史遺産データベースを整備し、把握調査結果を登録、公開することで活用に供します。

課題2 歴史遺産の評価が定まっておらず、保存の措置も不十分であること
歴史遺産の詳細や価値を明らかにするためには専門調査や研究が必要となります。また、その価値付けに基づいた保存の措置も必要です。
方針2 歴史遺産の評価を進め、それを踏まえた保存措置を図ります。
1-3 把握した歴史遺産の専門調査・研究を進め、その詳細や価値を明らかにします。
1-4 明らかになった価値に応じて、文化財指定・登録を進めます。

課題3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産があること
既に散逸・滅失してしまった歴史遺産については、関係資料を収集し、情報として把握する必要があります。また、現在、散逸・滅失の危機にある歴史遺産については、早急に情報を収集し、対策を検討する必要があります。
方針3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産の把握や保存を進めます。
1-5 散逸・滅失した歴史遺産の関係資料を収集・調査し、その内容や価値などの情報の記録保存を図ります。
1-6 散逸・滅失の危機に直面している歴史遺産については、庁内他部局や関係団体等からも情報提供を受け、早期の把握に努めます。
1-7 散逸・滅失の危機に直面している歴史遺産については、所有者等との保存協議をおこないます。あわせて専門調査を実施し、記録を保存するとともに、保存協議が整った案件については指定・登録等の保存の措置をおこないます。

課題4 適切な管理や必要に応じた修理・整備が進んでいないこと
所有者等の人手や費用負担等の問題により、適切な管理や修理、整備が行われていない歴史遺産があります。またその状況を行政が把握できていないものも少なくありません。所有者との情報共有を図り、支援策を検討していく必要があります。また、歴史遺産だけでなく、その調査記録の保存を進めることも必要です。
方針4 適切な管理や必要に応じた修理・整備を進めます。
1-8 巡回により歴史遺産の保存状況を確認し、所有者等との情報共有を進めます。
1-9 歴史遺産の価値を維持するため、適切な管理や修理、整備の実施について財政的・技術的な支援を行います。
1-10 歴史遺産の調査記録や関係文書、写真などについては、記録媒体に応じた適切な保存を図るとともに記録のデジタル化を進めます。

課題5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取組みが不十分であること
災害や盗難のリスクから歴史遺産を守るため、各歴史遺産の防災・防犯対策の現状を把握し、ハード・ソフトの両面から実効性のある対策を講じることが必要です。
方針5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取組みを進めます。
1-11 災害や犯罪等から歴史遺産を守るため、現状の防災・防犯対策を把握し、ハード・ソフト両面の対策実施について財政的・技術的な支援を行います。

## (2) 措置

歴史遺産の保存に向けて、実施する措置を以下のように定めました。

(実施時期) 前期：令和7～8 (2025～2026) 年度、中期：令和9～12 (2027～2030) 年度、後期：令和13～17 (2031～2035) 年度

基本的な方向性1 歴史遺産の保存											
対応の方針	措置	措置の内容	取組主体				実施時期				
			地域	所有者	専門機関	関係団体	行政	前期 R7-8	中期 R9-12	後期 R13-17	
1-1	本市の歴史遺産の把握調査を継続的に実施します。特に近世以降の歴史遺産及び、建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群、文化的景観の把握調査を進めます。	1. 歴史遺産の把握調査 市域の歴史遺産の把握調査を実施する。特に近世以降の歴史遺産及び、建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群、文化的景観の把握調査を重点的に進める。	△	○	○	○	◎			→	
1-2	歴史遺産データベースを整備し、把握調査結果を登録、公開することで活用供します。	2. 歴史遺産のデータベースの整備 把握調査の結果を踏まえ、歴史遺産のデータベースを整備し、公開する。		○	○	△	◎			→	
1-3	把握した歴史遺産の専門調査・研究を進め、その詳細や価値を明らかにします。	3. 美術工芸品の詳細調査 美術工芸品の調査を実施し、その詳細な内容を把握する。既往の調査成果についても精査する。		○	○	△	◎			→	
		4. 建造物の詳細調査 建造物の調査を実施し、その詳細な内容を把握する。既往の調査成果についても精査する。		○	○	△	◎			→	
		5. 無形文化財の詳細調査 無形文化財を調査し、保持者・保持団体の聞き取り調査、映像記録作成を実施する。		○	○	△	◎			→	
		6. 民俗文化財の詳細調査 有形・無形の民俗文化財を調査を実施し、その詳細な内容を把握する。特に無形民俗文化財については、これを伝える地区や家の聞き取り調査、映像記録の作成を実施する。		○	○	△	◎			→	
		7. 遺跡の詳細調査 史跡調査及び開発等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、調査記録を精査する。既往の調査成果についても精査する。		○	○	△	◎			→	
		8. 名勝地の詳細調査 景勝地、社寺・屋敷地内の庭園調査を実施する。		○	○	△	◎			→	
		9. 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）の詳細調査 市域の地層・地質や、生息する動植物について情報収集、調査記録の精査をおこなう。		○	○	△	◎			→	
		10. 文化的景観の詳細調査 藩原地区の田園景観等について、その構成要素（民家、耕作地、水路、樹木等）の概要把握を進める。	△	○	○	△	◎			→	
		11. 伝統的建造物群の詳細調査 貝塚寺内町のまちなみ調査を進め、昭和59年に実施した調査以降の変化を把握する。	△	○	○	○	◎			→	
		12. その他の歴史遺産の詳細調査 文化財の類型に当てはまらない「その他の歴史遺産」について調査をおこなう。		○	○	△	◎			→	
		13. 文化財としての指定・登録等の推進（新規及び追加） 価値が明らかになった歴史遺産について、指定・登録を進めることで保存を図る。	△	○	○	△	◎			→	
		1-4	明らかになった価値に応じて、文化財指定・登録を進めます。	13. 文化財としての指定・登録等の推進（新規及び追加） 価値が明らかになった歴史遺産について、指定・登録を進めることで保存を図る。	△	○	○	△	◎		
1-5	散逸・消失した歴史遺産の関係資料を収集・調査し、その内容や価値などの情報の記録保存を図ります。	14. 散逸・消失した歴史遺産関係資料の収集・調査 すでに散逸・消失した歴史遺産については、関連資料を収集・調査することによって、その内容や価値を明らかにするとともに、記録を保存する。		○	○	△	◎			→	
1-6	散逸・消失の危機に直面している歴史遺産については、庁内他部署や関係団体等からも情報提供を受け、早期の把握に努めます。	15. 散逸・消失の危機に直面している歴史遺産の情報把握 散逸・消失の危機に直面している歴史遺産については、庁内他部署や関係団体等からも情報提供を受けることによって、早期に把握し、保存に向けた取組みをおこなう。		○	○	△	◎			→	
1-7	散逸・消失の危機に直面している歴史遺産については、所有者等との保存協議をおこないます。あわせて専門調査を実施し、記録を保存するとともに、保存協議が整った案件については指定・登録等の保存の措置をおこないます。	16. 保存にかかる相談窓口の整備 保存を望む歴史遺産の所有者等や、地域住民等から相談を受ける窓口を開設する。	○	○	○	△	◎			→	
		17. 文化財としての指定・登録等の推進 散逸・消失を防ぐため、所有者等との保存協議をおこなうとともに、詳細調査を実施する。所有者同意を得られたものについては、文化財として指定・登録を進め、確実な保存を図る。		◎	○	△	◎			→	
1-8	巡回より歴史遺産の保存状況を確認し、所有者等との情報共有を進めます。	18. 歴史遺産の定期的な巡回・管理 歴史遺産の巡回をおこない、所有者等と保存状況に関する情報共有を図る。あわせて既設の歴史遺産説明板や標柱についても、き損や経年変化の確認をおこなう。	△	○		△	◎			→	
		19. 国指定史跡等の清掃 国指定史跡丸山古墳、国指定天然記念物泉葛城山ブナ林、府指定史跡半田一里塚、府指定天然記念物行基塚のむくの清掃事業を継続的に実施し、良好な管理体制を維持する。		○	○		◎			→	
1-9	歴史遺産の価値を維持するため、適切な管理や修理、整備の実施について財政的・技術的な支援をおこないます。	20. 適切な管理の推進 歴史遺産の適切な管理について、専門的見識に基づくアドバイスをとおこなうなど、所有者等を支援する。	△	◎	○	△	◎			→	
		21. 史跡の保存活用計画の作成 本市所有の国史跡丸山古墳については、今後の適切な保存活用を図るため、史跡の保存活用計画を作成する。 歴史遺産の保存状況を把握した上で、適切な時期に保存修理・整備事業を実施できるよう、市補助対象の拡大について検討する。未指定文化財、その他の歴史遺産など、市補助の対象とすることが困難な場合、適用できる民間助成等の紹介などで所有者を支援する。	△	○	○	△	◎			→	
1-10	歴史遺産の調査記録や関係文書、写真などについては、記録媒体に応じた適切な保存を図るとともに記録のデジタル化を進めます。	22. 補助対象の拡大と保存修理・整備の実施 記録の保存状況を調査し、その素材等の性質に応じた適切な保存や複製作成を実施する。		◎	○	△	◎			→	
		23. 保存・複製の実施 歴史遺産の把握調査及びデータベース化に合わせて、歴史遺産のデジタル化による安定的保存を推進する。		○	○	○	◎			→	
1-11	災害や犯罪等から歴史遺産を守るため、現状の防災・防犯対策を把握し、ハード・ソフト両面の対策実施について財政的・技術的な支援をおこないます。	25. 防災・防犯にかかる相談窓口の整備や地域連携体制構築の支援 歴史遺産の防災・防犯対策について所有者や地域住民からの相談を受ける窓口を開設し、実施の方法などをともに考え支援する。また、防災・防犯に向けて所有者と地域等が連携した保存会や防災・防犯活動につながる活動の相談や提案等の支援をおこなう。		○	○	△	◎			→	
		26. 災害記録の整備 歴史遺産の保存に役立てるため、市域の災害記録を整備する。		○	○	○	△	◎		→	
		27. 防災・防犯にかかる手引きや庁内対応マニュアルの作成 所有者、地域住民等にとって使いやすく意識も高める、利便性の高い手引きを作成する。非常時の対応に関するマニュアルを文化財部局で整理し、庁内で共有する。		○	○	○	◎			→	
		28. 歴史遺産ハザードマップの作成や防災・防犯の啓発 自然災害ハザードマップを参考に、歴史遺産の特性に応じた災害危険性をハザードマップとして表示し、所有者や関係団体等との共有を図る。また、ハザードマップ等を用いた啓発活動をおこなう。	△	○	○	◎				→	
		29. 防災訓練の実施 文化財防火デーの消防訓練を、消防、地域と連携して引き続き実施し、文化財防火の重要性の周知を図る。		○	○	○	△	◎			→
		30. 被災情報の収集のための通報・連絡網の整備 歴史遺産が万一被災した場合、速やかに被災情報を収集することができるよう、通報・連絡網を構築する。		○	◎	○	◎			→	
		31. 防災・防犯設備の把握 市域に設置されている消火栓等の防災・防犯設備を把握するとともに、歴史遺産の所有者等において整備されている設備の種類、設置時期等を把握する。		○	○	△	◎			→	
		32. 防災・防犯設備の整備促進 指定等文化財について所有者等より防災・防犯設備の要望があれば補助事業化など積極的に対応する。		○	○	△	◎			→	

◎：主体的に取り組む ○：協働で取り組む △：支援・協力する → 新規事業 ..... 既存事業  
 地域：住民、自治会 所有者：歴史遺産の所有者、管理者など 専門機関：大学、研究機関、博物館など  
 関係団体：文化財の保存・活用に取り組む団体 行政：本市各部署など

### 第3節 「歴史遺産の保存・活用を担う人づくり」に関する課題・方針・措置

#### (1) 課題と方針

先の基本的な方向性で位置付けたとおり、歴史遺産の保存・活用において、それを担う人づくりはとても重要です。歴史遺産の所有者・管理者は個人であることが多く、少子高齢化や社会の変化により、今までどおりの取組みが難しくなっています。また、社会全体で歴史遺産を広く支えていくために周知啓発を進めているものの、その価値や魅力の普及は十分とは言えない状況にあります。着実な意識向上を図り、担い手となる人材を育成するなど人づくりに取り組んでいくことが求められています。

こうした状況から、本市の歴史遺産の保存・活用を担う人づくりに関する課題と課題に対応するための方針を下記のように整理しました。

課題1	人口減少や高齢化、価値観の多様化により歴史遺産の継承が困難になっていること
	少子高齢化や価値観の多様化などにより歴史遺産の保存・活用の担い手が減少しており、今までどおり所有者や地域で継承することが困難になっています。そのため、早期に相談を受けるなど情報を把握し、地域・関係団体等と連携して保存・活用に取り組むことが必要です。
方針1	歴史遺産の所有者のみならず、多様な担い手が連携して、歴史遺産を将来に引き継ぐ取組みを進めます。
2-1	所有者や関係団体等と連携して、保存管理が困難になった歴史遺産を早期に把握します。
2-2	所有者や地域・関係団体等との連携で歴史遺産を守る取組みを進めます。
課題2	あらゆる世代が歴史遺産に「触れる」その価値や魅力を「知る」ための機会や取組みが不十分であること
	歴史遺産の担い手づくりに向けて、広く市民の歴史遺産への関心を高めるなど、意識向上に取り組むことが必要です。これまでも「貝塚学」をはじめ学校教育や生涯学習など様々な機会を捉えて歴史遺産の周知啓発に取り組んできていますが、さらに機会の増加や内容の充実、地域や関係団体等との連携を進めるなど、積極的に取り組んでいくことが必要です。
方針2	あらゆる世代が歴史遺産を体感し、学ぶことのできる環境づくりを進めます。
2-3	学校教育や生涯学習等と連携し、地域の歴史遺産に触れ、その価値や魅力を知ってもらう機会を提供するなどの取組みを推進します。
課題3	歴史遺産の保存・活用の担い手の育成が不十分であること
	主体的に歴史遺産の保存・活用を担う人材を育成することが必要です。従来の歴史文化あるいは教育などの分野の人材に加えて、観光など幅広い分野とも連携の輪を広げることが必要です。
方針3	地域・関係団体・行政で、歴史遺産の保存・活用に関わる人材の確保と育成を進めます。
2-4	文化財専門職の人材確保とともに、観光ボランティア等の観光分野も含め、広く歴史遺産に関わる人材の育成を推進します。

## (2) 措置

歴史遺産の保存・活用を担う人づくりに向けて、実施する措置を以下のように定めました。

(実施時期) 前期：令和7～8 (2025～2026) 年度、中期：令和9～12 (2027～2030) 年度、後期：令和13～17 (2031～2035) 年度

基本的な方向性2 歴史遺産の保存・活用を担う人づくり										
対応の方針	措置	措置の内容	取組主体				実施時期			
			地域	所有者	専門機関	関係団体	行政	前期 R7-8	中期 R9-12	後期 R13-17
2-1	所有者や関係団体等と連携して、保存管理が困難になった歴史遺産を早期に把握します。	33. 継承にかかる相談窓口の整備	△	○	○	○	◎	→		
		34. 地域や関係団体等との連携による情報収集	○	○	○	◎	◎	→		
2-2	所有者や地域・関係団体等との連携で歴史遺産を守る取組を進めます。	35. 美術工芸品等の歴史遺産の行政への寄託の推進	○	◎	○	△	◎	→		
		36. 建造物等の歴史遺産の地域や関係団体等との連携による保存・管理の支援	△	○	○	◎	◎	→		
2-3	学校教育や生涯学習等と連携し、地域の歴史遺産に触れ、その価値や魅力を知ってもらう機会を提供するなどの取組を進めます。	37. 学校教育における郷土学習の充実		○	△	△	◎	→		
		38. 歴史遺産にかかる職場体験の受け入れ				△	△	◎	→	
		39. 歴史遺産にかかる生涯学習の推進支援	○			○	◎	→		
		40. 郷土の歴史遺産の展示や周知 (PR) の推進		○	○	△	◎	→		
		41. 郷土の歴史遺産をわかりやすくまとめた図録等の発行		○	○	△	◎	→		
		42. 郷土の歴史文化を学ぶ講演会・講座等の実施		△	○	△	◎	→		
2-4	文化財専門職の人材確保とともに、観光ボランティア等の観光分野も含め、広く歴史遺産に関わる人材の育成を推進します。	43. 文化財担当部局の体制の検討並びに人材育成			○		◎	→		
		44. 歴史遺産にかかる地域や関係団体等との連携による人材育成	○	○	△	◎	○	→		
		45. 観光ボランティア等との連携による人材育成	○	○	△	◎	○	→		

◎：主体的に取り組む ○：協働で取り組む △：支援・協力する → 新規事業 ..... 既存事業

地域：住民、自治会 所有者：歴史遺産の所有者、管理者など 専門機関：大学、研究機関、博物館など

関係団体：文化財の保存・活用に取り組む団体 行政：本市各部局など

## 第4節 「歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり」に関する課題・方針・措置

### (1) 課題

歴史遺産の保存・活用を進めるためには、従来のように文化財担当部局の枠に留まることなく、多様な分野・主体との連携により地域総がかりで総合的に推進するための連携の仕組みを構築するとともに、取組みを促進するための支援制度の充実が必要です。また、計画や措置を客観的に管理・検証し、行政に助言する第三者的な役割を担う組織や仕組みも求められます。

こうした状況から、本市の歴史遺産の保存・活用の仕組みづくりに関する課題と課題に対応するための方針を下記のように整理しました。

課題1	保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する機能の強化が必要であること
	保存・活用に関する措置は基本的に行政が主導して計画的に実施してきていますが、今後はより多様な主体との連携のもとで推進を図るため、措置を客観的に管理・検証し、行政に対して助言するなどにより本計画を推進する機能の強化が必要です。
方針1	保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する機能を強化します。
3-1	本市協議会を充実し、本計画を推進する機能を強化します。

課題2	文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上のための研修会等が不十分であること
	歴史遺産を保存・活用しながらまちづくりを進めるため、観光、景観、まちづくりなど関連する部局との情報共有が必要です。また、関係部局の職員も歴史遺産について理解や関心を深めることが必要です。
方針2	文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上を図ります。
3-2	職員の資質向上及び庁内関係部局との情報共有を図るため、連絡会や研修会を実施します。

課題3	行政と所有者・管理者、関係団体等との連携が不十分であること
	保存・活用に係る課題は複雑化し、多様な主体の連携がより重要となっていることから、今までも増して、連携を強化することが必要です。
方針3	行政と所有者・管理者、関係団体等との連携を図ります。
3-3	歴史遺産の所有者等との連携を強化するため、行政と所有者・管理者、関係団体等で構成する連絡会等の仕組みを設けます。
3-4	歴史遺産にかかるパートナーシップの輪を広げるため、関係団体等との多様な連携を構築します。

課題4	所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度が不十分であること
	保存・活用に関する措置を推進するため、補助対象を拡大するなど所有者等への補助制度の見直しが必要です。

方針4 所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度を見直します。

3-5 歴史遺産の保存・活用のため、これからの時代にふさわしい補助制度を検討します。

(2) 措置

歴史遺産の保存・活用の仕組みづくりに向けて、実施する上記の方針に即した措置を以下のように決めました。

(実施時期) 前期：令和7～8 (2025～2026) 年度、中期：令和9～12 (2027～2030) 年度、後期：令和13～17 (2031～2035) 年度

基本的な方向性3 歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり											
対応の方針	措置	措置の内容	取組主体				実施時期				
			地域	所有者	専門機関	関係団体	行政	前期	中期	後期	
								R7-8	R9-12	R13-17	
3-1	本市協議会を充実し、本計画を推進する機能を強化します。	46. 文化財保存活用地域計画策定協議会の機能の強化	文化財保存活用地域計画策定協議会の構成員に、地元団体や新たな有識者等を加え体制の充実を図る。	○	○	○	○	◎	→		
3-2	職員の資質向上及び庁内関係部局との情報共有を図るため、連絡会や研修会を実施します。	47. 庁内関係部局の歴史遺産にかかる連絡会の設置	歴史遺産に関する情報をまちづくり、観光、景観等関係部局と共有するための連絡会を設置する。			△		◎	→		
		48. 歴史遺産にかかる職員研修の充実	歴史遺産に関する研修会等を関係部局職員にも公開し、関心や理解を高める。			○		◎	→		
3-3	歴史遺産の所有者等との連携を強化するため、行政と所有者・管理者、関係団体等で構成する連絡会等の仕組みを設けます。	49. 歴史遺産協議会の設置	歴史遺産の所有者・管理者等が情報交換などをおこなう協議会の設置を支援し、文化財担当部局との連携を進める。	○	◎	△	◎	◎	→		
3-4	歴史遺産にかかるパートナーシップの輪を広げるため、関係団体等との多様な連携を構築します。	50. 文化財保存活用支援団体の指定の検討	地域で活動している団体の取組みを促進し、行政との連携を図るため、文化財保存活用支援団体の指定を検討する。	△			◎	◎	→		
		51. 歴史遺産ファンクラブなど緩やかなネットワークの整備	市の歴史遺産の保存・活用に関心を持ち、応援してくれる方々の緩やかなネットワークづくりを進める。	△	○	○	◎	○	→		
		52. 近隣都市や国内交流都市等との協力連携の推進	近隣都市や国内の交流都市と協力連携して、歴史遺産の相互理解、意識啓発、担い手育成等を進める。	△	○	○	◎	◎	→		
3-5	歴史遺産の保存・活用のため、これからの時代にふさわしい補助制度を検討します。	53. 指定文化財補助金交付要綱の充実	補助対象範囲の拡大について検討をおこない、必要な要綱の改正をおこなう。			△	○	◎	→		
		54. 歴史遺産の保存・活用の財源確保の推進	保存・活用に関する効果的な事業計画を策定し、予算を確保するとともに、一層の財源確保に向けてクラウドファンディングなどの手法について検討を進める。			○	○	◎	→		

◎：主体的に取り組む ○：協働で取り組む △：支援・協力する → 新規事業 ..... 既存事業

地域：住民、自治会 所有者：歴史遺産の所有者、管理者など 専門機関：大学、研究機関、博物館など

関係団体：文化財の保存・活用に取り組む団体 行政：本市各部局など

## 第5節 「歴史遺産を活用したまちづくり」に関する課題・方針・措置

### (1) 課題

従来の歴史遺産の保存と活用は、対象が指定文化財等に留まっていました。今後は、未指定文化財も含めた地域の歴史遺産を総合的・一体的に保存・活用し、まちづくりへとつなげる取組みが求められます。このために、多様な分野・主体との連携はもちろんのこと、文化財担当部局として、歴史遺産の価値付け、点的・面的な対応の推進、幅広い情報発信などに積極的に取り組むことが必要です。

こうした状況から、本市の歴史遺産を活用したまちづくりに関する課題と課題に対応するための方針を下記のように整理しました。

<b>課題1 歴史遺産を活用したまちづくりを促進するための取組みが不十分であること</b>
歴史遺産を活用したまちづくりを促進するためには、まず地域住民等が地域に所在する歴史遺産の価値を正しく理解し、愛着を持つことが必要です。しかし指定等文化財以外の歴史遺産の価値については、十分周知できていません。 近年は、地域に根ざした歴史文化や日常を体験する着地型観光が注目されており、地域資源としても歴史遺産の価値が認識されています。そのため、幅広い視点で歴史遺産の活用や地域資源と歴史遺産の結びつきを強化するなどの工夫や、庁内関係部局が連携し取組みの推進を図ることが必要です。
<b>方針1 歴史遺産を地域資源として認識し、まちづくりに活かすための行政支援を進めます。</b>
4-1 指定等文化財以外の歴史遺産について、歴史的価値だけでなく地域資源としての価値を明らかにし、市民の関心を高めます。 4-2 庁内関係部局と連携して歴史遺産の保存・活用を進め、魅力を発信して、歴史遺産を活かしたまちづくりを促進します。
<b>課題2 所有・管理が困難となった歴史遺産の保存・活用を支援する取組みが不十分であること</b>
近年、歴史的建造物については、売買後にリノベーション等による活用の事例が増えています。たとえ現所有者、管理者のもとで保存が難しい事態が生じたとしても、新たな所有者、管理者のもとでその価値を損なうことなく保存と活用が図られるよう、専門的・技術的なアドバイスや利用可能な補助制度の紹介等で支援する取組みが必要です。
<b>方針2 所有・管理が困難となった文化財を保存・活用する取組みを進めます。</b>
4-3 歴史遺産の価値を明らかにし、専門的・技術的・金銭的支援など、所有者等を支援する取組みを進めます。

課題3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面的に推進するための仕組みをつくる必要があること
指定等文化財については補助事業等のメニューが充実していますが、未指定文化財やその他の歴史遺産については制度が十分ではありません。修景や公共空間の美装化など、面的な整備・活用を進めるためには、既存制度の活用とともに新たな仕組みづくりが必要です。
方針3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面的に推進するため、既存制度を活用するとともに、新たな仕組みづくりを進めます。
4-4 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面的に推進するため、文化財指定、登録を進め、既存の補助制度や民間助成制度等を活用するとともに、一体的な活用を進めるための仕組みをつくりまします。

課題4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信が不十分であること
歴史遺産を活用したまちづくりの輪を広げるため、地域、関係団体、行政等が連携して情報を発信し、より多くの市民が参加できる環境を整えていくことが必要です。
方針4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信を進めます。
4-5 地域振興の施策・事業等と連携し、歴史遺産やそれを活かしたまちづくり等にかかる情報発信を強化します。

## (2) 措置

歴史遺産を活用したまちづくりに向けて、実施する措置を以下のように決めました。

(実施時期) 前期：令和7～8（2025～2026）年度、中期：令和9～12（2027～2030）年度、後期：令和13～17（2031～2035）年度

基本的な方向性4 歴史遺産を活用したまちづくり										
対応の方針	措置	措置の内容	取組主体				実施時期			
			地域	所有者	専門機関	関係団体	行政	前期 R7-8	中期 R9-12	後期 R13-17
4-1	55. 貝塚市登録文化財制度の活用	まだ実際に運用されていない本市文化財保護条例の登録制度を用いて、歴史遺産の保存、顕彰を進める。	○	○	○	○	○	→		
	56. 歴史遺産と地域資源の連携の強化	歴史遺産とさまざまな地域資源を組み合わせ、新たな地域の魅力創出を支援する。	◎				○	→		
4-2	57. 歴史遺産を含む地域の資源を再発見し、保存・活用するまちづくり活動等の支援	地域の歴史遺産の価値や魅力を再発見し、それらを活かしたまちづくりの活動について、庁内関係部局との連携のもと庁内横断的に支援する。	◎	○	△	○	◎	→		
	58. 日本遺産葛城修験に関わる取組みの推進	令和6年に追加認定された日本遺産葛城修験の本市構成文化財を周知し、地域の魅力として発信するとともに、地域振興を推進するための事業を葛城修験日本遺産活用推進協議会及び本市関係部局と連携して実施する。	○	◎			◎	→		
4-3	59. 空き家となっている歴史遺産（建造物）の活用に向けた支援の仕組みづくり	空き家となった歴史的建造物の価値を明らかにし、地元団体による活用や適切な改修による貸家などの活用が可能となるよう、事業実施を推進し、文化財指定等による価値づけを計画的に進めるための仕組みをつくる。	○	◎	△	◎	◎	→		
4-4	60. 歴史的な景観の保全・形成にかかる措置の実施	観光・景観施策と連携し、未指定の歴史的建造物の修景事業の実施、無電柱化、舗装の美装化、案内板整備など総合的な整備・活用にかかる措置を検討する。	○	◎	△	○	◎	→		
4-5	61. 歴史遺産を活かしたまちづくりなどのSNS等を利用した発信の支援	歴史遺産を活用したまちづくりや地域振興に関する地域の取組みを行政からも積極的に発信する。	△	△	△	○	◎	→		
	62. 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光ツアーなどの発信の支援	観光・交流施策や地域のまちづくり活動等と連携して、歴史遺産の活用の促進、積極的なPR等を支援する。	○	△	△	◎	◎	→		

◎：主体的に取り組む ○：協働で取り組む △：支援・協力する → 新規事業 ..... 既存事業

地域：住民、自治会 所有者：歴史遺産の所有者、管理者など 専門機関：大学、研究機関、博物館など

関係団体：文化財の保存・活用に取り組む団体 行政：本市各部局など

# 第7章 貝塚今昔歴史文化物語について

## ～歴史遺産の一体的・総合的な保存と活用～

### 第1節 貝塚今昔歴史文化物語設定の意義と考え方

本章では、本市の歴史遺産の保存・活用を推進するために、第4章第2節で整理した本市の歴史文化の7つの特徴を踏まえて、貝塚今昔歴史文化物語（関連文化財群<sup>1</sup>に該当するもの）8巻を設定します。

市域には指定等文化財だけでなく、未指定文化財やその他の歴史遺産など多くの歴史遺産があります。貝塚今昔歴史文化物語は、こうした市域に所在する多くの歴史遺産を、地域や歴史的なつながりなど共通のテーマで結び付けてストーリー化し、本市の歴史文化の特質や魅力をわかりやすく伝えるものです。この物語を設定することにより、市民が本市の歴史文化に関心や愛着を抱き、その保存と活用に関わるきっかけになるとともに、観光やまちづくりなどの地域振興にもつながることが期待できます。

なお各巻に記載している措置の実施時期については、前期（R7-8）・中期（R9-12）・後期（R13-17）の3区分で設定しており、進捗状況に応じて適宜見直しをおこないます。

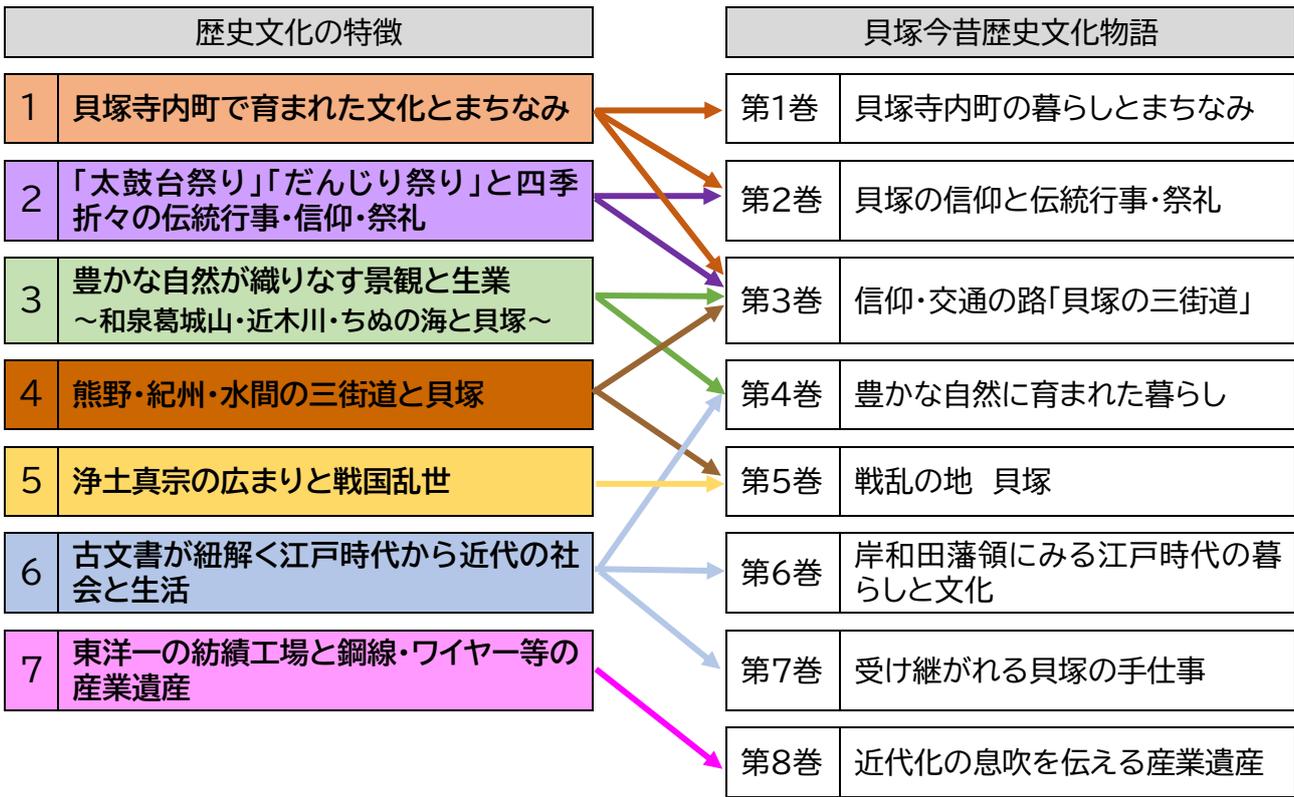


図 27 本市の歴史文化の特徴と「貝塚今昔歴史文化物語」の対応関係

<sup>1</sup> 関連文化財群とは、本計画の任意事項として各自治体が「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」に基づき設定するものです。関連文化財群は、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたもので、まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となります。本計画では、関連文化財群として「貝塚今昔歴史文化物語」を設定します。

## 第2節 貝塚今昔歴史文化物語

### 第1巻 貝塚寺内町の暮らしとまちなみ

貝塚寺内町は、戦国時代から貝塚御坊願泉寺を中心に発展してきた自治都市であり、江戸幕府に公認された全国唯一の寺内町です。南海本線貝塚駅から徒歩圏に位置し、中心市街地の一部を構成する寺内町でありながら、現在も歴史的な町割りや町家が遺っています。近年では寺内町の保存と活用を図るべく、地元の団体等が寺内町の魅力を発信していることや、町家を修理・改修し、店舗として利用する事例が増えていることから、往時のにぎわいが戻りつつあります。

人々の生活に息づいた無形の民俗文化財が、今も多く受け継がれていることも貝塚寺内町の特徴です。毎年7月には感田神社の祭礼である貝塚宮に、各町から太鼓台が担ぎ出され、8月のお盆には境内で「貝塚三夜音頭」が踊られます。また11月前後には願泉寺をはじめとする浄土真宗寺院で報恩講が営まれています。

#### 第1話 願泉寺（ぼっかんさん）と貝塚寺内町

貝塚寺内町は、江戸時代に願泉寺住職のト半家が領主を務めており、地域住民から親しみを込めて、「ぼっかんさん」と呼ばれています。慶長15（1610）年に徳川家康より寺内諸役免許の黒印状を授与され、貝塚寺内町は全国で唯一、明治時代初期まで江戸幕府から公認された自治都市として繁栄してきました。願泉寺に伝わる慶安元（1648）年に描かれた町絵図を見ると、当時の町割り（道路網）や社寺が、よく受け継がれていることがわかります。

願泉寺の自治都市として発展してきた貝塚寺内町で受け継がれている伝統行事や活動は、生活文化に寄り添ったものが多く、当時の暮らしを今に伝えています。その背景には、「ぼっかんさん」と寺内町の住民が寄り添いながら育んできた歴史文化があります。

#### 第2話 貝塚寺内町に遺る歴史的建造物

願泉寺は戦国時代に建設され、一時期は浄土真宗の本山にもなった由緒ある寺院です。江戸時代の境内環境を良好に保持していることから、平成5（1993）年に本堂、太鼓堂、表門が国の重要文化財に指定され、鐘楼、目隠堀、築地堀も附指定（重文建造物と一体で保存されるべき建造物）になりました。寺内町には、古い町割りや町家建築が随所に遺っており、歴史的なまちなみが大きな魅力です。

## ～保存や活用の取組み～

### ●歴史的まちなみの保全に向けた「町家」保存の取組み

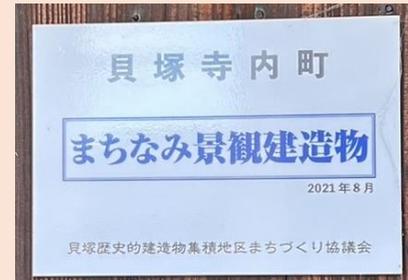
貝塚寺内町には、江戸時代後期から明治、大正、昭和の伝統的様式の町家が数多く遺されています。時代の流れの中で失われた町家も多くありますが、平成に入ってから住民によって町家を保存・活用する活動が始まり、寺内町及びその周辺では多くの町家が国の登録文化財となっています。

貝塚寺内町の町家は現在も所有者が居住しているものが多く、所有者が移転等をした町家についても住民によって利活用が進み、飲食店等として現在も活用されています。

また、貝塚歴史的建造物集積地区まちづくり協議会では町家の保存に向けて、所有者を訪問し「まちなみ景観建造物」と書かれたプレートを掲示してもらう活動もしています。



貝塚寺内町保存活用事業団が作成した「寺内町と紀州街道まちなみ MAP」



貝塚歴史的建造物集積地区まちづくり協議会が作成した「まちなみ景観建造物」プレート

### ●歴史的まちなみの魅力を活かし、後世に伝える新たなイベントの実施

貝塚寺内町では、願泉寺や感田神社の伝統行事や祭礼以外にも、歴史文化を体感する貝塚寺内町らしい活動がおこなわれています。「町家の雛めぐり」のように町家を見学するイベントや、「貝塚寺内町音楽めぐり」のように寺内町の神社仏閣で音楽を楽しむイベントなど、新たな寺内町の楽しみ方について住民が主体となって企画し実施しています。



「春の町家の雛めぐり」と「町家の雛めぐり」の開催チラシ

○構成歴史遺産一覧表（第1巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	願泉寺(本堂、太鼓堂、表門、附:鐘楼、目隠塀、築地塀(2棟))	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	国指定
2	有形文化財 (建造物)	願泉寺(書院、経蔵、附:井戸屋形)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
3	有形文化財 (建造物)	並河家住宅(主屋、土蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
4	有形文化財 (建造物)	山田家住宅(主屋)	北町(寺内町)	個人	国登録
5	有形文化財 (建造物)	宇野家住宅(主屋、茶室、東土蔵、西土蔵、高塀)	北町(寺内町)	個人	国登録
6	有形文化財 (建造物)	竹本家住宅(西主屋、東主屋)	北町(寺内町)	個人	国登録
7	有形文化財 (建造物)	利齋家住宅(主屋、離れ、土蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
8	有形文化財 (建造物)	岡本家住宅(主屋、座敷、新蔵、中蔵、北蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
9	有形文化財 (建造物)	尾食家住宅(主屋、離れ)	北町(寺内町)	個人	国登録
10	有形文化財 (建造物)	竹本家住宅(主屋)	西町(寺内町)	個人	国登録
11	有形文化財 (建造物)	吉村家住宅(主屋、道具蔵、衣装蔵)	西町(寺内町)	個人	国登録
12	有形文化財 (建造物)	廣海家住宅(主屋、居間蔵、中蔵、下蔵、新蔵、離れ、納屋、高塀)	西町(寺内町)	個人	国登録
13	有形文化財 (建造物)	南川家住宅(主屋、離れ)	新町	個人	国登録
14	有形文化財 (建造物)	名加家住宅(主屋、隠居家)	南町(寺内町)	個人	国登録
15	有形文化財 (建造物)	感田神社(末社一之社本殿他11件)	中町(寺内町)	(宗)感田神社	国登録
16	有形文化財 (建造物)	寺田家住宅(主屋、新宅、内蔵、外蔵、納屋、本門、石垣塀)	新町	個人	国登録
17	有形文化財 (建造物)	尊光寺(本堂、鐘楼)	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	未指定
18	有形文化財 (建造物)	満泉寺(本堂、表門)	中町(寺内町)	(宗)満泉寺	未指定
19	有形文化財 (建造物)	妙泉寺(本堂)	近木町(寺内町)	(宗)妙泉寺	未指定
20	有形文化財 (建造物)	上善寺(本堂、地蔵堂)	南町(寺内町)	(宗)上善寺	未指定
21	有形文化財 (建造物)	旧田中家住宅	北町(寺内町)	個人	未指定
22	有形文化財 (建造物)	岡本家住宅別邸	北町(寺内町)	個人	未指定
23	有形文化財 (建造物)	旧河津家住宅 (寺内町レンタル町家)	西町(寺内町)	個人	未指定

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
24	有形文化財 (古文書)	廣海家文書	西町(寺内町)	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	市指定
25	有形文化財 (古文書)	願泉寺文書	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	未指定
26	民俗文化財 (無形の民俗 文化財)	貝塚三夜音頭	中町(寺内町)	貝塚三夜音頭継 承連絡会	市指定
27	記念物 (史跡)	感田神社濠(貝塚寺内町環 濠跡)	中町(寺内町)	(宗)感田神社	市指定
28	記念物 (名勝)	願泉寺庭園	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	未指定
29	記念物 (名勝)	旧田中家庭園	北町(寺内町)	個人	未指定
30	記念物 (天然記念物)	尊光寺のカイツカイクキ	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	市指定
31	記念物 (天然記念物)	海岸段丘	中町(寺内町)他	—	未指定

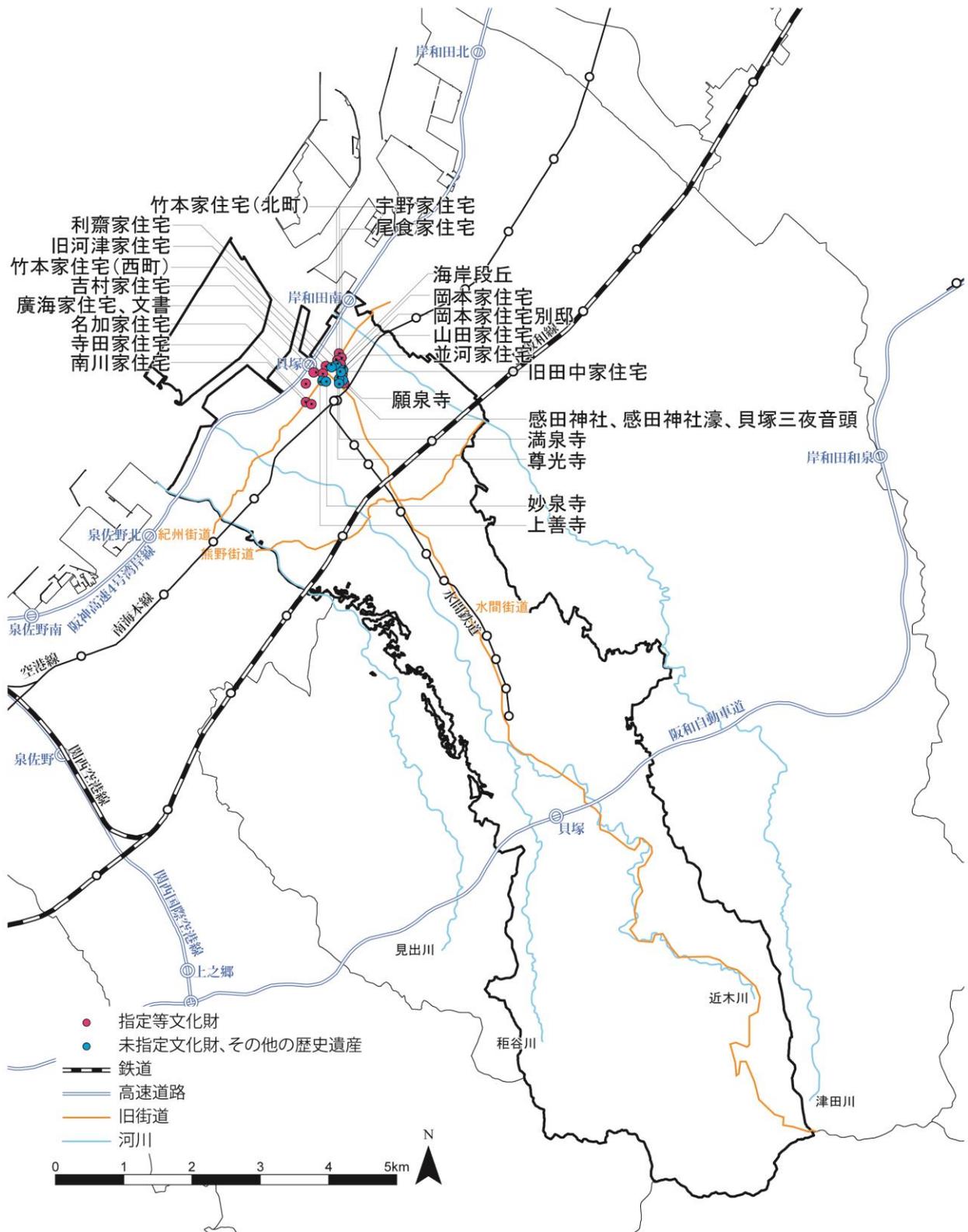


図 28 構成歴史遺産の位置図(第1巻)

## ○課題

- ・貝塚寺内町の魅力を伝える情報発信が効果的におこなわれていません。
- ・来訪者に対する現地の案内板などの施設が不十分です。
- ・子どもたちが貝塚寺内町について、学ぶ機会が十分ではありません。
- ・外国人への情報発信に向けて、多言語対応が十分ではありません。

## ○方針

- ・貝塚寺内町を知ってもらうための広報活動に取り組みます。
- ・来訪者が貝塚寺内町の歴史文化を学ぶため、案内板等の整備をおこないます。
- ・講座やまちあるきにより、子どもたちが貝塚寺内町の魅力を学ぶ機会を提供します。
- ・外国人にも貝塚寺内町の歴史文化を伝えるために、情報発信において多言語対応を推進します。

## ○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(1)-1	市 HP での貝塚寺内町特設ページの開設	61	貝塚寺内町の情報について市内外に幅広く発信するため、市 HP 内に寺内町特設ページを開設します。また寺内町で活動する団体の SNS の情報についても掲載します。	△	△	△	○	◎	観光・文化財	→		
(1)-2	貝塚寺内町歴史案内板の作成・設置	60	貝塚寺内町の歴史文化を伝えるための案内板等の作成や設置を推進します。	○	◎	△	○	◎	文化財	→		
(1)-3	貝塚寺内町の歴史文化を学ぶ取組みの推進	37	子どもたちが貝塚寺内町の歴史文化を学ぶ講座やまちあるきなどの取組みを推進します。		○	△	△	◎	文化財	→		
(1)-4	観光案内板やパンフレットの多言語対応の支援	60	貝塚寺内町の歴史文化を伝えるための案内板やパンフレットについて多言語対応に向けた助言や支援を推進するための検討をおこないます。	○	◎	△	○	◎	観光・文化財	→		

※◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第2巻 貝塚の信仰と伝統行事・祭礼

市内では、飛鳥時代における秦寺（秦麿寺）の建立や、平安時代の孝恩寺重要文化財仏像群が示すように、地域色豊かな仏教文化が花開きました。また明治時代に合祀が進められるまで、本市には神社がおよそ 80 社あり、長く地域の崇敬を受けていました。本市は修験道とも深いつながりがあり、山間地域には日本遺産「『葛城修験』－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」の構成歴史遺産である蕎原とちのき谷などの行場がある他、市内の社寺3か所で修験者による護摩供がおこなわれています。このように多様な信仰の中で生まれた多くの伝統行事と祭礼が、今日も受け継がれています。

### 第3話 春の伝統行事・祭礼

各寺院で春の彼岸会がおこなわれています。安養寺では、春、秋の彼岸会と8月3日の施餓鬼会、11月の御十夜に念仏行事である「名越安養寺の鉦講」がおこなわれます。吉祥園寺では3月に十六羅漢像の掛け軸を開帳し、法要をおこなう十六羅漢祭があります。この法要は寺と今も続く羅漢講によって守られています。

### 第4話 夏の伝統行事・祭礼

7月には感田神社の祭礼として「貝塚宮・太鼓台祭り」が開催されています。起源は明らかではありませんが、寛保元（1741）年には北之町から太鼓台（ふとん太鼓）がかつぎ出されたことが記されています。ふとん太鼓は、河内・泉州地方や、兵庫県播磨・淡路その周辺で担がれる大型の太鼓台のことですが、装飾品より彫り物中心の太鼓台本体を重視してきた歴史的背景があり太鼓台と呼ばれています。貝塚の太鼓台は、祭礼中コマ（車輪）をほとんど使用せず、担ぎとおして運行するといった特徴があります。

盆行事としては、多くの町内で「地藏盆」がおこなわれているほか、江戸時代中期が起源とされる「貝塚の東盆踊り」や、天正11（1583）年に本願寺11世頭如が貝塚に本願寺を移したことを祝い、民衆が三日三晩踊り明かしたことが起源とされる「貝塚三夜音頭」が今も受け継がれています。

先祖供養と人生儀礼の2つの要素をもつ盆行事である「三ツ松明土行念仏（チャンチャンヒキ）」は、室町時代頃に妙順寺の創建とともに始まったと言われています。昭和30年代に途絶えましたが、当時の経験者が中心となって保存会をつくり、現在は毎年8月14日におこなわれています。

また近年では少なくなりましたが、7～8月には市内各地で農耕に不可欠であった牛を祭る「牛神祭り」がおこなわれています。

### 第5話 秋の伝統行事・祭礼

秋の彼岸会や報恩講が各寺院でおこなわれています。祭礼には、18世紀中頃が起源とされる「だんじり祭り」があります。岸和田藩領であった市内の村々でそれぞれおこなわれていましたが、昭和27（1952）年からは本市全体の秋祭りとして同日開催となり、現在はスポーツの日直前の土曜日と日曜日におこなわれています。

### 第6話 冬の伝統行事・祭礼

大晦日や正月には、除夜会や初詣などで神社仏閣に多くの人々が訪れます。三が日には、行基と十六童子たちが餅をついて供養したことが起源とされる「水間千本搗餅つき」が水間寺でおこなわれており、寺院を核とした座組織に立脚した正月行事として村ぐるみで継承されています。

1月10日の本戎には、高竈神社（脇浜戎大社）で「柴灯大護摩供」がおこなわれ、その後無病息災を願い大勢の人々が火渡り修行をします。

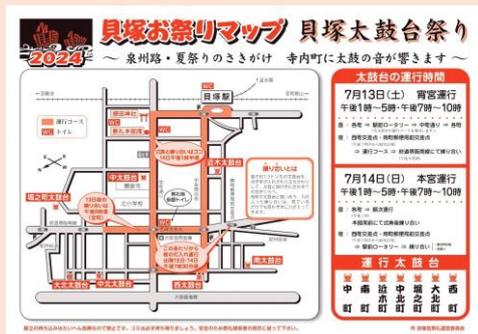
## ～保存や活用の取組み～

### ●「太鼓台祭りとだんじり祭り」

太鼓台祭りでは、貝塚宮祭礼運営委員会が太鼓台祭りのマップを発行し、太鼓台の運行時間や場所を周知しています。また地元で文化財の保存活用に長年取り組む摂河泉文庫からは、太鼓台祭りの由緒や各町の太鼓台を紹介する冊子が発行されています。

だんじり祭りでは、貝塚地車祭礼運営委員会連合会により各町のだんじりの紹介や前年の活動の様子、今年のだんじり祭り開催の案内などを行う冊子がほぼ毎年発行されています。

このように太鼓台祭りとだんじり祭りでは、祭礼だけでなく、広報・普及活動にも力を入れており、多くの人に貝塚の祭礼の魅力を伝えていきます。



太鼓台祭りマップ



太鼓台祭りの冊子



だんじり祭りの冊子

## ○構成歴史遺産一覧表（第2巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	孝恩寺観音堂	木積	(宗)孝恩寺	国指定
2	有形文化財 (建造物)	願泉寺(本堂、太鼓堂、表門、附:鐘楼、目隠塀、築地塀(2棟))	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	国指定
3	有形文化財 (建造物)	水間寺(本堂、三重塔、行基堂、弁財天宮殿、附:本堂棟札)	水間	(宗)水間寺	市指定
4	有形文化財 (建造物)	感田神社(末社一之社本殿他 11 件)	中町(寺内町)	(宗)感田神社	国登録
5	有形文化財 (建造物)	八品神社(本殿)	沢	沢町会	未指定
6	有形文化財 (建造物)	専念寺	石才	(宗)専念寺	未指定
7	有形文化財 (絵画)	吉祥園寺 絹本著色 十六羅漢画像(附:釈迦三尊画像(3 幅) 吉祥園寺縁起(1 卷))	王子	(宗)吉祥園寺	市指定
8	有形文化財 (彫刻)	孝恩寺(文殊菩薩立像他)	木積	(宗)孝恩寺	国指定
9	有形文化財 (工芸品)	願泉寺銅鐘	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	府指定

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
10	有形文化財 (考古資料)	秦麿寺出土瓦(鬼瓦・軒丸瓦)	半田	個人(貝塚市教育委員会寄託)	市指定
11	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	貝塚の東盆踊り	東	貝塚市東盆おどり保存会	府指定 府記録選択
12	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)	三ツ松	三ツ松明土行念仏保存会	市指定 府記録選択
13	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	名越安養寺の鉦講	名越	安養寺鉦講	府記録選択
14	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	水間千本搗餅つき	水間	水間千本搗餅つき若中保存会	市指定
15	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	貝塚三夜音頭	中町(寺内町)	貝塚三夜音頭継承連絡会	市指定
16	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	太鼓台祭り	寺内町	貝塚宮祭礼運営委員会	未指定
17	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	だんじり祭り	市内各地	各町会	未指定
18	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	十六羅漢祭	王子	(宗)吉祥園寺	未指定
19	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	報恩講	中町(寺内町)他	(宗)願泉寺他	未指定
20	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	盆踊り	市内各地	—	未指定
21	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	牛神祭り	市内各地	—	未指定
22	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	地藏盆	市内各地	—	未指定
23	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	高竈神社(脇浜戎大社)の柴灯大護摩供	脇浜	(宗)高竈神社	未指定
24	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	道陸神社の大護摩供	木積	(宗)道陸神社	未指定
25	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	遍照寺の柴燈大護摩法要	馬場	(宗)遍照寺	未指定
26	記念物 (史跡)	蕎原とちのき谷	蕎原	個人	未指定
27	記念物 (史跡)	龍王瀧不動尊(滝の湯不動尊)	木積	個人	未指定



## ○課題

- ・無形の民俗文化財を継承するための、担い手不足が生じています。
- ・無形の民俗文化財については、把握できていないものが多くあります。将来に備え、調査が必要です。
- ・無形の民俗文化財を継承するために必要な担い手確保や来訪者の獲得に向けた取組みが不十分です。

## ○方針

- ・無形の民俗文化財の文化財登録を進めて周知を図ることで、担い手の確保を支援します。
- ・無形の民俗文化財の調査を実施し、記録作成を進めます。
- ・無形の民俗文化財の保存・活用の取組みを市内外へ発信し、認知度の向上を図ります。

## ○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(2)-1	無形の民俗文化財の指定・登録の推進	55	無形の民俗文化財について本市文化財保護条例による指定・登録を進めます。	○	○	○	○	◎	文化財			➡
(2)-2	無形の民俗文化財の支援	36	無形の民俗文化財の担い手確保を支援します。	○	○	○	◎	◎	文化財			➡
(2)-3	民俗文化財の調査・記録保存	6	民俗文化財について、これを伝える地区や家の聞き取り調査、映像記録の作成を実施します。		○	○	△	◎	文化財			➡
(2)-4	無形の民俗文化財を紹介するHPやSNSの開設	40	貝塚市の無形の民俗文化財について、特化したHPやSNSを開設し、保存・活用の取組みを広報することで、認知度の向上をめざします。		○	△	△	◎	文化財			➡

※◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

### 第3巻 信仰・交通の路「貝塚の三街道」<sup>かいどう</sup>

本市には、熊野街道と紀州街道、水間街道と粉河街道などが縦横に走り、モノの移動やヒトの交流によって、多様な文化が醸成されました。

熊野街道は古代には南海道と呼ばれた古道です。平安時代から熊野参詣が盛んになり、その参詣道となりました。沿道には熊野街道半田一里塚<sup>いちりづか</sup>が現存し、往時の街道の様子をしのばせます。

紀州街道は、古代には浜街道とされ、江戸時代初めに今のように整備されました。この街道は岸和田城下と貝塚寺内町を通っており、大坂と和歌山を結ぶ交通の大動脈でした。

水間街道は、厄除けの仏「水間の観音さん」として知られる水間寺への参詣道で、山間部の集落と岸和田城下や貝塚寺内町を結ぶ生活道としても利用されていました。今は、街道に沿って水間鉄道が走り、誰もが気軽に訪れることができる参拝ルートになっています。

#### 第7話 熊野街道と貝塚

熊野街道は、京都から和歌山県の紀伊半島南東部にある熊野三山（本宮、新宮、那智の三社）への参詣に利用された街道の総称です。泉州地方を通る熊野街道は「紀伊路」とよばれ、説教節や浄瑠璃<sup>じやうるり</sup>などで有名な小栗判官<sup>おぐりはんがん</sup>の物語にちなみ「小栗街道」とも呼ばれました。

市域では、一部途切れているところもありますが、JR 阪和線、府道 30 号大阪和泉泉南線にほぼ平行して、久保から半田、麻生中<sup>あそなか</sup>、石才、橋本、王子にかけて旧道が遺っています。また半田には、熊野街道沿道で唯一現存する一里塚である熊野街道半田一里塚があります。熊野街道沿いの道標<sup>どうひょう</sup>は、地藏菩薩<sup>じざうぼさつ</sup>などが彫られた石仏型に分類されるものが多いことが特徴であり、歴史的な参詣道の名残をとどめています。

#### 第8話 紀州街道と貝塚

紀州街道は、江戸時代には大坂と和歌山、和泉国を結ぶ街道として広く利用され、紀伊藩や岸和田藩<sup>さんきんこうたい</sup>の参勤交代にも使われました。本市では、府道 204 号堺阪南線（旧国道 26 号）と合流する堀 3 丁目から南町の区間以外では、舗装道路にはなっているものの旧道がほぼ遺っています。

紀州街道が北境川と交差する地点（現在の北町・堀 3 丁目周辺）は「上方口<sup>かみがたぐち</sup>」、清水川と交差する地点（現在の南町・海塚 3 丁目周辺）は「紀州口<sup>きしゅうぐち</sup>」と呼ばれており、沿道には旅籠屋（宿泊業）が集まり軒をつらねていました。特に紀州口近くには紀伊徳川家の参勤交代時の宿泊所である「本陣<sup>ほんじん</sup>」が置かれていました。現在、旧街道の一部は府道と重なっていますが、沿道にはかつての景観をしのばせる史跡や町家などが遺っています。

#### 第9話 水間街道

水間街道は、紀州街道から分かれて本市を北西から南東に縦断する街道であり、近世に水間寺への参詣道として、また紀伊国と貝塚寺内町を結ぶ物資を運ぶための経済の要路でもありました。岸和田城下と貝塚寺内町からの 2 つのルートがあり麻生中で合流しています。石才を過ぎると道幅が狭くなり、街道沿いには古いまちなみが所在しています。中でも清見の家並みは、明治 37(1904)年に街道の幅が広げられたあとも古い景観がよく遺されています。

水間街道には、今なお多くの道標や町石<sup>ちやういし</sup>が遺されており、かつてのにぎやかな往来の様子をしのばせます。

～保存や活用の取組み～

●観光モデルコースの設定とガイドの実施

貝塚市をもっと多くの人に知ってもらおうと市民有志により「貝塚観光ボランティアガイド協会」が立ち上げられています。市内のおすすめスポットや観光モデルコースの紹介のほか、観光ボランティアガイドによる案内がおこなわれています。



寺内町モデルコース  
貝塚観光ボランティアガイド協会 HP より

○構成歴史遺産一覧表（第3巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	孝恩寺観音堂	木積	(宗)孝恩寺	国指定
2	有形文化財 (建造物)	願泉寺(本堂、太鼓堂、表門、附:鐘楼、目隠塀、築地塀(2棟))	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	国指定
3	有形文化財 (建造物)	水間寺(本堂、三重塔、行基堂、弁財天宮殿、附:本堂棟札)	水間	(宗)水間寺	市指定
4	有形文化財 (建造物)	願泉寺(書院、経蔵、附:井戸屋形)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
5	有形文化財 (建造物)	宇野家住宅(主屋、茶室、東土蔵、西土蔵、高塀)	北町(寺内町)	個人	国登録
6	有形文化財 (建造物)	尾食家住宅(主屋、離れ)	北町(寺内町)	個人	国登録
7	有形文化財 (絵画)	吉祥園寺 絹本著色 十六羅漢画像(附:釈迦三尊画像(3幅) 吉祥園寺縁起(1巻))	王子	(宗)吉祥園寺	市指定
8	有形文化財 (絵画)	願泉寺(方便法身尊像)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
9	有形文化財 (彫刻)	孝恩寺(文殊菩薩立像他)	木積	(宗)孝恩寺	国指定
10	記念物 (史跡)	熊野街道半田一里塚	半田	半田町会	府指定
11	記念物 (史跡)	正福寺	地蔵堂	(宗)正福寺	未指定
12	記念物 (史跡)	吉祥園寺	王子	(宗)吉祥園寺	未指定
13	記念物 (史跡)	安養寺	名越	(宗)安養寺	未指定
14	記念物 (史跡)	常照寺	名越	(宗)常照寺	未指定
15	記念物 (史跡)	長泉寺	王子	(宗)長泉寺	未指定
16	記念物 (史跡)	善正寺	王子	(宗)善正寺	未指定
17	記念物 (史跡)	妙順寺	三ツ松	(宗)妙順寺	未指定

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
18	記念物 (史跡)	南近義神社	王子	(宗)南近義神社	未指定
19	記念物 (史跡)	稲荷神社	森	(宗)稲荷神社	未指定
20	記念物 (史跡)	道陸神社	木積	(宗)道陸神社	未指定
21	記念物 (史跡)	沢城跡	沢	—	未指定
22	記念物 (史跡)	高井天神廃寺・高井城跡	名越	—	未指定
23	記念物 (史跡)	積善寺城跡	橋本	—	未指定
24	記念物 (史跡)	蛇谷城跡	木積	—	未指定
25	記念物 (史跡)	根福寺城跡	大川・稲谷	—	未指定
26	記念物 (史跡)	熊野街道	各地	—	未指定
27	記念物 (史跡)	紀州街道	各地	—	未指定
28	記念物 (史跡)	水間街道	各地	—	未指定
29	記念物 (史跡)	葛城修験の道	木積、蕎原	—	未指定
30	記念物 (天然記念物)	行奈邸のむく	森	個人	府指定



## ○課題

- ・旧街道周辺の歴史遺産の把握調査が十分ではありません。
- ・子どもたちが旧街道について学ぶ機会が限られています。
- ・旧街道を示すマップや案内板が不十分であり、現地で街道に親しむことができません。

## ○方針

- ・旧街道にまつわる歴史遺産の掘り起こしや整理をします。
- ・学校と連携し、郷土学習機会を充実させます。
- ・市内外の方が旧街道に親しめるよう、マップの作成や案内板の設置を進めます。

## ○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(3)-1	旧街道にまつわる歴史遺産の掘り起こし	7	まだ知られていない旧街道にまつわる歴史遺産の情報を収集、整理し、データベースへの追加作業をおこないます。		○	○	△	◎	文化財	→		
(3)-2	旧街道学習まちあるきの実施	37	将来の担い手である子どもたちに旧街道を通して、郷土の歴史文化への関心を向上させることをめざします。学校と連携して、子どもを対象としたまちあるきの機会を設けます。		○	△	△	◎	文化財	→		
(3)-3	貝塚の「三街道」まちあるきマップ・案内板の作成	40 41	旧街道別に歴史文化を体感できるようにわかりやすいマップや案内板を作成し、市内外の人たちへ市内の旧街道について案内します。		○	○	△	◎	文化財	→		

※◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第4巻 豊かな自然に育まれた暮らし

本市はおだやかな瀬戸内式気候に属し、山・川・海など豊かな自然環境に恵まれています。

本市の東南部には和泉山脈が連なり、和泉葛城山がそびえ、豊かな山林資源が広がっています。和泉葛城山の山頂には天然記念物に指定されているブナ林が広がり、ときに人の手を加えられながら今日まで維持されてきました。山林の木材資源は、行基ぎょうきの四十九院建立を支えたと伝えられています。

和泉山脈を源流とする河川の流域では、山間の盆地や山裾に広がる台地上に農地が開発されました。蕎原地域の棚田、台地上の条理地割は、当地における農地開発の歴史を物語ります。こうした農地に水を供給するために本市には数多くのため池や用水路が造られ、水争い等を繰り返しながら形成されてきた水利秩序とともに今日も活用されています。

河川の河口にあたる海岸部は、古くから海運、漁業も盛んであり、港湾施設である神前船息こうぎきのふなすえや、朝廷に漁獲物を納めるための網曳御厨あびこのみくりやがあったとされます。江戸時代には、貝塚ト半寺内領の貝塚浦と岸和田藩領の津田浦、脇浜浦の3浦で漁業がおこなわれました。中でも貝塚浦は一大商港として発展し、江戸時代中期以降、廣海家ひろみに代表される諸色問屋しよしきが北前船きたまえぶねの航路を利用した商売で活躍しました。

### 第10話 山と貝塚

和泉葛城山は、山頂付近から石器類が採集され、本市で最も古い人の活動の痕跡が認められる場所です。古くから水の神が宿る霊峰として、また奈良時代に役小角えんのおづぬが開いた葛城修験道場しゆげんとして、古くから人々の信仰の対象でもありました。

伝説によれば、弘法大師空海こうぼうだいしくわいが竜王崎りゅうおうざき（脇浜たかおかみの高竈神社・脇浜戎大社周辺）で呼び出した竜神が飛び去った山だと伝えられています。また、享保年間（1716年～36年）に岸和田藩主岡部氏が狩りに来山した時、白鹿を射殺したところたちまち雷鳴がとどろき豪雨となりました。そこで岡部氏は巨石で社殿を造り、葛城一言主命ひとことぬしのみことと八大竜王を祀って山を鎮めたと伝えられています。以来、山頂にある高竈神社（葛城神社）は五ヶ庄ごかしやう（現在の岸和田市の河合、相川、塔原と本市の木積、蕎原地域）の郷社とされ、とくに雨の神として信仰されてきました。現在では7月18日、8月25日、9月22日に祭礼がおこなわれています。

また山頂にあるブナ林は、標高 800 メートルを越える山頂北斜面に本市・岸和田市域合わせて約 8ヘクタールに広がる原生林です。このブナ林は高竈神社の社寺林であったことから、ときに人為的に手を加えられながらも、信仰の対象として五ヶ庄の人々によって守り伝えられてきたのです。

### 第11話 川と貝塚

和泉山脈を源流とする河川の周辺に人々は集落を形成し、河川を整備しながら生活の一部として大切に利用してきました。中でも近木川は本市最大の流域面積を誇り、本市の面積約 44 平方キロメートルのうち約 27 平方キロメートルを占めます。その流域には、古墳時代には当時の有力者の存在を示す丸山古墳等の古墳群が築かれ、奈良時代には僧行基ぎょうきが木積観音寺や水間寺を創建したと伝えられるなど、古くから人々の営みがありました。近木川だけでなく、梶谷川、津田川、見出川も暮らしとの結び付きが強い河川でした。流域には集落が形成され、たびたび本市の歴史に登場します。

また、ブナ林は保水力が高く天然のダムと呼ばれており、降った雨は林内に蓄えられ、緩やかに沢に集まり河川を通して、古くから市内へその豊かな水を供給してきました。河川がもたらす豊かな水は、行基が建設した永寿池えいじゆに代表されるため池や、河川と農地をつなぐ用水路を通して、流域に開発された農地を今日も潤しています。

## 第12話 海と貝塚

市内海岸部は、埋め立て地「二色」の町名や二色の浜公園の名に遺るように、かつては「白砂青松」と呼ばれる白い砂浜と松の木（クロマツ）が続く2色の美しい景観を形成しており、その風景は平安時代に著された紀貫之の『土佐日記』にも記されています。

本市を含む泉州一帯の海岸部の遺跡からは蛸壺等の漁撈具や製塩土器が多数出土し、古くから漁業や製塩業が盛んであったことがうかがえます。未だその痕跡は見つかっていませんが、奈良時代には近木川河口付近に海運の拠点である神前船息の港が設置され、当時の木島郷の山間部から伐採された木材が近木川を下ってこの港に運ばれ、行基の四十九院建立を支えたと伝えています。また、古代から中世にかけては朝廷に漁獲物を納めるための網曳御厨が置かれました。

江戸時代には貝塚ト半寺内領の「貝塚浦」、岸和田藩領の「津田浦」、「脇浜浦」の3浦で漁業がおこなわれ、中でも貝塚浦の漁獲物は、領主であるト半家を通じて、将軍家や諸大名、寺院等に贈答品として贈られていたことが知られています。

貝塚浦は海運の拠点でもあり、古くは「石山合戦」の最中、安芸国の毛利氏が大阪本願寺への兵糧輸送の中継地としたことが知られています。江戸時代には、渡船業や海運業が盛んで、当時、この港をめざした商船や沖へ出た漁船は、ト半家の屋敷地にあった樹齢千年以上といわれるクロマツの巨木「姫松」（別名「千古の松」、今は切り株となって市立北小学校の校庭に現存）を目印に舵を取ったと言われていました。

貝塚浦では、江戸時代中期以降、塩問屋から発展した諸色問屋が活躍し諸国との通商をおこないました。中でも天保6（1835）年に開業した廣海家は、貝塚と蝦夷地（北海道）や東北の間を、瀬戸内海、日本海沿岸の諸港に寄港しながら往来する「北前船」の航路を利用して商売をおこない、仕入れた米穀類や肥料（魚肥）を泉州地域一帯に販売していました。

### ～保存や活用の取組み～

#### ●豊かな自然を守り育む多様な活動

- ・山については、蕎原地域の棚田や田園風景が住民の方々により維持管理されており、ブナ林も五ヶ庄の人々によって守り伝えられています。
- ・川については、大阪府内で実施する「アドプト・リバー・プログラム」に5地域（稲谷、二色の浜、脇浜、堤、近木）が認定されており、各所で河川の保全に向けた活動が展開されています。
- ・海については、近木川河口から見出川河口の間の約1kmに及ぶ砂浜は「白砂青松」の砂浜として古くから親しまれてきました。しかし、平成5（1993）年度と平成9（1997）年度に行われた環境省の水質に関する調査で、近木川の水質が全国の二級河川の中でワーストワンとなりました。その後、地域一体となった清掃活動などの効果により、二色の浜の水質は大きく改善し、現在では、貴重な水生生物が近木川河口部等で確認されています。また、令和6（2024）年5月には、二色の浜が「きれいで安全で誰もが楽しめる優しいビーチ」を認定する国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得しました。



広報かいつかでの「アドプト・リバー」活動の紹介



ブルーフラッグマップで紹介される二色の浜海水浴場

○構成歴史遺産一覧表（第4巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (工芸品)	廣海家住宅(主屋、居間蔵、中蔵、下蔵、新蔵、離れ、納屋、高塀)	西町(寺内町)	個人	国登録
2	有形文化財 (工芸品)	銅造孔雀文磬	蕎原	蕎原宮座	未指定
3	有形文化財 (工芸品)	銅造鉦	蕎原	蕎原宮座	未指定
4	有形文化財 (古文書)	廣海家文書	西町(寺内町)	個人(貝塚市教育委員会寄託)	市指定
5	有形文化財 (考古資料)	市内遺跡出土 蛸壺類	堀他	貝塚市	未指定
6	有形文化財 (考古資料)	市内遺跡出土 製塩土器	脇浜他	貝塚市	未指定
7	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	高竈神社(和泉葛城山)の祭礼	蕎原、木積他	—	未指定
8	記念物 (史跡)	蕎原とちのき谷	蕎原	個人	未指定 〔日本遺産〕
9	記念物 (史跡)	龍王瀧不動尊(滝の湯不動尊)	木積	個人	未指定
10	記念物 (史跡)	灌漑用水	市内各地	—	未指定
11	記念物 (史跡)	条里地割	名越他	—	未指定
12	記念物 (天然記念物)	和泉葛城山ブナ林	蕎原・岸和田市塔原	五ヶ庄	国指定
13	記念物 (天然記念物)	行衾邸のむく	森	個人	府指定
14	記念物 (天然記念物)	菅原神社のカクレミノ	大川	個人(大川稲谷宮座管理)	府指定
15	記念物 (天然記念物)	尊光寺のカイツカイブキ	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	市指定
16	記念物 (天然記念物)	妙泉寺のソテツ	近木町	(宗)妙泉寺	未指定
17	記念物 (天然記念物)	浄国寺のソテツ	沢	(宗)浄国寺	未指定
18	記念物 (天然記念物)	南近義神社のアラカシ林	王子	(宗)南近義神社	未指定
19	記念物 (天然記念物)	水間公園のコジイ・アラカシ林	水間	水間公園	未指定
20	記念物 (天然記念物)	常福寺のコジイ林	蕎原	—	未指定
21	記念物 (天然記念物)	馬場の雑木林	馬場	—	未指定
22	記念物 (天然記念物)	稲谷の雑木林	稲谷	—	未指定

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
23	記念物 (天然記念物)	蕎原地域の化石産出地	蕎原	—	未指定
24	記念物 (天然記念物)	姫松の切り株	中町(寺内町)	市立北小学校	未指定
25	文化的景観	蕎原の農村景観	蕎原	—	未指定



○課題

- ・自然環境に関する把握調査や指定や登録に向けた取組みが十分ではありません。
- ・自然と人々の生活が関わる「文化的景観」が形成されている地域がありますが、その把握調査が十分ではありません。
- ・近年増加している自然やレジャー目的での来訪者に対して、市内の歴史文化の魅力を伝え幅広く市内の魅力を伝えるための取組みが十分ではありません。

○方針

- ・本市の動植物及び自然環境の把握及び天然記念物の指定や登録を推進します。
- ・文化的景観の指定に向けた基礎調査を実施します。
- ・レジャー施設等と連携し、自然を通じて歴史文化に親んでもらうための取組みを推進します。

○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(4)-1	天然記念物の調査及び指定・登録の推進	9 13	市域の動物、植物、地質鉱物を調査し、天然記念物指定と登録を進めることで、保存を図るとともに、市内外に本市の自然の素晴らしさを啓発する。	△	○	○	△	◎	文化財	→		
(4)-2	文化的景観の調査	10	蕎原地区など、自然と人々の生活が関わる「文化的景観」が形成されている地域の基礎調査を実施する。	△	○	○	△	◎	文化財	→		
(4)-3	自然文化に親しむ事業の実施	37	自然遊学館やレジャー施設と連携し、自然観察会など本市の豊かな歴史文化を育んだ自然に親しむことができるイベントを実施する。		○	△	△	◎	文化財・観光	→		

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第5巻 戦乱の地 貝塚

本市には、南北朝時代から戦国時代にかけてさまざまな勢力が進出し、幾度か戦乱の地となりました。南北朝時代には、本市橋本の出身とされる橋本正高まさたかが南朝方の武士として活躍し、本市周辺で戦いを繰り広げ、最後は高名里たかなのさとと呼ばれた本市海塚で最期を遂げました。

正高が築いた城ではありませんが、南北朝時代の城として古文書に登場する蕎原城をはじめ、本市には10を超える城郭が築かれました。これらの城郭は建設、落城を繰り返しながら、最終的には羽柴（豊臣）秀吉の全国統一過程で全て落城しその役割を終えましたが、戦乱の歴史を物語る歴史遺産です。

平地や台地上に築かれた城の多くはすでに埋もれ、今は見ることはできませんが、絵図や古文書などでその位置や姿をうかがうことができるものもあります。また丘陵地や山地に築かれた山城には、まだ堀や曲輪くるわの跡が遺るものも多く、難攻不落の要害の姿を伝えています。

また木積まつきの道陸神社は、もとは蛇谷城じやたにの城内に祀られていたと伝えられています。城の兵士が湧き出る清水によって足の傷を治したことから足の神様「どうろくさま」として、今も信仰を集めています。

### 第13話 紀伊国の勢力と貝塚

戦国時代から近世に移り変わる時期、室町幕府の力が弱まり、混乱する畿内を統一しようとする動きが見られました。和泉国でも、守護の座をめぐる権力争いが激しくなり、細川氏、畠山氏、三好氏が各地で戦いました。

一方、紀伊国北部の根来寺や粉河寺の寺院勢力と、紀の川下流域を拠点としていた雑賀衆は、和泉国南部に勢力を伸ばしました。これら紀伊国の勢力は、木積観音寺や水間寺を勢力下に置き、近木庄や木島庄などを地盤に活躍する土豪とともに、天下統一をめざす織田信長や羽柴（豊臣）秀吉と戦いました。

その過程で、本市の山間部や近木川流域には根来寺の出城を中心に10を超える城が築かれました。

### 第14話 戦乱の地を物語る貝塚の中世城郭

市内に築かれた中世城郭のうち、和泉国の守護代松浦肥前守が築いたとされる野田山城（のちに根福寺城に改名、大川・秬谷）と蛇谷城（木積）、天正13（1585）年の羽柴秀吉の紀州攻めで落城した千石堀城（名越・橋本）の3城は現在も城跡が遺されています。中でも、根福寺城跡と千石堀城跡は、近年踏査や発掘調査が進み、所有者や市民と協働しながらその保存・活用を進めています。

また、江戸時代に描かれた「根来出城図」（岸和田市教育委員会蔵）に描かれる沢城（沢）、畠中城（畠中）、窪田城（窪田）、積善寺城（橋本）、高井城（名越）の5城については、城跡の痕跡が遺るのは高井城のみですが、江戸時代の絵図や古文書、発掘調査で出土した考古資料などを通じて徐々に城があった当時の姿やその前後の姿が明らかになりつつあります。

これらの城郭の多くは、羽柴秀吉が進めた天下統一の初戦となった紀州攻めで、秀吉に敵対した勢力の最前線となった城郭群で、戦乱の地を物語る歴史遺産です。

## 第15話 三英傑ゆかりの地

戦乱の地となった本市は、三英傑と呼ばれる「織田信長・豊臣秀吉・徳川家康」ゆかりの地としても知られています。

元亀元（1570）年、織田信長と本願寺の「石山合戦」が始まりました。和泉国の一揆勢の拠点となっていた貝塚（寺内）は、大坂本願寺の要請を受けた安芸国毛利氏の水軍の中継地となったこともあり、天正5（1577）年に信長勢の攻撃を受けました。この時の戦いでは、籠城衆の多くは夜の間船で逃亡し、逃げ遅れた者のみが首を討たれたと『信長公記』に記されていますが、町の被害については知り得ません。その後、天正8（1580）年に大坂本願寺は信長と和睦し紀伊国鷲森へ移りました。

天正10（1582）年、信長が本能寺の変で倒れると、賤ヶ岳の戦い、小牧・長久手の戦いを経て、羽柴秀吉が織田家臣団を掌握しました。天正11（1583）年には本願寺は紀伊国鷲森から貝塚へ移り、以後2年余り貝塚は本願寺の町となりました。天正13（1585）年、秀吉は天下統一の初戦である紀州攻めで本市に侵攻しました。秀吉の勢力と紀伊国の勢力の境界線であった近木川周辺が合戦の地となり、流域にあった千石堀城、積善寺城、沢城では激しい合戦が繰り広げられました。しかし、戦いは3日で終了し、千石堀城は落城、積善寺城と沢城は開城となり、本市の戦国時代は幕を降ろしました。この戦いの後、本願寺は貝塚から摂津国天満へ移り、願泉寺初代ト半斎了珍が海塚坊の留守居となりました。

慶長3（1598）年、秀吉が亡くなると、関ヶ原の戦いを経て、慶長8（1603）年に徳川家康が江戸幕府を開きました。貝塚では、了珍の息子2代了閑が海塚坊の留守居を継承していましたが、慶長15（1610）年、寺内住民との間に不和が生じ、その裁許を駿府に隠居していた大御所家康に求めました。結果、家康は了閑に「和泉国本願寺下貝塚ト半寺内」の黒印状を発給し、以後貝塚寺内町は幕府公認の寺内町となりました。

### ～保存や活用の取組み～

#### ●城跡の活用「せんごくの杜」

戦国時代に羽柴秀吉の紀州攻めによって落城した「千石堀城」があった地域を含む面積48haの広大な土地（国立千石荘病院等跡地）を本市が平成24（2012）年に購入し、優れた自然環境の保全と併せて、市民生活の利便性や地域活性化などに資する有効な土地利用を目標に活用を進めています。

防災と交流、里山保全、教育と福祉、産業と流通、の4つのエリアから構成されており、市内外の多くの人に利用されています。



せんごくの杜ホームページ

○構成歴史遺産一覧表（第5巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (古文書)	願泉寺文書	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	未指定
2	有形文化財 (考古資料)	千石堀城跡 出土資料	名越・橋本	貝塚市教育委員会	未指定
3	有形文化財 (考古資料)	高井天神廃寺・高井城跡 採集資料	名越	個人	未指定
4	有形文化財 (考古資料)	根福寺城跡 採集資料	大川・秬谷	貝塚市教育委員会	未指定
5	有形文化財 (歴史資料)	橋本正高位牌	南町(寺内町)	(宗)上善寺	未指定
6	有形文化財 (歴史資料)	橋本正高戦没記念碑	半田(海岸寺山)	—	未指定
7	記念物 (史跡)	丸山古墳	地藏堂	貝塚市	国登録
8	記念物 (史跡)	根福寺城跡	秬谷	—	未指定
9	記念物 (史跡)	千石堀城跡	橋本	—	未指定
10	記念物 (史跡)	高井天神廃寺・高井城跡	名越	—	未指定
11	記念物 (史跡)	積善寺城跡	橋本	—	未指定
12	記念物 (史跡)	蛇谷城跡	木積	—	未指定
13	記念物 (史跡)	沢城跡	沢	—	未指定
14	記念物 (史跡)	三ヶ山城跡	三ヶ山	—	未指定
15	記念物 (史跡)	蕎原城跡	蕎原	—	未指定
16	記念物 (史跡)	森城跡	森	—	未指定
17	記念物 (史跡)	槍ヶ谷城跡	清見	—	未指定
18	記念物 (史跡)	窪田遺跡・窪田廃寺	窪田	—	未指定
19	記念物 (史跡)	三ヶ山オニ谷遺跡	三ヶ山	—	未指定
20	記念物 (史跡)	道陸神社	木積	(宗)道陸神社	未指定
21	記念物 (史跡)	橋本正高墓所	南町(寺内町)	(宗)上善寺	未指定



図 32 構成歴史遺産の位置図(第5巻)

○課題

- ・本市には多くの城跡があるにもかかわらず、あまり知られていません。
- ・中世の山城跡は険しい山地に築かれていたため、親しむ機会がありません。

○方針

- ・郷土資料展示室の展示会や講座等を通じて城跡の認知度向上を図ります。
- ・千石堀城跡（せんごくの杜）などで、案内板を充実させるとともに、山城の縄張りを実感する現地講座を開催します。

○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(5)-1	城に関する郷土資料展示室の展示会や講座等の開催	40	郷土資料室の展示会や講座等のテーマとして城を取り上げ、認知度を向上させます。		○	○	△	◎	文化財	→		
(5)-2	城に関する普及啓発事業の強化	37 40	立ち入ることのできる城跡（千石堀城跡など）で、案内板を充実させるとともに、山城の縄張りを実感する城歩き講座や学校と連携した郷土学習を推進します。		○	○	△	◎	文化財	→		

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第6巻 岸和田藩領にみる江戸時代の暮らしと文化

江戸時代の本市は、願泉寺住職ト半家の貝塚寺内、岸和田藩主の分家である岡部氏所領、そして岸和田藩領に分かれました。このうち現在の市域の多くを占めていたのが岸和田藩領です。岸和田藩領では、七人庄屋という有力庄屋が村々からの願い出の提出や藩からの触れの伝達などをはじめ、藩領内村々の利害を調整する役割を担っていました。本市では、中世土豪の系譜をもち、畠中村と神前村の庄屋であった要家が、江戸時代中期から七人庄屋の要職を担いました。要家では、江戸時代から続く屋敷地が今も守られ、5万点を超える膨大な古文書も保存しています。同じく岸和田藩領福田村の庄屋を務めた福原家にも多くの古文書が伝わっています。

本市の藩領内には、要家の他に村役人を務めた旧家として福原家（福田）、田村家（石才）など、多くの古文書が保存され、こうした資料から江戸時代の人々の暮らしが浮かび上がってきます。

また江戸時代は自然科学が発達した時代でしたが、自然科学の発達に寄与した人物が本市にもいます。脇浜新町出身の岩橋善兵衛です。善兵衛は幼少期から自然科学への関心が強く、独学で優秀な望遠鏡等（天文観測器具及び平天儀）を製作し、天体を観察し、その普及に努めました。

### 第16話 七人庄屋要家と岸和田藩領の村々

貝塚市役所が位置する畠中周辺には、岸和田藩領七人庄屋の1人である要家の住宅が現存しています。岸和田藩は、現在の岸和田市から泉南市までの4市2町に広がっていた藩です。七人庄屋は藩主の岡部氏の下、村々を支配するため領内の有力な庄屋の内から取り立てられました。

岸和田藩の七人庄屋は108か村とも数えられる所領を分けて担当せず、岸和田城内の郷会所に集まり、藩領村々に関する事柄を話し合いました。寛政元（1789）年に神前村（現在の本市加神の一部ほか）の庄屋を兼帯していた畠中村（現在の本市畠中）の要源太夫が加わり、明治維新まで要家が庄屋を務めてきました。

要家に遺る「要家文書」は51,285点もあり、岸和田藩の民政や藩政改革の動向、近木庄12か村と真上新田村の水利など地域の動向、要家の農業経営などが記されています。政治や支配、経済、生活の多岐にわたり、江戸時代における農村の実態を知る上で、貴重な資料となっています。

また、要家以外に遺る古文書も数多くあり、各村の動向をみることができます。本市にある村々はそのほとんどが岸和田藩領に所属していたため、藩政の動きや村どうしの結びつきなども、それぞれの古文書を相互に分析することで深められます。

### 第17話 岩橋善兵衛と望遠鏡

宝暦6（1756）年に脇浜新町の商人（魚屋）の家に生まれた岩橋善兵衛は、眼鏡の玉磨きを家業としながら、天文暦学を中心とした学問を学びました。オランダからの渡来品の望遠鏡を研究した善兵衛は、寛政5（1793）年に自作の望遠鏡「窺天鏡」を完成させ、京都や大坂で学者や知識人を集めた天体観測会をひらきました。善兵衛の優れた望遠鏡は、大坂から幕府に抜擢されて寛政の改暦に取り組んだ高橋至時や間重富により幕府の天文台に設置されました。また寛政12（1800）年から文化13（1816）年まで17年をかけて日本全国を測量し、正確な日本地図を作成した伊能忠敬は高橋至時の弟子であり、測量に善兵衛の望遠鏡を使いました。紀伊和歌山の徳川家などの諸大名や諸国の学者も善兵衛の望遠鏡を求めました。善兵衛は江戸時代における自然科学の発達に大きな功績を遺したのです。その後、岩橋家は4代にわたり望遠鏡を製作しました。岩橋家が培った空や宇宙への関心は今も受け継がれ、昼夜共に観察できる天文台や科学者善兵衛の偉業等を学ぶことができる展示室を備えた善兵衛ランドには多くの子どもから大人までが訪れています。

～保存や活用の取組み～

●古文書を紐解き貝塚の暮らしを今に伝える「古文書講座」  
教育委員会では、市内に遺る古文書から近世や近代のま  
ちの暮らしや様子を伝える古文書講座を開催しています。

これまでの開催回数は 300 回以上となり、古文書を通じ  
て多くの方に貝塚市の歴史に親しんでもらっています。



古文書講座の様子

○構成歴史遺産一覧表（第6巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	要家住宅(表書院、離れ書 院、内蔵、唐戸蔵、道蔵、道 具蔵、表長屋門、内長屋 門、中門、庭門及び塀、土 塀)	畠中	個人	国登録
2	有形文化財 (古文書)	要家文書	畠中	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	市指定
3	有形文化財 (古文書)	福原家文書	福田	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	市指定
4	有形文化財 (古文書)	田村家文書	石才	貝塚市教育委員 会	未指定
5	有形文化財 (古文書)	永橋家文書	鳥羽	個人	未指定
6	有形文化財 (古文書)	西村家文書	三ツ松	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	未指定
7	有形文化財 (古文書)	妙順寺文書	三ツ松	(宗)妙順寺	未指定
8	有形文化財 (古文書)	名越町会共有文書	名越	名越町会	未指定
9	有形文化財 (古文書)	森川家文書	津田南町	個人	未指定
10	有形文化財 (古文書)	井手(そ乃)家文書	水間	団体	未指定
11	有形文化財 (古文書)	井手(サヨ)家文書	水間	個人	未指定
12	有形文化財 (古文書)	南川家文書	木積	個人	未指定
13	有形文化財 (古文書)	岩橋家文書	(新町)	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	未指定
14	有形文化財 (歴史資料)	岩橋善兵衛天文観測器具 及び平天儀等	三ツ松	貝塚市(貝塚市立 善兵衛ランド)	府指定
15	有形文化財 (歴史資料)	岩橋家所蔵望遠鏡等	(新町)	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	未指定

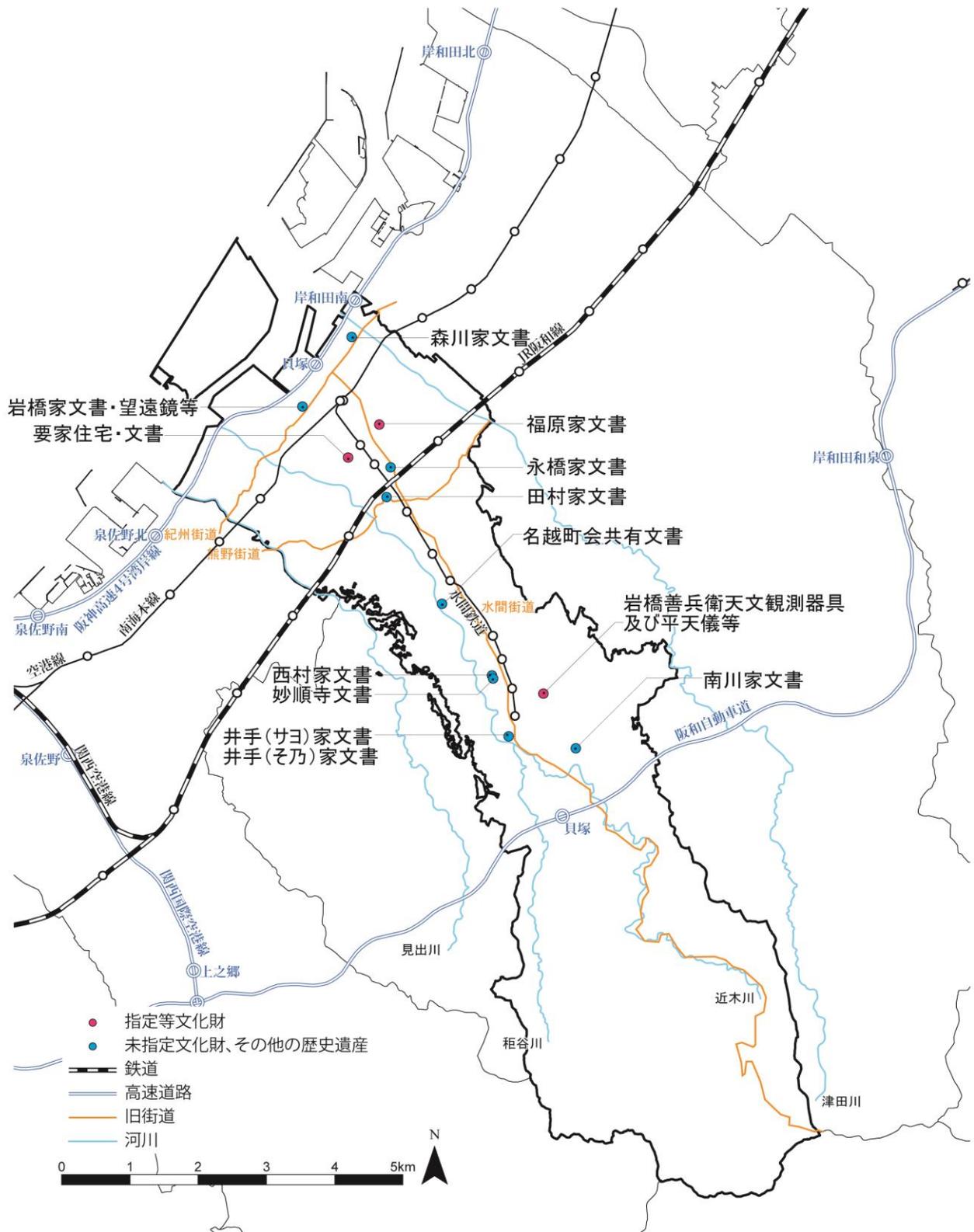


図 33 構成歴史遺産の位置図(第6巻)

○課題

- ・要家文書等の市内に遺る古文書は郷土資料展示室での展示や古文書講座などの教材として活用していますが、さらに広く公開していく必要があります。

○方針

- ・要家文書等の市内に遺る古文書や民具等を活用して、岸和田藩領について紹介する企画展や講座の開催をさらに推進します。

○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(6)-1	貝塚の江戸時代の暮らし展の開催	40	郷土資料展示室で、古文書や江戸時代の民具等の企画展示を開催します。		○	○	△	◎	文化財	→		
(6)-2	江戸時代の暮らしを伝える学習講座の開催	42	要家文書等をはじめとする古文書を読み解き、江戸時代の暮らしを学習する講座を開催します。		△	○	△	◎	文化財	→		

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第7巻 受け継がれる貝塚の手仕事

本市には、歴史のある伝統工芸がいくつか伝わっています。その1つ和泉櫛（つげ櫛）は、ツゲの木を主な素材とする櫛で、江戸時代には全国一の生産地になりました。その始まりは古代に遡ると伝えられ、本市の海岸にたどり着いた異国の人が、櫛の製法を教えたという伝承が遺されています。また本市は紫檀や黒檀など、東南アジアを主な原産地とする貴重な木材を、釘などを使わずに組み上げる唐木指物の生産地でもありました。また江戸時代に京焼の職人が本市に移り住み、作り始めたことに始まると伝えられる水間焼は、明治時代と昭和の初期にも焼かれていました。江戸時代に盛んだった綿栽培や綿業を基盤として近代産業として発展した泉州タオルなどの繊維業も、今日まで当地を代表する産業として受け継がれています。

伝統技術によって生産されてきた本市の特産物は、まちの駅かいつかや市内の観光施設等で多くの方に買い求められ、今なお親しまれています。

### 第18話 和泉櫛の一大産地 貝塚

和泉櫛は、本市を中心に今も生産されています。起源については諸説ありますが、飛鳥時代、二色の浜に漂着した渡来人が、里人に櫛の製法を伝えたのが始まりとされるのが1つです。

もう1つは、6世紀後半の欽明天皇の時代に、天皇からもたらされた櫛づくりの道具を描いた絵図をもとに沢村で櫛づくりが始まり、櫛の神さまとして8種類の櫛づくりの器具を持った神様が市域の海岸に現れ、櫛の製法を伝授したという説です。この地が沢村と言われ伝えられており、神様を祀っているのが八品神社です。

古代から中世にかけての本市沢周辺は和泉国日根郡近義郷だったので、当地で製作された櫛は「和泉櫛」や「近義櫛」と呼ばれ、宮中や院の御所に納められた記録が遺っています。宝永7（1710）年頃には、貝塚寺内町に119人の櫛職人がいたと言われ、現在も本市は日本で最大の木櫛生産地です。

木地が緻密で静電気が起こりにくい櫛であることが特徴で、長年使っていると髪の毛に艶が出てくると言われ昔から多くの人に愛用されています。

### 第19話 貝塚の手仕事

本市は、山間部では林業や農業等がおこなわれ、臨海部では漁業がおこなわれてきた一方で、豊かな自然環境によって、その他にも産業が発展してきました。日本有数の産地として知られるつげ櫛のほかにも江戸時代に大坂で一大産地を形成した唐木指物、現在にその名が受け継がれている焼物である水間焼、泉佐野市の白木綿業者が開発に着手した泉州タオルなど、今も受け継がれている手仕事が多くあります。

### ～保存や活用の取組み～

#### ●約1,000年の歴史がある和泉櫛

全盛期に比べると、和泉櫛の生産者は減少していますが、今も市内を中心に生産が続いています。泉州木櫛商榮組合を結成し、和泉櫛のPR等にも努めています。

#### ●市内の工場見学ができる体験型イベント「泉州オープンファクトリー」

本市の産業活性化を目的として、普段は目にする機会の少ない工場や農園を一般公開し、市民生活や産業活動を下支えする製品・人・技術を身近に感じてもらう体験型イベントを開催しています。貝塚の手仕事や現代の工場生産について、学べるイベントになっています。



和泉櫛



泉州オープンファクトリーのホームページ

### ○構成歴史遺産一覧表（第7巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	貝塚市歴史展示館	半田	貝塚市	国登録
2	有形文化財 (建造物)	竹本家住宅(西主屋、東主屋)	北町(寺内町)	個人	国登録
3	有形文化財 (建造物)	名加家住宅(主屋、隠居家)	南町(寺内町)	個人	国登録
4	有形文化財 (建造物)	南川家住宅(主屋、離れ)	新町	個人	国登録
5	有形文化財 (建造物)	八品神社(本殿)	沢	沢町会	未指定
6	有形文化財 (古文書)	沢町会共有文書	沢	沢町会	未指定
7	有形文化財 (古文書)	八品神社八人衆共有文書	沢	沢町会	未指定
8	有形文化財 (歴史資料)	八品神社所蔵和泉櫛資料	沢	沢町会	未指定
9	有形文化財 (歴史資料)	南川家所蔵和泉櫛資料	新町	個人	未指定
10	無形文化財 (工芸技術等)	和泉櫛	市内各所	個人	未指定
11	無形文化財 (工芸技術等)	唐木指物	市内各所	個人	未指定
12	無形文化財 (工芸技術等)	水間焼	水間	個人	未指定

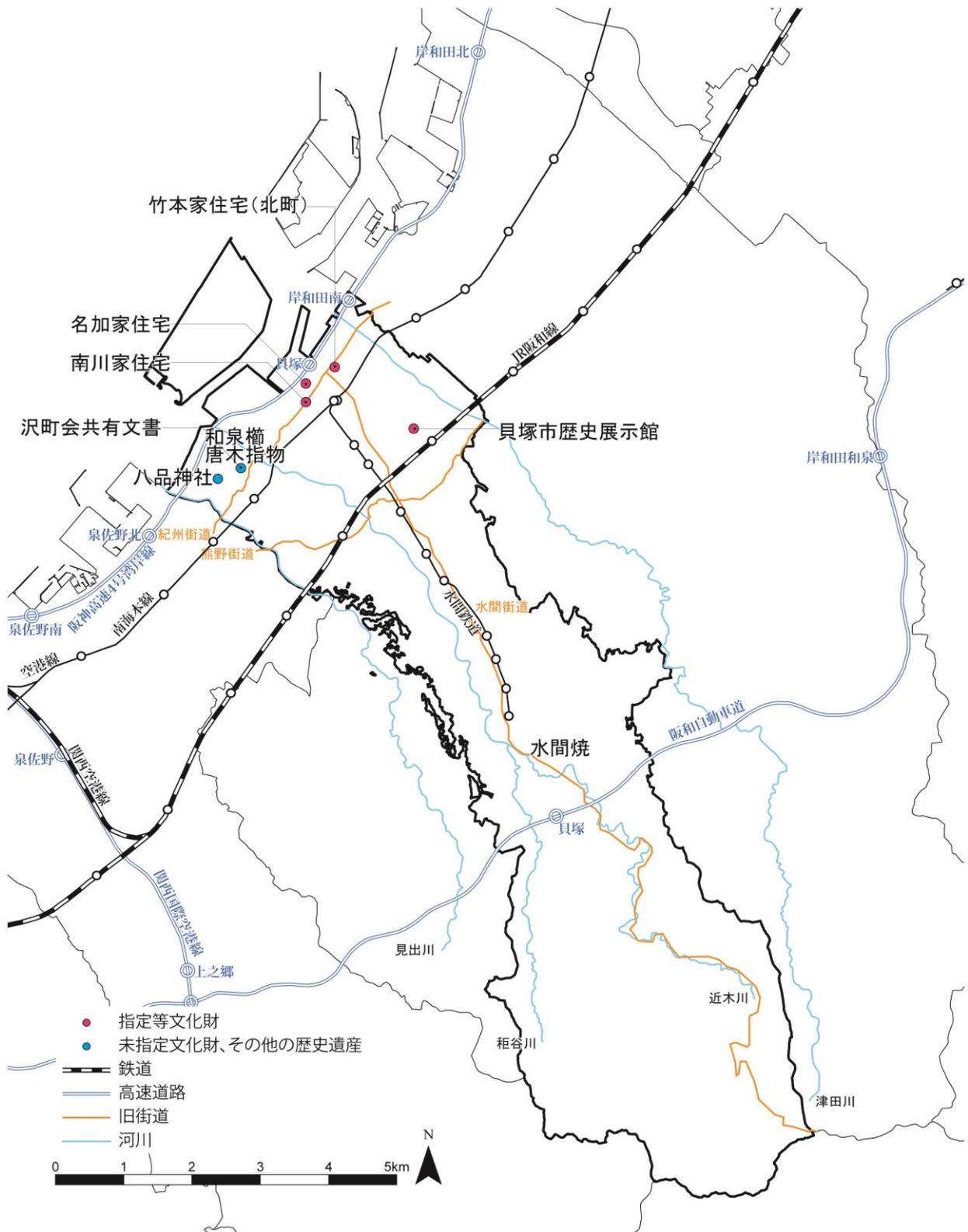


図 34 構成歴史遺産の位置図(第7巻)

○課題

- ・貝塚の伝統工芸の認知度は低く、後継者不足などの問題もあります。
- ・伝統工芸の技のアーカイブ化ができていません。

○方針

- ・貝塚の伝統工芸のもつ歴史的な意義を展示会などの開催によって広く伝え、市民の関心を高めます。
- ・冊子作成や映像化などのアーカイブ化を進めます。

○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体				市窓口	実施時期			
				地域	所有者等	専門機関	関係団体		行政	前期	中期	後期
(7)-1	展示会の開催などによる広報普及	40	郷土資料展示室、歴史展示館等で、伝統工芸品の魅力を伝える展示を開催します。		○	○	△	◎	文化財	→		
(7)-2	アーカイブ化の実施	41	冊子や映像記録の作成により、本市の伝統工芸の技を広く伝えます。		○	○	△	◎	文化財	→		

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第8巻 近代化の息吹を伝える産業遺産

明治時代、政府は近代化や産業化を進めました。近世から綿業が盛んであった泉州地域は、手工業から機械制大工業への進展の波に乗り、日本有数の紡績業地帯へと発展していきました。その軌跡は、今も市内に遺る建造物から感じることができます。紡績業は、当初から木造ののこぎり屋根型の工場で生産がおこなわれてきましたが、生産量の向上により寺田紡績株式会社工場をはじめ大規模工場が建設されていきました。大規模工場では、レンガ造でステンドグラスや洋風の意匠を取り入れた建築が見られます。

もう1つの近代化の痕跡は、鉄道です。鉄道の開通によって、大阪市内などの都市部との交通網が整備され、人々の移動手段の多様化や衣食住などの生活スタイルの変化が進みました。泉州地域では海岸線と並行して鉄道網が整備され、JRと南海が大阪と和歌山を結んでいますが、本市は水間鉄道という市内で完結する鉄道交通網があることが特徴です。この水間鉄道は、水間寺への参詣鉄道として敷設されましたが、生活の足ともなり、今も地域に親しまれています。

### 第20話 市内を縦横に走る鉄道

本市に初めて鉄道が通ったのは明治30(1897)年9月です。当時の町や村では、鉄道敷設のため地域住民とともに全面的な協力をして、開通と同時に南海鉄道(現在の南海電気鉄道)貝塚駅が設置されました。明治36(1903)年の難波～和歌山市間の全線開通により大阪・和歌山両方面への輸送が便利になり、市の産業が発展する基となりました。

大正14(1925)年には、水間寺の参詣客の利用に向けて水間鉄道の名越～海塚間が開通し、昭和5(1930)年に阪和電鉄(今のJR阪和線)が開通し、和泉橋本駅ができました。昭和9(1934)年には「二色の浜海水浴場」利用者のために、二色浜駅が設置され、市内外の人が行き交う環境が整備されていきました。電線に必要なワイヤーを生産する企業が市内でできるなど、鉄道が整備されただけでなく、経済の発展にも大きく寄与しています。

大正15(1926)年に建築された水間鉄道水間駅舎(現水間観音駅)は、当時、貝塚では珍しかった鉄筋コンクリート造りの建物です。外観は水間寺の参詣客を意識して正面中央部は卒塔婆風にしていますが、左右対称の両端に円形の部屋を設置したり、改札前を吹き抜けの空間にしたりするなど、洋風のデザインが取り入れられており、近代を感じさせる建物となっています。近畿の駅百選にも選定されており、水間地域ならではの景観を形成しています。

### 第21話 貝塚の紡績業

昭和9(1934)年に当時の貝塚町は、将来の大産業都市を実現するために大日本紡績株式会社を誘致し、翌年から貝塚工場が操業しました。当時は、「東洋一」と称された大工場で、昭和30年代には「東洋の魔女」ニチボー貝塚バレーボールチームの活躍によって一躍有名になりましたが、平成9(1997)年に60年に及ぶ操業を停止しました。その後、工場の事務所と中庭は市が寄贈を受け、事務所はニチボー貝塚バレーボールチームと市内の歴史文化を伝える貝塚市歴史展示館、中庭は市民庭園となっています。

～保存や活用の取組み～

●水間街道（鉄道）周辺の魅力を伝える「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」

水間鉄道沿線の地域資源や地域住民の魅力を紡ぎ、その魅力を全国に発信することで地域の活性化を図ることを目的として、鉄道沿線の地域住民や水間寺、水間鉄道、本市などで構成される「すいてつ沿線魅力はっしん委員会」が平成 29（2017）年に発足しました。

毎年、水間寺周辺を会場としたイベント「貝塚みずま春フェスタ」を実施するとともに、YouTube ドラマの作成や沿線歴史セミナーなど多彩な活動をおこなっています。



貝塚みずま春フェスタの開催チラシ



貝塚みずま春フェスタの様子

○構成歴史遺産一覧表（第8巻）

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	水間鉄道水間駅舎	水間	水間鉄道株式会社	国登録
2	有形文化財 (建造物)	貝塚市歴史展示館	半田	貝塚市	国登録
3	有形文化財 (建造物)	水間鉄道の駅舎	水間鉄道沿線	水間鉄道株式会社	未指定



図 35 構成歴史遺産の位置図(第8巻)

○課題

- ・本市の近代化遺産に関する把握調査が不十分です。
- ・本市の近代化遺産の魅力を発信するための取組みができていません。

○方針

- ・本市の近代化遺産の把握を進めます。
- ・近代化遺産をテーマとする展示会の開催等の取組みにより、市民の関心を高めます。

○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(8)-1	近代化遺産の把握調査	1	本市に遺る近代の歴史遺産の把握調査を実施します。	△	○	○	○	◎	文化財	→		
(8)-1	「貝塚の産業遺産」企画展の開催	40	郷土資料展示室、歴史展示館等で、産業遺産の展示をおこなう企画展を開催し、市民の関心を高めます。		○	○	△	◎	文化財	→		

※ ◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第8章 文化財保存活用区域について

### 第1節 文化財保存活用区域の意義と考え方

市域の歴史遺産の所在状況をふまえ、一定の範囲内に多様な歴史遺産が集中して所在し、歴史文化の特色ある区域を文化財保存活用区域として設定します。

文化財保存活用区域を設定し、区域の特性を生かした措置に行政・地域・所有者等が協働して取り組むことで、保存活用に向けた取組みをさらに促進し、地域の活性化を進めます。

文化財保存活用区域の設定にあたっては、指定等文化財はもとより、未指定の文化財の所在が確認されている地域であること、地域としての特性を備え、地域として歴史遺産の保存・活用をおこなうことが適当と考えられる地域であることなどを考慮します。また、今後、地域活動の展開や意向等に応じて、新たな区域の設定や既存区域の拡大を検討します。

措置の実施時期については、前期（R7-8）・中期（R9-12）・後期（R13-17）の3区分で設定しており、進捗状況に応じて適宜見直しをおこないます。

### 第2節 文化財保存活用区域について

#### ○貝塚寺内町及び周辺地域の概要

戦国時代に貝塚御坊願泉寺を中心に発展してきた貝塚寺内町には、願泉寺のほかにも、浄土真宗の尊光寺、満泉寺、正福寺、泉光寺、要眼寺、浄土宗の上善寺、日蓮宗の妙泉寺が所在します。また、感田神社はまちの産土神を祀っています。

貝塚寺内町は歴史的なまちなみが遺ることでよく知られています。願泉寺は江戸時代前期の境内環境が保存されており、本堂、太鼓堂、表門は国重要文化財に指定されており、鐘楼、目隠塀、築地塀も附指定されています。感田神社も境内の多くの建造物が国登録有形文化財となっています。また町家についても国登録有形文化財となっているものが多く所在しています。

寺内町に遺される歴史遺産は建造物だけではありません。毎年7月には、感田神社の祭礼である貝塚宮の折に、各町から太鼓台が担ぎ出されます。お盆には、貝塚の盆踊り「三夜音頭」が踊られるなど、無形の民俗文化財も多く受け継がれています。

近年は町家を改修した店舗も増え、寺内町は往時のにぎわいが戻りつつあります。

このように、貝塚寺内町及び周辺地域では歴史的なまちなみだけでなく、祭礼を中心とした民俗文化財が今も遺っており、これらの歴史遺産の魅力を伝えるための新たな活動も展開しています。

そこで、貝塚寺内町及び周辺地域を文化財保存活用区域として設定し、歴史遺産の面的な保存・活用を推進します。

○区域内の歴史遺産一覧表

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
1	有形文化財 (建造物)	願泉寺(本堂、太鼓堂、表門、附:鐘楼、目隠塀、築地塀(2棟))	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	国指定
2	有形文化財 (建造物)	願泉寺(書院、経蔵、附:井戸屋形)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
3	有形文化財 (建造物)	並河家住宅(主屋、土蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
4	有形文化財 (建造物)	山田家住宅(主屋)	北町(寺内町)	個人	国登録
5	有形文化財 (建造物)	宇野家住宅(主屋、茶室、東土蔵、西土蔵、高塀)	北町(寺内町)	個人	国登録
6	有形文化財 (建造物)	竹本家住宅(西主屋、東主屋)	北町(寺内町)	個人	国登録
7	有形文化財 (建造物)	利齋家住宅(主屋、離れ、土蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
8	有形文化財 (建造物)	岡本家住宅(主屋、座敷、新蔵、中蔵、北蔵)	北町(寺内町)	個人	国登録
9	有形文化財 (建造物)	尾食家住宅(主屋、離れ)	北町(寺内町)	個人	国登録
10	有形文化財 (建造物)	竹本家住宅(主屋)	西町(寺内町)	個人	国登録
11	有形文化財 (建造物)	吉村家住宅(主屋、道具蔵、衣装蔵)	西町(寺内町)	個人	国登録
12	有形文化財 (建造物)	廣海家住宅(主屋、居間蔵、中蔵、下蔵、新蔵、離れ、納屋、高塀)	西町(寺内町)	個人	国登録
13	有形文化財 (建造物)	南川家住宅(主屋、離れ)	新町	個人	国登録
14	有形文化財 (建造物)	名加家住宅(主屋、隠居家)	南町(寺内町)	個人	国登録
15	有形文化財 (建造物)	感田神社(末社一之社本殿他 11 件)	中町(寺内町)	(宗)感田神社	国登録
16	有形文化財 (建造物)	寺田家住宅(主屋、新宅、内蔵、外蔵、納屋、本門、石垣塀)	新町	個人	国登録
17	有形文化財 (建造物)	尊光寺(本堂、鐘楼)	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	未指定
18	有形文化財 (建造物)	満泉寺(本堂、表門)	中町(寺内町)	(宗)満泉寺	未指定
19	有形文化財 (建造物)	妙泉寺(本堂)	近木町(寺内町)	(宗)妙泉寺	未指定
20	有形文化財 (建造物)	上善寺(本堂、地蔵堂)	南町(寺内町)	(宗)上善寺	未指定
21	有形文化財 (建造物)	旧田中家住宅	北町(寺内町)	個人	未指定
22	有形文化財 (建造物)	岡本家住宅別邸	北町(寺内町)	個人	未指定
23	有形文化財 (建造物)	旧河津家住宅 (寺内町レンタル町家)	西町(寺内町)	個人	未指定

番号	区分	名称	地区	所有者等	指定等の状況
24	有形文化財 (絵画)	願泉寺(方便法身尊像)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
25	有形文化財 (絵画)	尊光寺(方便法身尊像)	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	市指定
26	有形文化財 (彫刻)	願泉寺(阿弥陀如来立像 (本尊))	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
27	有形文化財 (彫刻)	願泉寺(聖徳太子立像等)	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	市指定
28	有形文化財 (工芸品)	願泉寺銅鐘	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	府指定
29	有形文化財 (古文書)	廣海家文書	西町(寺内町)	個人(貝塚市教育 委員会寄託)	市指定
30	有形文化財 (古文書)	願泉寺文書	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	未指定
31	有形文化財 (古文書)	吉村家文書	西町(寺内町)	個人	未指定
32	民俗文化財 (無形の民俗 文化財)	貝塚三夜音頭	中町(寺内町)	貝塚三夜音頭継 承連絡会	市指定
33	民俗文化財 (無形の民俗 文化財)	太鼓台祭り	寺内町	貝塚宮祭礼運営 委員会	未指定
34	記念物 (史跡)	感田神社濠(貝塚寺内町環 濠跡)	中町(寺内町)	(宗)感田神社	市指定
35	記念物 (史跡)	紀州街道	各地	—	未指定
36	記念物 (名勝)	願泉寺庭園	中町(寺内町)	(宗)願泉寺	未指定
37	記念物 (名勝)	旧田中家庭園	北町(寺内町)	個人	未指定
38	記念物 (天然記念物)	尊光寺のカイツカイブキ	中町(寺内町)	(宗)尊光寺	市指定
39	記念物 (天然記念物)	海岸段丘	中町(寺内町)他	—	未指定

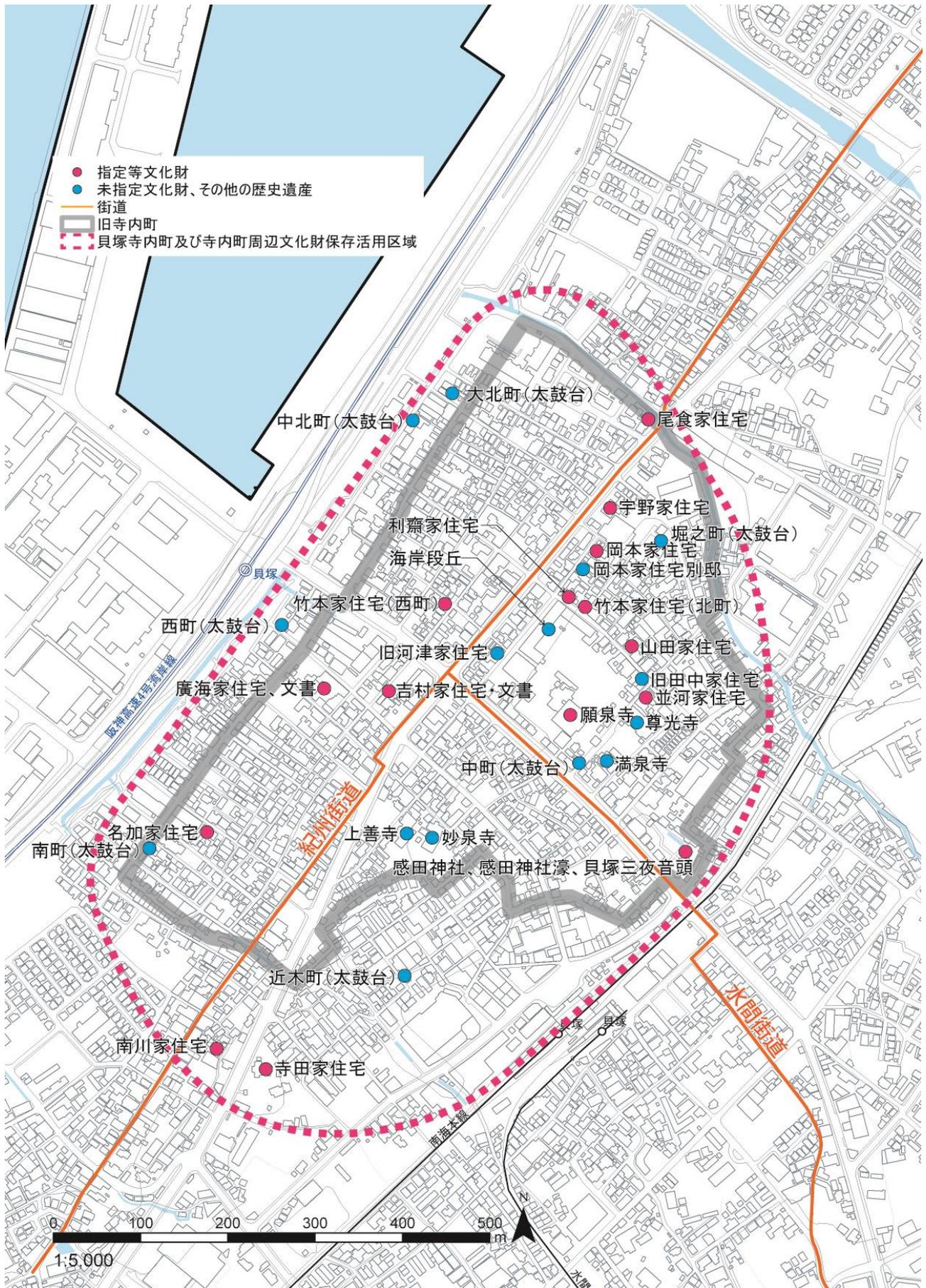


图 36 貝塚寺内町及び寺内町周辺文化財保存活用区域図

## ○課題

- ・寺内町の歴史的建造物の現状が十分把握できていません。
- ・歴史的建造物の保存・活用やまちなみ保全に関する行政の相談窓口がありません。
- ・歴史的建造物の保存・活用や、修理や改修工事は所有者や住民が中心でおこなっており、行政として補助金の交付等や技術的支援が十分ではありません。
- ・住民、行政、専門家等が情報を共有し、今後の活動を相談する仕組みがありません。

## ○方針

- ・寺内町の歴史的建造物の現状を把握するための調査を実施します。
- ・行政の相談窓口を整備します。
- ・寺内町の歴史的建造物を保存・活用していくための取組みを支援します。
- ・住民、行政、専門家等が情報共有や今後の活動の相談ができる会議体を設立します。

## ○措置

措置番号	措置の名称	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	実施時期		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(1)-1	寺内町まちなみ調査の実施	11	寺内町の歴史的建造物の現状を把握し、文化財保護法による重要伝統的建造物群や歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画策定などの取組みを検討するため、まちなみ調査を実施する。	△	○	○	○	◎	文化財	→		
(1)-2	町家等の保存・活用に向けた相談窓口の整備	36 59	町家等の保存・活用やまちなみの保全に向けて相談窓口を設置します。	○	◎	○	◎	◎	文化財	→		
(1)-3	歴史的建造物の指定・登録等の推進	17	寺内町のまちなみの保全に向けて、町家等を中心とした歴史的建造物の指定・登録を推進します。		◎	○	△	◎	文化財	→		
(1)-4	歴史的な景観の保全・形成にかかる措置の実施	60	景観施策と連携し、未指定の歴史的建造物の修景事業の実施、無電柱化、舗装の美装化、案内板整備など総合的な整備・活用にかかる措置を講じる。	○	◎	△	○	◎	文化財	→		
(1)-5	貝塚寺内町景観保全サポーター制度の創設	51	寺内町のまちなみの保全に向けて、寺内町以外の居住者も、一緒に取り組むためのサポーター制度を創設します。	△	○	○	◎	○	文化財	→		
(1)-6	寺内町保存・活用協議会の設置	49	歴史遺産協議会を設立し、その中で寺内町の保存・活用に向けて、幅広く共有・検討をおこなう部会を設置します。	○	◎	△	◎	◎	文化財	→		

※◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

## 第9章 歴史遺産の防災・防犯

### 第1節 防災の現状

#### (1) 対策が必要となる災害

本市では、災害対策基本法第42条及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条に基づき、令和6(2024)年7月に貝塚市防災会議が貝塚市地域防災計画(以下、地域防災計画とします)を改訂しています。地域防災計画では、本市において発生しうる主な災害として、地震災害、津波災害、台風及び集中豪雨等による風水害、その他の災害(大規模な林野火災等・危険物等災害・原子力災害・海上災害)を想定し、複合的に発生する可能性も考慮するとしています。また本市が令和5(2023)年3月に策定した貝塚市立地適正化計画においても、居住誘導区域における災害リスクに関して防災指針を定めており、洪水、高潮、津波、ため池に関する取り組み方針を示しています。

本計画では、地域防災計画を踏まえ、歴史遺産の保存上、特に対策を必要とする災害として①地震災害、②津波災害、③台風及び集中豪雨等による風水害、④土砂災害、⑤火災、を想定します。

#### (2) 各災害の内容について

##### ①地震災害

地震について、まず想起されるのは平成7(1995)年1月17日に発生した兵庫県南部地震です。淡路島北部を震源とするこの地震では兵庫県南部を中心に甚大な被害が生じ、府内でも死傷者31名、負傷者3,589名、住家の全壊895棟などの被害が生じました。平成30(2018)年6月18日には大阪府北部を震源とする大阪府北部地震が発生し、府内で死者6名、負傷者385名、住家全壊20棟の被害が発生しました。これらは内陸型地震といい、内陸部の活断層で発生する震源の浅い地震です。内陸型地震は直下型地震とも呼ばれ、震源が近いことから、発生の予測や対策が難しいとされています。本市の沿岸部にも大阪湾南東岸断層という活断層があり、注意が必要です。

この内陸型地震とは別に、海溝型地震という、深い海の底で発生する地震があります。内陸型地震よりも巨大な地震になりやすく、津波をともしなうおそれがあります。平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震がこの海溝型地震でした。そして今後、本市に大きな被害を発生させる地震として懸念されるのが、海溝型地震である南海トラフ地震です。今後30年以内にマグニチュード8クラスの大地震が発生する可能性は70~80%との予測があり、内閣府中央防災会議の推定では本市では最大震度6弱の大きな揺れが生じるとされています。

##### ②津波災害

東北地方太平洋沖地震では、津波災害の脅威を改めて実感することになりましたが、歴史を紐解けば、府域でも南海トラフが震源と考えられる地震災害によって津波被害を受けた事例があります。宝永4(1707)年の宝永地震と嘉永7(1854)年の安政東海地震です。南海トラフ地震に関する内閣府中央防災会議の推定では、地震発生後約90分で最大3.7mの津波が本市に到達すると推測されています。

### ③台風及び集中豪雨等による風水害

風水害とは、暴風、高潮、洪水及び浸水被害です。台風などの強い低気圧下では、暴風の発生が懸念されます。特に台風は毎年、繰り返し発生する災害であり、継続的な注意が必要です。また台風などの強い低気圧では海面水位が上昇し、沿岸部に高潮被害をもたらすことがあり、沿岸部では特に注意が必要です。洪水については、本市を流れる近木川、津田川、見出川の流域と海岸部では台風や集中豪雨時に洪水被害の発生が予想されています。河川以外にも、市内には多く農業用水路やため池が所在しています。下水道等も含め、風水害時の内水による浸水被害は市内の各所で発生する恐れがあります。

### ④土砂災害

地震や台風、大雨などによって、造成地や山間部の急傾斜地などでは地盤が緩み、地すべりやがけ崩れが発生することがあります。また土石流が発生した場合は、河川流域の広範囲に被害をもたらす恐れがあります。市域にも土砂災害（特別）警戒区域などの土砂災害危険箇所が多く指定されています。

### ⑤火災

本市では、第2次世界大戦末期の昭和20（1945）年7月9日深夜から10日未明にかけて、東海塚、近木などで空襲による火災被害が生じたことを除けば、市域で大規模な火災は生じていません。火災は落雷などによる自然発火もありますが、その多くは漏電等の不注意による失火と、故意の放火により発生しています。歴史的建造物の多くは木造建築であることから、いったん火災が生じれば大きな被害は免れず、さらに延焼・類焼により被害が拡大する恐れがあります。

## （3）歴史遺産の防災に関する現状

国指定文化財を所有する孝恩寺、願泉寺では、国庫補助事業により大規模な修理事業や防災設備事業を実施済みであり、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、所有者及び関係者、消防署、消防団、本市・市議会、地域等の参加による消火訓練を実施しています。しかし孝恩寺、願泉寺以外の歴史遺産における防災の現状は、これまでほとんど把握できていなかったため、歴史遺産の所有者や管理者等にアンケート調査を実施し、防災・防犯対策の状況把握に努めました。

その結果、防火対策として、消火器や水を入れたバケツなどを用意しているとの回答が41.7%、自動火災報知機などの機器を設置しているとの回答は15.5%、定期的に火災訓練等をおこなっているとの回答は4.8%にとどまり、特に何もしていないとの回答は40.5%に上りました。また地震に対して、何らかの耐震対策を実施しているとの回答は7.1%にとどまり、特に何もしていないとの回答は76.2%に上りました。

風水害や土砂災害に関するデータはありませんが、国指定文化財以外の歴史遺産では、防災対策は不十分です。

## 第2節 防犯の現状

貴重な歴史遺産を故意に毀損<sup>きそん</sup>したり、盗んだりする事件が後を絶ちません。残念ながら本市でも、こうした事案が発生しています。

所有者等へのアンケート調査結果によると、防犯対策としては、日頃から見回りを実施しているとの回答が29.8%、防犯カメラなどの設備を設置しているとの回答は26.2%、警備会社と契約しているとの回答が4.8%ありましたが、特に何もしていないとの回答が46.4%にも上っています。また指定等文化財を所有する社寺では対策を実施しているのに対し、未指定文化財やその他の歴史遺産の所有者等については特に対策されていないことが多い現状もあります。

## 第3節 歴史遺産の防災・防犯の課題と方針

上記の現状を踏まえ、5つの課題を抽出し、今後の方針を設定します。方針については、貝塚市地域防災計画の対策を基本とし、これに防犯対策を加えるものとします。

(参考) 貝塚市地域防災計画

市は、住民にとってかけがえのない遺産である文化財を災害から保護するため、防災意識の高揚、防災施設の整備等を図る。

- 1 住民に対する文化財防災意識の普及と啓発
- 2 所有者に対する防災意識の徹底
- 3 予防体制の確立
  - (1) 初期消火と自衛組織の確立
  - (2) 防災関係機関との連携
  - (3) 地域住民との連携
- 4 消防用設備の整備、保存施設等の充実
  - (1) 消防用設備等の設置促進
  - (2) 建造物、美術工芸品保存施設の耐震構造化の促進

<b>課題1 防災・防犯意識がまだ不十分であること</b>
歴史遺産を災害や盗難などから守るためには、防災・防犯意識の向上が不可欠です。歴史遺産を守り、万一災害や盗難などの被害が生じたときに速やかに対応するためには、所有者・管理者等が、日頃の適切な管理をおこなうとともに、その地の災害等のリスクを把握しておくことが必要です。また歴史遺産の防災・防犯は所有者・管理者等だけで実現できるものではなく、地域をはじめとした市民の見守りの意識が不可欠となります。
<b>方針1 防災・防犯意識の向上を図ります</b>
①防災・防犯の手引きの作成など、歴史遺産の所有者・管理者や地域住民等の意識向上を図る取組みを進めます。
②定期的に歴史遺産の状況把握をおこない、歴史遺産の所有者・管理者等に対し、防災・防犯に関する指導・助言をおこないます。

<p><b>課題2 防災・防犯に関する備えが不十分であること</b></p> <p>防災・防犯対策として、専門の機器設置は有効であり、特に火災等の早期発見には欠かせません。また地震に対しては、耐震診断の実施による耐震性能の把握と、診断結果に応じた対策が必要です。しかしそうした機器設置やその維持管理の費用は、所有者・管理者等にとって大きな負担であり、現状で設置が進んでいない理由の1つであると考えられることから、適切な補助金制度の活用が欠かせないと考えられます。</p> <p>また、防災・防犯対策としては、ハード整備だけでなく、災害時の初期対応、避難ルートの確保、訓練実施などのソフト面の対策も不可欠です。</p>
<p><b>方針2 防災・防犯に関するハード・ソフト両面の対応を支援します</b></p> <p>①文化庁や消防庁の定めるガイドライン等（※）に基づいて、歴史遺産やその保存施設などの点検を実施し、防火対策を進めます。</p> <p>②歴史遺産の所有者・管理者等がおこなう防災・防犯機器の設置等のハード整備、防災計画の立案などのソフト整備について技術的・財政的支援をおこないます。</p> <p>※「国宝・重要文化財（建造物）等の防災対策ガイドライン」令和元（2019）年9月／同2年12月改訂 「国宝重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」令和元（2019）年9月 ※「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」令和元（2019）年12月 「国宝・重要文化財（建造物）等に対応した防火訓練マニュアル」令和2（2020）年3月</p>

<p><b>課題3 歴史遺産の管理体制が不十分であること</b></p> <p>歴史遺産の所有者、管理者等のごく少数で当該遺産を守っていることが少なくありません。これでは日常の管理も難しく、特に火災などの大規模な災害が発生した場合の対処は困難です。歴史遺産の保全を図るためには、行政、地域、関係団体の協力が不可欠です。</p>
<p><b>方針3 歴史遺産の管理体制整備のため所有者等への協力体制を整えます</b></p> <p>①歴史遺産の価値を周知することにより、所有者や管理者だけでなく地域ぐるみの防災・防犯体制の整備を促進します。</p> <p>②所有者、管理者等からの相談や本市が実施する見回り等を通じて、防災や防犯対策の緊急性が高いと判断された場合は、関係部局や関係団体等と連携し、所有者への具体的な提案をおこないます。</p>

<p><b>課題4 行政と所有者・管理者、関係団体との連絡が不十分であること</b></p> <p>現在、本市では数多く所在する歴史遺産のうち、指定等文化財の所有者と、一部の未指定等文化財・その他の歴史遺産の管理者及び関係団体等の連絡先しか把握していません。</p> <p>行政と所有者・管理者及び関係団体等との連絡体制の確立は、日常における連絡・調整、保存と活用、災害等への緊急対応などにおいて有益であり、できるだけ多くの所有者・管理者等を含めた連絡体制の構築が必要です。</p>
<p><b>方針4 行政と所有者・管理団体、関係団体との連携を進めます</b></p> <p>①所有者・管理者、関係団体等からの相談窓口を設置するとともに、連絡体制を構築します。</p> <p>②構築した連絡体制に基づき、台風など予想可能な災害の周知や災害発生後の被害の早期把握をおこないます。</p>

課題5 被災・被害を受けた歴史遺産の取り扱いに対する知見、体制が不十分であること

歴史遺産が被災、被害を受けた場合、その対応について十分な知見を持つ職員がおらず、対応が困難です。また、被災・被害を受けた歴史遺産の把握や対応についての体制が不十分です。

方針5 被災・被害を受けた歴史遺産の早期対応をおこないます。

- ①防災・防犯に関する研修を受講し、職員の知識・技能の向上を図ります。
- ②消防・警察など関係機関と連携し、速やかに被害状況を把握します。
- ③大阪府、文化庁に被害状況を報告し、指導を得ます。
- ④被害状況に応じて独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターや、大学等の専門機関の支援を得るよう要請します。
- ⑤被災・被害を受けた歴史遺産の把握や対応方法についてマニュアル作成を検討します。

## 第4節 歴史遺産の防災・防犯の措置

上記の課題、方針に基づき、下記の措置を実施します。

事業番号	事業名	6章措置番号	措置の内容	取組主体					市窓口	事業期間		
				地域	所有者等	専門機関	関係団体	行政		前期	中期	後期
(1)-1	所有者や地域に向けた防災・防犯手引きの作成	27	所有者、地域等にとって使いやすく防災・防犯について啓発する手引きを作成します。	○	○	○	○	◎	文化財	→		
(1)-2	歴史遺産ハザードマップの作成	28	自然災害ハザードマップを参考に、歴史遺産の特性に応じた災害危険性をハザードマップとしてとりまとめて、所有者、地域等へ周知します。	△	○	○	△	◎	文化財	→		
(1)-3	災害記録の整備	26	本市のこれまでの災害による歴史遺産の被害や修復状況について、記録をとりまとめて災害記録を整備します。とりまとめた情報は、所有者や地域への啓発資料としても活用します。	△	○	○	△	◎	文化財	→	→	
(1)-4	歴史遺産の防災・防犯状況の点検・確認	18	歴史遺産の劣化状況や保存状況を把握し、防災・防犯の観点から危険性がないか、定期的に点検や確認をおこないます。	△	○		△	◎	文化財	→	→	
(1)-5	防災・防犯設備の把握	31	市域に設置されている消火栓等の防災・防犯設備を把握するとともに、歴史遺産の所有者等において整備されている設備の種類、設置時期等を把握します。		○	○	△	◎	文化財	→	→	
(1)-6	防災・防犯設備事業の実施	32	指定等文化財について所有者等から防災・防犯設備事業の要望があれば補助事業化など積極的に対応します。		○	○	△	◎	文化財	→	→	
(1)-7	歴史遺産の防災・防犯研修会の実施	28	所有者、関係団体、地域住民を対象に、災害時の初期対応、避難ルートの確保、訓練実施などの対策を周知するための研修会を実施します。	△	○	○	○	◎	文化財	→	→	
(1)-8	防災訓練の拡充	29	消防と地域と連携して実施している文化財防火デーの消防訓練について、実施する対象や参加者を拡充するなど市内全域で広めます。	△	○	○	△	◎	文化財	→	→	
(1)-9	地域連携体制構築の支援	25	歴史遺産や所有者の状況に応じて、防災・防犯に向けて所有者と地域等が連携した保存会や防災・防犯活動につながる活動の相談や提案をおこないます。	△	○	△	△	◎	文化財	→	→	
(1)-10	被災情報収集のための通報・連絡網の整備	30	歴史遺産が万一被災した場合に速やかに被災情報を収集するため、通報・連絡網の構築の検討を進めます。また、台風など予想可能な災害について、所有者等への周知を図る際にも活用します。	○	◎	○	○	◎	文化財	→	→	
(1)-11	防災・防犯にかかる相談窓口の整備	25	歴史遺産の防災・防犯対策について所有者や地域住民からの相談を受ける窓口を開設するなど、実施の方法について、支援方法を検討します。		○	△	△	◎	文化財	→		
(1)-12	市の防災・防犯対応マニュアルの作成	27	非常時の対応に関するマニュアル作成の検討を進めます。		○	○	○	◎	文化財	→	→	
(1)-13	災害時の被災確認と対応	32	台風や地震などの災害発生時に、安全確保の上、現地確認をおこない、関係機関、所有者等と必要な対応について協議します。	○	◎	○	○	◎	文化財	→	→	

※◎は「主体として取り組む」、○は「連携、協力する」、△は「協力体制を整えておく」

# 第10章 歴史遺産の保存・活用の推進体制

## 第1節 貝塚市の体制

### (1) 主管課

本市の歴史遺産に関する行政は、貝塚市教育委員会が担っています。所管課は教育部社会教育課文化財保存活用室です。また教育委員会の附属機関として、文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議をおこなう貝塚市文化財保護審議会と文化財保存活用地域計画の作成及び変更についての調査審議をおこなう貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置しています。

### (2) 関係課・関係施設との連携

本市の歴史遺産の保存と活用を円滑に進めていくためには、教育、まちづくり、観光、各種開発や防災等を所管する庁内関係部局との調整、連携が必要です。そのため関係課長会議や随時おこなう担当者協議において、相互の施策、情報の共有や調整をおこないます。また文化財に関わる庁内関係施設とは、展示や講演などの普及啓発事業を中心に連携を進めます。

文化庁、大阪府をはじめとする関係行政機関とは情報共有を図るとともに、専門的分野に関する指導助言などの協力を得るものとします。

行政
<p><b>【所管課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 貝塚市教育委員会 教育部 社会教育課 文化財保存活用室<ul style="list-style-type: none"><li>○職員 5名[専門職員4名、行政職員1名]<ul style="list-style-type: none"><li>文化財保存活用室[専門職員2名、行政職員1名]</li><li>文化財保存活用室郷土資料室（貝塚市郷土資料展示室を併設）[専門職員2名]</li></ul></li><li>○業務内容<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財の保存及び活用に関すること</li><li>・文化財保存活用地域計画に関すること</li><li>・文化財保護審議会に関すること</li><li>・郷土資料室に関すること</li><li>・市史編さんに関すること</li></ul></li></ul></li></ul>
<p><b>【附属機関】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 貝塚市文化財保護審議会<ul style="list-style-type: none"><li>根拠：貝塚市文化財保護条例第45条により設置</li><li>目的：文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議をおこなう</li><li>委員：歴史学その他の分野において識見を有する者（10名以内）</li></ul></li><li>■ 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会<ul style="list-style-type: none"><li>根拠：附属機関に関する条例</li><li>目的：文化財保存活用地域計画の作成及び変更についての調査審議をおこなう</li><li>委員：学識経験者、市の区域内に所在する文化財の所有者、関係行政機関の職員、市の執行機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者（10名以内）</li></ul></li></ul>

#### 【関係課】

- 教育部 教育総務課
  - ・教育行政の総合的企画、調整に関すること等
- 同部 学校教育課
  - ・学校教育に関する計画、指導、教科書・教材、教職員人事に関すること等
- 総合政策部 政策推進課
  - ・総合政策の推進、総合的な企画・調整、主要事務事業の進行管理、組織及び機構に関すること等
- 同部 魅力づくり推進課
  - ・広域観光の振興、地域の魅力向上、交流人口の拡大に関すること等
- 都市整備部 都市計画課
  - ・都市計画事業の計画決定・許可・設計及び施行、景観行政に関すること等
- 同部 まちづくり課
  - ・住宅まちづくり施策、空き家及び空き地、都市計画法に基づく開発行為の許可等に関すること等
- 同部 建築住宅課
  - ・建築物の維持管理に係る支援、住宅地区改良事業に関すること等
- 同部 公園緑地課
  - ・公園、緑地及び児童公園の管理・維持補修、国定公園等に係る連絡調整等、自然保護及び近郊緑地保全区域に関すること等
- 消防本部
  - ・消防事務の統括に関すること
- 消防署
  - ・防火思想の普及啓発、消防・防火設備、火災防御、消防警備、救急及び救助に関すること等
- 消防団
  - ・消防防災活動に関すること

#### 【庁内関係施設】

- 郷土資料展示室
  - ・郷土の歴史資料の展示に関すること
- 貝塚市歴史展示館
  - ・ニチボー貝塚バレーボールチームや本市の近代史に関する展示をおこなうこと
- 貝塚市立自然遊学館
  - ・貝塚市の自然に関する標本及び資料を常設展示し、講習会等を開催すること
- 貝塚市立善兵衛ランド
  - ・岩橋善兵衛に関する遺品及び資料を常設展示すること
- 貝塚市民図書館
  - ・郷土の歴史に関する図書の収蔵、閲覧、貸出に関すること等

#### 【関係行政機関】

- 文化庁、大阪府教育庁文化財保護課  
・文化財保護行政に関すること
- 大阪府立中之島図書館、大阪府立中央図書館  
・郷土の歴史に関する図書の収蔵、閲覧、貸出に関すること等
- 大阪府貝塚警察署  
・防災・防犯、埋蔵文化財・銃砲刀剣類の発見届に関すること等
- 近隣市町及び関連施設

### (3) 地域及び歴史遺産の所有者等、関係団体との連携

歴史遺産を守り伝えてきた地域及び所有者等は、少子高齢化や社会状況の変化に伴う人口減少と後継者不足、維持管理に係る経済的な負担などの大きな問題に直面しています。そこで行政の補助金や民間助成金の活用などによる支援をおこなうほか、相談窓口の設置や歴史遺産パトロールなどによって早期に問題を把握し、適切な助言や支援をおこなっていきます。また地域の歴史遺産の保存活用に取り組む関係団体とは積極的に情報共有をおこなうとともに、指定、登録の推進、歴史遺産の調査や普及啓発事業等を連携して実施していきます。

地域
■ 歴史遺産が所在する地域の住民、町会・自治会
所有者等
■ 歴史遺産の所有者 ■ 歴史遺産の管理者 ■ 歴史遺産の管理団体 ■ 歴史遺産の管理責任者 ■ 歴史遺産の利用者（テナント利用者、入居者等）
関係団体
■ 全国国宝重要文化財所有者連盟 ■ 大阪府登録文化財所有者の会 ■ 貝塚市観光協会 ■ 貝塚地域ブランド推進協議会 ■ すいてつ沿線魅力はっしん委員会 ■ 貝塚観光ボランティアガイド協会 ■ 一般社団法人水間門前町コ・デザイン区 ■ 公益社団法人 大阪府建築士会（ヘリテージ委員会） ■ 一般社団法人 貝塚寺内町保存活用事業団 ■ 一般財団法人 井手家文化財・貝塚市地域資源保存活用支援財団 ■ 貝塚まちづくり株式会社 ■ 貝塚歴史的建造物集積地区まちづくり協議会 ■ 葛城修験日本遺産活用推進協議会

#### (4) 専門機関との連携

本市の歴史遺産については、把握調査にとどまり、詳細が明らかになっていないものが多くあることから、現状調査や詳細調査を継続的に実施していかなければなりません。また災害時の文化財レスキューや文化財の活用に必要な地域データの分析などについては、本市は十分な知見がありません。今後の文化財の保存・活用にあたっては、専門機関と連携し、専門的・技術的支援を受ける必要があります。

専門機関
■ 独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
■ 阪南大学（国際学部国際観光学科和泉研究室）
■ 大阪府立弥生文化博物館
■ 大阪府立近つ飛鳥博物館

#### (5) 推進体制の構築

文化財行政は、本市教育委員会が担っており、主管課は教育部社会教育課文化財保存活用室です。現在職員は5名（うち文化財専門職4名）ですが、本計画を確実に推進するために適切な体制を検討していきます。また関係課・関係施設や所有者及び管理者、関係団体等との連携を進めます。

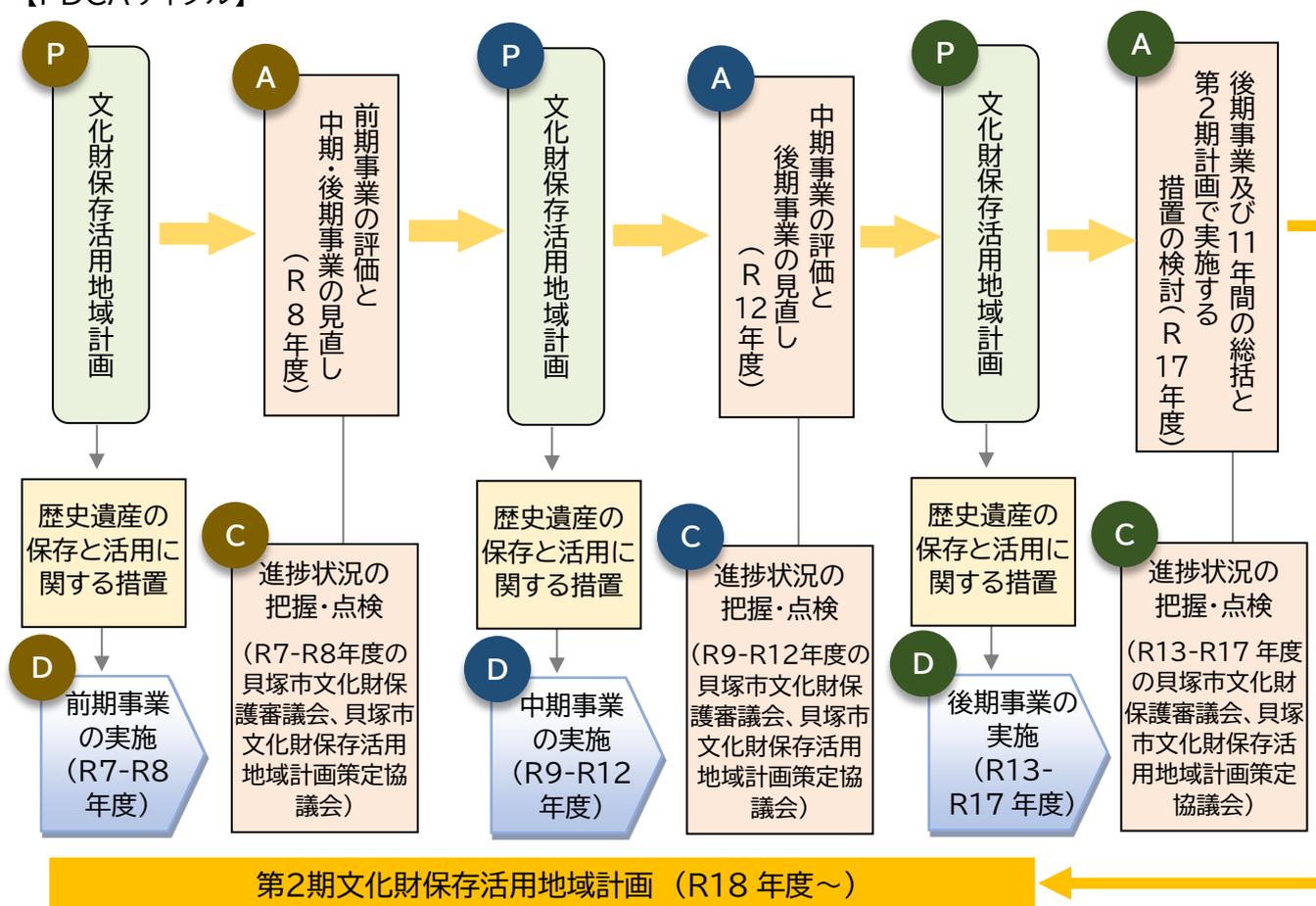
## 第2節 計画の進捗管理と自己評価

本計画に定める歴史遺産の保存と活用に関する取組みを効果的に実施するためには、適切な進捗管理をおこなう必要があります。

このため、文化財保存活用地域計画を立案（Plan）し、歴史遺産の保存と活用に関する措置を実施（Do）し、その実施状況・結果を確認・点検（Check）した上で、次期事業にその成果を反映し改善の取組みへとつなげる（Action）、「PDCA サイクル」の考え方に即した進捗管理をおこないます。

進捗状況については、毎年度開催する貝塚市文化財保護審議会、貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会で報告し、意見聴取をします。計画期間の前期・中期・後期の最終年度に事業評価と次期事業の見直しを実施します。

### 【PDCAサイクル】





## 資料編

1. 指定等文化財一覧
2. 主な文献一覧

# 1. 指定等文化財一覧

no.	文化財の種類		指定登録	名称	員数	年代	所有者	所在地	指定等年月日
1	有形	建造物	国宝	孝恩寺 観音堂	1棟	鎌倉時代後期	孝恩寺	木積	明治36年4月15日
2	有形	建造物	重文	願泉寺 本堂 太鼓堂 表門 附:鐘楼、目隠塀、築地塀(2棟)	3棟	寛文3(1663)年 享保4(1719)年 延宝7(1679)年	願泉寺	中	平成5年8月17日
3	有形	建造物	府指定	孝恩寺 石造五輪塔	1基	貞和4(1348)年	孝恩寺	木積	昭和45年2月20日
4	有形	建造物	市指定	願泉寺 書院 経蔵 附:井戸屋形	2棟	18世紀初頭 貞享5年(1688年)	願泉寺	中	平成10年2月23日
5	有形	建造物	市指定	水間寺 本堂 三重塔 行基堂 弁財天宮殿 附:本堂棟札	4棟	文化8年(1811年) 19世紀前期 17世紀中期 17世紀後期	水間寺	水間	平成10年2月23日
6	有形	建造物	国登録	水間鉄道 水間駅舎	1棟	大正15(1926)年	水間鉄道株式会社	水間	平成11年2月17日
7	有形	建造物	国登録	並河家住宅 主屋	1棟	天保3(1832)年	個人	北町	平成15年3月18日
8	有形	建造物	国登録	並河家住宅 土蔵	1棟	江戸時代後期	個人	北町	平成15年3月18日
9	有形	建造物	国登録	山田家住宅 主屋	1棟	江戸時代末期	個人	北町	平成15年3月18日
10	有形	建造物	国登録	竹本家住宅 西主屋	1棟	昭和7(1832)年頃	個人	北町	平成15年3月18日
11	有形	建造物	国登録	竹本家住宅 東主屋	1棟	江戸時代末期	個人	北町	平成15年3月18日
12	有形	建造物	国登録	利齋家住宅 主屋	1棟	江戸時代中期	個人	北町	平成15年3月18日
13	有形	建造物	国登録	利齋家住宅 離れ	1棟	大正13(1924)年頃	個人	北町	平成15年3月18日
14	有形	建造物	国登録	利齋家住宅 土蔵	1棟	江戸時代後期	個人	北町	平成15年3月18日
15	有形	建造物	国登録	岡本家住宅 主屋	1棟	江戸時代中期/天保12(1841)年増築	個人	北町	平成15年3月18日
16	有形	建造物	国登録	岡本家住宅 座敷	1棟	明治時代	個人	北町	平成15年3月18日
17	有形	建造物	国登録	岡本家住宅 新蔵	1棟	安政4(1857)年	個人	北町	平成15年3月18日
18	有形	建造物	国登録	岡本家住宅 中蔵	1棟	江戸時代中期	個人	北町	平成15年3月18日
19	有形	建造物	国登録	岡本家住宅 北蔵	1棟	江戸時代後期	個人	北町	平成15年3月18日
20	有形	建造物	国登録	宇野家住宅 主屋	1棟	江戸時代末期	個人	北町	平成15年3月18日
21	有形	建造物	国登録	宇野家住宅 茶室	1棟	大正時代	個人	北町	平成15年3月18日
22	有形	建造物	国登録	宇野家住宅 東土蔵	1棟	江戸時代末期	個人	北町	平成15年3月18日
23	有形	建造物	国登録	宇野家住宅 西土蔵	1棟	明治時代	個人	北町	平成15年3月18日
24	有形	建造物	国登録	宇野家住宅 高塀	1棟	明治時代	個人	北町	平成15年3月18日
25	有形	建造物	国登録	尾食家住宅 主屋	1棟	天保10(1839)年	個人	北町	平成15年3月18日
26	有形	建造物	国登録	尾食家住宅 離れ	1棟	江戸時代末期	個人	北町	平成15年3月18日
27	有形	建造物	国登録	竹本家住宅 主屋	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
28	有形	建造物	国登録	吉村家住宅 主屋	1棟	江戸時代中期/江戸時代末期増築	個人	西町	平成15年7月1日
29	有形	建造物	国登録	吉村家住宅 道具蔵	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
30	有形	建造物	国登録	吉村家住宅 衣装蔵	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
31	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 主屋	1棟	文久元(1861)年	個人	西町	平成15年7月1日
32	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 居間蔵	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
33	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 中蔵	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
34	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 下蔵	1棟	江戸時代末期	個人	西町	平成15年7月1日
35	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 新蔵	1棟	明治時代後期	個人	西町	平成15年7月1日
36	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 離れ	1棟	明治時代後期	個人	西町	平成15年7月1日
37	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 納屋	1棟	明治時代中期	個人	西町	平成15年7月1日
38	有形	建造物	国登録	廣海家住宅 高塀	1棟	明治時代前期	個人	西町	平成15年7月1日
39	有形	建造物	国登録	貝塚市歴史展示館 (旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所)	1棟	昭和10(1935)年/昭和20(1945)年増築	本市	半田	平成19年5月15日
40	有形	建造物	国登録	南川家住宅 主屋	1棟	昭和2(1927)年	個人	新町	平成19年10月2日
41	有形	建造物	国登録	南川家住宅 離れ	1棟	明治時代初期	個人	新町	平成19年10月2日
42	有形	建造物	国登録	名加家住宅 主屋	1棟	18世紀中期~後期	個人	南町	平成20年4月18日

no.	文化財の種類		指定登録	名称	員数	年代	所有者	所在地	指定等年月日
43	有形	建造物	国登録	名加家住宅 隠居家	1棟	明治4~5(1871~1872)年	個人	南町	平成20年4月18日
44	有形	建造物	国登録	感田神社 末社一之社本殿	1棟	安永2(1773)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
45	有形	建造物	国登録	感田神社 末社三之社本殿	1棟	万延元(1860)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
46	有形	建造物	国登録	感田神社 末社四之社本殿	1棟	万延元(1860)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
47	有形	建造物	国登録	感田神社 末社五之社本殿	1棟	万延元(1860)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
48	有形	建造物	国登録	感田神社 神輿蔵	1棟	明治時代中期	感田神社	中町	平成20年10月23日
49	有形	建造物	国登録	感田神社 神楽殿	1棟	昭和29(1954)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
50	有形	建造物	国登録	感田神社 神馬舎	1棟	宝暦8(1758)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
51	有形	建造物	国登録	感田神社 参集殿	1棟	明治15(1882)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
52	有形	建造物	国登録	感田神社 齋館	1棟	昭和10(1935)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
53	有形	建造物	国登録	感田神社 神門	1棟	安永9(1780)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
54	有形	建造物	国登録	感田神社 土塀	1棟	江戸時代後期	感田神社	中町	平成20年10月23日
55	有形	建造物	国登録	感田神社 南門	1棟	明治22(1889)年	感田神社	中町	平成20年10月23日
56	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 主屋	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
57	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 新宅	1棟	昭和33(1958)年	個人	新町	平成23年7月25日
58	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 内蔵	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
59	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 外蔵	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
60	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 納屋	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
61	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 本門	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
62	有形	建造物	国登録	寺田家住宅 石垣塀	1棟	昭和11(1936)年	個人	新町	平成23年7月25日
63	有形	建造物	国登録	要家住宅 表書院	1棟	江戸時代中期	個人	畠中	平成29年6月28日
64	有形	建造物	国登録	要家住宅 離れ書院	1棟	元文3(1738)年	個人	畠中	平成29年6月28日
65	有形	建造物	国登録	要家住宅 内蔵	1棟	江戸時代中期	個人	畠中	平成29年6月28日
66	有形	建造物	国登録	要家住宅 唐戸蔵	1棟	江戸時代末期	個人	畠中	平成29年6月28日
67	有形	建造物	国登録	要家住宅 道蔵	1棟	江戸時代後期	個人	畠中	平成29年6月28日
68	有形	建造物	国登録	要家住宅 道具蔵	1棟	江戸時代末期	個人	畠中	平成29年6月28日
69	有形	建造物	国登録	要家住宅 表長屋門	1棟	江戸時代後期	個人	畠中	平成29年6月28日
70	有形	建造物	国登録	要家住宅 内長屋門	1棟	江戸時代末期	個人	畠中	平成29年6月28日
71	有形	建造物	国登録	要家住宅 中門	1棟	江戸時代後期	個人	畠中	平成29年6月28日
72	有形	建造物	国登録	要家住宅 庭門及び塀	1棟	江戸時代末期	個人	畠中	平成29年6月28日
73	有形	建造物	国登録	要家住宅 土塀	1棟	江戸時代末期	個人	畠中	平成29年6月28日
74	有形	美工(絵画)	重文	板絵著色 天部像	1面	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
75	有形	美工(絵画)	市指定	吉祥園寺 絹本着色 十六羅漢画像 附:釈迦三尊画像(3幅) 吉祥園寺縁起(1巻)	16幅	鎌倉時代 南北朝時代 江戸時代	吉祥園寺	王子 (堺市 博物館 寄託)	平成11年9月20日
76	有形	美工(絵画)	市指定	尊光寺 絹本着色 方便法身尊像	1幅	大永4年(1524年)	尊光寺	中町	平成15年2月6日
77	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 方便法身尊像	1幅	天文19年(1550年)	願泉寺	中町	平成15年2月6日
78	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 親鸞聖人画像	1幅	室町時代	願泉寺	中町	平成16年1月30日
79	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 証如上人画像	1幅	室町時代	願泉寺	中町	平成16年1月30日
80	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 願如上人画像	1幅	文禄2年(1593年)	願泉寺	中町	平成16年1月30日
81	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 親鸞聖人絵伝	4幅	慶長12年(1607年)	願泉寺	中町	平成16年1月30日
82	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 親鸞聖人画像	1幅	慶長18(1613)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
83	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 観如上人画像	1幅	慶長18(1613)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
84	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 教如上人画像 附:収納箱	1幅	元和9年(1623)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
85	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 准如上人画像 附:収納箱	1幅	寛永8(1631)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
86	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 宣如上人画像 附:収納箱	1幅	万治2(1659)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
87	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 琢如上人画像 附:収納箱	1幅	寛文13(1673)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日

no.	文化財の種類		指定登録	名称	員数	年代	所有者	所在地	指定等年月日
88	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 良如上人画像 附:収納箱	1幅	元禄7(1694)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
89	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 常如上人画像 附:収納箱	1幅	元禄7(1694)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
90	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 蓮如上人画像 附:収納箱並包紙	1幅	元禄11(1698)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
91	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 一如上人画像	1幅	元禄13(1700)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
92	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 寂如上人画像 附:収納箱	1幅	享保10(1725)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
93	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 住如上人画像 附:収納箱	1幅	元文5(1740)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
94	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 湛如上人画像 附:収納箱	1幅	延享元(1744)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
95	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 真如上人画像 附:収納箱画像	1幅	延享2(1745)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
96	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 従如上人画像 附:収納箱	1幅	宝暦10(1760)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
97	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 法如上人画像	1幅	寛政2年(1790)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
98	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 乘如上人画像 附:収納箱	1幅	寛政11(1799)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
99	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 文如上人画像 附:収納箱	1幅	寛政11(1799)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
100	有形	美工(絵画)	市指定	願泉寺 絹本着色 本如上人画像 附:収納箱並包紙	1幅	文政10(1827)年	願泉寺	中町	平成16年1月30日
101	有形	美工(彫刻)	重文	木造 薬師如来立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
102	有形	美工(彫刻)	重文	木造 弥勒菩薩坐像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
103	有形	美工(彫刻)	重文	木造 聖観音立像	2躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
104	有形	美工(彫刻)	重文	木造 文殊菩薩立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
105	有形	美工(彫刻)	重文	木造 地藏菩薩立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
106	有形	美工(彫刻)	重文	木造 多聞天立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
107	有形	美工(彫刻)	重文	木造 帝釈天立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
108	有形	美工(彫刻)	重文	木造 弁才天立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
109	有形	美工(彫刻)	重文	木造 普賢菩薩立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
110	有形	美工(彫刻)	重文	木造 難陀竜王立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
111	有形	美工(彫刻)	重文	木造 跋難陀竜王立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
112	有形	美工(彫刻)	重文	木造 十一面観音立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
113	有形	美工(彫刻)	重文	木造 釈迦如来坐像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
114	有形	美工(彫刻)	重文	木造 阿弥陀如来坐像(所在観音堂)	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	昭和13年8月26日
115	有形	美工(彫刻)	重文	木造 十一面観音立像(伝観音菩薩像)	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	昭和13年8月26日
116	有形	美工(彫刻)	重文	木造 十一面観音立像(伝勢至菩薩像)	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	昭和13年8月26日
117	有形	美工(彫刻)	重文	木造 阿弥陀如来立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	昭和13年8月26日
118	有形	美工(彫刻)	重文	木造 虚空蔵菩薩立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	大正2年4月14日
119	有形	美工(彫刻)	市指定	孝恩寺 木造 持国天立像	1躯	平安時代	孝恩寺	木積	平成11年9月20日
120	有形	美工(彫刻)	市指定	孝恩寺 木造 阿弥陀如来立像	1躯	鎌倉時代	孝恩寺	木積	平成14年1月31日
121	有形	美工(彫刻)	市指定	常福寺 木造 菩薩立像	1躯	平安時代後期	常福寺	蕎原	平成14年1月31日
122	有形	美工(彫刻)	市指定	常福寺 木造 僧形坐像	1躯	平安時代後期	常福寺	蕎原	平成14年1月31日
123	有形	美工(工芸品)	府指定	願泉寺 銅鐘	1口	鎌倉時代	孝恩寺	中町	昭和45年2月20日
124	有形	美工(工芸品)	府指定	道教寺 銅鐘	1口	鎌倉時代	道教寺	半田	昭和46年3月31日
125	有形	美工(書跡)	市指定	紙本墨書 六字名号 蓮如筆	1幅	室町時代	妙順寺	王子	平成13年2月5日
126	有形	美工(書跡)	市指定	紙本墨書 六字名号 蓮如筆	1幅	室町時代	善正寺	三ツ松	平成13年2月5日
127	有形	美工(古文書)	市指定	福原家文書	21,285点	江戸時代	個人	畠中 (本市教育委員会寄託)	平成12年4月11日

no.	文化財の種類		指定登録	名称	員数	年代	所有者	所在地	指定等年月日
128	有形	美工(古文書)	市指定	廣海家文書	76,026点	江戸時代末期～近代	個人	畠中 (本市教育委員会寄託)	平成18年11月10日
129	有形	美工(古文書)	市指定	要家文書	51,285点	中世～近代	個人	畠中 (本市教育委員会寄託)	平成21年3月30日 令和5年3月31日追加
130	有形	美工(考古資料)	市指定	秦麿寺出土瓦 鬼瓦・軒丸瓦 附:秦麿寺出土瓦片	2点	奈良時代	個人	畠中 (本市教育委員会寄託)	平成11年9月20日
131	有形	美工(考古資料)	市指定	橋本遺跡出土青磁碗・皿	3点	飛鳥時代～奈良時代	本市	畠中	平成11年9月20日
132	有形	美工(考古資料)	市指定	瀬池遺跡出土貨泉	1点	弥生時代	本市	畠中	平成11年9月20日
133	有形	美工(考古資料)	市指定	史跡丸山古墳出土 円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪	41点	古墳時代前期	本市	畠中	平成18年11月10日
134	有形	美工(考古資料)	市指定	地藏堂古墳群1号墳周溝出土須恵器・3号墳周溝出土須恵器	21点	古墳時代中期	本市	畠中	平成18年11月10日
135	有形	美工(考古資料)	市指定	加治・神前・畠中遺跡出土井戸枠・井戸枠内出土木製品[ツチノコ]・土師器杯	8点	奈良時代	本市	畠中	平成21年3月30日
136	有形	美工(考古資料)	市指定	土生遺跡中世墓出土青磁碗・土師器皿・銭貨	11点	鎌倉時代	本市	畠中	平成18年11月10日
137	有形	美工(歴史資料)	府指定	岩橋善兵衛天文観測器具及び平天儀等	1式	江戸時代	本市	三ツ松 (貝塚市立善兵衛ランド)	平成15年1月31日
138	民俗	無形	府指定	貝塚の東盆踊り	-		貝塚市東盆おどり保存会	東	平成5年11月24日
139	民俗	無形	府記録選択	貝塚市東盆踊り	-		貝塚市東盆おどり保存会	東	昭和49年3月29日
140	民俗	無形	府記録選択	三ツ松の明土行念仏	-		三ツ松明土行念仏保存会	三ツ松	平成13年2月2日
141	民俗	無形	府記録選択	名越安養寺の鐘講	-		安養寺鉦講	名越	平成21年1月16日
142	民俗	無形	市指定	水間千本搦餅つき	-		水間千本搦餅つき若中保存会	水間(水間寺境内)	平成10年2月23日
143	民俗	無形	市指定	貝塚三夜音頭	-		貝塚三夜音頭継承連絡会	中町(感田神社境内)	平成10年2月23日
144	民俗	無形	市指定	三ツ松明土行念仏(チャンチャンヒキ)	-		三ツ松明土行念仏保存会	三ツ松	平成10年2月23日
145	記念物	遺跡	国指定	丸山古墳	-	古墳時代	本市	地藏堂	昭和31年5月15日
146	記念物	遺跡	府指定	熊野街道半田一里塚	-	江戸時代	半田町会	半田	平成3年3月29日
147	記念物	遺跡	市指定	感田神社濠(貝塚市内町環濠跡)	-	中世～近代	感田神社	中町	平成27年3月6日
148	記念物	植物	国指定	和泉葛城山ブナ林	1件		旧五か村共有地	蕎原・岸和田市塔原	大正12年3月7日
149	記念物	植物	府指定	行姿邸のむく	1株		個人	森	昭和56年6月1日
150	記念物	植物	府指定	菅原神社のカクレミノ	1株		個人	大川	平成17年1月21日
151	記念物	植物	市指定	尊光寺のカイツカイブキ	1株		尊光寺	中町	平成10年2月23日

## 2. 主な文献一覧

### ●郷土史・市史類

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	泉州志	石橋直之	元禄13(1700)年
2	和泉志	関祖衛、並河誠所	享禄21(1736)年
3	和泉名所図会	秋里籬島	寛政8(1796)年
4	かりそめのひとりごと 正編・後編	中盛彬	文政2(1819)年、天保年間(1830~1844)
5	葛嶺雜記	三浦茂樹(智航道人)	嘉永3(1850)年
6	泉州史料(全22冊)	寺田兵次郎	大正3~6(1914~1917)年
7	大阪府全志 巻之五 ※全5巻及び附図	井上正雄	大正11(1922)年
8	大阪府史蹟名勝天然記念物 第四冊 ※全5冊	大阪府学務部編	昭和4(1929)年
9	綱要貝塚町史	魚澄惣五郎監修/泉南郡貝塚町	昭和16(1941)年
10	貝塚市史概説	貝塚市役所編/貝塚市役所総務部統計広報課	昭和28(1953)年
11	水間鉄道三十年史	上岡友泉編/水間鉄道株式会社	昭和29(1954)年
12	貝塚市史 第1巻通史	臨時貝塚市史編纂部/貝塚市役所	昭和30(1955)年
13	貝塚市史 第2巻各説	臨時貝塚市史編纂部/貝塚市役所	昭和32(1957)年
14	貝塚市史 第3巻史料	臨時貝塚市史編纂部/貝塚市役所	昭和33(1958)年
15	貝塚百年のかおり	貝塚市教育委員会	昭和44(1969)年
16	水間鉄道50年の歩み	水間鉄道株式会社	昭和48(1973)年
17	貝塚のむかしばなし 第一集	上岡兼千代編/友泉資料館	昭和53(1978)年
18	貝塚のむかしばなし 第二集	上岡兼千代編/友泉資料館	昭和54(1979)年
19	貝塚のむかしばなし 第三集	上岡兼千代編/友泉資料館	昭和56(1981)年
20	水間鉄道70周年記念 新生水鉄のあゆみ	水間鉄道株式会社	平成5(1993)年
21	開館25周年記念特別展 岸和田藩の歴史	岸和田市立郷土資料館	平成7(1995)年
22	戦争と東のひとびと~50年後に明らかにされた貝塚空襲の記録~	東の歴史と生活を掘りおこす会	平成8(1996)年
23	近世賤民制と地域社会-和泉国の歴史像-	藤本清二郎/清文堂出版	平成9(1997)年
24	貝塚の空襲記録	貝塚の空襲を記録する会・貝塚市教育委員会	平成12(2000)年
25	新編嶋村の歴史と生活 第一集~嶋村のおこりと身分制社会~	東の歴史と生活を掘りおこす会	平成17(2005)年
26	新編嶋村の歴史と生活 第二集:~近現代年表編~	東の歴史と生活を掘りおこす会	平成17(2005)年
27	畿内譜代大名岸和田藩の総合的研究(平成14年度~平成17年度科学研究費補助金基盤研究(B)(1)研究成果報告書)	藤本清二郎(研究代表者)	平成18(2006)年
28	貝塚願泉寺と泉州堺	堺市博物館	平成19(2007)年
29	貝塚市の70年	貝塚市	平成25(2013)年
30	貝塚市 伝承・民話を辿って歩く	貝塚市	平成27(2015)年

### ●文化財冊子・パンフレット類

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	貝塚の文化財 第1集(市内の主な文化財)	貝塚市教育委員会	昭和51(1976)年
2	貝塚の文化財 第2集 貝塚の道しるべ	貝塚市教育委員会	昭和52(1977)年
3	貝塚の文化財 第3集 埋蔵文化財	貝塚市教育委員会	昭和53(1978)年
4	貝塚の文化財 第4集 貝塚寺内町	貝塚市教育委員会	昭和54(1979)年
5	貝塚の文化財 第5集 貝塚の寺院(I)	貝塚市教育委員会	昭和55(1980)年
6	貝塚の文化財 第6集 貝塚の寺院(II)	貝塚市教育委員会	昭和56(1981)年
7	貝塚の文化財 第7集 国・府指定と主な文化財	貝塚市教育委員会	昭和57(1982)年
8	貝塚の文化財 第8集 貝塚の石造物	貝塚市教育委員会	昭和62(1987)年
9	貝塚の文化財 第9集 貝塚市の埋蔵文化財 出土遺物写真集	貝塚市教育委員会	昭和63(1988)年
10	貝塚の史跡めぐり(I) 近畿地域の史跡	貝塚市教育委員会	昭和58(1983)年
11	貝塚の史跡めぐり(II) 木島・西葛城地域の史跡	貝塚市教育委員会	昭和59(1984)年
12	貝塚の史跡めぐり(III) 麻生郷地域の史跡	貝塚市教育委員会	昭和60(1985)年
13	貝塚の史跡めぐり(IV) 貝塚寺内町の史跡	貝塚市教育委員会	昭和61(1986)年
14	貝塚歴史散歩マップ-かいづか歩こう、見よう、知ろう-	貝塚市教育委員会	平成9(1997)年
15	貝塚市文化財年報1-平成6~14年度事業-	貝塚市教育委員会	平成15(2003)年
16	貝塚市文化財年報2-平成15年度-	貝塚市教育委員会	平成16(2004)年
17	貝塚市文化財年報3-平成16年度-	貝塚市教育委員会	平成17(2005)年
18	貝塚市文化財年報4-平成17年度-	貝塚市教育委員会	平成18(2006)年
19	貝塚市文化財年報5-平成18年度-	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
20	貝塚市文化財年報6-平成19年度-	貝塚市教育委員会	平成20(2008)年
21	貝塚市文化財年報7-平成20年度-	貝塚市教育委員会	平成21(2009)年
22	貝塚市文化財年報8-平成21年度-	貝塚市教育委員会	平成22(2010)年
23	貝塚市文化財年報9-平成22年度-	貝塚市教育委員会	平成23(2011)年
24	貝塚市文化財年報10-平成23年度-	貝塚市教育委員会	平成24(2012)年
25	貝塚市文化財年報11-平成24年度-	貝塚市教育委員会	平成25(2013)年
26	貝塚市文化財年報12-平成25年度-	貝塚市教育委員会	平成26(2014)年
27	貝塚港今昔	貝塚市・貝塚市教育委員会	昭和56(1981)年
28	貝塚歴史散歩	貝塚市教育委員会	平成7(1995)年
29	かいづか文化財だよりテンブス ※令和6年8月31日現在83号まで発行、別冊あり	貝塚市教育委員会	平成8(1996)年~
30	改訂 貝塚歴史散歩	貝塚市教育委員会	平成9(1997)年
31	かいづか歴史文化セミナー講演記録 第1集	貝塚市教育委員会	平成10(1998)年
32	かいづか歴史文化セミナー講演記録 第2集	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
33	改訂 貝塚歴史散歩	貝塚市教育委員会	平成12(2000)年
34	貝塚の史跡と文化財 貝塚歴史散歩-かいづか歩こう・見よう・知ろう-	貝塚市教育委員会	平成15(2003)年

●郷土資料室図録類

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	貝塚の歴史と文化－貝塚市民図書館・郷土資料展示室 開設記念－	貝塚市教育委員会	平成元（1989）年
2	特別展 貝塚の海とくらし（貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成2（1990）年
3	90 特別展 願泉寺の歴史と寺宝（貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成2（1990）年
4	解説『近代学校教育のあゆみと貝塚』（貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成3（1991）年
5	貝塚の歴史と文化（貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成4（1992）年
6	俳人松瀬青々と貝塚千古吟社（貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
7	あきこちゃんの大冒険－発掘成果から貝塚の歴史を学ぼう－	貝塚市教育委員会	平成11（1999）年
8	近木郷を考古学する－役所・寺・街道－（郷土資料展示室 特別展示図録）	貝塚市教育委員会	平成14（2002）年
9	貝塚市の指定文化財－平成9～13年度指定－	貝塚市教育委員会	平成14（2002）年
10	貝塚市内に残る仏教絵画－絵画にみる祈りと表現－（平成14年度貝塚市郷土資料展示室企画展3図録）	貝塚市教育委員会	平成14（2002）年
11	下半齋了珍と貝塚寺内－願泉寺初代下半齋了珍没後400回御遠忌記念－（平成14年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成15（2003）年
12	貝塚寺内の武士と町人－願泉寺ト半家の家来衆と貝塚寺内の商家－（平成15年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成16（2004）年
13	桐の花 原 コウ子－貝塚生まれの美しき俳人－（平成16年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成16（2004）年
14	地藏堂丸山古墳と大阪の前期古墳（平成16年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成17（2005）年
15	絵図に見る貝塚寺内のうづりかわり（平成17年度貝塚市郷土資料展示室企画展1図録）	貝塚市教育委員会	平成17（2005）年
16	タイムスリップ！いずみの国の弥生時代（平成17年度貝塚市郷土資料展示室企画展2図録）	貝塚市教育委員会	平成17（2005）年
17	貝塚市内の神社と絵馬（平成17年度貝塚市郷土資料展示室企画展3図録）	貝塚市教育委員会	平成17（2005）年
18	ぼっかんさんの平成大修理Ⅰ－重要文化財願泉寺附築地塀解体の成果－（平成17年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成18（2006）年
19	写真展 貝塚市のいま、むかし（平成18年度貝塚市郷土資料展示室企画展1図録）	貝塚市教育委員会	平成18（2006）年
20	ぼっかんさんの平成大修理Ⅱ－貝塚御坊願泉寺・重要文化財本堂半解体の成果－（平成18年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成19（2007）年
21	絵像に見る願泉寺ト半家の歴代（平成19年度貝塚市郷土資料展示室企画展図録）	貝塚市教育委員会	平成19（2007）年
22	米穀肥料商廣海家と泉南地域（平成19年度貝塚市郷土資料展示室特別展1図録）	貝塚市教育委員会	平成19（2007）年
23	貝塚市の指定文化財2－平成18年度指定の考古資料編－	貝塚市教育委員会	平成19（2007）年
24	貝塚市内の近代建築（平成19年度貝塚市郷土資料展示室特別展2図録）	貝塚市教育委員会	平成20（2008）年
25	貝塚市内の民俗芸能（平成20年度貝塚市郷土資料展示室企画展2図録）	貝塚市教育委員会	平成20（2008）年
26	貝塚市内の近世建築（平成20年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成21（2009）年
27	貝塚市の史跡と文化財貝塚の史跡と文化財 貝塚歴史散歩－かいつか歩こう・見よう・知ろう－改訂版	貝塚市教育委員会	平成21（2009）年
28	要家文書に見る岸和田藩領の村とその生活（平成21年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成22（2010）年
29	貝塚御坊願泉寺と平成の大修理（平成22年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成23（2011）年
30	水間寺の歴史と寺宝（平成23年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成24（2012）年
31	まぼろしのやきもの 昭和の水間焼（平成26年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成27（2015）年
32	絵図に見る近木川と貝塚（平成27年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成28（2016）年
33	150年の時を超えて－明治時代の貝塚－（平成30年度貝塚市郷土資料展示室企画展リーフレット）	貝塚市教育委員会	平成30（2018）年
34	行基と貝塚－行基生誕1350年記念／その生涯と伝承－（平成30年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	平成30（2018）年
35	楠木正成と中世貝塚の武士たち（平成30年度貝塚市郷土資料展示室企画展リーフレット）	貝塚市教育委員会	令和元（2019）年
36	貝塚市の伝統工芸 和泉櫛ヒストリー－つげさんのルーツを訪ねて－（令和元年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	令和2（2020）年
37	国宝孝恩寺観音堂（釘無堂） 令和の大修理Ⅰ（令和2年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	令和3（2021）年
38	国宝孝恩寺観音堂（釘無堂） 令和の大修理Ⅱ（令和3年度貝塚市郷土資料展示室特別展図録）	貝塚市教育委員会	令和4（2022）年

●総合

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	大阪府の文化財	大阪府教育委員会	昭和37（1962）年
2	貝塚市文化財基本調査報告書	貝塚市教育委員会	平成7（1995）年
3	商人の活動からみた全国市場と域内市場－天保期から第二次大戦期－（平成7年度科学研究費補助金総合研究（A）・平成8年度科学研究費補助金基盤研究（A）（1）研究成果報告書）	石井寛治（研究代表者）	平成9（1997）年
4	巨大開発進展地（泉南・紀北）の地域社会の形成と変貌に関する歴史的総合的研究（科学研究費報告書）	高嶋雅明（研究代表者）・和歌山大学紀州経済史文化史研究所編	平成11（1999）年
5	開発・環境の変化による山村・里村間の情報・交流と摩擦の研究（科学研究費報告書）	蔵持重裕（研究代表者）	平成15（2003）年
6	要家文化財総合調査報告書	貝塚市教育委員会	平成19（2007）年

●有形文化財（建造物）

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	大阪府特別保護建造物総覧	大阪府	昭和4（1929）年
2	大阪府文化財図説3	大阪府教育委員会	昭和37（1962）年
3	大阪府の民家Ⅲ	大阪府教育委員会	昭和42（1967）年
4	大阪金石志－石造美術－	天岸正男・奥村隆彦	昭和48（1973）年
5	日本近代建築総覧	日本建築学会 編／技報堂	昭和55（1980）年
6	大阪府神社本殿遺構集成	櫻井敏雄・多田準二／法政大学出版局	昭和58（1983）年

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
7	近代大阪の建築	社団法人 大阪府建築士会編/ぎょうせい	昭和 59 (1984) 年
8	大阪府の近世社寺建築	大阪府教育委員会	昭和 62 (1987) 年
9	大阪府の近代和風建築	大阪府教育委員会	平成 12 (2000) 年
10	近世建築屋瓦調査報告書 1 (貝塚市文化財調査報告第 4 集)	貝塚市教育委員会	平成 18 (2006) 年
11	大阪府の近代化遺産 - 大阪府近代化遺産 (建造物等) 総合調査報告書 -	大阪府教育委員会	平成 19 (2007) 年
12	貝塚市内建造物調査概要報告書 (貝塚市文化財調査報告書第 9 集)	貝塚市教育委員会	平成 22 (2010) 年
13	近代化の足跡 - 大阪府近代化遺産 (建造物等) 総合調査報告書概要 -	大阪府教育委員会	平成 23 (2011) 年
14	重要文化財願泉寺本堂他五棟保存修理工事報告書	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会編/宗教学法人 願泉寺	平成 23 (2011) 年
15	国登録有形文化財 要家住宅	貝塚市教育委員会	平成 29 (2017) 年
16	国宝孝恩寺観音堂保存修理工事報告書	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会編/宗教学法人 孝恩寺	令和 4 (2022) 年

### ●有形文化財 (美術工芸品)

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	要家文書目録 - 貝塚市文化財調査報告 -	貝塚市教育委員会	昭和 37 (1962) 年
2	展覧会目録第 104 号「泉南の文化財」	大阪市立博物館	昭和 52 (1987) 年
3	春季特別展 和泉地方の仏像	堺市博物館	昭和 63 (1988) 年
4	秋季特別展展示図録 大阪の仏像 - 飛鳥から平安まで -	堺市博物館	平成 3 (1991) 年
5	和泉国南郡福田村福原家文書目録 (福原家文書調査整理事業報告書)	貝塚市教育委員会/藤本 清二郎監修	平成 5 (1993) 年
6	春季特別展展示図録 大阪の仏教絵画	堺市博物館	平成 7 (1995) 年
7	近世かわた村支配の政治形態 - 泉州麻生嶋村の文書様式の分析 -	藤本清二郎	平成 7 (1995) 年
8	近世賤民制と地域社会 - 和泉国の歴史像 -	藤本清二郎/清文堂出版	平成 9 (1997) 年
9	和泉国かわた村支配文書 - 預り庄屋の記録 - 上巻	藤本清二郎編/清文堂出版	平成 11 (1999) 年
10	貝塚市文化財専門調査報告書 - 貝塚市内寺院・神社の美術工芸 -	貝塚市教育委員会	平成 13 (2001) 年
11	和泉国かわた村支配文書 - 預り庄屋の記録 - 下巻	藤本清二郎編/清文堂出版	平成 13 (2001) 年
12	貝塚市内の仏像	貝塚市教育委員会	平成 13 (2001) 年
13	貝塚市古文書目録 1 (貝塚市文化財調査報告 第 1 集)	貝塚市教育委員会	平成 15 (2003) 年
14	浄土真宗関係の絵画と書跡 (貝塚市文化財調査報告第二集)	貝塚市教育委員会	平成 16 (2004) 年
15	貝塚市古文書目録 2 (貝塚市文化財調査報告 第 3 集)	貝塚市教育委員会	平成 16 (2004) 年
16	貝塚市古文書目録 3 (貝塚市文化財調査報告 第 5 集)	貝塚市教育委員会	平成 18 (2006) 年
17	貝塚市古文書目録 4 (貝塚市文化財調査報告 第 6 集)	貝塚市教育委員会	平成 19 (2007) 年
18	資料集 魅惑の仏たち - 大阪・孝恩寺の木彫群	安藤佳香監修/佛教学大学宗教文化ミュージアム	平成 25 (2013) 年
19	孝恩寺彫像写真集	宗教学法人 孝恩寺	平成 26 (2014) 年
20	貝塚廣海家コレクション受贈記念特別企画 豪商の蔵 - 美しい暮らしの遺産 -	京都国立博物館	平成 30 (2018) 年
21	黒牡丹浪花論記 - 泉州の牛取引をめぐる争論 -	貝塚の古文書を読む会	令和元 (2019) 年

### ●無形文化財

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	伝統工芸和泉櫛の民俗技術調査 調査報告書	貝塚市文化遺産活用実行委員会	平成 29 (2016) 年

### ●民俗文化財 (無形の民俗文化財)

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	大阪府の民俗資料	大阪府教育委員会	昭和 44 (1969) 年
2	生活伝承文化の発掘と活用	大阪府教育委員会	昭和 54 (1979) 年
3	大阪府の民謡	大阪府教育委員会	平成元 (1989) 年
4	大阪府無形民俗文化財 東盆踊	貝塚市教育委員会	平成元 (1989) 年
5	『貝塚三夜音頭』の踊りについて - 『大津踊り』『櫻井さんや踊り』との比較を通して - (泉州の祭り)と民謡第二集)	泉州の祭りと民謡を記録する会	平成 8 (1996) 年
6	盆行事Ⅲ 京都府・大阪府 (無形の民俗文化財記録第 41 集)	文化庁文化財保護部	平成 10 (1998) 年
7	貝塚の太鼓台	摂河泉文庫・貝塚寺内町倶楽部	平成 15 (2003) 年
8	泉州地域の盆踊り 1	泉州民俗芸能記録作成実行委員会	平成 16 (2004) 年
9	大阪府の盆踊り	大阪府教育委員会	平成 17 (2005) 年
10	大阪府の年迎え行事	大阪府教育委員会	平成 18 (2006) 年
11	大阪府の御供物行事	大阪府教育委員会	平成 19 (2007) 年
12	泉州地域の盆踊り	泉州民俗芸能記録作成実行委員会	平成 19 (2007) 年
13	貝塚市蕎原の盆行事 (摂河泉写真文庫 No. 1)	摂河泉文庫	平成 27 (2015) 年
14	第 59 回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会実行委員会解説書	第 59 回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会実行委員会事務局	平成 29 (2017) 年
15	貝塚三夜音頭歌詞集	貝塚三夜音頭継承連絡会	平成 31 (2019) 年
16	大正・昭和の写真で見る貝塚宮 太鼓台まつり (摂河泉写真文庫 No. 3)	貝塚まちづくり株式会社	令和 5 (2023) 年

### ●記念物 (遺跡[史跡])

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	歴史の道調査報告書第 1 集 熊野・紀州街道 - 調査報告篇 -	大阪府教育委員会	昭和 62 (1987) 年
2	歴史の道調査報告書第 1 集 熊野・紀州街道 - 論考篇 -	大阪府教育委員会	昭和 62 (1987) 年
3	歴史の道調査報告書第 7 集 宗教の路・舟の路 (葛城修験の路・西国 33 所巡礼の路・淀川の渡し場ほか)	大阪府教育委員会	平成 3 (1991) 年

●記念物（動物、植物、地質鉱物〔天然記念物〕）

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	天然記念物調査報告 植物部（第二輯）	内務省	昭和元（1926）年
2	大阪府文化財図説 天然記念物・植物篇	大阪府教育委員会	昭和45（1970）年
3	和泉葛城山ブナ林保護増殖調査中間報告書 平成2年度（和泉葛城山ブナ林保護増殖調査委員会）	岸和田市教育委員会・貝塚市教育委員会	平成3（1991）年
4	和泉葛城山ブナ林保護増殖調査中間報告書 平成4年度（和泉葛城山ブナ林保護増殖調査委員会）	岸和田市教育委員会・貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
5	大阪府の天然記念物（植物）概要 樹木	大阪府教育委員会・大阪府伝統文化保護団体連絡会	平成24（2012）年
6	和泉葛城山ブナ林10カ年計画 令和3（2021）年度～令和12（2030）年度	和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会	令和3（2021）年

●文化的景観

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	蕎原小学校百二十五年の歩み 記念誌「誇耀」	蕎原小学校閉校式典実行委員会・貝塚市立蕎原小学校／貝塚市教育委員会	平成10（1998）年

●伝統的建造物群

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	歴史の息づく町なみ	大阪府	昭和50（1975）年
2	貝塚寺内町一町並調査報告書一	貝塚市教育委員会	昭和62（1987）年
3	明治・大正・昭和・平成の写真でみる貝塚寺内町の町並み（摂河泉写真文庫 No. 4）	貝塚まちづくり株式会社	令和5（2023）年

●埋蔵文化財調査報告書

番号	書籍名等	編集者・発行者	発行年
1	節・香・仙 第20号（海岸寺山南築跡）	大阪府教育委員会	昭和47（1972）年
2	清見隧道遺跡発掘調査報告（貝塚市文化財調査報告1974-1）	貝塚市教育委員会	昭和50（1975）年
3	清見隧道遺跡発掘調査報告（貝塚市文化財調査報告1974-1）	清見隧道遺跡調査会	昭和50（1975）年
4	畠中遺跡発掘調査概要・I 貝塚市畠中所在（大阪府文化財調査概要1977）	大阪府教育委員会	昭和53（1978）年
5	貝塚市遺跡群発掘調査概要 I（貝塚市文化財調査概要1978）	貝塚市教育委員会	昭和54（1979）年
6	貝塚市遺跡群発掘調査概要 II（貝塚市文化財調査概要1980）	貝塚市教育委員会	昭和55（1980）年
7	大阪府都市計画街路貝塚中央線新設工事予定地内脇浜・畠中・石才近義堂遺跡発掘調査報告書（大阪文化財センター調査報告33）	財団法人 大阪文化財センター	昭和55（1980）年
8	貝塚市遺跡群発掘調査概要 III 新井・鳥羽遺跡・秦麩寺跡（貝塚市文化財調査概要1981）	貝塚市教育委員会	昭和56（1981）年
9	貝塚市遺跡群発掘調査概要 IV（貝塚市埋蔵文化財調査報告第5集）	貝塚市教育委員会	昭和57（1982）年
10	地蔵堂座寺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第6集）	貝塚市教育委員会	昭和57（1982）年
11	貝塚市遺跡群発掘調査概要 V（貝塚市埋蔵文化財調査報告第7集）	貝塚市教育委員会	昭和58（1983）年
12	貝塚市遺跡群発掘調査概要 VI（貝塚市埋蔵文化財調査報告第8集）	貝塚市教育委員会	昭和59（1984）年
13	森A・B遺跡発掘調査概要 I	大阪府教育委員会	昭和59（1984）年
14	貝塚市遺跡群発掘調査概要 VII（貝塚市埋蔵文化財調査報告第9集）	貝塚市教育委員会	昭和60（1985）年
15	森B遺跡発掘調査概要 II	大阪府教育委員会	昭和60（1985）年
16	地蔵堂座寺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第10集）	貝塚市教育委員会	昭和61（1986）年
17	貝塚市遺跡群発掘調査概要 VIII（貝塚市埋蔵文化財調査報告第11集）	貝塚市教育委員会	昭和61（1986）年
18	王子遺跡発掘調査概要 II 第3次調査（貝塚市埋蔵文化財調査報告第13集）	貝塚市教育委員会	昭和61（1986）年
19	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う脇浜遺跡発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第6輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和61（1986）年
20	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う畠中遺跡発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第7輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和61（1986）年
21	貝塚市遺跡群発掘調査概要 IX（貝塚市埋蔵文化財調査報告第14集）	貝塚市教育委員会	昭和62（1987）年
22	加治神前畠中遺跡発掘調査概要 都市計画道路鳥羽畠中線建設に伴う発掘調査（貝塚市埋蔵文化財調査報告第15集）	貝塚市教育委員会	昭和63（1988）年
23	貝塚市遺跡群発掘調査概要 X（貝塚市埋蔵文化財調査報告第16集）	貝塚市教育委員会	昭和63（1988）年
24	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う橋本遺跡発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第30輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和63（1988）年
25	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う清見遺跡発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第31輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和63（1988）年
26	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う石才南遺跡発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第26輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和63（1988）年
27	都市計画道路貝塚中央線建設に伴う脇浜遺跡II発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第17輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	昭和63（1988）年
28	名越西遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第17集）	貝塚市教育委員会	平成元（1989）年
29	貝塚市遺跡群発掘調査概要 XI（貝塚市埋蔵文化財調査報告第18集）	貝塚市教育委員会	平成元（1989）年
30	貝塚市遺跡群発掘調査概要 XII（貝塚市埋蔵文化財調査報告第19集）	貝塚市教育委員会	平成2（1990）年
31	加治神前畠中遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第20・21集）	貝塚市教育委員会	平成3（1991）年
32	貝塚市遺跡群発掘調査概要 13（貝塚市埋蔵文化財調査報告第22集）	貝塚市教育委員会	平成3（1991）年
33	三ヶ山西遺跡主要地方道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第62輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	平成3（1991）年
34	加治・神前・畠中遺跡都市計画道路貝塚中央線に伴う南海単独立体差化事業に伴う発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第66輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	平成3（1991）年
35	石才南遺跡II・清見遺跡II都市計画道路貝塚中央線建設に伴う発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第63輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	平成3（1991）年
36	脇浜遺跡III都市計画道路貝塚中央線建設に伴う発掘調査報告書（（財）大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第69輯）	財団法人 大阪府埋蔵文化財協会	平成3（1991）年
37	沢西遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第23集）	貝塚市教育委員会	平成4（1992）年
38	貝塚市遺跡群発掘調査概要 14（貝塚市埋蔵文化財調査報告第24集）	貝塚市教育委員会	平成4（1992）年
39	新井・鳥羽北遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第25集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
40	加治神前畠中遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第26集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
41	加治神前畠中遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第27集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
42	三ヶ山オニ谷遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第28集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
43	木積観音寺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第29集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年
44	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要（貝塚市埋蔵文化財調査報告第30集）	貝塚市教育委員会	平成5（1993）年

番号	書籍名等	編纂者・発行者	発行年
45	窪田遺跡、窪田廃寺発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第31集)	貝塚市教育委員会	平成7(1995)年
46	貝塚市遺跡群発掘調査概要16(貝塚市埋蔵文化財調査報告第32集)	貝塚市教育委員会	平成6(1994)年
47	堀新遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第33集)	貝塚市教育委員会	平成6(1994)年
48	津田遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第34集)	貝塚市教育委員会	平成6(1994)年
49	三ヶ山西遺跡Ⅱ主要地方道枚方・富田林・泉佐野線建設に伴う発掘調査報告書((財)大阪府埋蔵文化財協会調査報告書第81輯)	財団法人大阪府埋蔵文化財協会	平成6(1994)年
50	貝塚市遺跡群発掘調査概要17(貝塚市埋蔵文化財調査報告第35集)	貝塚市教育委員会	平成7(1995)年
51	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第36集)	貝塚市教育委員会	平成8(1996)年
52	東遺跡発掘調査概要I(貝塚市埋蔵文化財調査報告第37集)	貝塚市教育委員会	平成8(1996)年
53	貝塚市遺跡群発掘調査概要18(貝塚市埋蔵文化財調査報告第38集)	貝塚市教育委員会	平成8(1996)年
54	貝塚寺内町遺跡(貝塚市埋蔵文化財調査報告第39集)	貝塚市教育委員会	平成8(1996)年
55	貝塚市遺跡群発掘調査概要19(貝塚市埋蔵文化財調査報告第40集)	貝塚市教育委員会	平成9(1997)年
56	沢新開遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第41集)	貝塚市教育委員会	平成9(1997)年
57	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第42集)	貝塚市教育委員会	平成9(1997)年
58	加治・神前・畠中遺跡Ⅱ(財団法人大阪府文化財調査研究センター調査報告書21)	財団法人大阪府文化財調査研究センター	平成9(1997)年
59	秦廃寺・麻生中下代遺跡発掘調査概要府営半田住宅建設に伴う発掘調査	大阪府教育委員会	平成9(1997)年
60	貝塚寺内町遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第43集)	貝塚市教育委員会	平成10(1998)年
61	東遺跡Ⅱ、新井ノ池遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第44集)	貝塚市教育委員会	平成10(1998)年
62	海塚遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第45集)	貝塚市教育委員会	平成10(1998)年
63	貝塚市遺跡群発掘調査概要20(貝塚市埋蔵文化財調査報告第46集)	貝塚市教育委員会	平成10(1998)年
64	貝塚市東山丘陵遺跡群(財団法人大阪府文化財調査研究センター調査報告書35)	財団法人大阪府文化財調査研究センター	平成10(1998)年
65	三ヶ山西遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第47集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
66	脇浜川端遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第48集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
67	貝塚市遺跡群発掘調査概要21(貝塚市埋蔵文化財調査報告第49集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
68	海塚遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第50集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
69	沢城跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第51集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
70	沢共同墓地遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第52集)	貝塚市教育委員会	平成11(1999)年
71	津田北遺跡発掘調査報告書(貝塚市埋蔵文化財調査報告第53集)	貝塚市教育委員会	平成12(2000)年
72	貝塚市遺跡群発掘調査概要22(貝塚市埋蔵文化財調査報告第54集)	貝塚市教育委員会	平成12(2000)年
73	秦廃寺府道大阪和泉泉南線歩道設置工事に伴う発掘調査(大阪府埋蔵文化財調査報告1999-10)	大阪府教育委員会	平成12(2000)年
74	麻生中下代府営半田住宅建替に伴う発掘調査(大阪府埋蔵文化財調査報告1999-9)	大阪府教育委員会	平成12(2000)年
75	貝塚市内遺跡発掘調査概要 地蔵堂遺跡、土生遺跡、加治・神前・畠中遺跡、窪田ハマデ遺跡の調査(貝塚市埋蔵文化財調査報告第56集)	貝塚市教育委員会	平成13(2001)年
76	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要9(貝塚市埋蔵文化財調査報告第57集)	貝塚市教育委員会	平成13(2001)年
77	貝塚市遺跡群発掘調査概要23(貝塚市埋蔵文化財調査報告第58集)	貝塚市教育委員会	平成13(2001)年
78	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要10(貝塚市埋蔵文化財調査報告第59集)	貝塚市教育委員会	平成13(2001)年
79	津田北遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第60集)	貝塚市教育委員会	平成13(2001)年
80	六尾遺跡・六尾南遺跡試掘調査 馬場笹力遺跡・摩湯北遺跡発掘調査概要(大阪府埋蔵文化財調査概要1998-3)	大阪府教育委員会	平成13(2001)年
81	森下代遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第61集)	貝塚市教育委員会	平成14(2002)年
82	貝塚市遺跡群発掘調査概要24(貝塚市埋蔵文化財調査報告第62集)	貝塚市教育委員会	平成14(2002)年
83	沢城跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第63集)	貝塚市教育委員会	平成14(2002)年
84	貝塚市遺跡群発掘調査概要25(貝塚市埋蔵文化財調査報告第64集)	貝塚市教育委員会	平成15(2003)年
85	麻生中下代遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第66集)	貝塚市教育委員会	平成16(2004)年
86	貝塚市遺跡群発掘調査概要26(貝塚市埋蔵文化財調査報告第65集)	貝塚市教育委員会	平成16(2004)年
87	貝塚市遺跡群発掘調査概要27(貝塚市埋蔵文化財調査報告第67集)	貝塚市教育委員会	平成17(2005)年
88	新井・鳥羽北遺跡発掘調査概要2(貝塚市埋蔵文化財調査報告第68集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
89	地蔵堂遺跡発掘調査概要5(貝塚市埋蔵文化財調査報告第69集)	貝塚市教育委員会	平成20(2008)年
90	貝塚市遺跡群発掘調査概要28(貝塚市埋蔵文化財調査報告第70集)	貝塚市教育委員会	平成18(2006)年
91	貝塚市遺跡群発掘調査概要29(貝塚市埋蔵文化財調査報告第71集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
92	貝塚寺内町遺跡発掘調査報告書(貝塚市文化財調査報告書第8集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
93	新井・鳥羽北遺跡発掘調査概要3(貝塚市埋蔵文化財調査報告第72集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
94	三ツ松北垣外遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第73集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
95	加治・神前・畠中遺跡発掘調査概要11(貝塚市埋蔵文化財調査報告第74集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
96	貝塚寺内町遺跡発掘調査概要(貝塚市埋蔵文化財調査報告第75集)	貝塚市教育委員会	平成19(2007)年
97	貝塚市遺跡群発掘調査概要30(貝塚市埋蔵文化財調査報告第76集)	貝塚市教育委員会	平成20(2008)年
98	貝塚市遺跡群発掘調査概要31(貝塚市埋蔵文化財調査報告第77集)	貝塚市教育委員会	平成21(2009)年
99	貝塚市遺跡群発掘調査概要32(貝塚市埋蔵文化財調査報告第78集)	貝塚市教育委員会	平成22(2010)年
100	貝塚市遺跡群発掘調査概要33(貝塚市埋蔵文化財調査報告第79集)	貝塚市教育委員会	平成23(2011)年
101	貝塚市遺跡群発掘調査概要34(貝塚市埋蔵文化財調査報告第80集)	貝塚市教育委員会	平成24(2012)年
102	貝塚市遺跡群発掘調査概要35(貝塚市埋蔵文化財調査報告第81集)	貝塚市教育委員会	平成25(2013)年
103	貝塚市遺跡群発掘調査概要36(貝塚市埋蔵文化財調査報告第82集)	貝塚市教育委員会	平成26(2014)年
104	貝塚市遺跡群発掘調査概要37(貝塚市埋蔵文化財調査報告第83集)	貝塚市教育委員会	平成27(2015)年
105	貝塚市遺跡群発掘調査概要38(貝塚市埋蔵文化財調査報告第84集)	貝塚市教育委員会	平成28(2016)年
106	加治・神前・畠中遺跡-大阪府立貝塚高等学校本館棟改築事業に伴う発掘調査-(大阪府埋蔵文化財調査報告2015-3)	大阪府教育委員会	平成28(2016)年
107	貝塚市遺跡群発掘調査概要39(貝塚市埋蔵文化財調査報告第85集)	貝塚市教育委員会	平成29(2017)年
108	貝塚市遺跡群発掘調査概要40(貝塚市埋蔵文化財調査報告第86集)	貝塚市教育委員会	平成30(2018)年
109	貝塚市遺跡群発掘調査概要41(貝塚市埋蔵文化財調査報告第87集)	貝塚市教育委員会	令和元(2019)年
110	貝塚市遺跡群発掘調査概要42-43(貝塚市埋蔵文化財調査報告第88-89集)	貝塚市教育委員会	令和3(2021)年

貝塚市文化財保存活用地域計画

令和6年12月認定

令和7年2月変更

編集・発行：貝塚市教育委員会 社会教育課 文化財保存活用室

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17-1

TEL：072-433-7126 FAX：072-433-7053

